

中央アジア地域秩序における上海協力機構

—非伝統的安全保障と秩序維持—

2020年3月

新潟大学大学院

現代社会文化研究科

氏名 KOROBOCHKINA Alena Valerievna

目次

序章	5
問題の設定、及び研究の概要	5
本論文の特徴	8
本論文が新たに明らかにしたもの	10
先行研究について	12
研究の基本資料	18
研究アプローチ	18
本論文の構成と概要	19
1 上海協力機構の組織と内部力学	21
1.1 上海協力機構の形成と発展	21
1.1.1 上海ファイブから上海協力機構へ	21
1.1.2 上海協力機構の組織とメカニズム	33
1.1.3 2004年以降における上海協力機構の発展	37
1.2 上海協力機構の参加国：正式加盟国、オブザーバー、対話パートナー	42
1.3 上海協力機構加盟国それぞれの立場とその相違	47
1.3.1 ロシアと中国の政治的姿勢の相違	47
1.3.2 中央アジア4カ国それぞれの立場とその相違	57
カザフスタン	57
キルギスタン	60
タジキスタン	62
ウズベキスタン	64
2 中央アジア地域の安全保障を確保する上海協力機構	67

2.1 中央アジア地域不安定化の要因であるテロリズム	68
2.1.1 「テロリズム」を定義する難しさ	69
2.1.2 中央アジアにおけるテロリズムの原因	72
2.1.3 上海協力機構加盟国それぞれの法規定におけるテロリズム、 過激主義、テロ組織の理解	75
2.1.3.1 上海協力機構加盟国それぞれの法規定における テロリズムの理解	75
ウズベキスタン	76
カザフスタン	77
キルギスタン	79
タジキスタン	83
ロシア	85
中国	86
比較考察	89
2.1.3.2 上海協力機構加盟国それぞれの法規定における 過激主義の理解	92
ウズベキスタン	92
カザフスタン	95
キルギスタン	96
タジキスタン	98
ロシア	99
中国	101
比較考察	104

2.1.4	中央アジア地域の主要なテロ・宗教的過激組織・民族分離組織	105
	ウズベキスタン・イスラム運動	105
	タジキスタン・イスラム復興党	109
	ヒズブアッタハリール	111
	アクラミア	115
	東トルキスタン・イスラム運動	116
2.1.5	中央アジア諸国におけるテロリズムの特徴	119
2.2	上海協力機構の政治的・軍事的活動	127
2.2.1	上海協力機構加盟国の安全保障協力に関する規制	128
2.2.2	地域反テロ機構の活動及び影響範囲	140
2.2.3	上海協力機構と反国際テロ対策	148
2.2.4	地域反テロ機構制度下における反テロ合同軍事演習	152
2.3	麻薬対策	162
3	アフガニスタン問題の解決に対する上海協力機構の政策	171
3.1	アフガニスタンの治安状況	173
3.2	上海協力機構加盟国の安全に対する脅威であるアフガニスタンからの 麻薬密売	181
3.3	アフガニスタンと上海協力機構の関係	187
3.3.1	上海協力機構とアフガニスタン連絡グループ	188
3.3.2	アフガニスタン情勢を安定させるための SCO加盟国との協力の強化	195
3.4	上海協力機構と米国、NATOとの協力関係	201
3.4.1	中央アジア地域における米国の外交と戦略	202

3.4.2	上海協力機構に対する米国と NATO の政策転換	211
3.4.3	米国、NATO と上海協力機構との協力関係	215
3.5	上海協力機構と国連の協力強化の方向	217
4	中央アジア地域の安全保障を確保するための上海協力機構と 軍事的地域機構の協力	225
4.1	軍事同盟・集団安全保障条約機構と上海協力機構の共同活動	225
4.1.1	集団安全保障条約機構の紹介	226
4.1.2	集団安全保障条約機構と上海協力機構の比較	230
4.1.3	集団安全保障条約機構と上海協力機構の機能の違い	238
4.2	集団安全保障条約機構と上海協力機構の協力強化の方向	244
	結論	250
	資料	260
	上海ファイヴ及び SCO 加盟国首脳会議の記録	260
	上海協力機構憲章（著者和訳）	268
	参考文献	280

序章

問題の設定、及び研究の概要

本論文における分析対象はソ連崩壊後に中央アジアに成立した新たな国家間関係の状況によって規定されたものである。ソ連崩壊とユーラシア中央部における新しい独立国家群の誕生は、この地域の政治環境を激変させることになった。結果的に、中央アジアの安全保障環境が不安定化し、新たな紛争が出現することとなった。また、中央アジアに広がるテロリズム、分離主義、過激主義などが諸国家と地域の安定と発展に影響をあたえ、すべての国と地域全体の安全保障に対して深刻な脅威となったのだった。

もともと、21世紀初めまで、中央アジアの問題は国際的にはあまり関心がもたれず、この地域に対する関心は米国で同時多発テロが生じた2001年9月11日以降になってやっと高まることとなった。また、アフガニスタン問題の深刻化は、地域安全保障にとっては、さらなる不安定要因を付け加えることとなっている。

テロ活動や麻薬取引の増加は、やがて安全保障に対する非伝統的・非軍事的脅威を、対立、紛争、戦争などの安全保障に対する伝統的・軍事的な脅威に発展させていく可能性を大いに持っていた。このような状況にあって、上海協力機構（以下、SCO）の設立は、主に地域秩序を安定化させるための試みという意味を持った。こうして中央アジア地域で初めて大陸の2大国であるロシアと中国が加盟し主導力を発揮する組織が誕生した。SCOは、中央アジア諸国の安全保障に対する非伝統的脅威であるテロリズム・分離主義・過激主義（「三悪」とも言われる）との闘いを優先課題として成立したのだった。

また、地域には「三悪」の問題だけでなく、麻薬や武器の密売、国境を越えた犯罪、不法移民、地域の安全保障に影響をあたえるその他の問題が数多く出現し、SCOがこれらの問題の解決にどのように貢献できるかに、この地域における安全保障問題の解決は依存してい

る。そのうえ、近年ではインターネット上の危険が高まっており、サイバー犯罪やネットテロ（特別攻撃隊の誘惑、テロ組織メンバー引き取りなど）が増加している。こうした理由で、SCO は新たな課題を引き受けることになっている。

SCO はこうして、非伝統的安全保障の領域を中心に、地域秩序を安定させ維持させるという目的を持って成立した。そこでは、当然、既存の秩序の維持が尊重され、それを前提として対話の場が形成された。本論文は、まず何より、SCO を非伝統的安全保障面での協力を基礎にして成立した地域秩序の維持機能を持った組織として認識し、研究の対象とする。

SCO 憲章によれば、「正式加盟国」は全 SCO 組織や会議に同じ条件で参加でき、意見の一致（全会一致）にもとづいて決議するため、ロシアと中国といった大国の利益だけでなく、SCO に参加している全加盟国の利益や目標も分析することが重要である。特に、本論文が対象とする 2001 年－2015 年の期間において、SCO 原加盟国である中央アジア 4 カ国と中口の 6 カ国が、どのように一特に非伝統的安全保障の領域において一協力し、秩序維持の貢献したのか。これが本論文の基本的な問題関心である。もとより、経済成長の実現も秩序維持に対する重要な貢献である。

もちろん、SCO の主導国がロシアと中国であり、SCO の枠組みのなかで中口関係を分析することで、中央アジア地域における両国の相互作用の地政学的な利益を理解し、分析することが可能となる。SCO はロシア・中国にとって、安全保障や経済面で共通の戦略的議題を形成できる国際的プラットフォームになってきていることは明らかであるが、両国それぞれの地政学的な計画における中央アジアの役割に関する理解の違いは、SCO という組織の発展を遅らせることにもなっている。

また、インドとパキスタンが SCO の加盟国になる決定が、2015 年にウファ市（ロシア）で開催された第 14 回 SCO 首脳会議でなされた。これにもとづき、2016 年にタシケント（ウズベキスタン）で開催された SCO 首脳会議で SCO 加盟国としてのインドとパキスタンの義

務に関する覚書が調印された。この措置は、組織拡大にとって重要なステップになった。だが、本論文では、分析の対象時期をインドとパキスタンの加入以前の時期、すなわち 2001 年－2015 年に限ることとする。機能不全もささやかれる 8 加盟国体制ではなく、発足から長期にわたり、SCO の基礎となった中央アジア 4 カ国＋中ロによる SCO 運営と地域秩序維持のための協力関係に、分析の対象は時間的に地域的にも限定されることになる。

SCO が直面している安全保障に対する非伝統的脅威は依然として強い。現在、中央アジアへの「イスラム国家」の浸透とアフガニスタンの治安状況の悪化の継続は、SCO に深刻な課題をもたらしている。これらの脅威に対処するために、SCO は協力を徹底的かつ広範囲に強化し続けた。機構はテロ対策メカニズムを作成しており、テロに関する法務、法執行、情報、司法部門の協力は着実に改善されている。非伝統的な安全領域協力の範囲は拡大し続けている。過去 15 年間、SCO は、地域の安全保障と安定を確保し、他の分野での協力を安全な外部環境を提供してきた。

また近年、SCO の役割と影響力は、地域レベルと世界レベルの両方で大幅に拡大しているが、8 年－10 年前はそれほど明らかではなかった。このことは、SCO 加盟国の外交的成果、主要な参加者の経済成長、及び SCO の組織合理化によって可能になったものである。現在、SCO の活動は、国連と G20、NATO、ASEAN、BRICS などの組織との協力で強化されている。SCO オブザーバー国及び対話パートナー国は、組織の国際的な影響力の強化にも取り組んでいる。今日、SCO 組織は多極世界の急速に進化するセンターの一つであり、協力する機会を広げるだけでなく、その活動自体を強化する必要性にも直面している。

上記の諸点を踏まえ、本論文のいっそう具体的な対象は、地域安全を保障する組織としての SCO の活動、特に SCO や RATS (「地域反テロ機構[R-A-T-S]) の活動・可能性・組織効果を分析することである。そのため、次の課題を遂行する必要がある。①中央アジア安全保障に関する SCO の基本的な文書を分析すること；②地域における「三悪」に対する SCO や RATS

の闘いの有効性を分析すること；③麻薬密売と麻薬生産との闘いに SCO の活動を特化させること；④SCO の枠組みにおいて、経済協力の増大にもかかわらず、中央アジアの安全保障を確保する上で、組織の役割、問題、展望を明らかにすることである。

本論文では、SCO の非伝統的な安全保障協力を研究している。安全保障に対する非伝統的脅威に対応する客観的な要件にもとづいて、SCO が設立前後に直面する主な非伝統的な安全脅威を調べ、「三悪」及びその他の非伝統的脅威を検討し、SCO がどのように対応したか、その対応の有効性を分析する。SCO の安全保障領域の協力（主に非伝統的な安全保障）は、組織にとって重要な協力分野であるだけでなく、SCO の継続的な成長と改善の原動力でもある。

本論文の特徴

本論文では主として、テロリズム、分離主義、過激主義の脅威という非伝統的な安全保障上の脅威を研究対象とする。SCO 加盟国の法律文書、SCO 憲章及び SCO の RATS 法定文書を解析することで、SCO 加盟国のためにテロリズム、テロリスト、テロ組織、分離主義、過激主義の統一された定義を検討することができる。

以上の用語は国際・地域組織や日常生活で広く使用されているにもかかわらず、今までは統一的な定義はなされてこなかった。現在は、国連が共通の理解を発展させるために取り組んでいるが、各国の政治的、宗教的、文化的な差違ゆえに評決に達することができないでいる。脅威についての共通の理解なしに、安全保障協力は不可能であるため、組織内で同じ位置を割り当てる必要があると考えられる。

また、アフガニスタンからの麻薬密売及び同国の不安定な状況は、SCO 加盟国にとって深刻な問題であるため、本論文では、SCO の麻薬対策、アフガニスタンの治安状況と、アフガ

ニスタン問題の解決に対する SCO の政策について詳しく検討する。麻薬密売との闘いもまた、非伝統的安全保障の重要な一面である。

そのうえで、本論文では、一つの加盟国の立場からではなく、複合的な視点から、また経済成長とビジネスを念頭において、さらに中央アジア地域における安全保障領域での SCO の役割と能力を考察することになる。

近隣諸国との関係を管理する上での安全保障要因が顕著であり、近隣諸国との相互信頼を維持・促進することも重要であるため、SCO 加盟国は組織内で共同活動(会議やセミナー、合同軍事演習実施、情報交換など)をつうじて相互信頼レベルを効果的に維持及び強化し、加盟国間の関係の改善を促進しながら、中央アジア地域においてバランスを形成し維持してきた。

中央アジアの国々は歴史的に矛盾に満ちている。数十年もの間、中央アジア諸国は国境の分界、水資源の分配、貿易の規則などの問題を解決することができなかった。地域の国々が最高レベルで交渉し、協力と共同プロジェクトを開発できるようにするのは、SCO にはロシアと中国の 2 大国が参加することである。ロシアは歴史的に中央アジア諸国に強い影響力を持ち(特に安全保障の領域で)、調停者として機能し、国家元首間の交渉のプラットフォームを代表している。また、この地域で最も強力な経済大国である中国は、SCO の柱であり、経済的支援と経済プロジェクトの開発をつうじて地域の状況の安定化に努めている。同時に、中央アジアの状況の安定化する中国及びロシアは、特別な緩衝地帯を作り、自国の国境安定を確保している。

さらに、SCO における非伝統的な安全保障協力は投資の割には利益が大きいという特徴がある。それに加えて、SCO の地理的範囲が拡大し続け、その加盟国と関連国(オブザーバー国と対話パートナー国)が増加し続けるにつれて、その影響力は増大し続ける。こうした影響力の拡大は、国家間の相互信頼を高める上で重要な役割を果たすと思われる。

もとより、非伝統的安全保障の領域における協力は、SCO の発展の重要な推進力である。この相互関係にもとづいて、SCO の非伝統的な安全保障機能と伝統的な安全保障（合同軍事演習）機能の研究は、組織の開発プロセス、メカニズム構築、地域的・国際的な影響を理解し把握するための重要なアイデアをあたえてくれる。この意味で、SCO 公式文書や宣言の分析にもとづき、同組織の安全保障における目標、課題、有効性、達成を明らかにすることが重要なのである。

本論文が新たに明らかにしたもの

中央アジア諸国と中ロの関係及び SCO の活動のさまざまな側面に特化した先行研究は後述するとおり、国際的に見ても、決して少なくはない。もっとも、中央アジアにおける地域秩序維持という機能の面で SCO の非伝統的安全保障協力に着眼した研究は少ない。特に、SCO 枠組みに対する中央アジア諸国の意図や目的についての包括的な比較考察も決して豊富ではない状況である。本論文は、こうした研究上の空白を少なくとも部分的にでも埋めることを意図している。本論文の新規性を主張するとすれば、この点をまず指摘することができる。

多くの研究は、ロシアと中国が SCO の 2 つの柱であることに着眼し—それはもちろん適切な着眼なのであるが—、SCO におけるロシアと中国の位置、関心、目的などを検討している。ロシアと中国が主要国であるという事実はそのとおりであるが、SCO 内の全ての決定は全会一致の原則にもとづいて行われることに思い至れば、決定にあたっての中央アジア 4 カ国の意図の重要性が自ずから知れよう。実際、主要な戦略の提案、そしてその実施の管理と資金調達にはロシアと中国が行うが、戦略の採用はどの加盟国によってもブロックされる可能性を持っている。したがって、SCO 枠組みにおける全ての加盟国の目標と役割を考察すべきであり、特に、中ロを除く 4 カ国の機能と役割に対する分析がいっそう重要なのである。

本論文では、同時に、中央アジア諸国間の信頼性を高め、地域の状況を安定させるために SCO 加盟国の協力の状況が検討されている。中央アジアの国々の態度は、未解決の問題が絡み合って複雑になっており、必要な協力が発展することを意図的に抑えている場合もある。そのような場合においては、ロシアと中国の推進力は決定的に重要である。ロシアと中国がなければ、中央アジア 4 カ国が自分たちだけで有効な決定をおこなうことにも支障は生じたかも知れない。特に安全保障領域における残りの 4 カ国間の協力は不可能だったかも知れない。SCO における中ロ 2 カ国の重要性はその意味では火を見るよりも明らかであるが、同時に、繰り返しになるが、SCO の運営には他の中央アジア 4 カ国の存在が不可欠なものも確かなのである。本論文では、また、地域の国々にとっての SCO という組織の重要性についても検討をおこなっている。

また、別の角度から見ると、本論文のいまひとつの新規性は、SCO の枠組み内で安全保障協力を分析する際に、協力における特別なテロ対策の性質が強調されていることである。さらに、麻薬密売はテロ活動の資金調達的主要な源と考えられているため、機構内で策定された麻薬対策についても検討されている。

さらにもう一点、SCO が軍事演習を行うにもかかわらず、SCO は軍事的組織ではないことが、本論文では強調されている。これは、合同軍事演習の性質と計画によっても証明されている。詳細は本文に譲るが、すべての演習の目標は、あくまでテロ攻撃に対抗することであり、純粋な軍事演習とは意味合いを異にする。先行研究の中でも、特に西側の研究には、SCO 枠組みにおける軍事演習を伝統的な安全保障協力として軍事的性質の証拠と見なす傾向があるが、本論文における検討結果は、そうした判断とは異なっている。

先行研究について

本論文の執筆にあたって、西側、ロシア、中央アジア、中国、日本の研究者による多様な先行研究と情報に依存し、その学問的恩恵を受けた。

地域組織における安全保障の問題は、政治学のみならず、地域研究や経済学、国際社会学など、さまざまな研究領域における重要なテーマの一つである。そのため、この問題は、世界の多くの研究者によって分析されてきた。たとえば、この問題は以下のような多様な地域の政治学の研究者によって分析されている。

まずは、西側であるが、SCO に関する権威ある研究者として、F. Star、E. Feigenbaum、R. McDermott、M. De Haas、M. Omelicheva、S. Aris などがあげられる。安全保障協力の領域では、M. De Haas 研究が特に興味深い。De Haas は長年にわたり、CSTO、OSCE、EU などの地域組織との SCO の協力の可能性と方向性を考慮し、中央アジア地域における SCO の有効性を分析してきた。2000 年半ばに、De Haas は SCO が軍事同盟に変化し、NATO に立ち向かうことができる機構になったと見なしていた。だが、2008 年末から 2009 年初頭にかけて、西側学術界の雰囲気は著しく変化し、SCO は、多くの内部問題に悩まされていながらも、地域協力にとって効果的なメカニズムと見なされ始めた。こうした中であって、De Haas は、SCO が意見の一致が不十分で、目標を達成するための資金が不足している「ディスカッションクラブ」と見なすようになった。そしてさらに、ロシアと中国の長期的な相互利益の傾向に疑問が残るため、SCO 活動の有効性は制限されていると結論づけている（“The Shanghai Cooperation Organisation: Towards a full-grown security alliance?” [The Hague, Netherlands Institute of International Relations, Clingendael, 2007] 及び “Relations of Central Asia with the Shanghai Cooperation Organization and the Collective Security Treaty Organization” [Journal Of Slavic Military Studies 30 (1), 2017]）。

ロシアにおける専門的な研究では、長い期間にわたって中央アジア全体及び SCO の活動に関する多くの資料が蓄積されてきた。中央アジアの国内の政治的・社会経済的状況、ならびに地域の安全保障問題に関する研究のなかでは、V. Naumkin、G. Chufrin、D. Malyisheva、A. Malashenko、I. Safranchuk、A. Kurtov、A. Zyabkin、A. Kazantsev、A. Lukin、M. Braterskiy、Y. Morozov、V. Plastun、Y. Nikitina、S. Luzianin、L. Vasiliev などの研究業績があげられる。

安全保障協力の領域では、特に中央アジア地域の安全保障メカニズムの活動を比較し、相互の関心と競争の領域を規定しようとする比較分析が行われている。Y. Nikitina の《ОДКБ и ШОС: модели регионализма в сфере безопасности》(ニキチナ Y.A. 『CSTO と SCO : 安全保障における地域主義のモデル』モスクワ : ナヴォナ, 2009) では、CSTO と SCO の地域安全保障戦略について比較分析が行われている。Y. Nikitina は、活動のさまざまな側面 (移民政策、麻薬密売との闘い、軍事協力など) での CSTO と SCO の安全保障戦略の実践内容という視角から、中央アジアにおける安全保障協力を担う組織を新設する必要性を強調している。

また、A. Klimenko の《Стратегия развития Шанхайской организации сотрудничества: проблемы обороны и безопасности》(クリメンコ A.F. 『上海協力機構の開発戦略 : 防衛と安全保障の問題』モスクワ, IDV RAN, 2009) では、中央アジア地域におけるロシア、中国、米国、イスラム世界、中央アジア諸国の競争をとおして SCO の活動が分析されている。特に、地域の戦略的状況の形成に影響をあたえる要因、それらによって生じる傾向、及び地域の安全保障と安定を確保する分野における新たな問題 (テロ、麻薬密売、水資源など) の考察に大きな関心が払われており、主に防衛と安全保障の領域における SCO 加盟国間協力が、新たな戦略的パートナーシップモデルとして位置づけられている。Klimenko によ

る研究は、CSTO や他の地域組織の並行開発を考慮しながら SCO 加盟国の軍事的・政治的協力への関心の様態を明らかにし、また実際の地域安全保障システム形成の可能な輪郭を描いているという点で秀逸である。

中央アジアの研究者では、A. Khodzhaev、R. Alimov、Sh. Arifhanov、Sh. Akmalov、M. Imanaliev、N. Kasymov、A. Khodzhaev、W. Khasanov、F. Tolipov、I. Bekmuratov、I. Mavlanov、K. Syroezhkin、M. Rakhimov、A. Kaukenov などによる研究が重要である。カザフスタン世界経済研究所中国研究センター副所長 A. Kaukenov は《Внутренние противоречия Шанхайской организации сотрудничества》(カウケノフ・アディル「上海協力機構の内部矛盾」『中央アジアとコーカサス』16巻2号、2013.4所収)論文でSCOの形成の地政学的な要因に焦点を当てている。この分析にもとづいて、A. Kaukenov は、SCOが政治的主体としての野望を示し始めたと捉えている。そのうえで、この政治的主体の関心は、加盟国の集团的利益や個別的利益を超えて広がり、明らかに地政学的性格も持っていると結論づけられている。

中央アジア諸国の一部の政治学の研究者は、SCO内で軍事政治協力を発展させることを主張している。キルギスの政治学の研究者 M. Kazakpaev は《Проблемы и перспективы членства Кыргызстана в ШОС: военно-политический аспект》(カザクパエフ M. 「キルギスタンのSCO加盟の問題と展望：軍事政治的側面」『SCOと中央アジア地域の安全保障』アルマトイ、2005所収)で、SCOの軍事的・政治構造を発展させるために恒久的な組織を設立するとともに、多国間対話に関与してSCO内の軍事政治協力を地域の近隣国に拡大することが必要であるとまで強調している。

中国の研究者コミュニティは、歴史的及び現代的文脈の両方で、隣接する中央アジア諸国を詳細に研究する長い伝統を持っている。中国社会科学アカデミー、外務省、及びその他の

政府機関の研究所は、これらの問題に体系的かつ一貫して取り組んできており、幅広い分析を行っている。中国人研究者による多くの出版物は、中央アジア諸国と国別の状況（経済、政治、宗教、エネルギーなど）、及びロシアと中国を含む地域の主要勢力の外交政策などの研究に貢献している。そのなかでは、Pan Guang[潘光]、Zhao Huasheng[趙華勝]、Xing Guangcheng[邢広程]などの研究を特に強調する必要がある。安全保障研究に関して、中国の研究者は特にテロリズム、分離主義、過激主義（三股勢力）と闘う重要性を強調している。

“The Shanghai Cooperation Organization” (SIPRI Policy Paper No. 17, May 2007) で Pan Guang は、国際テロリズム、分離主義、過激主義が拡大するという脅威は世界の最も重要な問題であるため、「三悪」との闘いと的重要性、及び他の国際機関との協力を発展させる必要性を指摘している。また、Pan Guang は別の機会に「『上海精神』とは何か」という質問への答えを示しており、「新安全保障モデル」と「平和的な共存の原則」にもとづいた開発、という二つの意味から SCO の本質を説明している。この新安全保障モデルは、明らかに 90 年代に中国が提唱した「新安全保障観」にもとづいており、この分野における SCO の活動は中国の公式の価値観と目的から整理されている。

日本の研究は主に SCO の発展及び加盟国間のバランスを検討しており、SCO における日本の存在と参加の実用性が検討されている。この点は、特に岩下明裕の「上海協力機構と日本—ユーラシア共同体の構築に向けた連帯—」（『上海協力機構—日米欧とのパートナーシップは可能か』スラブ・ユーラシア研究センター、2007 所収）に明らかである。岩下明裕は、日本はユーラシア安全保障情勢を再構成するために、SCO に積極的に関与するよう米国を説得し、ゲストの地位を獲得すべきであると考えている。また、高木誠一郎の「中国の『新安全保障観』」（『防衛研究所紀要』5 巻 2 号、2003 所収）では、中国の安全保障政策が SCO の安全保障協力に強い影響をあたえるため、機構全体が伝統的な軍事的安全保障と新安

全保障（ソフトパワーをつうじた非伝統的安全保障）のバランス機構として位置づけられている。

ここで言及した特に優れた先行研究における SCO 観をまとめてみると、多くの研究者は、SCO の大きな可能性を認識しているものの、組織の成果は主に理念的なものであり、グローバルな脅威及び地域的な脅威と課題に効果的に対抗するための現実的な手段が欠けているという認識において共通している。もっとも、こうしたネガティブな認識にもかかわらず、SCO は 15 年の発展期間を経て、組織形成、新しいメカニズムの模索を行い、いまや、地域の安全保障に貢献する対話システムとして、すでに成熟段階にあり、十分な成果を果たしているとも認識されている。

以上、西側、ロシア、中央アジア、中国および日本の先行研究をやや簡略な形で概観してきたが、中央アジア諸国に視点を据えた SCO の秩序維持機能や、地域協力の核としての非伝統的安全保障面での協力を主題とした包括的な研究は見当たらないのが現状である。もっとも、その中であって、本論文は関心領域は、前述の Y. Nikitina の 2009 年の著作、および、A. Klimenko の 2009 年の著作と近接する面をもつ。筆者もまた、これら先学による研究成果を高く評価するとともに、その未到達な部分において幾ばくかの貢献をしたいと考えている。

Y. Nikitina は、SCO と CSTO、そして両者の協力を現代の地域主義理論と地域統合理論の観点から分析し、両機構が特殊な非欧州地域組織（Non-Western regionalizm）であるため、その効果を一般的な地域統合理論にもとづいて評価することは難しいとする。両機構の設立及び発展は特別な歴史的・地域的条件のもとで行われたため、その安全保障協力の領域と方法はこうした条件によって規定されている、というのがその理由である。このような理解に立って、Y. Nikitina は、第 1 に、安全保障協力を行う非欧州地域組織として特定の歴史的的条件のもとで設定された目標（ソ連崩壊後、弱い国家主権の維持）を SCO は

達成したこと、また、第2に、テロリズム、分離主義、過激主義の脅威に協力して対処するために必要な条件を活かすことにSCOは成功した、という点を明らかにしたとすることができる。もっとも、それらの脅威に対してSCOやCSTOが持つ非伝統的安全保障の手段と可能性についての考察、また、非伝統的安全保障と伝統的・軍事的安全保障それぞれのもつ効果の比較、或いは協力可能性については、なお、彼によって十分な研究が行われたとは言いがたい。他方、A. Klimenkoは、初めて地域安全保障上の伝統的な脅威だけでなく、非伝統的な脅威を客観的かつ包括的に検討して、それらのもつ中央アジア地域の安全保障と安定への影響を分析した。そして、現在SCOはユニバーサル組織になっているものの、直面している脅威と闘うためには、軍事的安全保障面での発展を志向しなければならないと、結論づけている。A. Klimenkoは、つまるところ、地域安全保障には、伝統的で軍事的な安全保障協力こそが最も必要であり、SCO枠組みにおける軍事的安全保障戦略を重視するという結論を周到に立論するという成果を生み出したとすることができる。もっとも、この結論には全体的にロシアの安全保障戦略を基礎にしているという点で限界があり、他のSCO加盟国の意見と関心はあまり考慮されていない。また、中国の「新安全保障観」についても不十分にしか検討されていない。

本論文は、こうした重要な先行研究との関係においては、Y. Nikitinaが十分に分析しきれなかった、脅威に対してSCOやCSTOが持つ非伝統的安全保障の手段と可能性の問題、さらに、A. Klimenkoがあまり顧慮しなかった地域安全保障に関するロシア以外のSCO加盟国の意図に対する分析を充実させ、一歩前に進める意味を持っているとすることができる。本論文は、こうした背景と意欲にもとづいて、非伝統的安全保障面での協力、及びその際における中央アジア4カ国の意図と役割に大きく関心を払いながら、SCOの地域秩序維持機能という研究課題に取り組むこととなる。

研究の基本資料

本論文における研究の基本資料は、以下の文書である。

- ① SCO の公式文書（「SCO 憲章」；「2025 年までの SCO 開発戦略」；「テロリズム、分離主義、過激主義の闘いに関する上海条約」、SCO 加盟国それぞれのテロリズムとの闘いに関する法律など）
- ② 国際機関（国連総会、NATO、CSTO）の公式文書
- ③ SCO 加盟国の法律（「過激主義活動対策法」、「テロリズム対策法」、「中華人民共和国反テロ法」など）
- ④ 2 国間及び多国間条約や協定（「ロシア連邦、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国の国境地域での軍事力と国境防衛部隊の間の友好的な信頼強化の協定」；「RATS に関する SCO 加盟国間合意」；「合同反テロ軍事演習の相識及び演出に於ける SCO 加盟国間合意」など）
- ⑤ 国際条約、宣言（「1999 年 8 月 25 日のカザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタンの首脳共同声明」；「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける SCO 加盟国の協力の理念（2005 年）」；「SCO 第 10 回正式加盟国首脳会議宣言」など）
- ⑥ ニュースサイトや電子新聞の資料（ロシア情報通信；新華網；人民網；インフォ・シヨス（ロシアで管理されている SCO 関連ポータル）など）

研究アプローチ

SCO の形成の要因には、地域の安全環境の重大な変化及び加盟国の安全保障のニーズ、加盟国間の関係の変化に注意を払う必要性の両方が含まれる。したがって、歴史的分析和比較分析は不可欠な研究方法である。特に SCO の形成において、共通の安全保障上の脅威

との闘いは加盟国間の安全保障協力の基礎であり、これにはアフガニスタンの安全保障環境の変化と、中国、特にユーラシア周辺の安全保障環境の変化の両方が含まれる。さらに、SCO 枠組みのなかで安全保障協力を分析するには、中央アジアにおいて SCO と競合する地域組織の活動を比較検討する必要がある。したがって、本論文では、地域の安全保障問題の歴史的背景の検討と、さまざまな種類の安全保障概念、地域組織の機能の比較研究に焦点を当てている。

また、文献分析は、伝統的かつ重要な研究方法である。SCO の反テロ戦略及び麻薬対策、安全保障概念の形成、開発、改善、さらにその意味合いと理論的意義を整理、議論する過程で、SCO 加盟国内外の多数の関連する法律及び文書をレビューし、解釈することによってのみ、さまざまな国家間の安全保障概念を整理し、理解することができる。こうした幾分地道な作業によってこそ、中央アジア 4 カ国と中ロで構成される SCO 枠組みにおける安全保障の概念を包括的に理解できると考える。

本論文の構成と概要

第 1 章では、SCO の歴史的な発展及び構成、加盟国の利益と相違を説明することで、SCO が設立された理由、目標、方針、安全保障協力の課題と戦略を明らかにする。最初の節では、「上海協力機構の形成動機」の問題について議論するが、本章の一番重要な課題は、中央アジア 4 カ国と中ロによる対話の場、そして、意思決定の場としての、SCO の組織と制度にアプローチをおこなう。

第 2 章では、中央アジア地域の不安定化の要因がテロリズム、過激主義、テロ組織であるという認識から、SCO 加盟国の法規定におけるテロリズム、過激主義、主要なテロ・宗教的過激組織の性格及び特徴を分析する。また、SCO 枠組みのなかでは以上の要因と闘うための政治的・軍事的活動を明確にし、SCO に属する地域反テロ機構（以下、RATS）の重要性と戦

略を分析することになる。さらに、テロリズム、テロ組織、過激主義の活動の資金源となる麻薬生産と麻薬密売について検討を行い、SCOの麻薬対策を整理し検討する。

第3章においては、第2章における知見をもとに、中央アジアの安全保障に最も強い影響をあたえているアフガニスタン問題の解決に対する上海協力機構の政策を分析する。また、アフガニスタン問題をひとつの事例として、SCOと国際組織（国連、NATO）との協力のあり方についても検討を加える。

第4章では、中央アジア地域の安全保障を確保するためにSCOと集団安全保障条約機構（以下、CSTO）との協力を分析し、可能な協力の分野、発展可能性、主な目標を検討する。

結論では、15年にわたるSCOの活動とその成果を明らかにし、安全保障分野における将来の目的及び課題を検討する。

以上により、本論文は、中央アジア地域においてSCOがもつ秩序維持機能と、非伝統的安全保障協力におけるSCOの貢献、及び中央アジア諸国、ロシア、中国それぞれの課題を検討し、地域秩序維持の現実を明らかにすることとなる。

1 上海協力機構の組織と内部力学

1.1 上海協力機構の形成と発展

上海協力機構（The Shanghai Cooperation Organization、以下 SCO）は、15年間の活動をつうじ、加盟各国の協力をえて、政府間協定にもとづく地域協力機構として中央アジア地域に定着している。

また、SCO は、多国間政府対話レベルで、関係者全員の協力機会均等という先例にならない、地域の問題を解決するためのアプローチを行う能力を有している。SCO は組織、及びパートナーシップ開発の法的根拠の確立から、具体的な協力分野の開発まで、いくつかの重要な発展を遂げてきている。

1.1.1 上海ファイブから上海協力機構へ

SCO の前身は、1996 年に旧中ソ国境（いわゆる、中国の西部国境）地域に位置する諸国によって設立された「4（ロシア・カザフスタン・キルギスタン・タジキスタン）+1（中国）」（以下「上海ファイブ」とする）、計 5 カ国による対話枠組みである。当初は中国と旧ソ連間の国境・領土問題の解決と、国境地域の安定確保を目的に形成されたグループであった。1996 年に、上海で初の首脳会議が開かれ、以後毎年開催されてきた。そして 2001 年に、ウズベキスタンを加えて、安全保障、政治、経済等の幅広い分野で協議を行う組織 SCO へと発展した。2015 年の時点で、SCO は多国間にわたり、その範囲はカリーニングラード市からウラジオストク市へと白海から南シナ海までに及び、この時点でのオブザーバー国を追加した場合、インド洋、中東にまで至り、アジア大陸の広い領域をカバーしている。SCO の加盟

国、もしくはオブザーバー国の総面積はユーラシア大陸の5分の3(3,753万平方キロメートル)を占め、そこには世界人口の25%にいたる、15億人が住んでいる¹。

機構設立の要因は、加盟国が回復した集団責任にもとづき、中央アジアに軍事的・政治的な安全を保障する地域センターを設置する必要性をもとに、中央アジアにおける安全保障に対する潜在的脅威との全面的な闘いであった。

前述のとおり政府間・地域的組織としてのSCOの前身は、ロシアと中国、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの間における国境・領土問題の解決に加え、中国とこれら4カ国間の2国間関係の積極的な発展を背景に、「4 + 1」フォーラムという共同活動を行ってきた。1996年4月26日にロシアと中国の共同イニシアティブの下、上海において初の首脳会議が開かれ、「ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国の国境地区軍事領域での信頼強化についての協定(上海協定)」が、5カ国の元首の間で調印された。協定は、国境地域に配備されている軍事力が互いに相手を攻撃しないこと、相手方を目標とする軍事演習を行わないこと、軍事演習の規模や範囲、回数を制限し、相互にオブザーバーを派遣しあうこと、国境から100キロ以内での軍事活動状況を相互に通報し合うこと、危険な軍事活動を控えること、国境地域での軍事力と国境防衛部隊の間の友好的な往来などを規定していた²。同時に、軍事的信頼強化に関する協定の調印にともなって「上海ファイブ」の年次会議を開催することが決定されたので、新たな地域体制のもとでの定期的な会合のためのメカニズムが確立されたのだった。

¹上海協力機構の公式ウェブサイト、<<http://www.sectsc.org>>

² *Соглашение между государствами-членами Шанхайской организации сотрудничества о Региональной антитеррористической структуре*, 07.06.2002 (「RATSに関するSCO加盟国間合意」2002年6月7日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/d83/8.pdf>>, 最終閲覧日: 2014/04/06

2 回目の多国間会合は 1997 年 4 月にモスクワで開催された。この 2 回目の首脳会談以降、「上海ファイブ」という呼称が急速に知られ定着していく。その際、4 月 23 日に発表された中ロ間の共同宣言に、中国の関心の所在（最高レベルでの連絡先システム、全分野での協力の強化、新たな包括的な安全保障理念の導入）がうかがえる。さらに上海ファイブでは、ロシア、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタン、中国との間の国境地域の武力相互削減協定が調印された³。これによって、国境の両側 100 キロメートル以内に駐留する兵員数、武器装備の上限水準が設定され、冷戦思考の放棄、「ブロック政治」への反対、当事国間の「安定と信頼」を高めることになった。また、2 国間と多国間による協調・協力をつうじた平和と安全保障の追求といった「新たな、普遍的意味をもつ安全保障観」の確立が主張されたのである。以後、「新安全保障観」は江沢民政権期・中国の対外政策概念の主軸として体系化され、多用されることとなった。また、この旧ソ連諸国との多国間協議は ASEAN 地域フォーラムとともに、中国が主導する多国間主義として重視された⁴。こうした発展に対し、ロシアのエリツィン大統領は、「アジア太平洋地域で空前の成果」との評価をあたえた⁵。

上海ファイブは、1998 年の第 3 回首脳会談から公式に自らを「多国間協調」と位置付け、より広い範囲における地域協力を指向するようになった。上海ファイブは、これまでの「隣国としての 5 カ国間の友好関係」に加えて、アルマトイ（カザフスタン）で 5 カ国による「あらゆる分野での協力」を持続的に発展させることを表明し、域内の貿易、投資の活発化、石油・ガスパイプラインや輸送システムの構築等、長期的な経済協力の強化を目的とする共

³ 「ロシア連邦、カザフスタン、タジキスタン、キルギズスタン、中国との間の協定」は 1999 年 7 月 17 日に批准された。

⁴ 島村智子「上海協力機構（SCO）創設の経緯と課題」『レファレンス』（国立国会図書館調査及び立法考査局 56 巻 12 号, 2006.12 所収, 50-51 頁

⁵ 同上, 48 頁

同声明に調印した⁶。言い換えれば、前年の経済・貿易分野に関する共同声明に盛り込まれた経済協力の推進を確認したことになる。1999年8月24日-25日のビシュケク（キルギスタン）で開催された第3回首脳会談後に発表された「ビシュケク声明」には、国際テロ、麻薬・武器の不法取引、不法移民・民族分離主義・宗教過激主義に対抗するため、共同措置を講じることを宣言した。

こうした活動により、参加5カ国による合同協議グループが発足した。その他に、アフガニスタンの和平に向けた活動の支援、中央アジアの非核地帯化への支援、国際・地域問題の解決に当たっての国連の役割の重視等、5カ国間の問題、中央アジア、南アジア全体、さらには、世界規模の懸案事項についての合意が成立した⁷。

2000年3月に、アスタナ（カザフスタン）で国防相会合が開催された。参加メンバーは、軍事分野での関係各国間の信頼を今後さらに深めていくことを求め、国際テロ対策や中央アジア地域の情勢安定化に向けて協力して取り組むことを宣言した⁸。同年7月4日にドゥシャンベ（タジキスタン）で外相会合が開催され、その後毎年開かれることとなった。翌7月5日に、ドゥシャンベで第5回首脳会談が開催され、「上海ファイブ」の地域国際機構への改組が決まった。この会談の最も大きな特徴は、ウズベキスタンが初めてオブザーバーとして参加したことであった。当初の「上海ファイブ」の目的だった国境地域における信頼醸成が、

⁶ *Совместное заявление глав Казахстана, Китая, Киргизстана, России и Таджикистана 3 июля 1998*（「1998年7月3日にカザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタンの首脳共同声明」）, <<http://russian.china.org.cn/russian/43089.htm>>, 最終閲覧日：2014/03/02

⁷ 同上

⁸ *Хроника главных событий в рамках "Шанхайской пятёрки" и Шанхайской организации сотрудничества (ШОС)*（「『上海ファイブ』及び『上海協力機構(SCO)』における主要な出来事」）, <<http://www.sectsco.org/html/00029.html>>, 最終閲覧日：2014/04/11

5カ国の政治、外相、貿易経済協力の分野、及び中央アジアにおける安全保障に向けた協力にまで拡大したため、ウズベキスタンの参加は自然の流れであった。たとえば、ウズベキスタンは、フェルガナ渓谷におけるイスラム国家の設立に反対する過激派の主たるターゲットであった。したがって、中央アジアの安全保障するためには、三つのSCO加盟国と国境を有するウズベキスタンとの協力強化が必要になったといえるのである。

ウズベキスタンは、中央アジア諸国のなかでも最大の人口があり、過激派グループがイスラム・カリフ政権の回復を強力に支援しており、分離主義の影響を受けている地域でもある。したがって、ウズベキスタンにとってSCOに参加することのメリットは、組織内の安全保障活動、及びテロリズム、分離主義、過激主義との闘いということが挙げられる。

さらに、会談で調印された「ドゥシャンベ宣言」には、「5カ国の連携は、他国に敵対的なものではなく、開かれた性質」を持ち、「具体的な協力プログラムやプロジェクトに関心がある他の国々が、国家間及びその他のレベルで参加することを歓迎する」と明記されている⁹。そのうえで、「三悪」への言及が踏襲されている。すなわち、地域の安全保障問題が中心議題となり、地域の安全保障、安定、発展にとって主たる脅威となっている国際テロリズム、宗教的過激主義、民族分離主義（中国のウイグル、ロシアのチェチェン、中央アジア3国に住んでいる「少数民族」）、麻薬・武器取引、不法移民問題について、SCO加盟国は共同で闘う決意を確認したのである。この目標により、近い将来、然るべき多国間プログラムを作成し、必要な条約や協定を締結すること、司法、国境警備、税関、内務機関の指導者による定

⁹ Душанбинская Декларация Глав государств Республики Казахстан, Китайской Народной Республики, Кыргызской Республики, Российской Федерации и Республики Таджикистан, Журнал «Дипломатический вестник», август 2000 г. (「ドゥシャンベにおけるカザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタンの首脳宣言」『外交速報雑誌』2000年8月), <http://www.mid.ru/bdomp/dip_vest.nsf/99b2ddc4f717c733c32567370042ee43/a0c8719bb1f31465c325695f0021fdd2!OpenDocument>, 最終閲覧日：2014/03/03

期的な会合を開催すること、5カ国の枠組みでのテロ対策、暴力活動対策の演習実施等が合意された。さらに、ビシュケク（キルギスタン）ではテロ対策センター設置に関してのアカエフ大統領のイニシアティブが支持された。そして、「『人道介入』や『人権保護』を口実にして行われるものを含め、他国の内政への干渉に反対すること」や弾道弾迎撃ミサイル（以下、ABM）制限条約修正に反対する立場を表明し、アジア太平洋地域における戦域ミサイル防衛(TMD) システム配備反対等に言及したのだった¹⁰。

第5回ドゥシャンベ首脳会議にオブザーバーとして参加していた、中国と国境がないウズベキスタンは、2001年6月14日－15日に上海で開催された首脳会議で上海ファイブの正式メンバーとなることが決定された。ウズベキスタンの公式見解によるとその理由は、中央アジア諸国がロシアと中国との効果的な相互作用のために、また地域の国家間の差し迫った問題を議論するための多国間機構としてSCOを必要としていた、ということである¹¹。もっとも、ウズベキスタンの当時の状況を分析すると、大統領カリモフが正式メンバーとなる決定を下した主な理由は、国内と国境でテロ脅威が高まりと中国影響力が拡大とが主な理由であったと結論づけることができる。たとえば、1999年にタシケントで深刻な爆弾テロが発生し¹²、2000年－2001年にはウズベキスタン・イスラム運動によるその他の

¹⁰ Душанбинская Декларация Глав государств Республики..., *op cit.*

¹¹ *Участие Республики Узбекистан в деятельности Шанхайской организации сотрудничества (ШОС)*, сайт Министерства иностранных дел Республики Узбекистан（「上海協力機構（SCO）の活動におけるウズベキスタン共和国の参加について」ウズベキスタン共和国外務省の公式ウェブサイト）, <<https://mfa.uz/ru/cooperation/international/81/>>, 最終閲覧日：2019/10/03

¹² 1999年2月16日にタシケント市で一連の爆弾テロ事件が発生した。こゑは、1991年の独立後、初めてのテロ事件となった。結果的に、16人が死亡し、150人以上が負傷を負った。

テロが生じていた。また、アフガニスタンと国境を共有しているため、タリバンの活動が国境を越えて北に広がるリスクも存在していた。

また、1992年－1996年の期間に中国とウズベキスタン間の急成長した貿易関係¹³は、1998年に発生したアジア経済危機のため停止し、新たな推進力が必要となっていた。そこで上海ファイブにおける経済協力発展の可能性が期待された。これにより、ウズベキスタンは、ロシアと中国が主要な役割を果たしている機構に参加し、権力のバランスを取り、これらの国々に対する自国の重要性を高める機会を得たのだった。

こうして「上海ファイブ」を格上げし、新たな多国間協力の地域機構としての「上海協力機構(SCO) 設立宣言」が発表された。また、6月15日に「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約（以下、「上海条約」）」が締結された。この条約は、SCOのテロ対処の仕組みを最初に具体化したものとして重要である。さらに上海で公表された共同コミュニケは、「世界の多極化と国際関係の民主化」の推進と「アジア大陸すべての国の相互信頼と協力の強化及び平和と安定の確保」を上海協力機構の意義としている。そのうえ、経済・軍事面での協力をすすめることや、北京での事務局設置と首相・外相・国防相による各会議の定例化を決定した。SCOの常設機関として「地域反テロ機構[R-A-T-S]

¹³中国税関統計によると、1992年にウズベキスタンと中国の総貿易は5,252万ドル、1993年に5,425万ドル、1994年に1億2,368万ドル、1997年に2億292万ドルに達したが、1998年に8,925万ドル、1999年に4,034万ドルまで減少した。2000年に5,146万ドル、2001年に5,830万ドルまで回復したが、1997年の数値を上回ったのは2003年だけであった（1993－2001年の中国税関統計に基づく。[China Statistical Yearbook 1993,1994,1995,1998,1999,2000,2001, 2004, State Statistical Bureau, People's Republic of China, China Statistical Publishing House]

(以下、RATS)」を設置することも決議した¹⁴。上海条約では、機構加盟国が共通の脅威として捉えているテロリズム、分離主義、過激主義の定義がなされた(第1条)。その中では、テロリズムの概念も2つの定義に大別されている。一つは国際法の規定にもとづくもの、換言すれば、条約付属文書に列挙されたテロ関連国際条約ならびに議定書において犯罪と認識、定義された行為である(同条1項a)。もう一つはそれ以外の行為、すなわち、「民間人あるいはそれ以外の武力紛争状態において軍事行動への積極的な参加を行っていない個人の死を誘発させる、もしくは身体的な障害を被らせる、ないしは何らかの物質的対象を著しく損傷させる(中略)行動の計画、またその実行の幫助、扇動を及ぼすことを志向する」、つまり、民心、社会不安や権力、国際機構に何らかのダメージをあたえることを目的とした行為である(同条1項b)。ただし、以上の定義は、国際法あるいは加盟国の国内法を侵害するものではなく、加盟国は自国の法律にもとづいて、より広義の概念定義をすることができる、とも併せて記されている、ことには留意する必要がある(同条2項)¹⁵。つまり、SCO加盟国は、国内法によってテロリズム等の定義を自在に変更することができる十分な余地を残しているのである。つまり、「上海条約」の規範の制限は、加盟国が、一方の当事者が他方の問題に介入する可能性を妨げ、国際法の非優先的な順位を示すことによって、それに影響または圧力をかける能力を妨げたいという意図的な希望によって成り立っているともいえる。この分野での協力は、行為の防止、発見、禁圧に限られている。その結果、ある国でテロ・宗教的過激・民族分離組織と認識された組織で

¹⁴ Декларация о создании Шанхайской организации сотрудничества, 15.06.2001 (「上海協力機構(SCO)創設宣言」2001年6月15日), <<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=83>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

¹⁵ Шанхайская конвенция, 15.06.2001 (「上海条約」2001年6月15日), <<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=82>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

も、他の国では活動できる場合がある。もっとも、加害者・犯罪者を他の加盟国へ引き渡すことができる場合もある。

6月16日に江沢民主席はSCO創設に関して、「上海5カ国の過程は、現代の国際社会における重要な外交実践であり、上海ファイブは相互信頼、軍縮、そして共同安全保障を含む新安全保障観を提唱し、中ロが創始したパートナー・非同盟協力体制を中心とする新たな国家間関係を実りあるものにすると同時に、すべての国による共同提唱、安全保障優先、相互協力を特徴とする新たな地域モデルを打ち出した」¹⁶と主張した。

2002年に一度はビシュケクに設置することが決定されたRATS本部は、実際にはビシュケクは設置されることがないまま、2003年にウズベキスタン首都であるタシケントへ移された（つまり、実際にはタシケントに初めて設置された）。キルギスタンの関係者によると、2003年にSCO加盟国は、ウズベキスタンがキルギスタンに比べて過激武装勢力による侵略に遭いやすいと判断した。ウズベキスタン大統領カリモフは長期間にわたり、ヒズブアッタハリールとウズベキスタン・イスラム運動に導かれるイスラム反対派に対する暴動鎮圧作戦を指揮してきた。このRATS本部移転により、両グループのあるメンバーは、ロシアの国境を越え避難することを強いられた。すなわち、RATS本部の移転は、ウズベキスタンの重要性を上げながら、カリモフがフヒズブアッタハリールとウズベキスタン・イスラム運動を排除するための効果的な方法を提供したことになるのである。

¹⁶ 『「上海協力機構」創設大会。江沢民主席が演説（要旨）』人民日報, 2001年6月16日, <http://j.people.com.cn/2001/06/16/jp20010616_6515.html>, 最終閲覧日：2014/05/06

同時に、キルギスタンはCSTOのメンバーであり、集団安全保障条約機構[C-S-T-O]（以下、CSTO）を介して軍事的な支援を獲得し、情報の交換を行うことができた¹⁷。また、その時キルギスタンでは国内の大きな混乱を経験しており、ビシュケクに置かれたRATS本部がロシアによって支配されることになるという懸念もあった。中国とウズベキスタンもまた、CSTOを強化するモスクワの努力について両義的だった¹⁸。たとえば、2003年にロシアは、CSTO反テロのプログラムの枠組みの下でキルギスタンのカント市に位置する空軍基地へ部隊配備をした。タシケントは、RATSを支配しようとするモスクワの試みに特に不満を抱いていた。これは、キルギス系住民とウズベク系住民の間で続いている紛争でロシアがビシュケクを支持すると見なされたためである。キルギスタンでの内部紛争は、RATS本部を他の国に移動する強力な意見を生み、SCO加盟国の首相は、SCO加盟国の首脳の承認を得て、2003年9月23日にタシケントにRATSを設置することに同意し署名を行ったのだった。すなわち、RATS本部の移転は、ウズベキスタンの重要性を上げながら、ロシアと、特に中国の影響を安定、及び強化したと考えられるのである。

SCOの制度化を支援する大事な文書、「SCO憲章」が2002年6月にサンクトペテルブルクで開催された首脳会議において調印された。「SCO憲章」の26条のなかで、最初の13条は目的、原則、組織、機能等を規定し、地域テロ対策機関に関する協定を含んでいる。「憲章」では、同機構の基本理念と任務を以下のように定めている。（1）加盟国間の相互信頼や善隣友好

¹⁷ 1999年4月2日、集団安全保障条約の有効期限5年延長に関する議定書には、ウズベキスタンは延長せず、同条約から離脱した。2006年8月にウズベキスタンは同条約に再加盟したが、2012年6月に再脱退した。

¹⁸ *History of development of SCO*, Xinhua News Agency, 21.08.2008,

<news.xinhuanet.com/english/2008-08/21/content_9572869.htm>, 最終閲覧日：2013/07/10

を促進する。(2) 協力分野を拡大し、地域の平和や安全保障、安定を守り、民主的で公正かつ合理的な国際政治経済の新秩序を樹立する。(3) あらゆるテロ、民族分裂活動、過激派の活動に協力して立ち向かい、違法薬物や武器の売買、国際犯罪組織の活動や違法な移民を取り締まる。(4) 政治、経済貿易、国防、法の執行、環境保護、文化、科学技術、教育、エネルギー、交通、金融融資、その他、ともに関心を寄せる分野での有効な地域協力を奨励する。(5) 国民の生活水準の向上、生活条件改善のため、平等な協力関係をとおして、広範で均衡のとれた経済成長、社会・文化の発展を促進する。(6) 世界経済への統合に向けた取り組みを調整する。(7) 加盟国の国際的な義務、国家の法を踏まえ、人権、基本的自由を促進する。(8) 加盟国間の紛争を平和的に解決する。(9) 21世紀に発生している問題の解決を共同で探求する¹⁹。

「SCO憲章」を分析すると、SCOは独自の考えにより、大小の国の平等な権利、相互信頼、互恵、平等、協議、異文化理解、共存共栄を尊重することで特徴付けられ、国家間協力の質的に新しいモデルを提案していた。SCO内の決議は、投票を行わない全会一致方式で採択する。この点に関して、一部の専門家は、そのようなモデルの有効性に異議を唱える傾向があり、多くの場合、組織の適切なレベルの効率を確保できないことを強調しており、この点には注意する必要がある。一般的に言えば、全会一致の原則は、少数意見を最大限に尊重したもので、多数による少数の無視を排除するものである。ただし、分析を少し深くすると、不利な投票に抵抗する拒否権とは異なり、全会一致の原則は、複雑で普遍的に受け入れられる共同決定を促進することに焦点を当てている。その決定は、主権的権利、自国の利益、共通課

¹⁹ *Хартия Шанхайской организации сотрудничества*, 07.06.2002 (「上海協力機構憲章」2002年6月7日), <<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=86>>, 最終閲覧日: 2014/03/02 及び島村智子「上海協力機構(SCO)創設の経緯と課題」『レファレンス』(国立国会図書館調査及び立法考査局 56巻12号, 2006.12所収, 51頁

題の組み合わせの総合的な結果である。言い換えられるなら、全会一致の有効性は、プロセスではなく最終結果の観点から考慮されるべきである。

もう一つの重要な特徴は、憲章が将来のSCOの普遍的な性格、言い換えれば、多様な分野での協力の原則を定めたことである。本憲章はSCOの4つの原動力、すなわち、政治的・安全保障の協力、経済協力、文化的・人道的相互作用の分野での協力、加盟国の共同開発への願望を決定した。

さらに、SCOが国際関係において武力を使用せず、また、武力による威嚇を行わず、隣接地域において一方的な軍事的優位を追求しないこと、国際的及び地域的な問題を解決するためのブロック、イデオロギー化、対立的アプローチを排除する方針を固守していることも強調する必要がある。

さらに、SCO憲章では、加盟国間の紛争の限られた数の解決方法を提示している。第22条によると、本憲章の解釈及び適用上の争いが生じたとき、加盟国は交渉と協議をつうじて解決すべきであり、代替の選択肢は提供されていない。けれども、国際的な地域の法的機関がより広く普及しているという事実を考えると、そのような状況はSCOの短所であると思われる。現代の状況では、ほぼすべての地域組織の構成に司法機関があり、メンバー間の紛争を解決するように設計されている。SCOは、目標を達成し、意思決定を実施するための追加のツールを作成して、同様のシステムを採用できると考える。

また、SCO憲章では、決議の執行とその執行の管理の違いについて指摘している。SCO機関の決議は、各加盟国によってその国内法の定める手続にもとづいて執行される。本憲章とSCO内の他の現行条約や各機関の決議の成果として負う義務は、SCOの各機関によってその権限にしたがって履行されるが、このような規定は、加盟国が自国の法規程にもとづいて決定を適用する可能性を残している。こうした可能性は組織の決議執行の有効性を潜在的に低下させ、地域組織における国際協定の遵守を確保するためのメカニズムが常に容易に機

能しないという事実を考えさせる。このような状況にあつて、決議の執行が効果的に機能するためには、加盟国は重要な政治的意思を持つことが求められる。義務の履行に対する管理は関連機関によって行われるが、SCO憲章ではどの機関が管理するかを示していない。加盟国が義務を果たさない場合、関係機関はその加盟国に対して措置を講じるためのイニシアティブをとることがある。もっとも実施の最終決定は、各国家元首による承認にかかっている。

現代の地域組織では、制裁の一般的な形式は、メンバーシップの停止及び組織からの除名である。SCO憲章では、これら二つの概念にも言及している。第13条によると、加盟国が本憲章の規定に違反し、または、SCO内で署名された国際条約その他の文書で負担に同意した義務に繰り返し違反するならば、外相会議の報告書の決定にもとづき、元首会議によって当該加盟国の資格を停止することができる。もし当該国が自己の義務に継続して違反するならば、国家元首会議はSCOからの除名を決定することができる。ただし、この規定の適用条件は曖昧である。今までのところ、SCO加盟国間で重大な意見の不一致や義務の不履行はなく、SCOの執行メカニズムと制裁措置は行使されたことがない。

1.1.2 上海協力機構の組織とメカニズム

2003年5月に開催された首脳会談の共同声明で、SCO事務局の本部を北京に設立し、地域テロ対策機構の本部をウズベキスタンの首都タシケントに変更することに加盟国が合意を発表した。ここで言及した組織は遅くとも2004年1月1日までに活動を開始することになった。そのうえ、国家元首会議、政府首脳会議、外相会議などのルールについての協定を調印し、

予算の編成・執行手続きに関する協定のほか、諸機関の活動手続きに関する一連の文書が承認された²⁰。すなわち、「組織編成の完了期」にあるとされた。

SCO憲章にもとづいて設置された組織を整理すると、以下のとおりである（図1.）。

1. 国家元首会議（首脳会議）はSCOにおける最高位の組織である。この組織は活動の基本方針、優先順位を決定し、機構内の重要問題の解決や、直面する国際問題の検討を行う。国家元首会議の定期的なセッションは年1回開催されている。定例会主催国の国家元首が元首会議の議長を務め、定例会開催地は、慣例に照らしてSCO加盟国国名にもとづきロシア文字のアルファベット順に決定される。国家元首会議は、他のSCO機関の設立を決定することもできる。これは、憲章への追加議定書の形で法制化される。

2. 政府首脳会議（首相会議）は機構の予算を承認し、経済問題を審議、検討し解決している。政府首脳会議は年1回開催されている。定例会開催国の政府首脳（首相）は会議の議長を務める。定例会の開催地は加盟国首脳（首相）によって事前に協議される。

3. 外相会議は2003年5月29日に国家元首会議の決定により設置された、SCO加盟国の外相会議に関する規則にしたがって活動をおこなっている。当面の活動に関する審議及び国家元首会議の予備調整をし、国際問題について組織内での協議を行う。必要な場合にはSCO代表として公式発表を行う。原則として外相会議は国家元首会議の1カ月前に開催するが、外相臨時会議は少なくとも2加盟国の主導及び他の全ての加盟国外相の同意で招集する。

4. 各省庁指導者会議は国家元首会議及び政府首脳会議の決定により設置し、各分野の官庁が定期的に会合を行う。会議開催国の関係部門の指導者は会議の議長となる。会議の開催地と日時は事前に協議して決める。

²⁰ 島村智子「上海協力機構（SCO）創設の経緯と課題」『レファレンス』（国立国会図書館調査及び立法考査局 56 巻 12 号, 2006.12 所収, 51 頁

5. 国家調整官理事会は機構の日常的な業務の運営・調整や、国家元首会議、政府首脳会議、外相会議の開催に必要な準備を行う。少なくとも年3回開催する。国家調整官理事会は、各正式加盟国の国内規則及びルールにしたがって指定される調整官理事員で構成される。国家調整官理事会長は、本年首脳会議をホストする正式加盟国の調整官理事員である。

6. 事務局は組織の事務を行う常設の執行機関である。本部は北京(中国)に設置されており、SCOの枠組みの中で実施する活動に対し組織的・技術支援を行い、SCOの年間予算案を準備する。事務局長は、外相会議が推薦し、国家元首会議で承認される。任用期間は3年間であり、延長不可能である。これまでのところ、カザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの代表者が、それぞれ事務局長を務めた。2019年1月1日以来、事務局長はウズベキスタンの代表者である。

SCO副事務局長は、国家調整官理事会が推薦し、外相会議で承認される。任用期間は2年間で、最大12カ月まで延長できる。

2016時点で、事務局では6つの加盟国から31人の外交官が雇用されていた²¹。

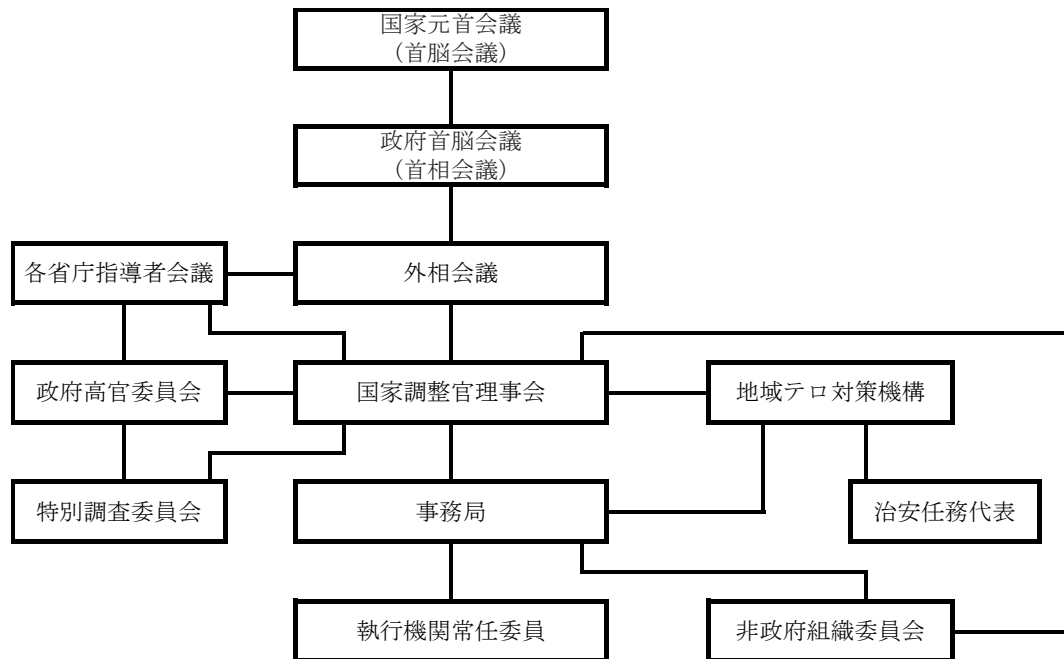
今日、事務局は8つのSCO加盟国から310人以上の外交官を雇用している。

7. RATSはテロリズム、分離主義、過激主義に対抗するため、タシケント(ウズベキスタン)に常設機関としての本部を設置する。RATSの業務としては、軍事面での加盟国間協力の調整のほか、テロリストやテロ組織等に関する情報分析、データベース作成などがあげられる。2016年の時点では、30人のRATSのスタッフは、ロシアと中国からそれぞれ7人、カザフスタンから6人、ウズベキスタンから5人、キルギスタンから3人、タジキスタンから2人が参加し

²¹ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление, развитие, перспективы*, М.: «Весь Мир», 2016 (アリーモフ・ラシッド『上海協力機構：構成、発展、見通し』全世界出版社、モスクワ、2016) , 142頁

ている²²。法人であるため、RATSは契約の締結、動産の取得と処分、銀行口座の開設と維持、裁判所での訴訟の開始、法的手続きへの参加の権利がある。RATSを代表する権限は、SCOの執行委員会議長によって行使される。

図 1. SCO の組織図²³



以上のSCOの組織構造により、すべてのレベルで問題を解決し、SCO加盟国の首脳会議で最終承認のために作業文書を用意できる。

²² Хартия Шанхайской организации сотрудничества, 07.06.2002 (「上海協力機構憲章」2002年6月7日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=86>>, 最終閲覧日: 2014/03/02

²³ (出典) ロシア外務省: <<http://www.mid.ru/bdomp/ns-rasia.nsf/3a0108443c964002432569e7004199c0/cec08767686661cdc325700400467b9b!OpenDocument>>, 最終閲覧日: 2014/03/02

もつとも、一部の研究者は、SCOの有効性の欠如をSCOの構造と関連させている。たとえば、SCO事務局の活動は権利と資金の不足によって制限されているといえる。国連、NATO、CSTO、その他の組織の執行機関は比較的独立しており、組織の独自のアジェンダを開発し、イニシアティブを考え出し、加盟国によるイニシアティブ提案の採用を促進することもできるが、SCO事務局はそのような作業をあまり行わず、基本的に国家調整官理事会が関与する組織作業を実施する。結果的に、小さな問題でも、事務局のスタッフは、その問題提起をした加盟国の国家調整官と調整し、その国家調整官が他の国家調整官理事会員と調整する義務がある。したがって、事務局は独立した組織ではなく、各国の代表者で構成されるチームである。さらに、事務局がその従業員を雇用及び解雇する権利を持たないという事実は、制度的倫理の創造に寄与しない。たとえば、国連と異なり、こうした問題は、加盟国の外務省によって決定される。そのうえ、事務局の予算が小さく、SCOプログラムの資金調達を決定する権利を有しないため、独自のイニシアティブも発揮できない。したがって、SCO常任機関、特に事務局の権限の範囲を広げ、その従業員を受け入れ、解任し、組織のドラフト文書を独自に準備し、SCOの活動を改善するためのイニシアティブを政府首脳会議及び国家元首会議に直接考え出す権利をあたえる必要があると考えられる。

また、事務局とRATSは、SCO枠組みにおけるすべてのイベント（国家元首会議、軍事演習等）を独立して準備・実施する必要がある。現在、事務局の代表者が出席するよう招待されており、主要な準備作業は加盟国の担当部門によって実施されている。このような執行機関の改善は、SCO全体の発展を前進させると思われる。

1.1.3 2004年以降における上海協力機構の発展

2004年からSCOは国際的な性格をもった政府間組織として機能しはじめ、6月に開催されたタシケント首脳会議において、地域機構として組織的体裁を整えた。これ以降、SCOは、

他の機関との関係構築を進め、SCO オブザーバーの地位に関する規定を採択した²⁴。同時にモンゴルをオブザーバーに加え、2005年にインド、パキスタン、イランを、2011年にアフガニスタンをそれぞれオブザーバーに加え、カバーする地域を大幅に増やした。また、2004年12月にSCOは国連におけるオブザーバーの地位を認められた。すなわちSCOは設立後、国境問題をスムーズに解決し、中央アジアにおいて特別な地域機構(多様な分野での協力を行う機関)として発展し、国際的な承認を受けつつ、さらにその役割は協力開発へと移行している。この点で、SCOが欧州の報道機関や分析資料でますます注目されるようになっていくことは驚くことではない。多くの研究では、SCOがこの地域での影響力を積極的に強化しようとしているNATOのライバルとして説明され始めている。

2005年4月にはSCOとASEANの間で相互理解に関する覚書が調印され、独立国家共同体(以下CIS)との間で相互協力に関する覚書も交わされた。そして、2005年7月にカザフスタンの首都アスタナで開催された首脳会談で域内の安全保障問題が協議され、テロに関する共同声明が出された。そのなかの一つに、「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力の基本理念」の承認がある²⁵。さらに、駐留米軍の早期撤退を事実上要求する共同宣言も採択された。こうして、SCOは「基本理念」の枠組みにおけるテロリズム、分離主義及び過激主義と闘うことを決定し、SCO加盟国は自力でその「三悪」と闘うことを優先的な責務とした上で、テロ対策の基本方針・対策実現のメカニズムを規定した。

²⁴ *Ташкентская декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества*, 17.06.2004 (「タシケント宣言」2004年6月17日),

<<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=96>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

²⁵ *Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества*, 05.07.2005

(「上海協力機構(SCO)加盟国首脳宣言」2005年7月5日),

<<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=98>>, 最終閲覧日: 2014/03/06

同年 11 月に北京で「SCO 及びアフガニスタンの間の SCO・アフガニスタン連絡グループの設置に関する議定書」が調印され、SCO とアフガニスタン間の関係が法的に整備された。

しかも、SCO 会議の共同宣言及び 2005 年に行われた「平和のミッション」という合同軍事演習後、SCO に関する規定に配慮を欠いていた米国が変わり始めた。米国の国内主流の意見は、中央アジアにおいてロシア及び中国が支配するのを防ぐため、米国は SCO との建設的な対話をするべきであるというもの変わったのだった²⁶。

2006年6月14日－15日に上海における首脳会談のスローガンは「『上海精神』の実施、業務提携の強化、平和及び発展の促進」であった。スローガンにしたがって、首脳会談では、「SCO創設5周年宣言」が採択された。宣言では、SCOの5年間の成果に高い評価をあたえ、引き続き機構の可能性を明らかにし、役割を強化し、加盟国間の協力を促進し、安定的で、調和的で協力性の強い地域を形成するために積極的な寄与をする意向が表明された²⁷。換言すれば、SCO活動における重点分野である「三悪」の取り締まり、麻薬の違法販売及び輸送取り締まりの分野における協力強化のほか、経済協力、エネルギー、交通輸送、情報通信、農業、環境、文化等の幅広い分野において、協調と協力により共通の立場を形成していくことが示された。基調演説において、中国の胡錦濤主席はSCO長期善隣友好協力条約の締結を、また、ロシアのプーチン大統領は、SCOエネルギークラブの創設を新たに提案したのだった²⁸。

²⁶ Yang Hongxi, *The evolution of the U.S. Attitude toward the SCO // The Shanghai Cooperation Organization and Eurasian geopolitics: new directions, perspectives, and challenges.* – (Asia insights; 2) by Fredholm M. (Editor), Schlyter B.N. (Introduction), NIAS Press, 2013, 133 頁

²⁷ *Декларация пятилетия Шанхайской организации сотрудничества*, 15.06.2006 (「上海協力機構 (SCO) 創設 5 周年宣言」2006 年 6 月 15 日), <<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=108>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

²⁸ 島村智子「上海協力機構 (SCO) 創設の経緯と課題」『レファレンス』(国立国会図書館調査及び立法考査局 56 巻 12 号, 2006.12 所収, 52 頁

以上に述べた課題を解決するため、SCOは同時に経済人会議（本部はモスクワにある）と銀行連合²⁹を設定した。経済人会議の公式サイトによると、会議の重要な機能は貿易、信用、金融、科学、工学、輸送、通信、農業、そのほかの分野での協力を促進し、加盟国と関係国の領土におけるさまざまな経済プロジェクトを実施し、SCO加盟国間の経済協力の改善に向けて財政的支援をすることである³⁰。SCO枠組みのなかでの銀行連合の主な目的は、SCO加盟国で支持された投資計画のため金融手段と銀行業務を提供することである。SCO銀行連合は以下の優先分野に集中する。1. インフラ建設、基幹産業、ハイテク産業、輸出中心の経済分野、社会的に望ましいとされた事業を中心としたプロジェクトのための資金を提供する、2. 国際的に認められた銀行実務にもとづいて信用協定と貸与を行う、3. SCO加盟国間の貿易・経済関係を促進するために、事前輸出金融を組織する、4. 契約にもとづき、必要に応じて機密保持を保証しながら、潜在的な顧客と協力事業に関する情報交換をする、5. ビジネスワー

²⁹ 2005年の時点で銀行連合には、カザフスタン開発銀行、中国国家開発銀行、ロシア開発対外経済銀行、タジキスタン国立貯蓄銀行、ウズベキスタン国立銀行が含まれた。銀行連合には、2006年になるとキルギスタン RSK 銀行、2018年にパキスタンのハビブバンク（Habib Bank Limited、HBL、2015年にパートナー銀行の地位を獲得）、2019年にインドインフラ金融公社（IIFCL）が参加した。銀行連合のパートナー銀行は、ユーラシア開発銀行（2008年）、ベラルーシ貯蓄銀行（2012年）、モンゴル開発銀行（2016年）である（ハビブバンクは2015年にパートナー銀行になったが前述のとおり2018年に正式メンバーになっている。2017年にアスタナで開催されたSCO銀行連合の会議では、「2017年－2021年の開発戦略」が採用され、ユーラシア開発銀行、シルクロード基金、新開発銀行、アジアインフラ投資銀行との協力を強化する必要性が強調された。

³⁰ SCO 経済人会議の公式ウェブサイト：<<http://bc-sco.org/>>，最終閲覧日：2014/06/09

クシヨップを実施し、トレーニング、代表団、及びビジネス・インターンシップの交換をする。2007年8月16日に開催されたSCO首脳会議で銀行連合とSCO経済人会議間の協力に関する協定が締結された。この協定では、共同で実施するために提案に対する投資計画の共通データベースを組織内に作成すること、事業提案の交換、経済的な仕事をするための訓練協力、SCO内での経済協力の客観的な情報を提供するため、情報分野における動作調整、を含んでいる³¹。さらに、経済人会議と銀行連合の後援の下に実業家委員会が設立された。実業家委員会の目標は、SCO加盟国諸国間の取引先を増やし、相互信頼を高め、経験や意見の交換を強化することである³²。

さらに、中国が域内協力（エネルギー、情報技術、交通の各分野を優先項目とする）を拡大させるため、9億ドルを拠出することに合意した³³。また、初めての正式加盟国首脳会議のほか、オブザーバー4カ国（イラン、インド、パキスタン、モンゴル）首脳と、ゲストのアフガニスタン大統領等を加えた拡大会合も開催された。

2006年から2015年までの期間は、SCOの枠組み内での多面的な協力の急速な発展、さまざまな開発分野における加盟国及び地域の関係強化によって特徴付けられる。また、15年間で、SCOは28の分野で協力を発展させており、民主主義の原則にもとづいてユーラシア地域史上で最初の普遍的な組織になった。そして、本論文の範囲である2015年を些かこえる事例ではあるが、2016年10月に第71回国際連合総会では、発声投票で国連とSCOの協力に関する決議が採択された。また、国連開発計画及アジア太平洋経済社会委員会との協力の強化は継続されており、国連麻薬犯罪事務所と国連中央アジア予防外交センターとのパ

³¹ SCOの公式ウェブサイト：<<http://www.sectosco.org/>>, 最終閲覧日：2014/06/09

³² インフォ・シヨスのウェブサイト：<<http://www.infoshos.ru/>>, accessed 09June2014

³³ *Декларация пятилетия Шанхайской организации сотрудничества*, 15.06.2006..., *op cit.*

ートナーシップも続いている。ASEAN、CIS、経済協力機構、集団安全保障条約機構（以下 CSTO）、アジア相互協力信頼醸成措置会議（以下 CICA）を含む多くの国際機関が協力する意思を表明し、SCO とのパートナーシップ関係を作成した。さらに、多くの国際機関が率先して SCO との関係を確認している³⁴。

SCO と以上の国際組織の間での了解覚書を見ると、パートナーシップの優先分野には、テロや国境を越えた犯罪、麻薬・武器の不法取引、マネーロンダリング、不法移民との闘いが含まれる。また、ASEAN 加盟国と SCO は、経済、金融、観光、環境保護、天然資源、水力、バイオ燃料の使用などの分野でも協力に合意した。

1.2 上海協力機構の参加国：正式加盟国、オブザーバー、対話パートナー

本論文の対象は 2015 年までであるが、現在(2020 年)の SCO 構成国について簡単に紹介しておく、原加盟国である 6 カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国、ロシア）及び 2017 年に加盟国の地位を得たインドとパキスタン（合わせて 8 カ国）が正式加盟国であり、オブザーバー国として 4 カ国（アフガニスタン、イラン、ベラルーシ、モンゴル）、対話パートナーとして 6 カ国（アゼルバイジャン、アルメニア、カンボジア、スリランカ、トルコ、ネパール）が入っている。SCO は現在も開かれた組織であり、新たなメンバーが加入する可能性は「上海協力機構創設宣言」の 7 条に規定されたとおりであり、加入手続きは「上海協力機構憲章」の 13 条で詳細に規定されている。

同時に組織の拡大に対し、加盟国は複雑な感情を抱いており、組織の最大メンバー（ロシア、中国）は、このような動きは時期尚早という立場をとっている³⁵。その理由としては SCO

³⁴ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, *op cit.*, 22 頁

³⁵ Саматов, О.Ж. *Международно-правовые основы ШОС как инструмента стабильности и развития в Центрально-Азиатском регионе СНГ* // *Право и политика*, 2005, №12 (Саматов О.Ж.)

の中核を構成する諸国間の協力に対するメカニズムの不足、新メンバーの加入のための明確なルール及び意見の欠如、SCO の拡大において「利益が曖昧なこと」と説明されている。

表 1. SCO 参加国及びサミットに参加した国や国際機構（2015 年時点）

SCO 正式加盟国 (加入年)	オブザーバー国 (加入年)	対話パートナー (加入年)	SCO サミットに参加した国及び国際機構	
上海 ファイブ 加盟国	カザフスタン	モンゴル (2004)	アゼルバイジャン (2015)	アフガニスタン
	キルギスタン	イラン (2005)	アルメニア (2015)	独立国家共同体 (CIS)
	中国	インド (2005)	カンボジア (2015)	東南アジア諸国連合 (ASEAN)
	ロシア	パキスタン (2005)	スリランカ (2010)	国際連合 (UN)
	タジキスタン	アフガニスタン (2012)	トルコ (2012)	ユーラシア経済共同体 (EAEC)
ウズベキスタン (2001)	ベラルーシ (2010 年～2015 年対話パートナー、 2015 年から オブザーバー国)	ネパール (2015)	集団安全保障条約機構 (CSTO)	
			米国	

2015 時点での SCO の加盟国と関係国の区分は上記のとおりである。上海協力機構の憲章 14 条によると、機構の加盟国と関係国として 3 つの立場がある。「正式加盟国」「オブザーバー」そして「対話パートナー」である。当該地位を提供するための規則及び手続は加盟国間の専門協定によって定める。そのうちの地位の一つをあたえられ、機構の活動に参加す

「CIS の中央アジア地域安定及び発展のためのツールとして SCO 国際的な法原理」『法律と政治』12 号, 2005.12 所収)

ることも可能である。上海協力機構憲章によれば、「正式加盟国」は全 SCO 組織や会議に同じ条件で参加でき、全会一致にもとづいて決議に参加する。

SCO において加盟国が議長国に就く順序は定められており、これは定期的に輪番制になっている。SCO の予算は、暦年ベースで編成され、予算の通貨は米ドルである。予算の支出額は、ロシア及び中国が同じ比率である。2003 年 5 月 29 日の「SCO の予算の編成と実行の手順に関する合意」によると、タジキスタンの分担率は 6%、キルギスタンののは 12%、ウズベキスタンののは 15%、カザフスタンののは 20%、ロシアと中国のは 23.5% ずつである³⁶。寄付の規模は、他の SCO メンバーの同意を得て、一つ以上のメンバー国の提案で変更される場合がある。

「上海協力機構憲章」では、加盟国が SCO 活動と関係がある、また SCO 活動と矛盾する他の国際条約を結ぶ規制を撤廃させるという理由から、SCO の加盟国と関係国は同時にさまざまな他の機構に参加でき、自由に自国の利益を獲得する方向に動くことができる余地がある。さらに、SCO は「協力、互惠」のパートナーシップ体制を加盟国間に構築し、多国間協力によって 2 国間協力を促進している。つまり、2 国間協力によって多国間協力を強固にするという協力モデルを構築している。中ロ戦略的協力パートナーシップ、中国・カザフスタン戦略的パートナーシップ、中国・ウズベキスタン友好協力パートナーシップなどが多国間協力の礎石となっている。

2001 年 6 月に初めて SCO にパキスタンから加盟申請が提出されたが、中ロ両国は加盟国と関係国の拡大に慎重さをみせた。理由としては、パキスタンの国内問題、タリバン問題だ

³⁶ *Соглашению о порядке формирования и исполнения бюджета Шанхайской организации*

сотрудничества от 29 мая 2003 г. (「SCO の予算の編成と実行の手順に関する合意」2003 年 5 月 29 日), <<http://docs.cntd.ru/document/902025877>>, 最終閲覧日：2019/2/6

けではなく、パキスタンの加盟はインドの関与を増やすからであった。さらに、カシミール問題等、ロシアと中国の協力では対処できない問題を組織にかかえこむ可能性があった。

結果的に 2004 年 6 月の首脳会議で「SCO オブザーバーの地位に関する規定」が採択され、最初のオブザーバー地位はモンゴルにあたえられた。「SCO オブザーバーの地位に関する規定」によると、オブザーバー国には以下の権利がある。①国家元首会議（首脳会議）または、政府首脳会議に出席する、②外相または、各省庁指導者の公開の会議に出席する、③委員長の事前同意を得て、投票権がなく、SCO 施設の権限を持つ議題の討議へ参加し、事務総長によって SCO の使用言語で SCO の権限内・注視点に関する宣言書を分配できる、④SCO が文書に制限を課していない場合、文書にアクセスできる³⁷。また、オブザーバーには首脳会議による決断によって正式加盟国になる可能性もある。

ただし、当初オブザーバーは SCO 加盟国から距離を置かれていた。オブザーバーは「SCO オブザーバーの地位に関する規定」のとおり会議に参加したが、発言をしなかった。間もなくオブザーバーは最低限の役割に不満を抱き、SCO 加盟国の定期的な計画や活動にオブザーバーも含めることを求めた。その結果、2010 年の SCO ビジネス委員会の年次会合は、初めてオブザーバー国、モンゴルで開催された。そのうえ、2009 年にロシア大統領の SCO 代表は、オブザーバーが中央アジアにおいてエネルギー協力及び銀行間の協会（IBA）及び銀行間の協会（IBA）を協議する各フォーラム及び銀行間の協会（IBA）への参加を推奨すると明

³⁷ *Положение о статусе наблюдателя при Шанхайской организации сотрудничества*, 16.06.2004

（「SCO オブザーバーの地位に関する規定」2004 年 6 月 16 日）,
<<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=97>>, 最終閲覧日：2014/04/07

言した³⁸。オブザーバーの参加機会拡大は、オブザーバー国の銀行が、SCO グループの活動に関与する機会を作っているのである³⁹。

そのように、オブザーバーは正式加盟国の地位をあたえられていないにもかかわらず、恒常的に機構と付き合いねばならない。「オブザーバー」の地位を容易に拡大するのは、機構にとっても外部の諸国にとっても、逡巡する問題である。その場合には、「対話パートナー」としての地位をあたえる。あるいは、会議のホスト国が権限を持つ「ゲスト」地位をあたえることもできる。たとえば、最初はアフガニスタンがタシケントや上海のサミットにゲストとして参加したが、2012年にはオブザーバーの地位をあたえられた。

「対話パートナー」の地位は2008年に制定され、最初の国（ベラルーシ及びスリランカ）は本地位を2009年にあたえられた。これらの国々は2010年から対話パートナーとしてサミットに参加をしている。SCOは、新たな地位の創設にあたって、他の地域機構ASEANを参考にした。ASEANは1970年代に「対話パートナー」制度を採用していたのであった。

2008年8月28日に行なわれた首脳会合で「SCO対話パートナーの地位に関する規定」が採択された。本規定によれば、対話パートナーは特定の問題に関する協力を推進し、SCOの各省庁指導者会議、他のグループ、特別なフォーラムや科学的、専門家会合等に参加できる。また、事前に許可を得て、SCOの公式ウェブサイトでSCOに関する声明を掲載できる。しかし規制もある。対話パートナーは準備、意思決定に関与できない会議もあり、特別な分野に

³⁸ Krans M. *SCO Energy Club: What Will It be Like?*, infoshos.ru, 28 October 2009,

<<http://infoshos.ru/en/?idn=5040>>, 最終閲覧日：2014/04/06

³⁹ *Speech of the SCO Secretary-General B. Nurgaliev at the Economic Conference Under the Auspices of the SCO Business Council and Interbank Consortium*, 6 May 2009,

<<http://www.sectSCO.org/EN/show.asp?id=82>>, 最終閲覧日：2014/03/06

関する対話で助言権限だけを持つと明らかにされている。例としては、2010年に調印されたパートナーシップの覚書において、ベラルーシはテロ対策、経済、交通、共通等の協力を含む分野を明確にした。また、共通課題の解決方法に集中して取り組み、将来特別な共同プロジェクトの作成を目標としている⁴⁰。

1.3 上海協力機構加盟国それぞれの立場とその相違

SCOの各加盟国は、中央アジアに権益を保有するので、特定の協力分野の発展を目指している。たとえば、中国が権益を保有する分野は経済協力であるので、中国は資金提供等の面で他のSCO加盟国への協力を強化している。同時に、もう一つ大きな主役であるロシアは、地域にあたえる中国経済力の影響を最小限にさせて、地域の安全保障を発展させたいと考えている。以下ではSCO加盟国間の利益と相違を詳細に検討することとする。

1.3.1 ロシアと中国の政治的姿勢の相違

中央アジアにおけるSCOの指導者としてのロシアと中国の関係は、特に重要である。安全保障をつうじたロシアと中国の共通の問題は、イスラム教徒の人口が永住する地域における分離主義問題の解決、及び中国国境とロシア国境で安定の維持に向けて予防活動を実施することである（特にロシアの北カフカースの共和国と中国の新疆ウイグル自治区）。

さらに、SCO加盟国は、この組織によってイスラム過激主義の脅威から極めて強く保護されていることが特筆される。これは犯罪発生率の高い場所が一部の地域では局所化し、他の国内部分に影響をあたえていないことによるものである。しかし、2010年からはロシアの

⁴⁰ *Положение о статусе партнера по диалогу Шанхайской организации сотрудничества,*

28.08.2008（「SCO対話パートナーの地位に関する規定」2008年8月28日），

<<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=116>>, 最終閲覧日：2014/04/07

北カフカース地域以外でも、負傷者と死者を出すテロ事件が発生したことがある⁴¹。したがって、安全保障やテロ防止分野での協力は、SCO 加盟国にとって喫緊の問題である。また、ロシアと中国はイスラム教化、麻薬密輸などの問題に関する共通の戦略を保持している。

⁴¹ 2009年－2017年に少なくともテロ攻撃は12回行われた。最大のテロ攻撃は、2010年3月29日のモスクワ地下鉄爆破テロ（40人が死亡）、2011年1月24日のドモジェドヴォ空港爆破（35人が死亡）、2012年5月3日のマハチカラテロ（13人が死亡）、2013年12月29日のヴォルゴグラード駅爆破テロ（18人が死亡）、2017年4月3日のサンクトペテルブルク地下鉄爆破テロ（15人が死亡）である。

さらに両国は、特に米国による「色の革命」⁴²とアンディジャン事件⁴³の支援によって、西川の影響を減らすことに関心を持っている⁴⁴。同時に、この事件は SCO 加盟国間の政治的関係の復活にも貢献した。

⁴² 「色の革命」、または「花の革命」とは、2000年から中欧・東欧や中央アジアの旧共産圏諸国で起こった一連の政権交代を総体的に指す概念である。「色の革命」は、2003年グルジアのバラ革命、2004年ウクライナのオレンジ革命、2005年キルギズスタンのチューリップ革命、2010年キルギズスタンの第2革命を含んでいる。また、2005年にアゼルバイジャン、ウズベキスタン、2006年にベラルーシ、2008年にアルメニアでの革命の試みもあった。また、革命の背後ではジョージ・ソロスの主宰する「ソロス財団」が関与するなど、「独裁・圧政的な政権」に対する政治体制親米化を起こさせたい米国国務省の存在が繰り返しささやかれている。

(Пономарева Е. *Секреты «цветных революций»*. *Современные технологии смены политических режимов*, журнал «Свободная мысль», 06.05.2012, стр. 43-59 (ポノマリョーヴァ Е. 「『色の革命』の秘密。政権交代の現代技術」 『自由思想』 2012.5年5所収) にもとづいて)

⁴³ アンディジャン事件は、2005年5月13日にウズベキスタン東部フェルガナ地方のアンディジャン市で発生した武力衝突事件である。5月13日の朝、銃を持った複数の男性がアンディジャンの政府関係の建物を襲撃し、治安組織関係者を殺害した。そして、市の監獄に押し入り、人質をとった。それに続いて、大衆の抗議運動がおこり、政府に不満を訴える、数千人規模のデモとなった。これに対し、政府軍が無差別に発砲した。ウズベキスタン政府軍は、武装勢力の襲撃に端を発した反政府抗議運動を鎮圧するため、数百人をアンディジャンで虐殺した。さまざまな情報源によると 187人—1,500人が死亡した。また、政府の弾圧に動揺した市民の一部は隣国キルギズスタンとの国境の町カラスウに殺到した。

⁴⁴ Арис, Стефен. *Российско-китайские отношения через призму ШОС*, ИФРИ Центр Россия/ННГ, *Russie. Nei. Vision* №34, сентябрь 2008, (アリス・ステフェン 「SCOから見たロ中関係」 『IFRI, ロシアセンターRussie. Nei. Vision』 34号, 2008.9所収), <http://www.ifri.org/files/Russie/Ifri_RNV_Aris_CHOS_RUS.pdf>, 6頁

21世紀初頭以来、中国は中央アジアにおける地位を大幅に強化できた。中国人研究者の分析によれば、初期段階のSCOの政治的・軍事的な活動における中国の現実的な問題は、以下のとおりであったと考えられる。第1に、「東トルキスタン」の分離独立勢力を封じ込める（趙華勝、那広程）。第2に、中国の南東の問題解決をするため、中央アジアの安全を保障する（趙華勝）。第3に、中国は「責任ある大国」としての役割を強化し、さらに近隣の諸国との関係では、いわゆる「中国脅威」の懸念を取り除く（姜毅）。第4に、国際舞台で中国の影響力を高め、中央アジア状況に対する統制可能性を強化すること、及び超大国の影響を低下させること（趙華勝、姜毅）。第5に、中央アジアにおけるロシアと中国の戦略的合意を達成し、さらに地域における両国の利害認識について戦略的協力関係を確立すること（趙華勝、姜毅）⁴⁵、である。

SCOの枠組みでロシアと中国は分離・独立運動の防止や制御に向けて協調政策を追求することが可能になった。言い換えれば、SCOの枠組みで民族間紛争や分離独立の問題を解決している政府間の協力は、脅威に対抗するため、SCO加盟国に互いの機能を提供している。つ

⁴⁵ 那広程《中国与中亚国家的关系》，《斯拉夫欧亚研究中心研究报告系列丛书》，2002年5月（那広程「中国のと中央アジアとの関係」『スラブ研究センター研究報告シリーズ』85号，2002.5所収），<<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publicatn/85/9CA-Chinese.pdf>>，最終閲覧日：2014/05/06；*Чжао Хуашэн. Китай, Центральная Азия и Шанхайская организация сотрудничества // Рабочие материалы. Моск. центр КарнегиМоск. центр Карнеги., Москва № 5, 2005*（趙華勝「中国、中央アジアと上海協力機構」『カーネギー・モスクワ・センター研究報告書』モスクワ5号，2005.6所収）；趙華勝《中俄关系中的上海合作组织》，《和平和发展》，2010年第2期，2010年4月，37-42頁（趙華勝「中ロ関係における上海協力機構」『平和と発展』2号，2010.4所収）；潘光《从上海五国到上海合作组织》，《俄罗斯研究》，2002年第2期，31-34頁（潘光「上海ファイブから上海協力機構へ」『ロシア研究』2号，2002.5所収）；姜毅《中国的多边外交与上海合作组织》，《俄罗斯中亚东欧研究》，2003年第5期，46-51頁（姜毅「中国の多国間外交と上海協力機構」『ロシア・東欧・中央アジア研究』5号，2003.10所収）

まり、統合政策を提案し、SCO加盟国内で分離独立派に対する支援を制限することを可能にしているのである。

同時に、SCO 枠組みにおける安全保障の協力、「三悪」との闘いは、ロシアにとっては外交政策の側面であり、中国にとっては国家安全保障と国の西部領土の安定に関連する活動という国内問題の側面が強い。中国の新疆ウイグル自治区には、アジア、欧米の東トルキスタン運動の組織と密接な関係を維持している過激派グループや分離主義者が存在している。そのため、SCO 枠組みのなかでは、中国はこれらのグループに対する共同闘いを呼びかけ、共同軍事演習に積極的に参加している。しかしロシアは、国境の状況を安定させ、軍事力を外に示し、中央アジアへの関心を放棄しないことを世界に認識させることを目指している。

SCO においてロシアにとって重要な問題である伝統的安全保障に関しては、2001 年 6 月の SCO 首脳会議で、プーチン大統領が声明を出している。プーチン大統領によると、SCO の目標は「協力をつうじて安全保障という概念を実施すること」である⁴⁶。ロシアにとっては軍事的安全保障が SCO の第 1 の目標である。その理由で、ロシアは RATS の活動、アフガニスタン連絡グループの枠組みの協力、合同軍事演習の実施を最優先課題に掲げた。

しかし、国家の利益にもとづいて地域の戦略的・地政学的勢力を拡大すること、中央アジアにおける影響力を拡大することを考慮する場合、ロシアと中国との姿勢の相違は明確になる。中国にとっては経済協力が最優先課題であり、経済協力をつうじてここまで触れた目標を追求してきている。結果的に、「ロシアは SCO が安全保障協力を高めた機構になるこ

⁴⁶ Пресс-конференция по завершении встречи глав государств – участников «Шанхайского форума», 15.06.2001 (「上海フォーラム加盟国首脳会議後の記者会見」2001年6月15日), <http://archive.kremlin.ru/appears/2001/06/15/0002_type63377type63380_28570.shtml>, 最終閲覧日: 2014/05/10

とを希望し、中国は経済統合を構築したい」ということが明らかである⁴⁷。その理由として、中国は安全保障の領域ではロシアがガイド役であり、中央アジアがロシアの勢力圏内にあることを批判していない。さらに、中国は中央アジアにおけるロシア軍の駐留（キルギスタン）を批判していない。この分野におけるロシアの積極的な活動は、中央アジアにおいて、欧米の影響を減らすことを可能にしている。言い換えれば、「北京は、中国が経済活動に焦点を当てると同時に、モスクワが防衛と不安定な政権の安定のために費用負担することを選びながら、戦略的なロシアの支配を維持したい」と考えているとみられる⁴⁸。また、前駐ロシア中国大使、上海協力機構中国研究センター副センター長季風林は「ロシアは、まだ中央アジアの地域に対して強い関心を持っており、その関心は CSTO と EurAsEC に集中している。しかしロシアにとって SCO は、地域での自国の影響力、及び中国との関係を維持するためのもう一つの方法であるだけである」ことを強調した。さらに、季風林によれば、ロシアは「SCO の枠組みによって<中略>経済統合に対しては関心を示していない」⁴⁹。

⁴⁷ Hu, Richard Weixing. *The Shanghai Cooperation Organization: A New Regional Kid on the Block?*, European Policy Centre, 18 February 2008,

<http://www.epc.eu/prog_details.php?cat_id=6&pub_id=880&prog_id=3>, 最終閲覧日：2014/04/21

⁴⁸ Ларуэль М., Пейруз С. *Региональные организации в Центральной Азии: характеристики взаимодействия, дилеммы эффективности*, Университет Центральной Азии, Институт государственной политики и управления, Доклад №10, 2013 (ラルエリ М., пейруз С. 『中央アジア地域機構：相互作用特性、効用ジレンマ：中央アジア大学国家政策・管理研究所報告書』10号, 2013) , 51頁

⁴⁹ Мочульский, А. *Подход КНР к Шанхайской организации сотрудничества: экономический аспект*, Портал МГИМО, 23.04.2010 (モチュリスキー А. 「上海協力機構に対する中国のアプローチ：経済面」 『ロシア外務省モスクワ国立国際関係大学のウェブ・ポータル』2010年4月23日) , <<http://www.mgimo.ru/news/experts/document150812.phtml>>, 最終閲覧日：2014/05/10

SCO 内でロシアと中国間の大きな見解、及び影響力の違いは、2008 年のロシア－グルジア戦争で明らかになった。SCO 加盟諸国は南オセチア、及びアブハジアの承認を拒否し、ドゥシャンベ宣言では折衷案で合意した。SCO が新国の承認権を有しないとしても、ロシアは SCO 加盟国が新国を 2 国間条約で承認できると期待した。しかし、今日(2020 年 2 月)に至るまで、ロシア以外の SCO 加盟国は南オセチア、及びアブハジアを承認していない。

ドゥシャンベ首脳会議の後、ロシアは SCO を、中央アジアにおける中国影響力の拡大のためのメカニズムと見なし始めたことがうかがえる。すべての SCO 加盟国は分離主義の問題に直面しているため、いずれかの国が南オセチア、及びアブハジアの独立を認めた場合、自国の領土に対する主張はすぐに傷つく可能性が高い。有名なキルギスタンの政治学の研究者及び元 SCO 事務局長であるイマナリエフ (M. Imanaliev) によると、コーカサス紛争に関連するロシアにとって最も深刻な問題については、中央アジア諸国は中国に味方した。これらの国々が中国の立場と完全に連帯していることは明らかだが、傍観者や非公式の会話では、中央アジアの指導者たちが積極的にロシアを支持したことが知られている⁵⁰。同時に、カリモフ大統領は SCO 枠組みにおける経済協力を発展させなければならないと強調した。2008 年 8 月初めにカリモフ大統領は北京を訪問し、胡錦濤主席との約 10 億ドル相当のいくつかの契約に調印したということに注目する必要がある。そのほとんどは中国の優遇融資をつうじて実現された。おそらく、多くのロシアの提案は、北京での交渉の直後にタシケントの魅力を失わせた可能性があると思われる。

⁵⁰ Муратбек Иманалиев об итогах Саммита ШОС в Душанбе, новостной портал Кыргызстана, 29.08.2008 (「ムラトベク・イマナリエフ氏がドゥシャンベでの SCO サミットの結果について」キルギスタンのニュースポータル, 2008 年 8 月 29 日), <<http://bpc.kg/news/4068-29-08-08>>, 最終閲覧日: 2014/03/15

タジキスタンも同様な立場をとったといえる。2008年7月に、ドゥシャンベはモスクワがローガン水力発電所のプロジェクトを完成させる提案にほぼ同意した（現時点では完成していない）⁵¹。しかし、同年8月27日に中国とタジキスタンは、中国水利水電建設集団（シノハイドロ）が200メガワットの設計能力を持つヌラバード水力発電所-2を建設することについて合意した（同社はザラフシャン川で同様のプロジェクトを実施した）⁵²。交渉の結果によると、北京とドゥシャンベが水力発電の分野で他の有望なプロジェクトを実施する準備ができていると述べた。そのような中国とタジキスタンの急速な関係発展は、ロシアの注目を集め、中央アジアにおけるロシアの影響力の弱体化を印象づけた。

米国人の専門家であるオルコット M. (M. Olcott) がインタビューで同様の意見を表明した⁵³。ただし、ロシア国内では SCO 内において戦略的協力の発展に関して、統一した意

⁵¹ Вахи вливается в российскую энергетику. Таджикистан уступает России Рогунскую ГЭС, Газета "Коммерсантъ" №127, 23.07.2008（「ヴァフシュ川がロシアのエネルギ部門に合併。タジキスタンはロシアにローガン水力発電所を譲渡」『Komersant』第127号, 2008年7月23日）, <<https://www.kommersant.ru/doc/915077>>, 最終閲覧日：2020/01/12

⁵² Таджикистан и китайская "Sinohydro" договорились о строительстве Нурабадской ГЭС-2, ЦентрАзия, 28.08.2008（「タジキスタンと中国水利水電建設集団は、ヌラバード水力発電所-2の建設に同意」『センターアジア』2008年8月28日）, <<https://centrasia.org/newsA.php?st=1219900380>>, 最終閲覧日：2020/01/12

⁵³王雅平《上海合作组织的初十年》,《卡内基中国透视》,2011年7月（王雅平「上海協力機構の最初十年」（王雅平「上海協力機構の最初の十年間」『カーネギー中国クローザップ』2011年7月）Carnegie Endowment for International Peace, 2011年7月）, <<http://carnegieendowment.org/2011/07/06/%E4%B8%8A%E6%B5%B7%E5%90%88%E4%BD%9C%E7%BB%84%E7%BB%87%E7%9A%84%E5%88%9D%E5%8D%81%E5%B9%B4/fnjq?reloadFlag=1#top>>, 最終閲覧日：2014/05/06; Olcott, Martha Brill. *The Shanghai Cooperation Organization:*

見は策定されていない。ニキチナ Y. (Y. Nikitina)によると、中ロ間に一般的な政治的軍事協力に関する合意が存在しない以上、ロシアはまだ「正式に中国の軍事同盟国化を考慮していない」⁵⁴。

また、中央アジアにおける SCO と CSTO の協力、及び可能な反テロ合同演習に向けてのロシアのロビー活動にもかかわらず、このような取り組みは、中国の利益に対応していない。これが、2007 年に調印された「SCO 機構事務局と CSTO 機構事務局の間の了解覚書」の曖昧な表現、及び「SCO と CSTO の枠組みで行った活動にゲストとして参加」⁵⁵という問題に関する合意から示されている。さらに、同年ビシュケクで行った SCO 加盟国の国防相会議でロシア国防相セルジュコフが、1 年以内に SCO 内における軍事協力の方向性について書面を準備することを提案したが、中国の代表者はこれを阻止した⁵⁶。

世界的な金融・経済危機の発生以降、中国は SCO において経済協力の方向を強化し、中央アジアにおける影響力も拡大することができた。結果的に、2008 年のロシアと異なり、中国は 2009 年に新疆自治区紛争の解決に関して SCO 加盟国から公的支援を受けた。例として、

Changing the "Playing Field" in Central Asia, Testimony before the Helsinki Commission, (September 26, 2006), <<http://www.carnegieendowment.org/files/MBO0906.pdf>>, 最終閲覧日：2014/03/06

⁵⁴ Никитина Ю.А. *ОДКБ и ШОС: модели регионализма в сфере безопасности*. – М.: Навона, 2009 (ニキチナ Y.A. 『CSTO と SCO : 安全保障における地域主義のモデル』モスクワ：ナヴォナ, 2009), 94 頁

⁵⁵ *Меморандум о взаимопонимании между Секретариатом ШОС и Секретариатом ОДКБ, 05.10.2007* (「SCO 機構事務局と CSTO 機構事務局の間の了解覚書」2007 年 10 月 05 日), <<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=112>>, 最終閲覧日：2014/03/07

⁵⁶ *О визите министра обороны России А. Сердюкова в Киргизию, Посольство России в Киргизской Республике, 27.06.2007* (「ロシア国防相セルジュコフのキルギス共和国訪問について」『在キルギス共和国ロシア大使館』2007 年 6 月 27 日) <http://www.kyrgyz.mid.ru/press_rel/07_03.html>, 最終閲覧日：2014/05/07

SCO 事務局長は新疆自治区が「中国固有の領土である」こと、及び「新疆自治区に起こっていることは、もっぱら中国の内政問題である」という見解を公表している⁵⁷。これは SCO 加盟国の中国に対する依存度の高まり、中国の立場と暴動の鎮圧に関する完全な承認を意味していた。そのうえ、2009 年からロシア人研究者が SCO 内での中国優位に注意を向けている。たとえば、ロシアの東アジア及び上海協力機構研究所長ルキン (A. Lukin) は SCO 資金調達に関する政府主導、及び組織に対して、仮にロシアからの適切な貢献がなければ、SCO の実質的な指導者とドナーに中国になるため、組織の改編を強調している⁵⁸。

その結果、中国にとって、2001 年の中央アジアにおける新たな地政学的状況は北西方向における国家安全保障に対する直接的な脅威を除去することを意味した。この地域における反テロ連合の存在が SCO の経済協力を強化する原因になった。その経済協力は中国の外交政策と国内的必要性に完全に合致している。中国と異なり、CIS 諸国における「色の革命」の拡大可能性、NATO 拡大、アフガニスタンからの麻薬取引の流れの増加を理由として、さらにロシアの国内経済状況の改善などで、ロシアは SCO における伝統的安全保障活動をいっそう活性化しなかった。しかし、中国によるロシアの軍事的・政治的・エネルギー分野でのプロジェクトの阻止、また世界金融危機の展開を背景に、2008 年に SCO 南オセチアとアブハジアの問題について中国がロシアを支援しなかったことで、ロシアは SCO を中央アジアにおいて中国が影響力を拡大するためのメカニズムとしてとらえ始めたのであった。

⁵⁷ *Заявление Генерального секретаря ШОС Б. Нурғалиева в связи с событиями в г. Урумчи СУАР КНР*, 10.07.2009 (「中国新疆自治区ウルムチ市事態に関する SCO 事務局長ヌルガリエフの声明」2009 年 7 月 10 日), <<http://www.sectSCO.org/RU/show.asp?id=346>>, 終閲覧日: 2014/05/07

⁵⁸ Lukin, A. *Overview of Russia's SCO Presidency*, *International Affairs*, 2009, № 6, 67 頁

1.3.2 中央アジア4カ国それぞれの立場とその相違

一般的に知られている考え方によると、ロシアと中国はSCOの主役である。しかし、SCO憲章のとおり、SCOの活動は平等の権利を有することに基礎を置いている。したがって、SCO加盟国であるカザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、2017年からのインドとパキスタンは、戦術的に組織の意思決定プロセスに対して影響をあたえやすく、モスクワと北京の利益の間でバランスを保つことができる。加えて、ロシアとの協力に関してはアジアの専門家は、国益の連続的な変化、及び外交政策について署名された文書の実用化を防止するため、モスクワとの長期契約に署名しないほうが良いと考えている。逆に、中国と協力することは有益であるとみなされている。結果的に、ロシアが戦略の優先順立を策定する一方で、他のSCO加盟国は現代の課題に応じた具体的な措置を講じている。

同時に、中央アジア諸国同士の競争、地域における崩壊のプロセスなどがSCOの活動に悪影響をあたえてもいる。たとえば、ウズベキスタンとキルギスタンの関係は安定した紛争の段階にあり、飛地、ディアスポラ、水、エネルギーの問題を解決する試みも良い結果をもたらしていない。ウズベキスタンとタジキスタンの関係は、国境、水などの問題のため、緊張している。また、ウズベキスタン自体の態度にも疑問が提起されている。同国は中央アジアのすべての主要な疑惑の中心にあるとともに、強力な軍隊を持ち、人口は最大の3,000万人以上を擁している。

カザフスタン

1990年代前半にカザフスタンの外交政策の発展段階は「ユーラシアの架け橋となる」という表現に象徴されていた。この表現には、カザフスタンは地理的、文化的、歴史的、文明的にアジアとヨーロッパ両方のアイデンティティがあることが示されている。その後、1990年代後半にこの概念は、「多国間外交」という政策に発展した。この政策は、CIS、中央アジ

ア、ヨーロッパとアジア、イスラム世界等、カザフスタン共和国におけるあらゆる重要な地理的分野で外交政策を行うことを目的とした。また、カザフスタンの抱える多くの外交問題が国境問題であることから、解決のため隣諸国との協力がなされるべきであるという観念が同時に存在した。カザフスタンは、ユーラシアでの安定と安全保障の維持を最優先の問題であると考えているため、SCO内における協力発展、及び協力の強化に意識を注いでいる。SCOの枠組みのなかでは、カザフスタンは隣国と世界・地域の安全保障の維持に関する問題解決方法、及び経済的、社会的さらに文化的協力の発展に関して問題を見据えている。上海プロセスの創始国の一つであるカザフスタンは、当初よりSCOが中央アジアの安定と安全保障を確保するための大事な組織なのであると認識していた。

SCOの枠組みでの協力は、複数のカザフスタン領土紛争を解決させており、国境地域での武装勢力の削減はその他の軍事的・政治的緊張を取り除いた。したがって、「上海ファイブ」にもとづいて、カザフスタンは国境問題に関する交渉を完了し、大部分の新国境を画定することができた。これらの交渉の結果は1996年の「国境地域での軍事力と国境防衛部隊の間の友好的な信頼強化の協定」と1997年の「国境地域の武力相互削減協定」という成果を生み出した。また、1999年8月24日－25日にビシュケクで開催された第3回首脳会談で「3国国境接合点に関するカザフスタン共和国、中華人民共和国とキルギスタン共和国との間の協定」が調印された⁵⁹。カザフスタンはSCO枠組みのなかで30件以上の文書に署名している。

国境画定後、その他の問題に関する近隣諸国との協力は強化された。中央アジアにおいて協力強化に関する大きな関心を持つ国としてカザフスタンは、政治、経済、社会問題におけ

⁵⁹ *Соглашение между Республикой Казахстан, Китайской Народной Республикой и Кыргызской Республикой о точке стыка государственных границ трех государств, 25.08.1999* (「3国国境接合点に関するカザフスタン共和国、中華人民共和国とキルギス共和国との間の協定」1999年8月25日), <http://base.spinform.ru/show_doc.fwx?rgn=5032>, 最終閲覧日：2014/03/06

るSCO加盟国間の協力プロセスの活性化に努力してきた。さらに、SCOの活動は、地域協力の構造のなかで中国の統合に役立ち、カザフスタンは中国との一連の戦略的な条約に署名し、核兵器の不使用などを含む信頼性の高い安全保障を実現している。

加えて、2007年から2010年にかけてSCO事務局長はカザフスタンの外交官ヌルガリエフであった。SCOのさまざまな機構におけるカザフスタン代表の参加は、国際舞台で同国の政治的イメージ、印象を高めることに貢献している。

また、カザフスタンはSCO内の多くの議題について積極的な姿勢をとっている。たとえば、2013年2月にエルラン・イドリソフ (Erlan Idrissov) カザフスタン共和国外相は、SCOが反NATO同盟ではないことを強調して、NATOにSCOとの対話メカニズムを確立するよう呼びかけた⁶⁰。そして、2014年9月にタジキスタンのドゥシャンベで開催されたSCO首脳会議では、ナザルバエフ・カザフスタン大統領は、既存の国境問題を解決し、食料供給の安全保障を確保するために、地域の安全保障に対する多数の緊急の脅威にSCO加盟国の注意を喚起した。さらに、地域の安定と安全保障に影響をあたえる水不足の差し迫った問題にも関心をみせた⁶¹。

カザフスタンはさらに、地域の安全を保障するため、アフガニスタン問題（麻薬不法取引の問題含む）を解決すべきであると考えている。この問題はロシア、タジキスタン、カザフスタンにとっては重要であるにもかかわらず、中国にとってまだ危急の問題ではないことから、SCOはアフガニスタン問題を最小限に抑えるところまで積極的に努力はしていない。

⁶⁰ *Kazakhs urge NATO dialogue with SCO*, Radio Free Europe/Radio Liberty, 02.02.2013,

<www.rferl.org/content/kazakhstan-nato-sco-munich/24891375.html>, 最終閲覧日：2018/05/20

⁶¹ *Kamalova Guzel. Nazarbayev calls to solve boarder security issues at SCO*, Tengrinews, 14.09.2014,

<https://en.tengrinews.kz/politics_sub/nazarbayev-calls-to-solve-boarder-security-issues-at-sco-256112/>, 最終閲覧日：2019/02/10

また、カザフスタンは、中央アジアにおけるエネルギー大国であり、ロシアと中国を結ぶ国であるため、2003年以降SCO内から経済協力を取り付けている。たとえば、2008年にナザルバエフ大統領が言ったとおり、「われわれ（カザフスタン）はロシア、中国と中央アジア諸国との経済的、政治的協力を強化し続けなければならない。地域の安定、遠慮のない話し合いと協力ができるように働き掛ける」必要がある⁶²。しかし、「経済協力は、SCO活動の弱点である」から、SCO加盟国間では商品回転数を著しく拡大し、製品やサービスの新市場を作り出し、地域の発展に新しい刺激をあたえ、ヨーロッパとアジアの間で対等な立場で輸送回廊を多様化することができるだけ早く必要である⁶³。したがって、カザフスタンは、ロシアとは違って、中国のSCO内での自由貿易ゾーン建設の努力を支持できると考えている。同時に、ロシアと中央アジアに対して実施されている販路拡大をめざした中国の政策がカザフスタン経済状態も悪化させる可能性があることから、中国の支援に対して注意深い対処を選択するとしている。

キルギスタン

SCOは、中央アジアにおける地域安全保障を確保し、キルギスタンの持続可能な経済発展を支援する上で、重要な役割を果たしている。キルギスタンにとってSCOが、有益であることを2006年にキルギスタン国会議員サリエフ T. (Temir Sariev) が発表した。サリエフに

⁶² *Послание Президента Н.Назарбаева народу Казахстана «Рост благосостояния граждан Казахстана — главная цель государственной политики»* 29.02.2008 г. (「『カザフスタン人民の繁栄成長は国策の主な目的である』カザフスタンの人民に向けたナザルバエフ大統領の教書」2008年2月29日), <kazembassy.com.ua/>, 最終閲覧日: 2014/04/16

⁶³ Назарбаев Н.А. *ШОС: десять лет истории*, Российская газета, 03.06.2011 (ナザルバエフ Н.А. 「SCO: 歴史10年」『ロシア新聞』, 2011年6月3日), <<http://www.rg.ru/2011/06/03/nazarbaev.html>>, 最終閲覧日: 2014/04/15

よると、「長期的には我々は組織に加入して、大きな利益を得た。たとえば、SCOは2国間協力や過激主義とテロとの闘いに最大限の注意を払っているからである」。また、サリエフは「機構にとっては大国の利益だけではなく、小さな加盟国の利益も大事である」と強調した⁶⁴。

SCO設立の段階でキルギスタンの目標は地域の安全保障に関する協力であった。機構の設立の段階で中央アジアが非常に不安定な地域であり、南キルギスタン、ウズベキスタンなどでテロ攻撃が発生した。たとえば、1999年に南キルギスタンのテロ攻撃で17人が死亡し、2003年にはオシとビシュケクでテロが発生した⁶⁵。過激なテロ集団が特にキルギスタンとウズベキスタンの国境で活動していた。また、2006年に「平和なアジア」という独立研究所で行なわれた研究結果によれば、キルギスタンでテロや過激派の集団が急速に設立され成長している。そのようなグループの拠点がキルギスタンの南地方（ウズゲン、ジャラーラーバード）であることも目立った現象である⁶⁶。しかし、限られた地域であるにもかかわらず、テロリストの活動は中央アジア諸国に大きな影響をあたえてきた。

⁶⁴ ШОС может противостоять США: интервью депутата парламента Киргизии, 15.06.2006 (「SCOは米国に対立できる。キルギズスタン国会議員とのインタビュー」『REGNUM』2006年6月15日), <<http://www.regnum.ru/news/657771.html>>, 最終閲覧日: 2014/04/15

⁶⁵ Омуралиев Н., Элебаева А. Баткенские события в Кыргызстане, Центральная Азия и Кавказ, 2000, №1 (オムラリエフ N., エレバエワ A. 「キルギスタンにおけるバトケン事件」『中央アジアとコーカサス』1号, 2000.2 所収), <<http://www.cac.org/journal/cac-07-2000/04.omural.shtml>>, 最終閲覧日: 2014/04/20

⁶⁶ Узген – Кадамжай – Жалалбат: тенденция или совпадения? Независимый исследовательский центр «Мирная Азия», 2006 (「ウズゲン—カダムザイ—ジャラーラーバード: 傾向か暗合か?」『平和なアジア』独立研究所, 2006), <<http://studies.agentura.ru/library/uzgen>>, 最終閲覧日: 2014/04/20

その一方で、ビシュケクにとって、SCOにおける安全保障協力が最も大切であるにもかかわらず、公式宣言では現在、経済協力を意識を集中している。たとえば、2002年9月にキルギスタンの主導によりSCO加盟国の第1回運輸大臣会議が開催された。会議の目的は、SCO加盟国間の輸送状況の改善に関する議論であった。会議の結果として、SCO枠組み内で輸送回廊使用システムの発展及び開発のために恒久的な作業部会が設置された。

また、キルギスタンの関心の範囲には軽工業、非鉄金属工業、鉱業、農業加工産業における資金集めが入っている。そして、キルギスタンにとっては、水力発電所で過剰になった電力生産能力を、特に中央アジアと南アジアへ転送する基幹電力システム構築のために投資を呼び込むこと、及びキルギスタンをつうじた中国ウズベキスタン間の鉄道の建設が重要課題である。こうした理由でキルギスタンは中国との協力を発展させており、中国も、2004年に、中央アジアのパートナーのために9億ドルの大規模な信用基金の設立を支援している⁶⁷。

したがって、キルギスタンはSCO内で中国との経済協力を発展させつつあり、ロシアの影響力は低下している。経済の回復と成長が必要な経済状態であるキルギスタンにとって、SCOは極めて重要な組織である。

タジキスタン

タジキスタンはアジアのほぼ中心に位置し、中央アジアと南アジアの双方にとって紛争地域であるアフガニスタンと長い国境を接している。そのため、タジキスタンはSCO枠組みのなかで特に軍事的・政治的な協力に関心を持っている。タジキスタンにとっては、軍事的

⁶⁷ Alyson J.K. Bailes, Pal Dunay, Pan Guang, Mikhail Troitsky. *The Shanghai Cooperation*

Organization, SIPRI Policy Paper №17, May 2007, 26 頁

協力は実際に国の防衛力を強化することにある。また、SCOへの参加によって、紛争地域での戦争に巻き込まれることを防ぐことができると考えている。エモマリ・ラフモン大統領は、中央アジアの安全保障を確実なものとするためには、アフガニスタンの経済状態を回復させる協力が必要だと述べた。また、アフガニスタン経済の復興はタジキスタンの水力発電や道路輸送ネットワークに良い影響をあたえられる。そのため、SCO設立以降、タジキスタンはアフガニスタンがSCO外相会議、SCO首脳会議などにゲストとして参加すべきだと繰り返し強調してきた。たとえば、タジキスタン前外務大臣ハムロホン・ザリフィ (Hamrokhon Zarifi) は、アフガニスタンの持続的発展という目的のために、地域の政治、貿易、経済協力に関して、アフガニスタンを統合プロセスに関与させることが必要である⁶⁸、主張している。

SCOをつうじてタジキスタンは国内の現実的な問題を解決している。中国との経済協力を発展させているだけでなく、エネルギーに関するSCO加盟国とのタジキスタンにおける電力プロジェクトという重要事業も手がけている。2006年にSCO枠組みで低金利融資として主に中国から受けとった600百万ドルはタジキスタンの基盤施設整備に使われた。

また、タジキスタン外務省でSCO対策を担当しているサットロフ・アマク (Amak Satorov) は、SCOの主要な成果はSCO加盟国間で平和、信頼、安全保障が強化されていることであると

⁶⁸ Вклад Таджикистана в активизацию международного сотрудничества по Афганистану, НИАТ "Ховар", 14.02.2014 (「アフガニスタンに関する国際協力を強化に対する貢献度」『Hovar タジキスタン国立情報局』2014年2月14日), <<http://khovar.tj/rus/foreign-policy/31745-vklad-tadzhikistana-v-aktivizaciyu-mezhdunarodnogo-sotrudnichestva-po-afganistanu.html>>, 最終閲覧日 : 2014/04/20

強調している⁶⁹。タジキスタン、キルギスタン、ウズベキスタン3カ国にはフェルガナ渓谷において、共通の民族的・政治的問題軋轢がある。フェルガナ渓谷は、水・エネルギー資源、国境、イスラムからの影響、民族間の緊張、麻薬密売、不法移民、組織犯罪、汚職、人口などの問題に関して、3カ国の利害関係が交錯する場所であり、その影響を受けている。SCO憲章の原則により、SCOが加盟国の国内問題に干渉できないために、以上に述べた問題はSCO内では解決することができない。それにもかかわらず、SCOは2国間交渉や3国間交渉のためのフォーラムという意義を持っており、直面する問題に最低でも対話の機会を提供している。

ウズベキスタン

ウズベキスタンは2001年に上海ファイブに参加し、SCO加盟国になった。ウズベキスタンの加盟目標の一つは、SCO加盟国と共同でテロと闘うことであった。タジキスタンやキルギスタンと同じようにウズベキスタンはテロ攻撃の影響を受けている。したがって、機構に加入することで、ウズベキスタンはSCO枠組みのなかで強い影響力を発揮する多くの機会をうることができた⁷⁰。たとえば、1999年の春と2000年の夏に、タリバンの支援を受けた過激派グループがウズベキスタンに侵入し、カリモフ大統領暗殺未遂などいくつかの事件も発生した。このため、上海ファイブの目的が地域安全保障であることから、アフガニスタンの脅威を避けるために、中央アジア諸国やロシアと中国と協力することを選んで、ウズベキスタンは組織に加入することを決めたのであった。

⁶⁹ ШИОС – 2008: Взгляд из Таджикистана, Аналитический журнал «Накануне», 13.08.2008
(「SCO2008：タジキスタンからの眺め」『Nakanune分析誌』独立研究所, 2008年8月13日),
<<http://pda.nakanune.ru/articles/13564>>, 最終閲覧日：2014/04/20

⁷⁰ Maksutov R. *The Shanghai Cooperation Organization: A Central Asian Perspective*, A SIPRI Project Paper, August 2006, 88頁

SCOの役割と意義に関して、ウズベキスタンのカリモフ大統領は、SCOが平和と安定を強化すること、さらに公共のパートナーシップを目的としており、実績と信頼のある多国間協力のメカニズムである、と繰り返し述べている⁷¹。

現在、ウズベキスタンはSCOに参加する複数の理由を有している。第1に、全てのSCO加盟国にとってSCO枠組みでの協力は地政学的、戦略的なメリットがある。たとえば、SCOは、地域協力の枠組みのなかに中国の積極的な統合を促し、中央アジア諸国に安全を保証している。また、SCOにおけるロシアと中国の存在は、SCO加盟国に対してバランスの取れた外交政策の展開を可能にさせる。

第2に、地域の安全保障である。ウズベキスタンはこの問題の解決のため積極的な役割を果たしている。この点において、ウズベキスタンとロシアの意見は一致している。また、タシケントにRATS本部が置かれ、ウズベキスタンはRATSの活動に積極的に関与している。たとえば、アフガニスタンにおける状況の深刻化、麻薬密輸の増加などは両国にとって重要な問題である。

第3に、SCO加盟国（特に中国）との経済協力である。キルギスタン研究者サリエヴァA. (A. Salieva) 及びウスバリエヴァ (E. Usubalieva) によると、ウズベキスタンの加入により、SCOは貿易と経済協力にいつそう注意を払うようになった⁷²。中国はSCO枠組みで大きな低利

⁷¹ Бекмуратов И.Н. *Перспективы развития ШОС: взгляд из Узбекистана*, Вестник Челябинского государственного университета, 2011, № 21 (236) (ベクムラトフ I.N. 「SCO 開発展望：ウズベキスタンからの眺め」 『チェリャビンスク国立大学紀要』 21(236)号, 2011.10 所収) , 12 頁

⁷² Салиев, А. А. Усубалиев, Э. Е. *Формирование системы региональной безопасности в Центральной Азии // Северо-Восточная и Центральная Азия: динамика международных и межрегиональных взаимодействий*, Москва, 2004 (サリエヴァ A.A.,ウスバリエヴァ E.E. 「中央

融資を行い、貿易、投資や交通機関、エネルギー分野での協力を、速い速度で後押ししている。北京が、自国の経済、及びガス供給業などを発展させるためには、モスクワがウズベキスタンにあたえている影響を減らすことが重要である。たとえば、2012年に北京で開催された、カリモフ大統領との会談で、習近平はウズベキスタンがSCOの重要なメンバーであり、地域において大きな影響力を持つ主要国であると強調した。また、習近平によると、ウズベキスタンは中国の戦略的パートナーであり、SCO内でウズベキスタン、及び全てのSCO加盟国との経済協力を強化する予定がある⁷³。特にウズベキスタンは、「現代のシルクロード」と呼ばれている中国・中央アジアでのガスパイプライン建設において通過地点として重要な役割を果たしている。このガスパイプは中国と巨大な天然ガス輸出国であるトルクメニスタンと接続し、中国へのガスの供給を安定させる。その代わりに、ウズベキスタンは中国の低利融資や投資を呼び込んでいるという関係が存在する。

アジアにおける地域安全保障システムの形成」『北東・中央アジア：国際と地域間の相互作用ダイナミックス』ヴォスクレセンスキ A.D.編, モスクワ, 2004)

⁷³ *Си Цзиньпин встретился с президентом Узбекистана И. Каримовым*, Агентство Синьхуа, 08.06.2012 (「習近平はウズベキスタンのカリモフ大統領と会談」『新華網』2004年6月8日), <http://www.cntv.ru/2012/06/08/ARTI1339136597219810_2.shtml>, 最終閲覧日：2014/05/20

2 中央アジア地域の安全保障を確保する上海協力機構

過去数十年にわたり国際社会は、テロ組織の増加とその破壊的な影響力の強化及びその成長に対する懸念を表明してきた。テロの問題は、直接または間接的にすべての国に影響をあたえ、それを解決するため相互に最も効果的なメカニズムを探索すべきである。言い換えると、テロに対する共通の戦略を見だし、その原因を排除するために、そして特別な情報を交換するため、反テロ活動はこの地域における国際協力の不可欠な要素なのである。

また、テロリズムは、地域によって独自の様相を持っており、これは結果的に地域の状況に対する統一された基準や政策関連規定の適用を必要とする。さらに国際的な経験は、現代のテロが各国の国境を越えて社会・政治的な現象であるため、諸国が単独でその問題を解決するには限界がある。

同時に、テロ犯罪に対抗するには、特にさまざまな国の法執行機関の間における相互作用が必要である。また、国際安全保障システムの形成という文脈において、グローバルセキュリティシステムの中心に位置する地域組織は重要な役割を果たしている。中央アジアにおけるそうした地域組織として SCO がある。

第 1 章で述べたように、2001 年に設立されたとき、SCO は地域の安全保障問題を中心議題とし、地域の安全保障、安定、発展にとって主たる脅威となっている国際テロリズム、宗教的過激主義、民族分離主義（中国のウイグル、ロシアのチェチェン、中央アジア 3 国に暮らす各「少数民族」）、麻薬・武器取引、不法移民問題について、共同で闘う決意を示した。この目標により、SCO 加盟国は多国間プログラムを作成し、必要な条約や協定を締結すること、司法、国境警備、税関、内務機関の指導者による定期的な会合を開催すること、SCO の枠組みのなかでのテロ対策、暴力活動対策の演習実施等に合意した。さらに、SCO の常設機

関として「地域反テロ機構[R-A-T-S]（以下、RATS）」を設置することも決議した⁷⁴。このように、SCOの成立において、非伝統的安全保障こそが最も中心的な共通目標であったことは明らかである。SCOの比較的順調な発展、その存続も、こうした共通課題の存在にこそ、まずは求めることができる。

現在、中央アジアの経済成長は目覚ましいが不安定要素も多く、いろいろなテロ相識の活動が活発化している。本論文の範囲である2015年を些かこえる事例ではあるが、2016年だけでいくつかの大きいテロ行為があった（2016年6月5日にアクトベ市、7月18日にアルマトイ市[両方ともカザフスタン]等）。さらに、2015年9月18日にRATS理事会の会談のなかで、ロシア連邦保安庁は、ISISに2,400人以上のロシア人、2,600以上の中央アジア人が参加していると明らかにした⁷⁵。彼らは戦闘の経験を持ち、母国に戻ることになると、大規模な行為を行うことができる。こうした理由から、本章ではSCO加盟国の領土で活動を行う主なテロ組織を特定して分析し、SCOを中央アジア地域の非伝統的安全保障組織として位置づけ、SCOのRATS活動を中心に分析を行うこととする。

2.1 中央アジア地域の不安定化の要因であるテロリズム

テロリズムは多面的な政治的活動であり、残念ながら現下の世界社会において、政治的目標を実現するために頻繁に使用される方法の一つになっている。特に20世紀末-21世紀初

⁷⁴ Декларация о создании Шанхайской организации сотрудничества, 15.06.2001（「上海協力機構（SCO）創設宣言」2001年6月15日）, <<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=83>>, 最終閲覧日：2014/03/05

⁷⁵ ФСБ: свыше 5 тысяч граждан из России и стран Центральной Азии воюют на стороне ИГ, Информационное агентство России «ТАСС», 18.09.2015（「ロシア連邦保安庁：ロシア及び中央アジア諸国の5,000人以上がISISの側で闘っている」『イタルタス通信』2015年9月18日）, <<http://tass.ru/politika/2272750>>, 最終閲覧日：2016/11/25

めにはこの方法はかなり広く普及しており、世界中の人々を深刻な危機に陥れている。テロに対する闘いは、現代世界政治の最重要問題の一つになっており、国家レベルと地域レベルの安全保障における重要な任務となっていると思われる。したがって、現代のテロリズムやそれと関連すること（テロリスト、テロ行為、過激主義など）の特色、テロ行為の原因、使用された方法等及びテロ行為の傾向は、テロとの闘いに関与する専門家や管轄組織、国家当局にとって大きな関心事である。そして、国際テロリズムと関連する世界的なプロセスを客観的に分析し評価するためには、以下の諸点を考慮する必要がある。

2.1.1 「テロリズム」を定義する難しさ

第1の問題点は、テロリズムの定義を明確にすることがとても困難なことである。地域や国、または国際・地域組織によってテロリズムは異なる意味をもつからである。したがって、まだ統一された定義は存在していない。そもそもある反体制的活動家を「テロリスト」と呼ぶか「自由の戦士」と呼ぶかは、政治的立場により大きく異なっている。また、そこで取られた行為に対しても、どの程度のものまでを定義に含めるかという問題がでてくる。たとえば、テロ行為には、人間への攻撃と同じく財物に対するそれも含めるべきであろうかという問題もある⁷⁶。ある研究では、「間接テロ行為」が強調され、それは目標の達成につながる間接的な方法と技術を使用したものであり、その方法の一つは財物に対する攻撃である。同様に、21世紀に拡大しているサイバーテロは直接人間を攻撃しないが、ネットワークをつうじて企業サイトだけでなく、政府の機関などの重要な機構（原子力発電所、航空交通管理センターなど）を攻撃することで、大規模な損害を引き起こし、パニックを発生させる可能性がある。

⁷⁶ 初川満編『テロリズムの法的規制』信山社、東京、2009、4頁

歴史的観点から考察したいくつかの研究によると、「テロリズム」の語源はラテン語の「terror」で、「恐怖」を意味する。テロリストが目標を達成するための主な手段は、恐怖と不安、威嚇である。テロリズムが使われるようになったのはフランス革命の際に行われた九月虐殺がきっかけであった。しかし、現在のテロリズムでは、それがいかなる手段によるものであれ、一般的には行使された暴力によって、死を含む身体への重大な危害を引き起こすことを意味する。何ら罪のない個人に対する、こうした結果を引き起こす意図での、或いはこうした結果に無関心な、ある特定の人々または政府を狙ったテロリズムは、強要したり威したりする目的での、または何らかの政治的、軍事的もしくはイデオロギー利益を得るためのものである⁷⁷。

1937年に国際連盟はテロリズム防止及び処罰条約において以下のように規定していた。「当条約において、テロ行為という表現は、特定の人々、または人々の集団もしくは一般公衆の心に、恐怖の状態を作り出すことを意図されたまたは計画された、国家に向けられた犯罪行為を意味する」⁷⁸。そして有名な政治学の研究者であるズビグネフ・ブレジンスキー (Zbigniew Brzezinski) は、テロリズムがイデオロギーではなく戦術であるので、戦術に対し戦争を宣言するのは無意味であると何度も強調している。それにもかかわらず、現在の

⁷⁷ 初川満編『テロリズムの法的規制』信山社、東京、2009、29頁

⁷⁸ “*Convention for the Prevention and Punishment of Terrorism*”, 19 League of Nations O.J. 23 (1938), League of Nations Doc. C.546 (I). M.383 (I).1937. V (1938) (16 November 1937); Annex: Convention for the Creation of an International Criminal Court, 19 League of Nations O.J. 23 (1938), League of Nations Doc. C.546 (I). M.383 (I).1937.V (1938) (16 November 1937) cited in Bassiouni, M Cherif, *International Terrorism: Multinational Conventions (1937-2001)*, Transnational Publishers, 2001, pp.79-

テロリズムはイデオロギーの目標のために個人、組織、及び特定の国家によって使用されている。さらに、テロリズムの使用は、原則として、イデオロギーの影響を受けることがなく、政治情勢、テロ行為の利用可能性、及びそれらを実施できる人々によって条件付けられている。

第2に、テロ組織は19世紀から現在までさまざまな国で活動をおこなってきたことが知られているが、2001年9月11日の事件以後、テロはイデオロギー的な概念として解釈されるようになってきている。たとえば、自国と関係する外交的・政治的課題を解決するために、米国政府は、他国と物的な資源を出し合い、世界の偉大な宗教（イスラム）を間接的に国際テロ支援団体と見なしてさえしている。

第3に、現在のテロリズムは政治的、社会的、経済的、宗教的などの目標を達成するために使用される。しかし、テロ活動を行うには、三つの重要な要素が必要である。第1は、個人、集団または同志の間にパワー志向が存在することである。第2は、個人、集団または同志が過激主義的な考えをもっていることである。第3は、闘いの正当な方法に対しニヒルな態度を取り、目標を達成するために、テロ方法を選択することである。つまり、テロリズムは、さまざまなイデオロギーが使用できるツールなのである⁷⁹。

さらに、一般的にはテロ活動は以下の内容を含んでいる。

- テロ行為の組織、計画、準備、実行；

⁷⁹ Васильев Л.Е. *Особенности современного терроризма и борьбы с ним на пространстве ШОС*
// *Перспективы развития ШОС с точки зрения национальных интересов России* / отв. ред.-сост.

Ю.В. Морозов. – М.: ИДВ РАН, 2016 (ワシリエフ L.E. 「現代テロリズムの特徴と SCO 地域におけるそれとの闘い」 『ロシアの国益観点から SCO の開発展望』モスクワ：IDV RAN, 2016) ,

- テロ行為への扇動、政治的目標を達成するための民衆を煽りたてること；
- テロ行為を行う目的での違法武装グループや犯罪的陰謀（犯罪組織）の組織化、ならびにそれらに参加すること；
- テロリストの募集、武装、使役、テロ活動の訓練；
- テロリストとテロ組織の資金調達。

さらに、SCO 加盟国の法律や SCO 公文書を分析すると、テロリズムは過激主義と密接な関係がある。同時に、テロリズムにはっきりとした定義がないのと同じように、過激主義にも統一された定義が存在しない。その理由で、ときに過激主義の定義は、テロリズムの定義をほぼ完全に繰り返すか、テロ行為の原因、またはその結果として示されることがある。

したがって、本章では SCO 加盟諸国の法規定⁸⁰におけるテロリズム、テロ組織、過激主義の類似点と相違点を明らかにするために、まず、それらの国々の法規定を分析する。そして、最後に、SCO 枠組みにおけるテロリズムと過激派との闘いに関する SCO の基本文書（特に、「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約」）を分析する。

2.1.2 中央アジアにおけるテロリズムの原因

安全保障の観点から見るなら、中央アジアは不安定な地域である。ソ連の崩壊と各国による国家主権宣言の後、時間、資金、安定が欠如した困難な状況のなかで、中央アジア諸国は、軍隊、警察などの新しい権力構造を形成する必要があった。さらに、一部の中央アジア諸国の地元エリートは、ロシアからの仮想の脅威から国家主権を保護することを望み、自国に住

⁸⁰ 本論文では、2016年1月1日現在の SCO 加盟国の法規定に基づいて分析を行っている。したがって、2017年6月に正式に SCO 加盟国の地位を取得したインドとパキスタンの法規定は考慮されていない。

む非先住民族を領土外に追放することを決定した。これは、若い国の社会経済的状况にさらなる打撃をもたらした。また、タジキスタンの内戦（1990年代）、キルギスタンの「色の革命」（2005年と2010年）⁸¹、キルギスタンとウズベキスタンのウズベキスタン・イスラム運動との闘い、ウズベキスタンのアンディジャン事件（2005年）などは、自己目標を達成するために中央アジアにおいて積極的に活動するイスラム過激派及び民族国家分離主義者という形で、地域の安全保障に対する深刻な課題が存在することを示している。

さらに、中央アジアでは、人口の急増が進んでいる。これは、主に累積的人口増加にともなう慣性によるものである。ロシア帝国、そしてソ連時代では、中央アジアの人口は1897年の772万2,000人から1926年の1,370万人、1989年の最大4,940万人にまで大幅に増加した。つまり、20世紀には6倍以上に成長した。2012年には、この地域の総人口はすでに6,460万人に達した⁸²。その結果、1人の女性が生涯に産む子どもの数は減っているものの、出産適齢期の女性は多いため、人口の増加がなお続いている。

同時に、特にキルギスタンとタジキスタンではISISの宣伝者は公然と新「戦士」を募集している。そしてこの目的のために、ソーシャルネットワーク（Facebook、VKontakte、WhatsApp、Telegramなど）が積極的に使用されている。いくつかの言語のビデオでISISの支持者は、過激派の出身地の若者向けの小火器と爆発物の使用に関する詳細な指示をあたえている。以上の国においてISISなどのテロ組織が積極的に活動している理由は、国内の

⁸¹ 第1章で述べたように「色の革命」、「カラー革命」または「花の革命」は、2000年から中欧・東欧や中央アジアの旧共産圏諸国で起こった一連の政権交代を総体的に示すものである。2005年2月－3月にキルギズスタンで起こった革命は「チューリップ革命」とも呼ばれる。

⁸² *Urbanization in Central Asia: Challenges, Issues and Prospects*, United nations ESCAP, Center for economic research, Tashkent, 2013

困難な経済的・社会的状況、人口の層別化、及び信者の中で積極的に伝播しているさまざまな宗派の活発化である。中央アジアの最も危険な地域は、アフガニスタンに隣接するタジキスタンのゴルノバダフシャン自治区と、キルギスタン、ウズベキスタン、タジキスタンと国境を接するフェルガナ渓谷である。この地域では、過激派の宣伝者だけでなく、ISIS 戦闘員の活動も増加している。したがって、シリアとイラクにおける敗北により、彼らは活動の場を中央アジアに移転する恐れがある。

現在、中央アジアの地政学的状況には次の要因が影響をあたえている。これは、アフガニスタンとフェルガナ渓谷における継続的な紛争、地域諸国の社会的・経済的発展の減速にともなうリスクと課題の増加、利益バランスが求められている本地域の 2 大国間の関心の衝突などである。このようにして、非伝統的安全保障に関係するその他の問題も増えている。そのなかには、領有権問題、国境の非武装化、国境を越えた水資源の分布、不法移住、中央アジア諸国をつうじた物品の輸送問題がある。さらに、中央アジアでは、資源、輸送ルートの管理、市場へのアクセスのために、ロシア、中国、米国、欧州連合など世界有数の投資国・機構間の競争が続いている。

中央アジアは政治的に不安定な地域である。ここには統一の政治的・経済的中心はなく、独立国家の利益はしばしば相互に排他的である。つまり、中央アジアは複雑な地域であり、さまざまな分野の問題が絡み合っていると見える。そして、一つの問題の悪化が、数珠つなぎになっている残りの問題の悪化を引き起こす可能性が高い。この地域の主な脅威は次のとおりである。

- 麻薬密売
- 国際テロリストの主要な拠点と訓練キャンプが存在するアフガニスタンとパキスタンの不安定
- 地域におけるイスラム教の強化

- 中央アジア諸国における分離主義者と過激派の動き
- 地域の社会的・経済的な不安定

特に危険なのは、テロリストの暴力が内部武力紛争や内戦にエスカレートする可能性がある。これは常に民間人の大量死、社会関係の崩壊、インフラの破壊をともなう。さらに、大量移住のために近隣諸国の状況も不安定になっている。

そのうえ、現在はテロ組織が新しい解決策に迅速に適応し、活動の戦略と方法を変え、経済的・社会的問題、宗教的狂信、分離主義的感情を巧みに使用していることが注目される。同時に、近年テロリストは、軍事施設、外交及び国際機関などの攻撃が難しい昔ながらの目標から、より簡単な、人々が集まる場所に注意を向けるようになっている。その結果、テロ行為はより容易になり、大規模化し、非人道的になりつつある⁸³。

2.1.3 上海協力機構加盟国それぞれの法規定におけるテロリズム、過激主義、テロ組織の理解

2.1.3.1 上海協力機構加盟国それぞれの法規定におけるテロリズムの理解

テロリズムは、人間の誘拐、人質奪取、航空機のハイジャック、爆撃、民族紛争における暴力行為、その実施への直接的な脅威など、国の安全保障に脅威をもたらす。したがって、中央アジア地域の社会が共通して直面する脅威、そして SCO 加盟諸国の地理的に特別な位置（アフガニスタンとの隣接、民族的な対立など）を考慮して、SCO 加盟諸国の法規定におけるテロリズムと過激主義に対抗する問題は、国家レベルでの安全確保の最も重要な課題の一つとなっている。

⁸³ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС*, М.: ИДВ РАН, 2017（ワシリエフ L.E. 『SCO 地域におけるテロリズムとの闘い』モスクワ：IDV RAN, 2017）, 73 頁

SCO加盟諸国の法律は、国際法のように、個人の権利を保護し、国家構造の安定を確保することを目的としている。そして現在、テロ活動の拡大を阻止するための法令が多く存在している。もっとも、テロリズムと闘うための主たる法的根拠は、SCOの各加盟諸国の憲法、刑法、行政法、信教及び宗教団体の自由、公益社団、政党に関する法律、そして特別なテロリズム対策法などに求められる。現在では、全SCO加盟国にテロリズム対策法があるため、以下では、これらの法律に指定された定義を検討していくこととする。

ウズベキスタン

ウズベキスタンの国内法におけるテロリズムはウズベキスタン刑法と「テロリズムとの闘いに関する」法（2000年）に定義されている。「テロリズムとの闘いに関する」法の第2条にはテロリズムは「政治的、宗教的、イデオロギー的及び他の目標を達成するために、ウズベキスタン共和国刑法の下で処罰される暴力や暴力の脅威または生命、健康、器物や他の有体物の損壊（または破損）の危険を生じ、政府、国際・地域組織、自然人または法人が強制的にある行為をする或いはしないことを目的としている犯罪行為、国際関係を複雑にすること、領土保全、主権の侵害、国土安全保障の切り崩し、武力紛争の挑発、市民に対する脅し、社会政治的状況を不安定させる行動である」と説明されている。また、同条では、テロリスト（テロ活動に関与した人、テロ活動に参加するために海外旅行を引き受けるか、ウズベキスタン共和国の領土をとおって通行する人）、テロ集団（共謀してテロ攻撃したか、テロの準備を行い、またはテロ未遂状態にあるグループ）及びテロ組織（テロ活動を行うこ

とを目的にした2人以上、またはテロ集団のブロック) といった同じカテゴリー用語についても言及されている⁸⁴。

この法律では、さらに、国際テロリズムが定義されており、1カ国を超えたテロリズムと理解されている。

この法律にはテロリズムとテロ組織の定義が示されているが、それだけでは不十分であると思われる。第1に、この法律ではテロリズムはかなり広い意味を持っている。たとえば、テロリズムの定義は「領土保全の切り崩しの侵害」を含むため、テロリズムと分離主義の概念が混在することになっている。第2に、イデオロギーと関連した説明及びイデオロギーの意味付けがなされていない。第3に、テロ行為とその目的との間の密接な関係について言及されていない。このような理解では、たとえば、社会政治的状況を不安定にすることを目的とした単純な暴力による脅威ならば、かなり容易にテロリズムとみなすことができってしまう。

カザフスタン

カザフスタンの「テロリズム対策に関する」法は1999年に制定された。この法律の第1条によると、テロリズムは、「人口の脅し、個人、社会と国家に対して不正行為を働くことと関連する暴力主義及び暴力や他の犯罪行為をするまたは行為をする脅威がある行政機関、地方自治体や国際組織の政策決定に影響をあたえる行為である」。この定義は、ロシア連邦の「テロリズム対策法」におけるテロリズムの定義とほぼ一致している。また、「テロ行為は、つぎの行為が公安侵害、市民に対する脅しまたはカザフスタン共和国の政府、外国政府、

⁸⁴ Закон Республики Узбекистан «О борьбе с терроризмом» от 15 декабря 2000 года № 167-II (ウズベキスタン共和国法第167-II号「テロリズムとの闘いについて」2000年12月15日), <http://lex.uz/pages/getpage.aspx?lact_id=19015>, 最終閲覧日: 2017/08/05

国際組織の政策決定に影響をあたえるためにおこなった場合、人々の生活を危険にさらし、大きな物的損害をもたらすまたはその他の社会的に危険な結果をだす爆発、放火やその他の行為をする或いは脅威」を意味する、とされている。

また、「テロリズム対策に関する」法では「テロ活動」の概念とともに、「国際テロ活動」についても取りあげ言及されている。法律によって、テロ活動はテロ犯罪を行うことを目的とした活動として特徴付けられ、以下の行為のいずれかを含むとされる：テロリズムの背景となるイデオロギーの普及；テロ行為の組織、計画、準備、実行；テロ行為への扇動、テロリズム目的のための暴力を求めること；テロ行為を行う目的での違法な准軍事組織や犯罪組織を設立すること、ならびにそれらに参加すること；テロ活動のためのテロリストの募集、武装、または使用、テロ活動における訓練；テロ組織とテロリストへの資金提供；テロ行為の準備と実施への幫助。

一般に、「国際テロ活動」は、以下のように実施されるテロ活動であると定義されている。第1に、1人以上のテロリストまたはテロ組織によって、1カ国以上で行われる活動、または1カ国以上を損ねる活動である。第2に、ある国の市民による他国の市民に対する、または他国の領土における活動である。第3に、テロリストとテロ行為の被害者の両方が同国市民であるか異なった国の市民であるかにかかわらず、犯罪が第三国で行われた場合である⁸⁵。もっとも、カザフスタンの法規定は、「国際テロリズム」については特に別途に言及はしていない。「国際テロ活動」については、上記のように詳細な定義がされている。

また、同条では、テロリストとテロ組織の定義も示されている。テロリストとは、テロ活動に参加する人であり、テロ組織は、テロリストとして裁判所の決定により認識され、組織

⁸⁵ Закон Республики Казахстан от 13 июля 1999 года № 416 «О борьбе с терроризмом» (カザフスタン共和国法第416号「テロリズム対策について」1999年6月13日), <<http://counter-terror.kz/ru/law/view?id=2>>, 最終閲覧日：2017/08/05

テロ活動を行う或いは同組織活動に対し、法的強制力をもったテロリズム法が適用される組織である、とされている⁸⁶。

カザフスタンの法律には、テロ行為に関する膨大な定義があり、その中で、違法行為の目的に注意を払う必要がある。カザフスタンの立法者は、テロ行為の目的は、市民を脅かす、または公的機関による意思決定に影響をあたえることだけでなく、「公安侵害」でもあることを定義として確立した。このようにカザフスタンではテロの定義はかなり幅の広いものとなってしまっている。これでは、テロ行為の概念のかなり恣意的な解釈が可能になり、反政府運動に参加する人や反対者をテロ行為で訴える恐れが存在する。

キルギスタン

キルギスタンでは「テロリズムとの闘いに関する」法が1999年に初めて採択された。しかし、この法律ではテロリズムだけが定義されている。同法の第2条によると、テロリズムは、「国家権力の転覆または弱体化若しくはテロリストにとって利益になる行政機関、地方自治体や国際組織、商業組織、非政府組織等の政策決定に影響をあたえる行為またはその行為を行う脅威がある場合、爆発、放火やその他の人命に危険を及ぼし、大規模な物的損害あるいは他の公衆に敵対する結果をもたらす行為を行う」ことである⁸⁷。しかし、この法律は現状の要件を満たさなくなっただけのため、2006年には「テロリズム対策法」に変更された。新法の第1条においては、テロリズム、テロ行為、テロ集団、テロリスト、テロ組織、テロ活動、国際テロ活動も定義されている。テロリズムの定義に関しては、それはロシア連邦の「テロ

⁸⁶ Закон Республики Казахстан от 13 июля 1999 года № 416..., *op cit.*

⁸⁷ Закон Кыргызской Республики от 21.10.1999 г. №116 «О борьбе с терроризмом» (キルギス共和国法第116号「テロリズムとの闘いについて」1999年10月21日) ,

<<http://www.legislationline.org/ru/documents/action/popup/id/14749>>, 最終閲覧日：2017/08/05

リズム対策法」におけるテロリズムの定義と完全に一致している⁸⁸。そこでは「暴力イデオロギー及び人口の威嚇と（または）その他の暴力の違法行為により、政府、地方自治体若しくは国際組織の意思決定に影響をあたえる実践である」と定められている。また、この法律は、テロ行為を、直接犯罪またはテロリズムと関係がある犯罪（たとえば、爆発、放火、爆発装置、放射性、生物学的、化学的及びその他の有毒物質の使用の脅威；航空機やその他の乗り物の捕獲、盗難、損害、破壊；政治家や公的人物の侵害、人質の捕獲と保持；人為的性質の災害やそのような危険を生み出す脅威の条件を作り出すことによって、人生、健康、財産に害を及ぼす脅威；テロリズムの性質の脅威の拡大；キルギス共和国の法規定及び国際法に認められたそのほかのテロ行為）として説明している⁸⁹。

さらに、ウズベキスタンやカザフスタンの「テロリズム対策法」とは異なり、キルギスタンの「テロリズム対策法」はテロリストとテロ集団（テロリストグループ）またはテロ組織の違いを明らかにするだけでなく、「テロ集団」と「テロ組織」の違いも特定している。この法律によると、テロ集団（テロリストグループ）とは、テロ活動を実行するために団結した個人のグループであるが、テロ組織は特定の行為を行うテロリストグループである。その行為は次の通りである。

- 何らかの手段、直接的または間接的に、違法かつ意図的に、テロ行為を行うまたは試行する行為；

⁸⁸ カザフスタンとタジキスタンの法律におけるテロリズムの定義に近いが、完全に一致していない。

⁸⁹ *Закон Кыргызской Республики от 8 ноября 2006 года № 178 «О противодействии терроризму»* (キルギス共和国法第 178 号「テロリズム対策法」2006 年 11 月 8 日) ,

<<http://cbd.minjust.gov.kg/act/view/ru-ru/1971>>, 最終閲覧日：2017/08/06

- テロ行為の共犯者として参加する行為；
- 他の個人及び（または）法人にテロ行為を行うように組織または指示する行為；
- 共通の目標を持つグループでのテロ行為の実行を意識的に支援する行為；
- テロリスト活動を実行するために作成された、またはテロリストならびにテロリストに代わって、或いはテロリストの指示で行動している個人及び組織によって直接的または間接的に所有または管理されている行為⁹⁰。

テロ組織を規定する行為をこのように詳細に説明しているのは、キルギスタン国内において、さまざまなテロ組織が活動を行っているという深刻な現実の反映であると思われる。

キルギスタンの法律のもう一つの特徴は、「国際テロリズム」と「国際テロ活動」にそれぞれ別の定義をあたえ、両者を区別しようとしていることである。キルギスタンの法律において「国際テロリズム」とは、他の国の憲法秩序または国際法及び/または国際関係全般を弱体化させるために、テロリストまたはテロ組織（グループ）によって実行される国際テロ活動である。そして、「国際テロ活動」についての定義は、前述のカザフスタンの法律と類似したものであるが、キルギスタンではカザフスタンよりいっそう詳細な定義となっている。それは、第1に、テロリストまたはテロリストグループによって1カ国以上で行われる活動、または1カ国以上を損ねる活動である。第2に、ある国の市民による他国の市民に対するまたは他国の領土における活動である。第3に、テロリストとテロ行為の被害者の両方が同国市民であるか異国の市民であるかにかかわらず、犯罪が第三国で行われた場合である。第4に、活動はある国で行われるが、テロ活動の準備、計画、指導、または管理が他国の領土で実施される活動である。第5に、テロ活動は1カ国で実施されるが、多数の国で犯罪行為を行うテロ組織（グループ）も参加する活動である。第6に、テロ活動はある国でおこわれる

⁹⁰ Закон Кыргызской Республики от 8 ноября 2006 года № 178, *op cit.*

が、その重大な結果は他国で起こる⁹¹活動である、とされる。「国際テロリズム」と「国際テロ活動」を区別するとすれば、前者の方が多少イデオロギッシュであるという印象はある。両者の違いを強調するのであればこの点がポイントになろう。だが、現実には、敢えて異なった定義をあたえるほどの違いは両者の間には存在しないというのが筆者の考えである。残念ながら、両者を区別しようとするキルギスタンの法律の試みが十分な成果をあげているとは言いがたいように見える。

ここで指摘されていることは国際テロ活動の詳細な説明というだけではない。上記の国際テロ活動の定義によれば、国際テロ活動は、第三国の領土で実施されるものでも自国の領土保全に危険をとまなう活動と解釈することが可能になる。したがって、このキルギスタンの定義は、ウズベキスタンの法律が分離主義とテロリズムを混合しているようなやり方を回避することができている。他方で、規定上は区分していても、必要に応じて柔軟な解釈は行われうるるので、現実には分離主義者の活動がテロリストと見なされる可能性は存在する。

以上から、他のSCO加盟諸国の「テロリズム対策法」に比べると、キルギスタンの「テロリズム対策法」は最も詳細にテロ行為及びテロ活動を定めているといえる。その理由の一つは、キルギスタンには現実にはさまざまなテロの脅威が存在し発生してきたことにある。もう一つの理由は、政治的に不安定な国は、反政府運動もテロ行為と見なす傾向があることによる。

キルギスタンのテロリズム規定は、詳細で広範である。それだけに、必要に応じてさまざまな犯罪がテロ活動として認定可能になっているともいえる。これは、法律を運用する側によって権力が濫用される危険性をもっているともみなすことができる。

⁹¹ *Закон Кыргызской Республики от 8 ноября 2006 года № 178, op cit.*

タジキスタン

タジキスタンでは「テロリズムとの闘いに関する」法が 1999 年に採択されたが、テロリズム、テロ行為、テロ集団、テロリスト、テロ組織の定義が定められ、その後変更されたことがない(他の条文は改訂されたことがある)。おそらくそれは、「テロリズム」の概念が最初から柔軟に定義されており、タジキスタンが直面している脅威に変化がなかったために、変更の必要が生じなかったことによるものと思われる。

この法律の第 3 条によるとテロリズムとは「暴力や自然人に対する暴力の威嚇、法人に対する強迫、暴力による威嚇、また人命の喪失、大きな物的損害あるいは他の公衆に敵対する結果をもたらす治安の悪化、市民に対する威嚇もしくはテロリストにとって利益になる機関の意思決定に影響をあたえる、またはテロリストの違法な財産上の満足等の目的を達するため、自然人または法人の所有物や他の有体物の破棄（破損）の威嚇である。また、立憲制度の基礎及び国土安全保障体制の弱化、ならびに国家活動或いはその他の政治的な活動の停止もしくはそのような活動に対する報復の目的を達するため、政治家もしくは公的な人物の生命に対する侵害である。さらに、不安定化、政府機関の政策決定に影響をあたえるまたは政治的・公的な活動に障害をあたえる目的を達するために、公式や公共活動に関連する政治家もしくは公的な人物、公務員の殺害を企て、傷害をあたえることである。そして、つぎの行為が闘いの挑発または国際関係を悪化するために行われた場合、国際的保護がある外国の代表者や国際機関の従業員或いは同居家族への攻撃、ならびに国際的保護がある人物の事務室や宿泊施設もしくは交通機関への攻撃である」⁹²。つまり、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタンやロシアの法律とは異り、タジキスタンの法律では、テロリズム

⁹² Закон Республики Таджикистан «О борьбе с терроризмом» от 16 ноября 1999 г. №845 (タジキスタン共和国法第 845 号「テロリズムとの闘いについて」1999 年 11 月 16 日), <<http://cbd.minjust.gov.kg/act/view/ru-ru/1971>>, 最終閲覧日：2017/08/06

ムとイデオロギーは直接関連しないといえる。また、定義の内容の半分以上は、公的人物と公務員に関するものであるため、現体制を維持するという政治的な意味が強いと考えられる。

また、第4条ではテロ行為を以下のように定めている。すなわち、テロ行為とは「爆発、放火や核爆発装置、放射性、化学、生物学、爆発、中毒、有毒、病原性、有毒物質の使用または使用の脅威の形でテロ罪を犯すこと；交通機関やその他の施設の破棄、破損または侵略；政治家や公的な人物、国民、民族、宗教やその他のグループの代表者の生命に対する侵害；人質を拉致し、誘拐すること；事故や人災のための条件を作成することにより、一般市民の生命、健康、所有物に危険を及ぼすまたは危険の可能性を引き起こすこと；さまざまな種類やいろいろな威嚇の拡大；人命の損失を危険にさらすその他の行為を行うこと；大きな物的損害あるいは他の公衆の敵の結果をもたらす行為」である⁹³。しかし、そのようなテロ活動の概念は、活動の定義より、テロ活動の方法を説明すると考えられる。

以上から、タジキスタンの法律では「テロリズム」概念は他の国に比べてより狭い意味を持ち、異質な犯罪攻撃によってその概念が構成されている。同時に、テロ犯罪はこの法律では説明されず、タジキスタン共和国刑法で規定される（刑法22条が定義を示している）と強調されている。その結果、政府は基礎にある「テロリズムとの闘いに関する」法自体は変更せずに、必要に応じて、刑法に条項を追加することでエスカレートするテロに対応することになっている。また、既述の他の国の法律とは異なり、タジキスタンの「テロリズムとの闘いに関する」法では国際テロリズム及び国際テロ活動が定義されておらず、完全に国内に限定した体裁で立法化されている。

⁹³ Закон Республики Таджикистан «О борьбе с терроризмом»..., *op cit.*

ロシア

ロシアでは初めて「テロリズムとの闘いに関する」法が1998年7月に採択されたが、2006年に「テロリズム対策法」が採択され、最新の改正は2019年3月29日に行われた。前述のように「テロリズム対策法」に定められたテロリズムの定義はキルギスタンの「テロリズムとの闘いに関する」法とほぼ同じであり、第3条に「暴力イデオロギー及び人口の威嚇と（または）その他の暴力の違法行為により、政府、地方自治体若しくは国際組織の意思決定に影響をあたえる実践である」と説明されている。「暴力イデオロギー」は重要な意味を持ち、

また、テロ行為としては、「政府当局或いは国際組織の政策決定に影響をあたえるために、爆発、放火やその他の市民を威嚇し、人命への危険を及ぼし、大規模な物的損害あるいは他の公衆に敵対的な結果をもたらす行為、ならびに以上の行為を行う脅威」が規定されている。さらに、テロ活動としては、テロ行為の組織化、計画、準備、資金調達と実施；テロ行為への扇動；テロ行為を実施するために違法武装グループ、犯罪的陰謀（犯罪組織）、団体の設立ならびにこのようなグループに参加；テロリストの募集、武装、訓練及び使用；情報またはその他の支援によってテロ行為の計画、準備や実施に参加；テロのプロパガンダ、テロ活動の実施を呼び掛けまたはテロ活動の必要性を正当化する材料や情報の配布、が認定されている⁹⁴。

つまり、ロシアの法律はテロリズムに二つの側面を強調している。一つの側面は、暴力行為、その実施への直接的な脅威など、人間と国の安全保障に脅威をもたらす行為である。も

⁹⁴ *Федеральный закон от 6 марта 2006 г. N 35-ФЗ «О противодействии терроризму»*（ロシア連邦法第35号「テロリズム対策」2006年3月6日），
<<http://www.consultant.ru/cons/cgi/online.cgi?req=doc&base=LAW&n=203355&fld=134&dst=100000001,0&rnd=0.19470899433635447#0>>，最終閲覧日：2017/08/01）

う一つの側面は、すべてのテロ活動の基礎となる暴力イデオロギーである。イデオロギーは、テロ活動の意図的で価値的な意味の側面を反映しており、主観的な意味を持ち、テロ活動に意味をあたえる特定のアイデアに表されている。イデオロギーは、テロリズムを合理的かつ論理的に正当化するシステムであるといえる。それは、最高の価値を確認するために暴力の使用を正当化し、道徳的に正当化する機会を提供し、他人（または国家）に行為の責任をおっかぶせる。特定のテロリストグループのイデオロギー的信念に関係なく、それらの間で最も一般的なのは、国家によって実践される暴力とテロの考えである。

同時に、他の国と異なり、ロシアの「テロリズム対策法」ではテロ組織とテロ集団、国際テロリズムと国際テロ活動の定義がなされておらず、これは法規定上の大きな欠陥であると考えられる。

中国

中国は 2016 年に「テロリズム対策法」を採択し、SCO 加盟国では最後にこの分野の立法措置をおこなった。それ以前には、中国の法制はテロとの闘いに対して特別な法的準備を欠いており、「中華人民共和国憲法」、刑法、「中華人民共和国国家安全法」が対テロリズムの法的根拠だった。この分野の内容は、全国人民代表大会常務委員会の決定を受け、刑事訴訟法と刑法によって規定されている。この刑事訴訟法の第 3 条にテロリズムに関してつぎの定義がある。「テロリズムは、暴力的、破壊的、威嚇的な手段をつうじて、社会に脅威をもたらし、公共の安全保障を脅し、人身・財産を侵害し、或いは政治的・イデオロギー的な目的を実現するために、国家機関、国際組織を脅迫するなどの主張及び行為である」。そして、ここに言う行為とは「以下のようなテロリズムの性格を有する行為」のことを指す。

- 人物の死傷、重大な財産の損害、公共設置の損害をもたらす、或いは引き起こそうとするような社会に重大な危害を及ぼす活動を組織・画策・実施するか実施予定の行為；

- テロリズムを宣伝する、テロ活動を扇動・実施する、或いはテロリズムを宣伝する物品を不法保有する、公共の場で他人にテロリズムを宣伝する衣服・マークを着させ・付着させる行為；
- テロ組織を編成する、指導するか組織に参加する行為；
- テロ組織、テロリスト・テロ活動を実施する者・テロ活動訓練に情報・資金・財源・労働勤務・技術・場所等のような支援・協力・便宜をあたえる行為；
- その他の活動。

また、テロ活動を実施するために3人以上で構成される犯罪組織、テロリストとしてテロ活動を実施するために3人以上で構成される犯罪組織を、テロ組織と認めている⁹⁵。

同法の第4条は、「過激主義」を「テロリズムのイデオロギーの基礎」と定義し、「国家は、宗教教義やその他の手段を歪曲することによって憎悪、差別、暴力を扇動するなど、あらゆる形態の過激主義に反対している」と詳述している。

さらに、本法律にもとづくテロとの闘いは、「中華人民共和国国家安全法」における概念に含まれている。同時に、中国では中央集権的なテロ対策機関である中華人民共和国公安部テロ対策局が設立されている。

この法律はテロとの闘いにおける国際協力のための法的基盤を設立したことを強調している。同時に反テロ法の採択は欧州諸国、特に米国から深刻な批判を引き起こした。この法律にはほとんど限定がなされていないので、政府の反対派や宗教的少数派に対して使用されるという反対意見が多い。たとえば、2015年9月、第30回国連人権理事会で、ドイツはこの草案に含まれる「市民社会と言論と表現の自由に対する潜在的な制限」について懸念を

⁹⁵ 《中华人民共和国反恐怖主义法》，新华社，北京2015年12月27日电（「中華人民共和国の反テロリズム法」『新華社通信』北京，2015年12月27日），

<http://news.xinhuanet.com/politics/2015-12/27/c_128571798.htm>，最終閲覧日：2017/09/05

表明した。そして、2015年11月30日から12月1日までの間に開催された第34回中国・EU議員会議でも、EU側は同様の懸念を表明した⁹⁶。2015年12月16日に採択されたEU議会の決議は、中国の「テロリズム対策法」が特に少数民族のチベット及び新疆ウイグル自治区において表現、集会、結社、宗教の自由の侵害につながることを指摘した⁹⁷。換言すれば、テロの定義が広すぎ、どの地域の反政府運動でも思いのままにテロリズムとして認識できるため、新しいテロ対策法は国際的な人権基準を満たしていない、という批判の声は強い。もともと、テロリズムとテロ行為の定義自体は一般的に受け入れられている規範に対応している。ただ、「中華人民共和国の反テロリズム法」の第18条-19条によると、中国の反テロ立法は、インターネット上におけるテロとの闘いに焦点を当てており、必要な場合は個人情報及び機密情報を中国政府に転送するよう強制している⁹⁸。

⁹⁶ *China's first counter-terror law and its implications for Tibet*, International Campaign for Tibet, January 7, 2016, <<https://www.savetibet.org/chinas-first-counter-terror-law-and-its-implications-for-tibet/>>, 最終閲覧日：2018/07/08

⁹⁷ European Parliament resolution of 16 December 2015 on EU-China relations, European Parliament, Strasbourg, 16 December 2015, <http://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-8-2015-0458_EN.html>, 最終閲覧日：2020/01/28

⁹⁸ 《中华人民共和国反恐怖主义法》, 新华社, 北京 2015 年 12 月 27 日电 (「中華人民共和国の反テロリズム法」『新華社通信』北京, 2015 年 12 月 27 日), <http://news.xinhuanet.com/politics/2015-12/27/c_128571798.htm>, 最終閲覧日：2017/09/05

比較考察

テロリズム脅威の拡大は、主にテロ対策の強化に関するさまざまな提案を要求している。そのため、各国が自国法律に必要な条項を追加するか、または改正をおこなっている。SCO 加盟国も例外ではない。SCO 加盟国の法律を比較検討すると、つぎのことがいえる。

第 1 に、中央アジア諸国の反テロ法律とロシアの反テロ法律では、テロリズムの理解に関する共通点が多い。特に、タジキスタン、キルギスタン、カザフスタンではこの傾向が顕著である。極端な例では、1999 年に採択されたタジキスタンの「テロリズムとの闘いに関する」法で定義されたテロリズムは 1998 年のロシアの「テロリズムとの闘いに関する」法と同じでさえあった。同様に、キルギスタンの「テロリズムとの闘いに関する」及びカザフスタン「テロリズム対策に関する」法に定められたテロリズムの定義は、ロシアの「テロリズム対策法」に定められた定義はとほぼ同じである。これは、ソ連の崩壊後に各国が直面した共通の脅威（特に 1990 年に生活水準の急激な低下、内部紛争、貧困、テロ活動の増加等）とその現れによるものだと考えられている。また、何より旧ソ連の影響力の残存と考えるのが自然であろう。

第 2 に、タジキスタンを除く、全ての中央アジア諸国、ロシア、そして中国の法律では「暴力イデオロギー」という概念が、テロリズムの本質的な特徴として法的に定義されている。タジキスタンが例外をなすのは、タジキスタンの法律には基本的に「イデオロギー」という単語が使われていないことによる。それは、単一イデオロギーを擁するタジキスタンの政治体制と関係していると考えられるがここでは指摘するにとどめる。「暴力イデオロギー」という単語は、政府及び法律を制定する側にとっては、テロリストとテロリストグループの活動の目的、それらの見解と評価を決定し、特定の問題を主観的に解釈し、目的を達成するために必要な方法を適用することを可能にするものである。すなわちテロリズムは、ただのテロ行為ではなく、各地域の文化背景も含んだ多次元社会現象であると強調されている。ま

た、市民への脅迫も、暴力イデオロギーの観点からは、テロリズムの目標ではなく、テロリストにとって必要な結果を達成する手段でしかないことに言及している。暴力イデオロギーが多次元社会現象であると認識する各国の法律は、自国の実情に応じた柔軟なテロ活動とテロリズムの定義を提供し、必要に応じて現実に適用することができる。また、暴力イデオロギーには共通点もある。それは、市民と国家に害を及ぼす脅威やテロ活動の方法（爆発、放火、爆発装置、放射性、生物学的、化学的及びその他の有毒物質の使用の脅威など）であるということである。つまり、テロリズムの客観的な側面は、共通の危険を引き起こすことである（危険は現実のものであり、多数の人を脅かさなければならない）。さらに、テロ行為は公開されていると想定されている。テロリズムは、広く知れ渡り、そのなしには考えられない。テロ行為は、市民と当局の間に恐怖を引き起こす意図で常に行われている。したがって、テロリズムは、恐怖、緊張感や暗い雰囲気創造によっても特徴付けられる。

第3に、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタンの法律は国際テロリズム及び国際テロ活動を定義づけている。その3カ国において同じテロ組織が活動を行うため、共通の問題を強調するために、この定義を入れたと思われる。前述に述べたように、キルギスタンの法律のは最も詳細な国際テロ活動の説明が提供されてる、一方、キルギスタンの法律はロシアの法律に似ているにもかかわらず、ロシアの2006年の「テロリズム対策」法ではテロ活動と国際テロ活動の区別が存在しない。その理由は不明であるが、ロシアが大国であり、地域によってテロ組織の目的やイデオロギー（宗教的なイデオロギーを含む）が異なり、外国のテロ組織の影響を受けているため、テロリズムはロシアでは基本的に最初から国際テロリズムとして現れ、理解されていると考えられる。

第4に、カザフスタン及びタジキスタンの法律は、テロ行為としては、「国家活動或いはその他の政治的な活動の停止もしくはそのような活動に対する報復という目的を達するため、政治家もしくは公的な人物の生命を侵害することである」と規定している。したがって、

何らかの公的な決定を下したことに対する報復としての公務員の殺害は、出来事の詳細にかかわらず、テロ攻撃とみなされる。両国では個人崇拜がとて強いため、国家及び国家のアシスタントである公務員に対する犯罪は厳罰に値する、という背景がある。同時に、このようなテロリズムの解釈にもとづけば、たとえば、政治家もしくは公的人物に対する犯罪が復讐によって実行される場合には、その行為はテロ行為とみなされるのである。

第5に、中国の法律は最も新しいため、最新のテロ行為類、つまりサイバーテロも含んでいる。全体から見てこの法律は、インターネット上のテロとの闘いを強く重視しており、最も現代的な課題に対する自然な対応であると考えられる。技術の発展と、インターネット及びソーシャルネットワークをつうじたテロ組織の活発な活動を考えると、他国の法律にも同様の定義が導入される可能性はあり、中国の法制が将来影響をあたえる可能性も存在する。

また、中国のテロリズム対策法の特徴は、市民と組織を含むことである。すべての機関及び市民は、テロ対策の実施において関連政府機関を支援しこれと協力する義務を負い、直ちにテロ活動に関与する人物の公安機関または関連機関に通報する必要がある。この点は、筆者の判断能力を超えるが、SCO加盟国のなかで唯一中国が今日なお明白な社会主義体制をとっていることとも関係しているのかも知れない。

中国のテロリズム対策法の特徴は、テロ行為には「その他の活動」が入ることもある。その項目のせいで、中国の法律が強く批判され、言論と表現の自由の制限を引き起こさせるという意見も存在している。中央アジア諸国のなかでカザフスタンとキルギスタンがテロ行為に関する最も膨大な定義を持っているが、そこにおいてさえ多少の歯止めはあるが、中国の場合は必要に応じてテロ活動であるという解釈が可能である。

第6に、タジキスタンでのみ、1999年に採択された法律は改訂されなかったことに注意する必要がある。残りの国々は、拡大しているテの脅威に合わせて、新しい法律を採択する

か、既存の法律を大幅に変更した。一方、テロとの闘いの最前線にいるタジキスタンは、法律を改正しない。そのうえ、テロリズム概念が柔軟であるため、必要な場合には、ほぼすべての違反行為をテロリズムとして解釈できる。

第7に、SCO加盟国のテロリズムとの闘いに関する法律には共通点が多く、テロリズムとテロ活動の理解がとても似ているが、ウズベキスタンの法律が最も目立つといえる。他の国々では、分離主義が過激主義との関連で定義されているのに対し、ウズベキスタンにおいては、分離主義はテロリズムそのものと関連させて定義づけられているのである。

2.1.3.2 上海協力機構加盟国それぞれの法規定における過激主義の理解

SCO加盟諸国の過激主義との闘いに関連する法律は、行政、刑事、刑事手続及びその他の法規定を含んでいる。このうち、直接過激主義と闘うことを目的とする、より狭い範囲の法規定を見いだすことができる。これには、過激主義に反する法律、組織を過激派（決定の主体、決定の形態、採用理由）として認める手続きの規則を定める他の規範的行為、これの法的帰結、登録、停止、さまざまな形式の公共機関、または組織の登録、活動停止などの法規定がある。たとえば、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ロシアでは、過激主義（過激派活動）と闘うための法律が20世紀末-21世紀初めに採択されているが、ウズベキスタンと中国では、このような法律は長い間存在しなかった。一方、両国では過激派活動へのさまざまな対策は、他の法律、特に公共団体の活動を規制する法規定にもとづいておこわれた。その一つの理由は、両国がテロリズムと過激主義（過激派活動）を区別せず、テロリストと過激派の行為が同じであるとみなしていることによる。

ウズベキスタン

長期にわたり、ウズベキスタンでは、「過激主義」を定義する独立した法規定は存在しなかった。けれども、ウズベキスタンの場合、過激主義との闘いは、「ウズベキスタン共和国

の公益社団について」（1991年）、「非政府組織について」（1999年）、「民間財団について」（2003年）、刑法の第244-2条「過激主義、分離主義、原理主義またはその他の禁止組織の設立、指導または参加」にもとづいて行われている。もっとも、以上の法律では、宗教的過激主義のみに言及されているが、この用語の意味は説明されていない。

本論文の範囲である2015年を些かこえる事例ではあるが、2018年6月12日にウズベキスタンは「過激主義活動対策法」を採択した。「過激主義活動対策法」の採択は、2017年からの法の開放化とビザ制度の簡素化と関連していると思われる。これは、多くの過激派や過激派の組織が利用すると考えられるのである。

この法律の特徴は、第2条にあるように「ウズベキスタン共和国の国際条約が、過激主義に対抗するウズベキスタン共和国の法律で規定されているもの以外の規則を制定する場合、国際条約の規則が適用される」⁹⁹ことにある。もう一つの特徴は、第3条で「過激派グループ」と「過激派組織」が区別されていることである。テロリズム対抗に関する法と同様に、過激派グループとしては事前の合意により、過激派の活動を行う、または行うことを目的とした2人以上で構成されるグループが認定されている¹⁰⁰。また、同条では、「過激主義」、「過激主義活動」、「過激主義者」、「過激主義活動の資金調達」、「過激な資料」が定義されている。たとえば、過激主義は、社会政治的状況の不安定化、ウズベキスタン共和国の憲法制度の強制変更、国家権力を充当または権力奪取、社会階層的、人種的、民族的、宗教的反目を煽ることを呼び掛ける行動の極端なものを意味している。そして、過激主義の活動の内容は以下のようにさらに詳しく説明されている。

⁹⁹ Закон Республики Узбекистан от 30 июля 2018 г. № ЗРУ-489 «О противодействии экстремизму»（ウズベキスタン共和国法第ZRU-489号「過激主義活動対策法」2018年7月30日）、<<https://www.lex.uz/ru/docs/3841963>>、最終閲覧日：2019/12/22

¹⁰⁰ 同上

過激主義の活動は、以下のことを目的とした行為の計画、準備や実施である：

- ウズベキスタン共和国の憲法体制を暴力的に変え、領土の統一性を破壊すること；
- 国家権力を充当または権力奪取；
- 不法武装集団の編成または参加；
- テロ活動の実施；
- 暴力へ大衆を扇動することと関連する社会階層的、人種的、民族的、宗教的反目を煽ること；
- 国民の安全保障と公的秩序への脅威を引き起こせる資料の作成、保存、分布、宣伝すること、ならびに過激派組織の属性または記号の製造、保管、配布または宣伝すること；
- 政治的、イデオロギー的、人種的、民族的、宗教的憎悪や敵意、または特定の社会的グループに対する憎悪や敵意から、大規模な騒乱行為、フリーガン行為、暴力行為を行うこと；
- 以上の活動を実行するため、大衆に呼びかけることである¹⁰¹。

最も重要な新しさは、「過激派組織」（過激主義活動を実施したため、法律で定められた理由により解散または禁止に関して裁判所の決定が法的効力を生じた組織）の定義である。それ以前、ウズベキスタンの法律には過激派組織を認定し、その解散を実行するメカニズムがなかった。今日では、過激派組織がそのような組織として認められた場合、政府がそれを終結させることを、法律は認めている。また、組織が少なくとも一つの過激派活動を行う場合、過激派組織と認定される。また、第 14 条によると、過激派組織として認識された組織

¹⁰¹ Закон Республики Узбекистан от 30 июля 2018 г. № ЗРУ-489 «О противодействии

экстремизму»（ウズベキスタン共和国法第 ZRU-489 号「過激主義活動対策法」2018 年 7 月 30 日），<<https://www.lex.uz/ru/docs/3841963>>，最終閲覧日：2019/12/22

のリストは、ウズベキスタン共和国の法務省及び最高裁判所の公式ウェブサイトで公開される。

カザフスタン

カザフスタンでは、過激主義との闘いに対する法律には、「過激主義対策法」(2005年)、「テロリズム及び過激主義との闘いに対する法律の変更と改正について」(2016年)、また「信教及び宗教団体の自由について」(1992年)、「公益社団について」(1996年)、「非政府組織について」(2001年)、「政党について」(2002年)の法律などがある。過激主義の定義は「過激主義対策法」の第1条に示されている。「過激主義対策法」では過激主義はつぎのように定義されている。

- 自然人また(は)法人、組織に代わって自然人また(は)法人の集団によって法の所定の手続にしたがって過激的な行為として認識された行為の計画また(は)実施；
- 自然人また(は)法人、自然人また(は)法人の集団による以下の過激な目的で行為の計画また(は)実施：
 - 憲法秩序の暴力的変更、カザフスタン共和国の主権と領土、領土の統一性の侵害、国家安全保障及びの国防能力の低下、暴力による政局混乱または暴力的権力支配、非合法軍事組織の編成、指導、或いは参加、暴力的クーデターの準備と参加、社会階層、社会に対する憎しみを提唱すること(政治的過激主義)；
- 暴力と民衆を煽りたてることと関連することを含む国籍的、人種的、または民族的反目を煽ること(ナショナル過激主義)；

- 暴力と民衆を煽りたてることと関連することを含む宗教的反目を煽ることや国民の安全保障、生命、健康、または道徳や人権と自由への脅威を引き起こせる宗教的実践の使用（宗教的過激主義）¹⁰²。

したがって、実際、カザフスタンの法律は「過激主義」の概念を明らかにせず、過激派の活動の内容のみを明らかにしている。また、法規定の特徴は、過激派の活動の定義を提供するだけでなく、過激主義の種類（政治的過激主義、ナショナル過激主義、宗教的過激主義）を示している点にある。同時に、過激主義の定義は過激派の活動と過激派の組織の意味を含まれているため、テロリズムの定義より詳細である。一方、過激主義の定義には「過激な目的」が含まれているが、「過激な目的」の意味は説明されていない。これは、政府にとって好ましくない行為を過激な目的のために行われた行為と解釈するために、抽象的な表現にとどまっていると推測される。

キルギスタン

キルギスタンでは過激主義との闘いに関する特別な法律がある。最も重要なのは、2005年6月30日に発行された「過激主義活動対策法」である。この法律の第1条では、過激主義または過激派活動の定義はつぎのように示されている。

- 以下のことを目的とした計画、組織化、準備のために非政府組織または宗教団体、或いはその他の企業、組織、機関や所有権の形態と関係でなく報道機関、自然人の活動
キルギス共和国の憲法体制を暴力的に変え、領土の統一性を破壊すること；キルギス共和国の安全保障を弱体化すること；国家権力を充當または権力奪取；非合法軍

¹⁰² Закон Республики Казахстан от 18 февраля 2005 года № 31-III «О противодействии экстремизму»（カザフスタン共和国法第31-III号「過激主義対策法」2005年2月18日），
<<http://www.cisatc.org/135/155/285/317.html>>，最終閲覧日：2017/08/05

事組織の編成；テロ活動の実施；暴力と民衆を煽りたてることと関連する人種的、民族的、宗教的反目を煽ること；国威に対する侮辱；イデオロギー的、政治的、人種的、民族的、宗教的憎悪や敵意から、または、特定の社会的グループに対する憎悪や敵意から、大規模な騒乱行為、フリーガン行為、暴力行為を行うこと；宗教的、社会的、人種的、民族的、言語的属性により、国民や市民の特権性や優越性、或いは不適切のプロパガンダを行うこと；

- ナチスの象徴と標識記号の宣伝と誇示、ナチスのものと類似した、あるいは混同するような標識記号を使用すること；
- 以上の活動を実行するため、大衆に呼びかけること、または実践すること；
- 以上の活動のための資金提供、物資または技術の提供（この中には不動産、印刷物、通信手段等、情報サービスなども含まれる）¹⁰³。

つまり、第1にキルギスタンの法律は過激主義と過激派活動を区別しない。また、過激派組織として宗教団体を強調している。同時に、ウズベキスタンと同様に、過激派組織としては、「法律の定めるところにより、過激派活動の実施のために組織活動の撤廃または禁止に関する裁判所の決定が法的効力を持つ組織」が認定されている¹⁰⁴。

さらに、「過激派活動」の定義は、説明が行われておらず「過激主義」と「テロ活動」を同義に扱っている。また、この法律は「過激主義」と「人種的、民族的、宗教的反目を煽ること」を結びつけている。結局、「過激主義」の定義を示さずに、過激主義を別々の犯罪を含む、一般的な用語としてのみ使用しているといえる。

¹⁰³ Закон Кыргызской Республики от 17.08.2005 г. №150 «О противодействии экстремизму» (キルギス共和国法第 150 号「過激主義活動対策法」2005 年 8 月 17 日), <http://base.spininform.ru/show_doc.fwx?rgn=9207>, 最終閲覧日：2017/08/05

¹⁰⁴ 同上

また、カザフスタンと同じように過激主義と闘いのためには「信教及び宗教団体の自由について」（2008年）、「公益社団について」（1991年）、「政党について」（1999年）も適用できるとしている。

タジキスタン

タジキスタンには、「過激主義との闘いについて」（2003年）、「公益社団について」（1995年）、「政党について」（2001年）という法律がある。しかし、過激主義の定義は「過激主義との闘いについて」に示されている。この法律の特徴は、「過激主義」と「過激主義活動」を区別していることである。たとえば、その第3条によると、過激主義とは、法人または個人で、政治システムの不安定化、国家権力を充当または権力奪取、国内憲法体制を変え、社会階層的、人種的、民族的、宗教的反目を煽ることを呼び掛ける行動の極端な例を示すものである。しかし、その定義はタジキスタンの「テロリズムとの闘いに関する」法に規定されるテロリズムの概念に似ている。

そして、過激主義の活動の内容は以下のようにさらに詳しく説明されており、カザフスタンの法律とは異なり、過激主義の定義についてその目的や計画に言及している。

過激主義の活動は、法人または個人で以下のことを目的とした行為の計画、準備や実施である：

- タジキスタンの憲法体制を暴力的に変え、領土の統一性を破壊すること；
- タジキスタンの安全保障を損なうこと；
- 国家権力を充当または権力奪取；
- 不法武装集団の編隊；
- テロ活動の実施；
- 暴力と暴力への大衆に呼びかけることと関連する社会階層的、人種的、民族的、宗教的

反目を煽ること；

- 国威を傷つけること；
- イデオロギー的、政治的、人種的、民族的、宗教的憎悪や敵意から、または、特定の社会的グループに対する憎悪や敵意から、大規模な騒乱行為、フリーガン行為、暴力行為を行うこと；
- 宗教的、社会的、人種的、民族的、言語的屬性に対して優越感または劣等感を煽るプロパガンダを行うこと；
- 以上の活動を実行するため、大衆に呼びかける；

以上の活動を実行するため、資金提供、物資または技術の提供（この中には不動産、印刷物、通信手段等、情報サービスなども含まれる）¹⁰⁵。

つまり、この定義には、過激派の犯罪の被害者が法人または個人であることを明示しているという特徴がある。また、過激派活動の目標としてはテロ活動の実施を強調している。

ロシア

ロシアでは、「過激主義活動対策法」（2002年）、「公益社団について」（1995年）、「政党について」（2001年）が採択された。また、過激派活動と闘いするためのロシア法の概念的枠組みは更新され続けており、他のSCO加盟国の反過激主義法に影響をあたえてきた。

「過激主義活動対策法」の第1条は、最初から過激主義活動と過激主義を同一視し、過激主義活動の定義を示している。この法律はキルギスタンの「過激主義活動対策法」に大きな

¹⁰⁵ Закон Республики Таджикистан от 8 декабря 2003 г. № 69 «О борьбе с экстремизмом»（タジキスタン共和国法第69号「過激主義との闘いについて」2003年12月8日），
<<http://www.cisatc.org/135/155/285/481.html>>，最終閲覧日：2017/08/05

影響をあたえたので、両法の定義は同様であるということにも注目される。ロシアの「過激主義活動対策法」によると、過激主義活動（過激主義）は、以下の行為を含む。

- ロシアの憲法体制を暴力的に変え、連邦の統一性を破壊すること；
- テロリズムの公式の弁明や他のテロ活動；
- 社会階層的、人種的、民族的、宗教的反目を煽ること；
- 宗教的、社会的、人種的、民族的、言語的属性に対して優越感または劣等感を煽るプロパガンダを行うこと；
- 宗教的、社会的、人種的、民族的、言語的属性により、国民や市民の権利及び自由、正当な利益の侵害すること；
- 暴力や暴力の脅威で選挙権及び住民投票権の妨害、或いは投票の秘密の侵害すること；
- 暴力や暴力の脅威で国家機関、地方政府、選挙委員会、公共・宗教団体やその他の組織の合法的活動を妨害すること；
- イデオロギー的、政治的、人種的、民族的、宗教的憎悪や敵意から、または、特定の社会的グループに対する憎悪や敵意から、大規模な騒乱行為、フリーガン行為、暴力行為を行うこと；
- ナチスの象徴と標識記号の宣伝と誇示、ナチスのものと類似した、あるいは混同するような標識記号を使用すること；
- 以上の活動を実行するため、大衆に呼びかけることまたは過激派である知識を持って資料支配、或いは資料配付の目的で作成や保存すること；
- 連邦の公職または地方区分の公的地位を保持する者に対して本人が業務を行うなかでこの条文に定める違法な行為を実施したことについて故意に虚偽の申告をすること；
- 以上の活動の計画や準備、またはこの活動の扇動；

- 以上の活動のための資金提供、物資または技術の提供（この中には不動産、印刷物、通信手段等、情報サービスなども含まれる）¹⁰⁶。

以上の定義を分析すると、過激主義の一般的な特徴を概念として示してはいることが明らかである。一方、「過激派活動」または「過激主義」とみなされる非常に多様な活動が列挙されている。

さらに、「過激派活動」の定義は、テロリズムの公式的な説明やその他のテロ活動を含んだものなので、過激派活動とテロ活動の区別は不明である。

中国

ウズベキスタンと同様に、中国では最近まで「過激主義」を定義する独立した法規定はなかった。「過激主義」の定義は国内法には見られなかったが、テロリズムと分離主義の概念と同様に、中国が締結した多国間及び2国間条約によって具体的に定義されている。国内的には、過激主義は、厳密に定義された法律用語というよりも、政府文書に現れる政治的な概念である。政府文書では、過激主義は常にテロリズムと分離主義と結びついており、「民族分離主義勢力、暴力的なテロ勢力、宗教的過激派勢力」の「三悪」として表現されている¹⁰⁷。

「宗教的な過激派勢力」という用語で示されているように、過激主義はしばしば宗教との関連で考えられている。政府の立場は、「三悪」は三つとも本質的に同じものであり、最初から互いに社会安定を妨害する¹⁰⁸、と考えられている。

¹⁰⁶ *Федеральный закон от 25.07.2002 г. № 114 «О противодействии экстремистской деятельности»*（ロシア連邦法第114号「過激主義活動対策法」2002年7月25日），
<<http://kremlin.ru/acts/bank/18939>>，最終閲覧日：2017/08/05

¹⁰⁷ 《何为“三股势力”？》，新华网，2009年7月13日（「『三悪』とは何？」『新華網』2009年07月13日），<<https://perma.cc/4U7P-95KV>>，最終閲覧日：2019/12/31

¹⁰⁸ 同上

本論文の範囲である 2015 年を些かこえる事例ではあるが、過激主義との闘いのために、中国では 2017 年までは刑法の規則、中華人民共和国の公的機関登録規則（1998 年 10 月 25 日号第 25 号）を適用していたといえる。地方レベルでは、「三悪」と闘う努力が新疆ウイグル自治区の地方規則に特に見られる。2011 年に公表された中国の人権問題に関する白書は、新疆ウイグル自治区に適用される規制が中国国内のテロ対策の法的枠組みの重要な部分になったと断言している¹⁰⁹。そして、ウイグル分離主義者（中国当局の視点では、テロリストである）が公言するイスラム教を急進化する道に乗り出したと信じていたため、2017 年 3 月 29 日に新疆ウイグル自治区第 12 期人民代表大会常務委員会第 28 回会議は『新疆维吾尔自治区去極端化条例（新疆ウイグル自治区過激化除去条例）』（以下「過激化除去条例」）を可決した。同条例の第 1 章第 3 条では、「極端化」という用語は、過激主義の影響を受け、過激な宗教的アイデアや概念をあたえ、通常の生産や生活を排除または妨害する声明や行動を指している。また、同条例では「過激主義」が、宗教の教えやその他の方法を歪曲することにより、憎悪を引き起こし、差別を引き起こし、暴力を擁護する主張と行動と定義されている¹¹⁰。

第 9 条には「過激思想の影響を受ける」として禁止事項（15 項を含む）が列挙されている。その中には

- 過激な思想の普及；

¹⁰⁹ HRIC, *Counter-Terrorism and Human Rights: The Impact of the Shanghai Cooperation Organization*, 2011, 72 頁, <https://www.hrichina.org/sites/default/files/publication_pdfs/2011-hric-sco-whitepaper-full.pdf>, 最終閲覧日：2019/12/30

¹¹⁰ 《新疆维吾尔自治区去极端化条例》观察者网, 2018 年 10 月 9 日（「新疆ウイグル自治区過激化除去条例」『観察者網』2018 年 10 月 9 日, <https://www.guancha.cn/politics/2018_10_10_474949.shtml>, 最終閲覧日：2019/12/30

- 他者の信教の自由を妨げ、宗教活動への参加を強制し、宗教活動の場所や宗教スタッフに財産やサービスを提供するよう他者に強制すること；
- 結婚、葬式、結婚、他人の相続の活動を妨害、他の民族や信仰がある人々との交流、同居を妨げ、居住地から追い出すこと；
- ラジオやテレビの公共財及びサービスを提供の拒否することを含む通常文化及び娯楽活動を妨害すること；
- ハラルの概念を一般化し、ハラール食品を分野以外の分野に拡大し、ハラールの名において他者の世俗的な生活を妨害すること；
- 公共の場で全身を覆うニカブや頭を隠すヒジャブを着用すること；
- 異常なひげをたくわえること、法的手続きを行わずに、宗教的に結婚または離婚すること；
- 子どもが国民教育を受けることを妨害すること；
- 国家政策への参加を拒否するよう他人を脅迫または説得すること（居住者の身分証明書、戸籍簿、人民元を破壊し、中国の紙幣を損傷する行為を含む）；
- 公有財産または私有財産を損傷または破壊すること；
- 過激な情報を公開、配布、所有すること；
- 産児制限政策を妨害する、または実施を損なうこと；
- その他の過激的な声明や行為

が含まれていた¹¹¹。

¹¹¹ 《新疆维吾尔自治区去极端化条例》观察者网, 2018年10月9日（「新疆ウイグル自治区過激化除去条例」『観察者網』2018年10月9日, <https://www.guancha.cn/politics/2018_10_10_474949.shtml>, 最終閲覧日：2019/12/30

以上の禁止事項はすべて、「宗教勢力が国民の世俗的な生活に干渉してはならない」という原則によって説明されている。

しかし、本条例を分析すると、中国政府が過激主義を詳細に定義せずに、宗教（イスラム教）と同一視していることは明らかである。また、宗教の影響との闘いには2018年10月の改正で職業教育センターにおいて、標準中国語や法概念の教育、職業訓練のほか、「思想教育」も実施されることになった。

中国の「テロリズム対策法」と同様に、西側と人権団体が「新疆ウイグル自治区過激化除去条例」は、国際社会からの深刻な批判を引き起こし、信教の自由に違反しており、人権の重大な侵害であると指摘している¹¹²。

比較考察

SCO加盟国の過激主義を規定する法律を全体として分析すると、中央アジア諸国とロシアの法律に多くの共通点があると結論づけることができる。これらの法律に共通するのは、国民や市民の権利及び自由、憲法制度の基礎を保護し、国の領土の統一性と安全保障を確保し、その実施に対する責任を確立するために、過激主義（過激派活動）に対抗する法的基盤を規定していることである。これらの法律はすべて、ロシアの「過激主義」（「過激派活動」）概念を基礎としている。

同時に、細かい違いもある。たとえば、タジキスタンの法律では「過激主義」と「過激主義活動」が区別されているが、ロシアの法律ではその概念は同義語であり、カザフスタンの法律では「過激主義の活動」しか使用されない。また、カザフスタンの法律は他のSCO加盟

¹¹² Lindsay Maizland. *China's Repression of Uighurs in Xinjiang*, The Council on Foreign Relations, 25 November 2019, <<https://www.cfr.org/backgrounder/chinas-repression-uighurs-xinjiang>>, 最終閲覧日：2019/01/30

国に比べて過激主義の種類（政治的過激主義、ナショナル過激主義、宗教的過激主義）をいっそう明確に示している。一方、タジキスタンとキルギスタンは過激主義を宗教集団、あるいは宗教的過激主義と結びつける傾向がある。おそらく、このことは本国内で活発な活動を行う組織と関連していると思われる。

さらに、中国を除き、すべての法律が過激派的な行為としてテロ行為またはテロ活動の実施を認定している。また、過激派的な行為とテロ行為の定義を見ると、その理解にはあまり大きな違いがないといえる。中国の理解では過激主義とテロリズムが「三悪」の一部であるため、特に条例で区別する必要は意識されていないと思われる。

他方、中国の法律の主な特徴は、過激主義として宗教的（イスラム的）過激主義だけを認識していることである。それは、本条例が適用される新疆ウイグル自治区の特徴と関連している。新疆ウイグル自治区にはイスラム教、イスラム文化の強い伝統が存在するが、政府がイスラム教徒の少数民族から宗教的要素を除去してその他の中国に同化させ、中国共産党に忠誠を示すように教育することを目的としている。政府の考えとしては、それに成功すれば、過激分子のなり手がなくなり、過激主義の浸透を防ぐことができる、と理解されているからである。

2.1.4 中央アジア地域の主要なテロ・宗教的過激組織・民族分離組織

現在は中央アジアの領土において最大の影響をあたえているテロ・宗教的過激・民族分離組織として認められている組織は以下である。

ウズベキスタン・イスラム運動

テロ組織「ウズベキスタン・イスラム運動」は中央アジアにおける最大のテロ組織である。1996年に移民組織として原理主義者のタヒル・ユルダシェフによって結成され、自国で禁止された政党やグループのメンバーが含まれていた。ウズベキスタン・イスラム運動のメン

バーは、ウズベク人、タジク人、ウイグル人、カザフ人、タタール人、トルクメン人となった。

米務省の分類によれば、ウズベキスタン・イスラム運動は最も危険な国際テロ組織のリストに入っている。ウズベキスタン・イスラム運動の目標は、武器を取って力で世俗的な体制を打倒し、イスラム教の国家と置き換えることである。1990年代の終わりに、ウズベキスタン・イスラム運動は、暴力及びテロ活動に焦点を当てた。また、その組織の特徴は、第1に、イスラムサラフィーのピューリタニズムあるいは、信者でイスラムの規範を遵守すること、第2に、イスラム主義者が犯罪や汚職を根絶することが可能であることを国民に示すため、国内で政治の実権を握る前に一部の地域で行政権を実施してみること、第3に、社会正義と平等の理想を説くこと、第4に、シャリーアの規則にもとづくイスラム国家を樹立するという目標である¹¹³。

1997年6月にタジキスタン内戦は終結し、ウズベキスタン・イスラム運動は武装闘争に参加できなくなり、この組織の工作員がアフガニスタンへ移動した。しかしその後は、数回にわたって、タジキスタンの領土からキルギスタン及びウズベキスタンへの侵入を試みている。たとえば、1999年にこの組織はキルギスタン南部及びウズベキスタンのスルハンダリヤ州で政府軍と衝突し、同年2月16日にタシケントで一連の爆破活動を実行している。その結果、16人が死亡、数百人が負傷した。同時にこのテロ行為は、宗教過激派に対する対抗の強化につながった。また、2000年秋にこの組織の工作員も一度ウズベキスタン（フェルガナ盆地）に侵入している。フェルガナ盆地では武器や弾薬も事前に準備されたが、侵入は失敗した。しかし、2001年にウズベキスタン政府とイスラム主義者の対決が強化され、

¹¹³ Звягельская И.А. *Исламское возрождение в Центральной Азии: причины и игроки*, *Восточная аналитика*, №3, 2012 (ズヴァゲリスカヤ I.A. 「中央アジアにおけるイスラム復興：原因とプレーヤー」『東アナリシス』3号, 2012.1 所収), 29 頁

大規模な行為が展開する脅威が発生していた。その時にアフガニスタンではウズベキスタン・イスラム運動の同盟グループであるタリバンがウズベキスタンとの国境に近づいていた。この機会を使用したウズベキスタン・イスラム運動はアフガニスタン北部でいくつかの工作員の訓練施設を設置していた。

2001年に始まったアフガニスタン紛争中にはウズベキスタン・イスラム運動はタリバンと一緒に北部同盟及び米国軍と闘った。しかしウズベキスタン・イスラム運動のリーダーであるナマンガニが戦死した後、ユルダシェフは残党とともにパキスタンに移動し、2002年以降アルカイダとの関係を深めている。

2003年にウズベキスタン・イスラム運動はテロ組織「トルキスタン・イスラム運動」に融合した。新組織は、自らの目標は、政府の憲法体制を打倒し、イスラム国家を樹立することであると宣言した。同組織は米国国務省の最も危険な国際テロ組織リストに記載され、米国国務省は、国際機関やイスラム諸国において、同運動が海外のウズベク人からの財政支援を受けることを禁止した。

ユルダシェフは、2009年8月に南ワズィーリスターン・カニゴラムで無人航空機の攻撃を受け死亡し、そして、ユルダシェフの後継者としてウスマン・アディールが指名された¹¹⁴。さらに、その後には、ウスマン・ガージィが後継者に指名されている。

2000年代には、組織は異なる国籍の数千人を含むようになったため、テロリストグループというよりも小さな軍隊と呼べる規模になった。ウズベキスタン・イスラム運動の対象地

¹¹⁴ *Исламское движение Узбекистана: в связи с гибелью Тахира Юлдашева назначен новый «эмир», Информационное агентство «Фергана», 16.08.2010* (「ウズベキスタン・イスラム運動：ユルダシェフ死亡で新「首長」は決定」『フェルガナ』報道機関, 2010年8月16日), <<http://www.fergananews.com/news.php?id=15388&mode=snews>>, 最終閲覧日：2016/12/01

域は、パキスタン、アフガニスタン、ウズベキスタンの領土よりもはるかに大きく、中央アジアのすべての国及び中国の北西部地域が含まれている¹¹⁵。

ウズベキスタン・イスラム運動の過激派が麻薬密売と関連していることを示す多くの根拠がある。麻薬取締官は、ウズベキスタン・イスラム運動の過激派がキルギスタンに密輸されたアヘンの最大 3 分の 2 をコントロールしていると考えている。インターポールは、ウズベキスタン・イスラム運動を「政治的課題よりも犯罪者の利益がしばしば上に立つハイブリッドな組織である」と説明している¹¹⁶。

2014 年 10 月にトルキスタン・イスラム運動は ISIS への支持を表明（2015 年 8 月、正式に ISIS への忠誠を宣言）し、パキスタンとアフガニスタンの国境地域での採用と研修により、過激派を強化しているという報告があった。また、シリアに戦闘員を派遣する一方で、アフガニスタンでは「タリバン」の反主流派を支援した。「タリバン」主流派との戦闘では、戦闘員の多くが死亡または投降したほか、2015 年 12 月には、ガージイも「タリバン」に殺害され、アフガニスタン及びパキスタンで活動するウズベキスタン・イスラム運動は、ほぼ壊滅的な状況になったとされる。2016 年 6 月、ISIS への忠誠に反対していたウズベキスタン・イスラム運動のメンバーが、ガージイの ISIS への忠誠表明後、ウズベキスタン・イスラム運動が分裂したことを明らかにし、同組織としては、引き続き「タリバン」や「アルカイダ」に忠誠を誓っているとしたうえで、ウズベキスタン・イスラム運動の活動継続を表明

¹¹⁵ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 130 頁

¹¹⁶ Нанаева А.К. *Движение исламских фундаменталистов в южном регионе Центральной Азии: Таджикистан, Узбекистан*, М., 2009（ナナエヴァ А.К. 『中央アジアの南部地域におけるイスラム原理主義運動：ウズベキスタンとタジキスタン』モスクワ, 2009

した¹¹⁷。ウズベキスタンの当局はウズベキスタン・イスラム運動を遠くから監視しているが、アフガニスタン以外での目立った活動は見られず、この組織に参加しようとする試みは、アフガニスタンとの国境で確実に防がれ、国境は十分に守られていると主張している。

タジキスタン・イスラム復興党

旧ソ連のイスラム復興党はアストラハン（現在はロシア）で 1990 年 6 月に設立された。そしてウズベキスタンで行動し始めたが、すぐに政府によって非合法化され、組織のメンバーやサポーターは、秘密裏に活動を続けた。組織の基本理念は、シャリーアの規則にもとづいてイスラム教を実践することであり、目的としては法的、民主主義国家を構築することであると宣言された。タジキスタン内戦（1992 年－1997 年）のときには、タジキスタンのイスラム復興党、人民戦線に反対し、タジキスタン野党の一部であり、人民戦線に反対していた。もともと、その後、この組織は一度非合法化され、1997 年 6 月にタジキスタン内戦が終結した後、政治活動に戻った。したがってこの当時は、野党であると同時に、地方エリート組織だった。そのため、タジキスタン・イスラム復興党は政治的に生き残り、政府に対する反対姿勢も軟化した。イスラム諸国との接触を維持し、イスラム基金から援助や融資（助成金、書籍、奨学金等）を得ると同時に、復興党は欧州安全保障協力機構（以下、OSCE）との関係を発展させ、欧米諸国に焦点を当てるようになった。結果的に、この党は OSCE の責任あるパートナーとして認識されるようになった。2005 年 2 月の選挙で、タジキスタン・イスラム復興党は最高議会で 7 以上の議席（タジキスタンの最高議会は二院制で、上院にあたる国民議会 33 議席と、下院にあたる代表者会議 63 議席で構成されていた）を得ることを

¹¹⁷ ИДУ обрывает связь с ИГИЛ, Каравансарай, 07.10.2016（「ウズベキスタン・イスラム運動は ISIS との関係破る」『Caravansarai』2016 年 10 月 7 日）, <https://central.asia-news.com/ru/articles/cnmi_ca/features/2016/10/07/feature-02>）, 最終閲覧日：2019/12/09

望んでいたが、実際は2議席がとれたただけだった(2010年2月の選挙でも2議席を得た)。
また、2015年3月における最高議会選挙で、復興党は投票の1.5%を獲得し、5%の壁を越えることに失敗した。そして、2015年8月28日にタジキスタンの法務省は、同党の大部分の地域支部が活動を停止したため、本部の活動を停止するよう要求した。ほどなく、復興党の党首であるムヒッディーン・カビリがタジキスタンを退去した。その1カ月後、9月17日にタジキスタン検事総長は上級管理職を含む復興党の13党員の拘留を確認し、タジキスタンの元副国防相、アブドハリモフ・ナザルゾダ(タジキスタン政府によると、2015年8月にアブドハリモフ・ナザルゾダは反乱を起しており、同年9月16日に殺された)と彼との犯罪との関係を非難した¹¹⁸。タジキスタン検事総長によると、ナザルゾダはムヒッディーン・カビリの直接の監督下で20以上のテロ組織を集めて武装させ、これによってタジキスタンの状況を不安定化させることを計画した。また、2015年9月29日のタジキスタン最高裁判所の決定はタジキスタン・イスラム復興党をテロ組織として認めた。最終的に、タジキスタン・イスラム復興党の指導者のほぼ全員が逮捕された。2016年1月までに、835件の犯罪が発見され、247人が犯罪との関係を特定され起訴された。つまり、1997年に達成された政府と野党との間の合意は18年後に破棄されたわけである。

1990年代に全盛期を経験したタジキスタン・イスラム復興党は、その人気にもかかわらず、その地域を越えて政権党である共和党に対する野党の地位を確立することはできなかった。一時的な公的地位を取得したが、党内部対立の状態ですぐに人心を失った。また、

¹¹⁸ *Мятеж генерала Назарзода в Таджикистане финансировали зарубежные фонды*, Информационное агентство России «ТАСС», 17.09.2015 (「タジキスタンでのナザルゾダ元副国防相の反乱は外資から資金提供を受けていた」『イタルタス通信』2015年9月17日), <<http://www.interfax.ru/world/467359>>, 最終閲覧日: 2016/12/01

ラシュト地区及びタビルダラ地区の野戦指揮官からの権力支援が失われた後、タジキスタン・イスラム復興党はもはや政府に対する積極的な対抗姿勢を表明することはなかった。

現在、SCO の RATS によると、タジキスタン・イスラム復興党の戦闘部隊であるアンソルログループは、アフガニスタンで活動を行い、支持者を募集している¹¹⁹。つまり、タジキスタン内で禁止された後、この組織は過激化し、テロ組織と同様な手段を使用するようになっている。

ヒズブアッタハリール

ヒズブアッタハリール (Hizb ut-Tahrir) またヒズブアッタハリールイスラミ (Hizb ut-Tahrir Al-Islami) は、1953 年にエルサレムでシェイク、タキユッディン・アル・ナブハニ (Taqiuddin al-Nabhani) によって設立された。この組織は、極めて短期間に、西アジア、北アフリカや東南アジアで支持を獲得した。ヘリテージ財団によると、ヒズブアッタハリールは 40 カ国で活動を行っており、それぞれの国には 1-5 万人のメンバーがいる。ヒズブアッタハリールの正確なメンバー数は不明だが、総計では数百万人に達すると推定されている¹²⁰。

組織の本部はロンドン (英国) にあった証拠があるが、2005 年 7 月のロンドンの爆破事件後に欧米諸国からヒズブアッタハリールへの圧力が増加した。実際のところ、英国に本部

¹¹⁹ 上海協力機構の地域反テロ機構の公式ウェブサイト上の情報に基づく。<<http://ecrats.org/ru/>>, 最終閲覧日 : 2020/01/03

¹²⁰ *Партия исламского освобождения (Хизб ут-Тахрир аль-Ислами)*, РИА Новости, 24.06.2014 (「ヒズブアッタハリール」『ロシア情報通信』2014 年 6 月 24 日), <<https://ria.ru/20140624/1013342601.html>>, 最終閲覧日 : 2019/02/10

があったかのか否かは今日でも疑問視されている。また、組織の資金源は不明であるが、イデオロギーを広めるために、書籍やパンフレット、リーフレットを発行している。さらに、現在、ヒズブアッタハリールはより多くの人に発信するために、組織のウェブサイトを利用している¹²¹。

この影響力のある国際組織は中央アジアには1990年代に登場した。現在、ヒズブアッタハリールはロシア、中国、全ての中央アジア諸国で非合法化されている¹²²。しかし中央アジアにおけるこの組織の運動について最初の情報は1992年－1993年にタシケント（ウズベキスタン）でリーフレットを配布することで発生した。徐々にヒズブアッタハリールの活動は、中央アジア全域に普及した。現在は、この組織の影響は、キルギスタンのオシ州、ジャララバード州、バトケン州、カザフスタンのテュルキスタン区及びアルマトイ州、タジキスタンのソグド州、ウズベキスタンのフェルガナ州及びタシケント州で顕著である。1990年－1998年時点では、宗教的プロパガンダ及び新しいメンバーの募集に、組織の主な活動があった。

1999年2月16日のタシケントでの爆発は、組織の発展の新たなステージが始まったことを意味していた。組織のメンバーは公然の場所において公開でチラシを配布し始めた。また、2001年にヒズブアッタハリールはアルカイダ及びタリバン、ウズベキスタン・イスラム運動に加入した。共通の目標は、世界中にカリフ制政体（イスラム帝国）を打ち立てることに

¹²¹ ヒズブアッタハリールは非合法化された組織であるにもかかわらず、さまざまな言語のウェブサイトを持ち、積極的にソーシャルネットワークサービス（Facebook など）を使用している。

¹²² ウズベキスタンでは公式では禁止されていないが、1999年から当事者のすべての識別されたメンバーが起訴している。

なっていた。究極の目標を達成するために、組織は急進的な方法を採用している。また、ウズベキスタン・イスラム運動と同じように政府の憲法体制を打倒する目的もある。

SCO加盟国の諜報機関によると、この組織は、国際社会がテロリストと認定している国際イスラム組織との密接な関係を維持している。さらに、そのメンバーの一部はイスラム過激派のキャンプで訓練されている¹²³。

タジキスタン及びキルギスタンではヒズブアッタハリールは、タジキスタン・イスラム復興党の深刻なライバルとなっていた。特に、2015年に禁止される以前のタジキスタン・イスラム復興党から、ヒズブアッタハリールへの若者の移動があったことが明らかになっている。その一つの理由は、タジキスタン・イスラム復興党は合法的な地位を持っていたためによりバランスのとれた立場をとる必要があったのに対し、より過激な若者たちは早い変化や過激な行為を求めていたことである。一方、ヒズブアッタハリールは、プロパガンダによって、巧妙にタジキスタン・イスラム復興党の弱体化を行い、政権は策略と私的譲歩をつうじて、「イスラム教徒の裏をかく」ことを試み、国家を支配することを決して許さないと宣言するにいたった¹²⁴。結果的に、ヒズブアッタハリールは、現実をより良くすることができる唯一の反対勢力として、人口の大きな部分に認識されるようになった。また、ヒズブアッタハリールは社会的な問題の解決に注力し、新しいメンバーを呼び込んでいる。特に若い人、知識人、女性に焦点を当てて、イデオロギー的な教育を行っている。さらに、各国で活

¹²³ 上海協力機構の地域反テロ機構の公式ウェブサイト上の情報に基づく。

<<http://ecrats.org/ru/>>, 最終閲覧日：2020/01/03

¹²⁴ *Таджикистан: Под сенью «государственного мазхаба»*, Информационное агентство «Фергана», 04.02.2014 (「『国家マドハブ』の影にいるタジキスタン」『フェルガナ』報道機関, 2014年2月4日), <<https://www.fergananews.com/articles/8039>>, 最終閲覧日：2018/10/03

動を行うときに、現地の市民の心理的特性に配慮している。たとえば、キルギスタンではロシア語、キルギス語、ウズベク語で活動に関する資料を配布している。

現在、ヒズブアッタハリールの活動は活発であり、この組織への女性の参加拡大がみられている。たとえば、2016年10月にオシ市（キルギスタン）でISISの過激派の資料を持っていたヒズブアッタハリールの女性首長が収監された¹²⁵。さらに10月上旬にキルギスタンのヒズブアッタハリールの地下細胞の活動が抑制された。また、2015年からロシアでもこの組織の活動は拡大し、2016年11月にサンクトペテルブルク（ロシア）でもこの組織の地下細胞メンバーである9人が拘束され、同年10月にはクリミア半島で5人が拘束されている¹²⁶。

¹²⁵ *Задержана глава ячейки женского крыла «Хизб ут-Тахрир», у которой обнаружены экстремистские материалы ИГИЛ*”, Официальный сайт Региональной Антитеррористической Структуры Шанхайской организации сотрудничества, 25.11.2016（「ISILの過激派の資料を持っていたヒズブアッタハリールの女性派の首長が収監された」『SCOのRATS公式ウェブサイト』2016年11月25日）, <http://ecrats.org/ru/situation/analysis/6447?sphrase_id=271>, 最終閲覧日：2016/12/01

¹²⁶ *В Петербурге задержали членов "Хизб ут-Тахрир"*, Информационное агентство России «ТАСС», 08.11.2016（「サンクトペテルブルクでは、ヒズブアッタハリールのメンバーを拘留」『イタルタス通信』2016年11月8日）, <<http://www.interfax.ru/russia/536060>>; *В Крыму задержали связанных с "Хизб ут-Тахрир" мусульман*, Информационное агентство России «ТАСС», 12.10.2016（「クリミア半島では『ヒズブアッタハリール』と関係があるイスラム教徒を拘束」『イタルタス通信』2016年11月8日）, <<http://www.interfax.ru/russia/532232>>, 最終閲覧日：2016/12/01

また、中央アジアの住民のほとんどはヒズブアッタハリールを支持していないが、その大部分は、たとえば米国の外交政策に反対し、より大きな経済的平等を目指しているなど、その目標の一部を尊重していることに留意することは重要であろう¹²⁷。

アクラミア

アクラミアは、アクラム・ユルダシェフ (Akram Yuldashev) によって設立されたイスラム過激派組織で、ヒズブアッタハリールの新しいブランチである。ユルダシェフの基本的な考え方は、ウズベキスタンにおいて暴力的にイスラム国家を創造することである。ユルダシェフは、精神的な開発及びイスラム教の勉強の妨げにならない場合には、経済的繁栄を排除しないため、この宗派の支持者の間にはビジネスマンが多い。

ウズベキスタン政府が 2005 年 5 月 13 日－14 日にフェルガナ盆地アンディジャン市で起こった暴動を鎮めた後、この組織は広く知れ渡ることとなった。この暴動は、アクラミアに入っているビジネスマン達の逮捕によって引き起こされた。ウズベキスタンのイスラム主義者ババドジャノフ (B. Babadzhanov) によると、この組織は 1980 年代後半の宗教的なルネサンスの流れのなかで発生し、社会の末端に存在する若い知識人を含む全ての社会層に影響をあたえた。ババドジャノフはさらに、アクラミアを小さな宗教団体、特別な社会的・宗教的な変異グループとみなしている¹²⁸。

2014 年 3 月 14 日にアクラミアの活動はキルギスタンで非合法化されたにもかかわらず、現在はキルギスタンのオシュ州で積極的に発展している (特にウズベク人のコミュニティ

¹²⁷ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 133 頁

¹²⁸ Бабаджанов Б. *Феномен «Акрамия»: ложные идеалы и преступная практика*, Большая Игра, М., № 02 (08)/2008 (ババドジャノフ В. 「アクラミアの現象：虚偽の理想と刑事練習」 『グレートゲーム』モスクワ, 2(8)号, 2008.4 所収), 41 頁

内では発展している)。キルギス当局による、南部地域ではその支持者はウズベキスタンの若者のみの状態から、新しいメンバーを引き付けるために活動を強化し続けており、活動のカモフラージュとして若者向け専門学校（車両や家電製品の修理、菓子の製造のコース）を使っている。専門知識を教えながら、宗教的過激主義も伝えているため、卒業生は強い宗教的影響を受け、狂信的にもなりうる¹²⁹。

東トルキスタン・イスラム運動

東トルキスタン・イスラム運動 (Eastern Turkistan Islamic Movement、略称 ETIM) は東トルキスタン・イスラム党、或いは、アッラーフの党、また、東トルキスタンの民族革命戦線としても知られており、テロ組織である。ETIM は 2003 年 12 月 15 日に中華人民共和国公安部がテロ組織を認定した最初のリストに含まれており、SCO の RATS の執行委員会の決定で「SCO 加盟国地域で活動を禁止するテロ・宗教的過激・民族分離組織の一覧」に入れられた。

2008 年に禁止された ETIM の公式サイトによると、組織の歴史は 1940 年代に形成されたトルキスタン・イスラム党に始まるが、公式には 1993 年に設立され、同年に一度解散した¹³⁰。1997 年には、組織は最高指導者ハッサン・マフスーム及びアブドゥカディル・ヤブケン

¹²⁹ Члены религиозно-экстремистского движения "Акрамия" осваивают Бишкек, АНТИ-ТЕРРОР, 01.05.2014 (「宗教過激派運動『アクラミヤ』のメンバーがビシュケクを開拓」『反テロ』2014 年 5 月 1 日), <<http://www.counter-terror.kz/ru/article/view?id=462>>, 最終閲覧日 : 2017/10/15

¹³⁰ Reed T.J., Raschke D. *The ETIM: China's Islamic Militants and the Global Terrorist Threat*, Santa Barbara: Greenwood, 2010, 47 頁

によって再設立された。組織の主な目標は、中国をテロ活動によって粉砕し、新疆の領土に「統一東トルキスタン・イスラム国」を設立することである。

ETIM はアルカイダ、タリバン、ウズベキスタン・イスラム運動、チェチェンや他のテロ組織との密接な関係を持っており、2001 年にアフガニスタンのトラボラに拠点を据えた¹³¹。また、ETIM のテロリストがアフガニスタンのカブール、マザリシャリフ、クンドゥズ、ヘラート、カンダハール、ワルダック、シバルガネでのキャンプで訓練を受けたことが知られている。さらに、タリバンの中には「中国のトルキスタン大隊軍」（320 人参加）が設立された¹³²。

1999 年に ETIM の過激派が暴力組織としてウズベキスタンとキルギスタンの南部地域への侵攻に参加した。また、ETIM のテロリストはロシアのチェチェン共和国で武装グループの一部として戦闘に参加している。

2003 年 10 月に米軍とパキスタンの共同作業の結果として南ワジリスタン（パキスタン）でハッサン・マフスームが死亡した後¹³³、長期間、組織は姿を見せしておらず、公開情報源から情報が消えていた。しかし、2006 年に新たなリーダーがアブドゥル・ハクであることが知られるようになった¹³⁴。その後、ETIM の組織を形成し、アルカイダの会則を採用し、組織

¹³¹ 2001 年－2013 年に組織の骨格はワジリスタン（パキスタン）に存在した。

¹³² Gunaratna R., Acharya A., Pengxin W. *Ethnic Identity and National Conflict in China*, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2010, 61 頁

¹³³ *Eastern Turkistan terrorist killed*, China Daily. 24.12.2003,

<http://www.chinadaily.com.cn/en/doc/2003-12/24/content_293163.htm>, 最終閲覧日：2016/12/01

¹³⁴ Gunaratna R., Acharya A., Pengxin W. *Ethnic Identity and National Conflict in China*, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2010, 56-57 頁

の活動は拡大した。また、その時点からこの組織による攻撃の性質及び目的の選択方法が変化した。1990年代には ETIM の攻撃対象は、中国当局や親中国のイスラム聖職者であり、2000年代の後半には警察官や警備員が特に対象となっている。結果的に、テロ攻撃の被害者は、一般の通行人に代わり、中国のメディアからのデータによれば、2014年だけに中国で起こったテロで70人以上が死亡し、310人以上が負傷している¹³⁵。

現在、ETIMは中国だけではなく、アル・ヌスラ戦線の側に立ってシリアで活動している。

ここまでで紹介した各種テロ組織に関連する事実の結果として、中央アジアのテロ組織の活動を以下のように整理することができる。現在、中央アジアの最大のテロ組織は、同じ戦略的目標（既存の憲法体制の打倒及びイスラム・カリフ制を形成すること、イスラムの政治化）を持ち、その達成のために多面的な戦略（テロ行為、イデオロギー的な教育、過激的な資料の配布など）を展開している。また、中央アジアの人々の中で、テロ組織の活動が支持されてはいないにしても、まともな生活をするための闘う方法として正当であると考えられる人々は決して少なくはない。たとえば、タジキスタン・イスラム復興党は体制内の政治活動をつうじて法的な方法を使用することで国内状態を変えようとしたが失敗したため、いっそう過激な手段に戻っていった。その一つの理由は、国内政治や経済状況、貧乏な生活に不満を持つ若者がテロ組織を支持し、速やかな変化を実現するために、より過激な闘う方法

¹³⁵ Казанин М.В. *Особенности деятельности сепаратистских/террористических группировок исламистов в Синьцзян-Уйгурском Автономном Районе КНР и опыт борьбы с ними*, Институт Ближнего Востока, 2015 (カザニン M.V. 「中国の新疆ウイグル自治区におけるイスラム教徒の分離主義者/テロリストの活動の特徴とそれらに対策経験」『中東研究所の公式ウェブサイト』2015), <<http://www.iimes.ru/?p=25376>>, 最終閲覧日：2016/11/18

を選択するからである。結果的に、テロリズムは一部の国では生活スタイルに溶け込んでさえいる。

中央アジアにおけるテロ活動の傾向を見ると、テロリストと過激派グループの活動が増加し、新しい領域に広がる可能性が高くなっているといえる。その理由の一つは、イスラムのさらなる政治化と、イスラム過激派の人々への影響の拡大である。その結果、国内状況がさらに悪化し、特に貧困な国であるタジキスタンとキルギスタンでは国内治安を極めて流動化させている。この流動化の状況は内戦にもつながりかねない危険性をもっている。また、地域が不安定になる場合、現在発展している国際プロジェクト（インフラストラクチャープロジェクトなど）が停止し、各国の経済だけでなく中央アジア地域全体に損害をあたえる可能性がある。

また、自主性を維持しながら過激派のグループが統合する傾向、過激派とテロ攻撃の新しい方法、過激派とテロリストの活動への女性参加の増加傾向などが明らかである。一つの理由は、中央アジア諸国の男性が仕事を探して、外国に行き、家族は自国に残る。結果的に、女性が収入源を探しながら、さまざまな活動（専門教育、仕事、インターネットで結婚相手の検索など）に巻き込まれ、テロリストや過激派組織のリクルーターにとって簡単な目標になってしまっているという現実がある。

2.1.5 中央アジア諸国におけるテロリズムの特徴

上記のテロ・宗教的過激・民族分離組織の全体的な目標は中央アジアにおいて神政国家を打ち立てることである。その目標を達成するため、一般に次のことを課題としている。

- 同様の目標を設定している外国のイスラムセンターや団体と信頼性の高い通信リンクを作成すること
- イスラム政党の政治的なニーズのために資金を使用すること

- 政治的安定を損ない及び政府の世俗的な形の信用を落とす工作のため、政府機関へ組織のメンバーを送り込むこと
- イデオロギーを拡大し、より多くの若者を引き付けるために、インターネットやソーシャルネットワークを積極的に活用すること

もつとも、中央アジア諸国の国ごとのテロ組織とテロ活動の特徴を強調することもできる。たとえば、カザフスタンが国際テロ組織の行動圏にあるにもかかわらず、主にウズベキスタンなどの近隣諸国が破壊的な行動を準備するための地域と見られている。さらに、国際テロ組織の活動にカザフスタン人を巻き込む試みが増加するため、カザフスタンでテロの危険性が高まっている。本論文の範囲である 2015 年を些かこえる事例ではあるが、2016 年にアクトベ市とアルマトイ市で起こったテロ攻撃がこの危険な傾向を明確に示した。また、カザフスタン人がアフガニスタン、シリア、イラクなどの国での違法武装グループの活動に参加しているという情報がある。たとえば、2009 年 7 月、ダゲスタン共和国（ロシア）で行われた特別作戦の間に過激派組織に参加し戦闘員 8 人が殺され、そのうち 5 人がカザフスタンのパスポートを持っていた。同年 7 月 19 日、キルギスタンの諜報機関は、ビシュケク市と同国の南部でのテロ活動への関与の疑いで 18 人を拘束し、そのなかにはキルギスタン人、カザフスタン人、ウズベキスタン人がいた¹³⁶。2013 年 10 月、アフマド・バドレディン・ハッサンシリア大ムフティーは、250 人のカザフスタン人がシリア政府軍と闘っていると述べた¹³⁷。一方、カザフスタン共和国国家安全委員会のテロ対策センターによると、2013

¹³⁶ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 140 頁

¹³⁷ *На стороне оппозиции в Сирии воюют 100 тысяч наемников, заявляет муфтий,*

Информационное агентство России «ТАСС», 27.10.2013 (「ムフティーによると、シリアでは 10

年 10 月に約 100 人のカザフスタン人が海外の戦争地帯にいた¹³⁸。そして、2014 年 11 月のカザフスタン国家安全保障委員会によると、300 人以上のカザフスタン人が ISIS に加わるためにシリアとイラクに到着した¹³⁹。それらの半分は女性であった。2015 年 10 月、カザフスタン国家安全保障委員会によると、約 400 人のカザフスタン人がシリアとイラクに到着し、テロ活動に参加した。そのほとんどは女性と未成年である。

さらに、一部の専門家によると、カザフスタンの状況が、中国との国境を不安定にしようというテロリストの目的のせいで悪化している。中国国境での緊張を高め、特に新疆ウイグル自治区の状況を不穏にすることで、中央アジアに及ぼされる中国の影響力を制限し、さまざまな経済プロジェクト、中国のイニシアティブ「一带一路」の実現も遅らせることができる。加えて、カザフスタンのテロリストと北コーカサスのジハード主義者の関係を考えると、カザフスタンにおけるジハード主義者の発展は、カザフスタンとロシアの関係に影響をあたえる可能性もある¹⁴⁰。

万人が反政府側で闘っている」『イタルタス通信』2013 年 10 月 27 日）,

<<https://www.interfax.ru/world/337260>>, 最終閲覧日 : 2019/9/10

¹³⁸ КНБ заявил о проверках в отношении «джихадистов», Радио Азаттык, 24.10.2013 (「『ジハード主義者』に対するカザフスタン国家安全保障委員会の調査発表」『アザトィクラジオ』2013 年 10 月 24 日) , <<https://rus.azattyq.org/a/knb-proverki-video-kazakhskiye-jikhadisty/25146593.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/10

¹³⁹ 300 граждан Казахстана воюют в Сирии и Ираке, Информационный портал ZAKON.KZ, 6.11.2014 (「カザフスタンの 300 人がシリアとイラクで闘っている」『ZAKON.KZ』2014 年 11 月 6 日) , <<http://zakon.kz/4665761-300-grazhdan-kazakhstana-vojujut-v.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/10

¹⁴⁰ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 141 頁

キルギスタンではヒズブアッタハリールが最も活発な活動を行っている。カザフスタンと異なり、この組織の主な対象者は、貧乏で教育レベルの低い若者ではなく、公務員、軍人、警察員である。これは主に、現在の国内政治に対する一般的な不満、深刻な腐敗、及び国内で起こった革命の経験によるものである。キルギスタンの内務省によると、警察に1,000人以上のこの組織の活動家及び支持者が登録されており、その約95%がキルギスタン南部で活動している。ヒズブアッタハリールの影響は特にウズベク小民族が住んでいるジャラルアバド州及びオシュ州で強い。この州に人口のほとんどはイスラム教徒であり、イスラム過激派の支持者である¹⁴¹。

近年、キルギスタンでは、過激派グループに女性を巻き込む傾向がある。一部の専門家は、その状況の原因として失業及び伝統的な生活の破壊を挙げている。失業率が高いため、若い男性のほとんどは海外(主にロシア)に働きにいき、家族を自国に残している。多くの場合、これは家族の崩壊と、妻と子供たちの運命を放棄することにつながる。その結果、女性は仕事を探さなければならず、住宅、物資援助、仕事を提供するテロ組織の採用担当者の簡単な目標になる。この傾向は、特に、キルギスタンのチュイ州、オシ州、イシク・クル州で増加している。たとえば、キルギスタンの諜報機関によると、2005年にはテロ組織への女性参加者数が1%を超えなかったが、2015年には23%に達している¹⁴²。さらに、ISISに参加す

¹⁴¹ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 143 頁

¹⁴² *Угрозы безопасности Кыргызстана: терроризм и экстремизм*, Центральноеазиатский портал CA-portal, 9.12.2015 (「キルギスタンの安全保障への脅威：テロリズムと過激主義」『中央アジア情報ポータル CA-portal』2015年12月9日), <<http://www.ca-portal.ru/article:23713>>, 最終閲覧日：2019/9/13

るため、シリアに出国する女性が特定されている。内務省によると、2014年6月に、約80人（そのうち10人は女性）のキルギスタン人が、シリアの武装グループに参加した¹⁴³。

同時に、キルギスタンでは、シリアからの「帰還者」の数が最も多いことも注目に値する。たとえば、2013年9月、キルギスタン独立記念日及びビシュケクでのSCO首脳会議中にテロ攻撃を計画した過激派が逮捕されたが、彼らにはシリアでの戦闘経験があった¹⁴⁴。そして2014年2月、キルギスタンの10人がオシュ州で逮捕された。このグループは自国での一連のテロ攻撃を計画しており、シリアの過激派キャンプで訓練を受けていることがわかった¹⁴⁵。

タジキスタンの現況は、主に1992年－1997年に続いた内戦で説明できる。内戦では、13万人－16万人が死亡し、100万人以上が出国し、経済的損害が100億ドルを超えた¹⁴⁶。ま

¹⁴³ *В Сирии в составе вооруженных формирований находятся 80 человек из Кыргызстана*, AKIpress, 3.07.2014（「キルギスタンからの80人がシリアの武装グループに参加」『AKIpress』2014年7月3日）, <<http://kg.akipress.org/news:599949/>>, 最終閲覧日：2019/9/13

¹⁴⁴ *Саммит ШОС едва не подорвали*, РИА Новости, 16.09.2013（「SCO首脳会議はほぼ爆破された」『ロシア情報通信』2013年9月16日）, <<https://ria.ru/20130916/963568742.html>>, 最終閲覧日：2019/02/10

¹⁴⁵ Карин Е., Зенн Д. *Между ИГИЛ и Аль-Каидой: центрально-азиатские боевики в Сирийской войне*, Астана, 2017（カリン Е., ゼン D. 『ISIS とアルカイダの間：シリア戦争における中央アジアの過激派』アスタナ, 2017）, 191 頁

¹⁴⁶ *Заглядывая в прошлое: как Таджикистан пришел к миру 21 год назад*, Информационное агентство “Sputnik Таджикистан”, 26.07.2017（「過去を見る：21年前にタジキスタンが平和になった経緯」『Sputnik タジキスタン通信』2017年7月26日）,

た、中央政府は大幅に弱体化し、国境と領土を統制できなくなった。これにより、さまざまな過激派グループが、国内及び国境地域で訓練キャンプや基地を作ることができるようになったのである。

加えて、タジキスタンの政治学の研究者によると、この国で過激主義とテロ行為が発生した主な理由は政府の圧力と社会問題である。サファロフ (S. Safarov) 、タジキスタン大統領戦略研究センターの副所長によると、タジキスタンにおける過激主義の広がりを抑制するには、社会問題を解決する必要がある。たとえば、失業問題を解決し、賃金と年金を増やし、大学進学にかかる費用を軽減する必要がある。それにより、貧困者も知識を得て、収入のより高い仕事を見つけることができる。また、法律の改善と経済状況の改善が必要だと思われる。法律的な制限を減らすことで、ビジネスの可能性が高くなり、失業率の低下につながるることができる。

さらに、テロリズムと過激主義の強化は、本質的に社会的な問題だけではない。サファロフの意見では、外部要因も存在する。たとえば、タジキスタンの領土では大規模な輸送及びエネルギープロジェクトが実施されているが、一部の国にとってこれは政治的に有益ではない¹⁴⁷。たとえば、近隣のウズベキスタンは、水供給の確保という問題のため、タジキスタ

<<https://tj.sputniknews.ru/columnists/20170627/1022681451/kak-tadzhikistan-prishel-miru-20-let-spokoynoy-zhizni.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/15

¹⁴⁷ *Террористы готовятся защитить Узбекистан от таджикских территориальных претензий? Таджикистан за неделю*, Информационное агенство “REGNUM”, 13.02.2011 (「テロリストはタジキスタンの領有権主張からウズベキスタンを保護する準備をしているのか? タジキスタンの一週間」 『REGNUM 通信』 2017 年 7 月 26 日) , <<https://regnum.ru/news/polit/1374285.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/15

ンのローガン水力発電所のプロジェクトを強く非難し、それを完成させたくない。また、中央アジアの資源に興味を持つ米国は、中国が行うプロジェクトが成功する場合、この地域で影響力を失う恐れもある。

さらに、不安定なアフガニスタンがタジキスタンに強い影響もあたえている。アフガニスタンとの国境でよく紛争が発生することに加え、アフガニスタンから大量の麻薬が流れている。

また近年、タジキスタンでは、ISIS や他のテロ組織に参加するためにイラクとシリアに出発した人数が急激に増加している。たとえば、2015 年に少なくとも 2,000 人のタジク人が ISIS の側で闘った¹⁴⁸。

シリアで闘っているタジキスタン人の経歴を研究したアナリストによると、タジク過激派には多くの共通点がある。彼らのほとんどは 18-40 歳の男性であり、一部は正式な宗教教育を受けており、多くはシリアに行く前にロシアにいた。ロシアで働きながら、住んでいる狭いタジク人のコミュニティのなか（大部分の労働移民者が自民族内に仕事を見つけ、同じアパートに 10 人以上のグループで住んでいる）で過激的な考えを受け入れ、テロ組織に加入する道を選ぶケースが多い。つまり、主な採用経路は、親戚や家族、友人などなのである¹⁴⁹。

一方、ウズベキスタンではテロ活動が減少している。その理由の一つは、比較的安定した国内政治状況と、宗教的過激主義及びテロリズムと闘うために国で行われている政策である。多くの研究者によると、現在の反テロ政策は伝統的に残酷であり、人権侵害の要素（ストライキの禁止、言論の自由など）があるにもかかわらず、効果的である¹⁵⁰。その結果、2019

¹⁴⁸ Карин Е., Зенн Д. *Между ИГИЛ и Аль-Каидой...*, op cit., 196 頁

¹⁴⁹ 同上

¹⁵⁰ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 150 頁

年版の世界テロ指数 (Global Terrorism Index、GTI) によると、ウズベキスタンは全 138 カ国・地域のなか 135 位で、下から 3 番目にランクされ、安全レベルが高いことが指摘されている¹⁵¹。

先に述べたように、中央アジア諸国の安全保障面での最大の問題が、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタンの領土を含むフェルガナ渓谷である。フェルガナ渓谷の地理的、歴史的、気候的な特徴により、テロリスト集団の保護や秘密な活動、そして地元住民への過激派イデオロギーの拡散に便利な地域となっている。

また最近、特にウズベキスタン・イスラム運動が自己破壊し、ISIS に合流したことについて発表した後、ウズベキスタンで ISIS の信者の出現が確認された。さらに、2013 年以降、シリアのウズベキスタン過激派数が徐々に増加している。たとえば、ウズベキスタン国家保安庁のアナリスト、マムロフ・フサン氏 (Kh. Mamurov) によると、2015 年にウズベキスタンからの 500 人–600 人が ISIS の側で闘った。そして、ISIS は、教育レベルの高い人と熟練労働者を募集していると強調した。ただし、ISIS の側で闘っているウズベキスタン人の正確な数を示すことは困難である。なぜなら、組織に参加した多くのウズベク人は、ほとんどの場合、国籍にかかわらず、民族的にはフェルガナ渓谷出身のキルギスタン人だからである¹⁵²。

¹⁵¹ *Global Terrorism Index 2019: Measuring the Impact of Terrorism*, Institute for Economics & Peace, Sydney, November 2019, 9 頁, <<http://visionofhumanity.org/app/uploads/2019/11/GTI-2019web.pdf>>, 最終閲覧日 : 2020/01/06

¹⁵² ИГИЛ вербует квалифицированных работников из Узбекистана, Центральноазиатская новостная служба “CA-News.org”, 04.09.2015 (「ISIL はウズベキスタンからの熟練労働者を採

ここまでの検討内容を要約すると、直接または間接的にテロ・宗教的過激・民族分離組織やグループの活動を強めることにつながる内部要因は、社会経済的な問題（特にフェルガナ盆地の農村地域及び中国の新疆自治区）、政府が国内で実施する社会的、宗教的、政治的なプログラムについて信頼性の高い情報と透明性が欠如していることなどである。また、中央アジアでは失業率が高いのと同時に若者の割合が高いため、若者は労働移民になることを余儀なくされている。外国で彼らはしばしば過激派の思想の影響下にあり、過激派やテロ組織に入るケースが多い。また、貧困率が高いため、テロ組織に入る女性の数も増えている。多くの場合、女性はソーシャルネットワーク（ISIS の募集者はよく結婚の提案をという手口を使う）、高給の仕事の提供、教育、職業訓練などをつうじて募集される。

次に、SCO の正式加盟国の安全を確保するとともに、「三悪」との闘う方法を分析することとする。

2.2 上海協力機構の政治的・軍事的活動

第1章で指摘したとおり、「上海ファイブ」、そしてSCO の設立は、地域の安全保障問題及び国家間関係に関連する問題の解決を目的としていた。2001年9月11日に起こったテロとその結果は、SCO 正式加盟国の安全保障協力の拡大と深化への触媒となった。現在、「三悪」との闘いは、SCO の優先事項の一つであり、国内法制と国際的規範的法律行為の両方を含む広範な法的枠組みにもとづいて実施されている。国内法制についてはすでに述べたが、国際的な要素には、さまざまな2国間協定や多国間協定、SCO 内外で採択された条約が含まれる。それらの多くは、SCO やSCO の機関、組織の活動の法的枠組みを形成している。組織

用」『中央アジアのニュースサービス CA-News.org』2015年9月4日）、<<http://ca-news.org/news:1097049>>、最終閲覧日：2019/08/14

の設立以来、その分野への協力を調整し、影響をあたえる 34 通以上の文書が採択されてきた。このうち、25 通の文書については、SCO 加盟国内で批准手続がなされ発効している¹⁵³。

2.2.1 上海協力機構加盟国の安全保障協力に関する規制

「上海ファイブ」は 1996 年に上海で調印された「ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国の国境地区軍事領域での信頼強化についての協定」及び 1997 年にモスクワで調印された「ロシア連邦、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタン、中国との間の国境地域の武力相互削減協定」にもとづいて発展した。1997 年の協定によって、「上海ファイブ」の加盟国が国境の両側 100 キロメートル以内に駐留する兵員数、武器装備の上限水準が設定された。加えて、この協定では共同制御グループの確立を規定している。したがって、安全保障の問題は SCO の発展において基本的な役割を果たした。現在でも SCO は中央アジアにおける SCO の加盟国間の国境及び国境沿いの地域で安全保障を確保している。中国、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの間には 7,300 キロメートル以上の国境が存在しており、趙華勝が強調するように、その長い国境沿いにおける地域の安全保障及び安定は全ての SCO 加盟国にとって戦略的に重要である¹⁵⁴。

¹⁵³ *О нормативной правовой базе государств-членов Шанхайской организации сотрудничества в сфере борьбы с терроризмом, сепаратизмом и экстремизмом*, 20.10.2010 (「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける上海協力機構加盟国の協力規則について」2010 年 10 月 20 日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/d0d/3.pdf>>, 最終閲覧日: 2017/05/05

¹⁵⁴ Чжао Хуашэн. *ШОС и соотношение великих держав на фоне новой ситуации в регионе ЦА* // *Analitic № 1*, 2003 (趙華勝「SCO 及び中央アジア地域における新たな状況の背景に対して列国の相関」『Analitic』1 号, 2003 所収), 3-4 頁

しかし、こうした安全保障協力における最も重要な文書は、2001年6月15日に上海で中国、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国、ロシアの国家元首によって調印され、2003年に発効した「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約」である¹⁵⁵。本条約に署名し批准した締約国は、加盟国の国内法令の特質を考慮して、テロリズム及び過激主義をともなう地域における協力を実施することが規定されている。また、本条約の付属書には国際的な背景となる条約などが示されている。この条約の付属書によると、SCOのテロリズムと過激主義との闘いは以下に諸規定によって根拠づけられている。

- 航空機の不法な奪取の防止に関する条約（1970年12月16日にハーグで作成され、1971年10月14日から効力が生じた）
- 民間航空の安全保障に対する不法な行為の防止に関する条約（1971年9月23日にモントリオールで作成され、1973年1月26日から効力が生じた）
- 1973年12月14日に作成された国際的に保護される者（外交官を含む）に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約
- 人質をとる行為に関する国際条約（1979年12月7日に国連第34回総会において採択された）
- 核物質及び原子力施設の防護に関する条約（1980年3月3日にウィーンにおいて採択された）
- 1971年9月23日にモントリオールで作成された民間航空の安全保障に対する不法な行為の防止に関する条約を補足する国際民間航空に使用される空港における不法な暴力行為の防止に関する議定書（1988年2月24日に作成され、1989年8月6日から効力が生じ

¹⁵⁵ テロリズム、分離主義、過激主義という用語は中国の影響で受け入り、「三悪」ともよく呼ばれている。SCO加盟国、特に中国はテロリズム、分離主義、過激主義を区別しない場合が多い。

た)

- 海洋航行の安全保障に対する不法な行為の防止に関する条約（1988年3月10日にローマで作成された）
- 大陸棚に所在する固定プラットフォームの安全保障に対する不法な行為の防止に関する議定書（1988年3月10日にローマで作成された）
- テロリストによる爆弾使用の防止に関する国際条約（国際連合総会第6委員会において1997年12月15日に作成された）
- テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約（略称テロ資金供与防止条約、1999年12月9日にニューヨークで作成された）

そして、「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約」（以下、上海条約）によると、テロリズムとは：

- 本条約の付属書（以下、付属書）に記載された条約の一つで犯罪として認められる、また本条約に定義されている行為；
- 当該行為の目的が、性質や状況により、公共の安全保障を侵害するか、または行うことを控えるよう当局や国際機関に強要し、市民を威嚇することであり、国内法にもとづいて起訴される場合、武力戦で積極軍事行動していない人、及びその他の民間人に死をもたらそうとする、或いは重傷を負わせる、或いはある有形物に大きな被害をもたらす行為、ならびにそのような行為を準備や計画し、行為の幫助に問われることである。

また、この上海条約の定義によると過激主義とは、「武力による政局混乱または政権掌握、国家を揺るがし、ならびに不法武装集団の作成、或いは不法武装集団に参加、国内法により起訴される行為を含む公安に暴力的な侵犯を目的としている行動である」¹⁵⁶。

¹⁵⁶ *Шанхайская конвенция*, 15.06.2001（「上海条約」2001年6月15日），
<<http://www.sectsc.org/RU123/show.asp?id=82>>，最終閲覧日：2014/03/05

そして、上海条約における主な方向性の実施枠組みにおいて、2005年7月5日に、テロリズム、分裂主義及び過激主義と闘うための主要な目標と原則を定めた「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関する SCO 加盟国の協力の基本理念」が採択された¹⁵⁷。

この理念によると、SCO 加盟国は、テロリズム、分離主義、過激主義が

- 国際平和と安全保障に対する脅威であり、国家間の友好関係の発展及び基本的人権と自由の実施を妨げる；
- SCO 加盟国の領土保全及び安全保障、政治的、経済的、社会的安定を脅かす；
- 理由に関係なく、いかなる状況でも正当化することはできず、そのような行為を犯した個人や組織は責任を負うべきである。

また、同理念によると、SCO 加盟国は、国連が国際関係を規制し、国際安全保障を確保する分野での協力を発展させるための主要な中心であると確信しており、国連憲章の目的と原則、国際平和、安全保障、良好な近隣友好関係の発展、及び国家間の協力に関連する他の一般的に認められている国際法の規範に対するコミットメントを再確認している。

さらに、SCO 加盟国は、国連の後援及び地域組織の枠組みの中で開催されたテロ対策行為に積極的に参加する意向であり、そのような参加の必要性和範囲は、国益と国際的義務に見合ったものになる、と認識している。

SCO 加盟国は、中央アジアにおけるテロリズム、分離主義、過激主義と闘うために可能なあらゆる手段を講じ、その行為を行ったと疑われる人に亡命を提供する意図を持たない。

¹⁵⁷ Концепция сотрудничества государств – членов ШОС в борьбе с терроризмом, сепаратизмом и экстремизмом, 05.07.2005 (「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける上海協力機構 (SCO) 加盟国の協力の理念」2005年7月5日), <<http://ecrats.org/ru/activity/legislation/documents/>>, 最終閲覧日: 2014/03/15

SCO 加盟国は、SCO の枠組み内でのテロリズム、分離主義、過激主義との闘いを重要な外交政策課題と認識し、この分野での国際協力のための追加メカニズムの開発は、迅速な危機対応の可能性を構築及び近代化し、その効果的な共有を促進し、新しい挑戦と脅威に対抗するための適切な手段であると考えている。

最後に、SCO 加盟国は、SCO 空間における、自国の軍隊による、テロリズム、分離主義、過激主義との闘いが優先事項であると確信している¹⁵⁸。

SCO 加盟国は、グローバル化が国の相互依存関係を強化し、結果的に、その安全保障と開発が不可分になり、現在の課題と安全保障への脅威には、合意された原則にもとづいて諸国が協力して努力する場合にのみ効果的に対抗できると信じている。そして、その領域における協力は、二重基準を適用せずに、国際法の厳格な順守により実施されるべきであると強調している。また、世界の安全保障システムの構築は、国連の後援とその憲章の厳格な順守の下でのみ実施されるべきである。そのため、SCO は国連との協力を発展させ、情報の交換を行い、統一定義の作成を促進している。

また、「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関する SCO 加盟国の協力の基本理念」では、テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける主要な目標を達成し、協力の主要な課題を解決する際に、SCO が以下の原則にもとづいていることが強調されている。

- 一般には認識されている国際法の原則と規範の順守；
- 相互信頼；
- 主権、平等、領土保全に対する相互尊重；
- テロリズム、分離主義、過激主義と闘うための国際的な努力における「二重基準」を防止すること；

¹⁵⁸ *Концепция сотрудничества государств – членов ШОС в борьбе с терроризмом...*, *op cit.*

- SCO 加盟国の法律に、同じカテゴリの犯罪に対応する行為が含まれているかどうか、または同じ用語を使用してそれを記述するかどうかに関係なく、テロリズム、分離主義、過激主義の行為に対する共通認識；
- テロリズム、分離主義、過激主義との妥協のない闘い、及びそれに関与する個人や組織への必罰；
- 予防的、法的、政治的、社会経済的、プロパガンダやその他の手段を用いた、テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いへの統合的アプローチ；
- 信条主義やその他の意味をテロリズムとの闘いにあたえないこと；
- テロリスト、分離主義者、過激派の活動に関与する組織や個人にあらゆる形での支援を提供しないこと；
- テロリスト、分離主義者、過激派の活動に関与する個人に亡命の機会を提供しないこと；
- テロリズム、分離主義、過激主義から SCO 加盟国の安全保障を脅かす場合に適切な措置を適用する可能性への統一的なアプローチ；
- 協力の過程で得られた秘密情報の相互保護；
- テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する共同決定の優先順位の認識、である

159。

上海条約と「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける上海協力機構加盟国の協力理念」に提案された定義の分析は、テロリズム及び過激主義は次の兆候を含むと結論づけているといえる。

第1に、提出された定義に定められた目的を達成するための行為または無為は、上海条約締約国の国内法行為として認識されなければならない。同時に「行為」の定義は固定しない

¹⁵⁹ *Концепция сотрудничества государств – членов ШОС в борьбе с терроризмом...*, op cit.

ため、いろいろな意味を持っている。たとえば、現在は多くの国の法律では、行為と理念で、「犯罪行動」だけでなく、「行政的違法行為」及び「規律違反」も含むことが認められている。したがって、これはテロリズムと過激主義の社会的危険の性質・程度を理解することが困難であり、明確な特徴を示していない。明らかにされた矛盾を解消するためには、テロリズムと過激主義を犯罪としてだけ扱い、犯罪行為を超えた行為を意味してはいないという前提に立つことが重要である。

第2に、強調された過激主義の主な特徴（武力による政局混乱または政権掌握、国家を揺るがす、ならびに不法武装集団の形成、或いは不法武装集団に参加、公安に対する暴力的な侵犯を目的としている行動）は、過激主義の本質を反映する別の目標を示している。すべてのことは、過激主義が、既存の憲法制度と国家の憲法上の安全保障を侵害していることを示している。したがって、過激主義の定義はSC0加盟国の国内刑法によって決定されている。同時に、国内刑法における過激主義の定義はテロリズムとの強い関係を持ち、分離主義（過激派の活動として領土統一性の破壊を規定すること）の意味も含んでおり、あまり意味的に区別されていないと考えられる。

第3に、現代過激主義の脅威は、法律違反や政権掌握に限定されていない。過激主義を世界共同体の脅威として定義すると、もう一つの目標、すなわち世界安全保障の弱体化と整合させる必要がある。これは原則として、平和と安全保障を侵害する行為を、可能性ある過激犯罪、とみなす新しいアプローチをとることを可能にする。この目標の認定は、世界の平和と安全保障を守るために、過激主義に対抗する規範を作成する正当な基盤となりうる。

第4に、上海条約では、過激派に政治的意味からだけ定義があたえられている。このことは、同条約で述べられている過激主義の定義が広過ぎて法的意味よりもむしろ政治的意味

をもつと信じさせる根拠を、ある研究者にあたえている¹⁶⁰。一方、中国の法律では宗教的過激主義、または分離主義は過激主義とみなされている。

第5に、上海条約及び「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける上海協力機構加盟国の協力の理念」における定義、目標、及び目標を達成する手段が広過ぎるため、現実になる可能性が低いと思われる。つまり、SCO加盟国が安全保障の協力を発展可能にするためだけに法的基盤を整備した。実際、本協力は2国間の合意で実行されると考えられる。

そして、反テロ活動に対する協力の実効性を高めることを目的としているSCOは、2009年6月16日に「テロリズムに対する上海協力機構条約」に調印し、さらにもう一度、新たにテロリズムの定義を示している。この条約にもとづいて、テロリズムは「暴力イデオロギー及び市民への威嚇と（または）その他の暴力の違法行為により、政府、地方自治体若しくは国際組織の意思決定に影響をあたえる実践である」¹⁶¹と定義される。この定義は2006年3月6日に有効となったロシアの「テロリズム対策法」のものと同一であるが、結果的に、2001年の定義より曖昧なものになってしまっている。同時に、その定義ゆえに、テロリズムの意味、結果的に反テロ対策も拡大している、SCO加盟諸国の国内法規定も含むものとなっている。おそらく、そのようなテロリズムの概念は、テロリズムの種類や実施方法、政治化のためで

¹⁶⁰ Кирсанов Г.В. *Шанхайская организация сотрудничества: правовые аспекты развития региональных антитеррористических институтов*, Журнал российского права, 2004, № 3, С.

129–137 (Кирсанов Г.В. 「上海協力機構：地域の反テロ機関発展の法的側面」 『ロシア法雑誌』 3号, 2004.3 所収)

¹⁶¹ *Конвенция шанхайской организации сотрудничества против терроризма*, 16.06.2009 (「テロリズムに対する上海協力機構条約」 2009年6月16日), <<http://rus.sectsco.org/documents/>>, 最終閲覧日：2017/08/05

ある。あるテロ組織は、腐敗した政権を打倒するというスローガンの下で民族主義運動を強化しながら、闘いの政治的手段を選択する傾向がある。

本論文の範囲である2015年を些かこえる事例ではあるが、2017年6月にアスタナで開催されたSCO加盟国首脳会議で「過激主義に対する上海協力機構条約」が調印された。本条約は、以前の法的行為と比較して過激主義と闘うための包括的なシステムを確立し、相互権限を含めて、加盟国の管轄権を定義及び確立した。また、「過激主義」という用語は「行為」としてではなく、「イデオロギーと実践」として説明されている。加えて、「過激派の資金調達」、「過激派の資料」、「過激派の組織」、「過激主義への対策」などの概念も規定されている。

そして本条約によると、過激主義は、平和と安全保障、国の領土保全、複数国間の友好関係の発展、人権と自由の確保に対する脅威となるテロリズムの温床として定義されており、SCO加盟国は、政治的及び地政学的な目標を実現するための手段として過激主義を認めないことを強調している¹⁶²。

しかし、「過激主義に対する上海協力機構条約」において最も重要なことは、増大するテロの脅威だけでなく、クーデターを防ぐというより広い意味での正当な権威に対する暴力行為に対抗するための法的基盤についての共通認識である。この条約は、新しい過激主義者の活動方法やその特徴に対するSCO加盟国の共同の回答であるといえる。また、既存の対策方法に加えて、この条約は、過激主義イデオロギーの拡散防止、過激主義の目的でのインターネットの使用防止、プロパガンダと愛国教育の強化、国際及び地域組織との協力、調査活動、被害者や証人、刑事訴訟その他の参加者などの保護を含む対策の開発と実施に焦点を当

¹⁶² Конвенция шанхайской организации сотрудничества по противодействию экстремизму, 09.06.2017 (「過激主義に対する上海協力機構条約」2017年6月9日), <<https://interaffairs.ru/news/show/18019/>>, 最終閲覧日：2019/08/01

てている。さらに、予防的活動、過激主義に対する共同対抗措置、作戦捜査及び相互作用のメカニズムを形成し、過激主義者犯罪に関与する個人または法人の責任と財産没収を確実にするための措置を講じ、情報交換、法的援助、国内法の統一に貢献すると強調している¹⁶³。

要するに、2017年以降、SCO加盟国はテロリズムと過激主義の定義を少しずつ統一させてきた。しかし、そのためには同時に、定義の意味を広くすることが必要になった。結果的に、SCO加盟国は、他の加盟国でテロ行為または過激的な行為として認められた行為を必要に応じて認めることが法的に可能となった。

また、ロシアの影響下で両方の定義が暴力的イデオロギーと関連づけられた。結果的に、政府で好ましくない行為（たとえば、野党の活動または民族運動）は暴力的イデオロギーとして認識される可能性があると思われる。

以上の条約に加えて、SCOの反テロ対策の方向、方法、原則を提供し、テロとの闘いにおける加盟国間の協力の法的根拠を確立する他の文書には、以下の文書が含まれる。

- 「上海協力機構創設宣言」（2001年に締結）；
- 「上海協力機構憲章」（2002年に締結）；
- 「地域対テロ機構(以下 RATS)に関する SCO 加盟国間合意」（2002年に締結）；
- 「SCO の RATS の執行委員会の手続規則」（2003年に締結）；
- 「SCO の RATS のデータベースに関する合意」（2004年に締結）；
- 「ウズベキスタンに SCO の RATS の滞在条件に関する SCO 加盟国とウズベキスタン共和国政府の間の合意」（2004年に締結）；

¹⁶³ Конвенция шанхайской организации сотрудничества по противодействию экстремизму,

09.06.2017（「過激主義に対する上海協力機構条約」2017年6月9日），

<<https://interaffairs.ru/news/show/18019/>>, 最終閲覧日：2019/08/01

- 「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いにおける SCO 加盟国の協力の理念」(2005 年に締結)；
- 「SCO 協力の特権と免除に関する条約」 (2004 年に締結) ；
- 「SCO 加盟国の特別な法執行機関によるテロリズム、民族分離主義及び過激主義の犯罪及び罪を犯す疑いで国際調査報告を出す統一捜査名簿に関する規定」(2005 年に締結)；
- 「合同反テロ軍事演習の相識及び活動に関しての加盟国間合意」 (2006 年に締結) ；
- 「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売との闘いに関する SCO 加盟国間合意」(2004 年に締結) ；
- 「SCO 加盟国の領土にテロリズム、分離主義、過激主義に関係者の侵入ルートを検出及び運転停止に関する SCO 加盟国間の協定」 (2006 年に締結) ；
- 「武器、弾薬や爆発物の不法取引との闘いに関する SCO 加盟国間合意」 (2008 年に締結) 等である。

また、その他に国内の承認手続きを受けている文書が 9 件ある。最も重要な文書は、以下のとおりである。

- 「SCO の RATS の枠組みの中で機密情報を保護に関する協定」 (2004 年に締結) ；
- 「SCO の RATS の枠組みの中で情報の技術的保護に関する協定」 (2006 年に締結) ；
- 「合同反テロ軍事演習の相識及び演出に関しての SCO 加盟国間合意」(2008 年に締結)；
- 「合同軍事演習演出に関しての SCO 加盟国間合意」 (2007 年に締結) ；
- 「反テロリズム SCO 加盟国の条約」 (2009 年に締結) ；
- 「SCO 加盟国の反テロユニットのため人的能力訓練に関する協定」 (2009 年に締結) ；

- 「国際情報セキュリティ保護に関する SCO 加盟国政府間合意」（2009年に締結）等である¹⁶⁴。

そして、テロリズム及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国間の多国間協定及び2国間協定として以下の7つ協定を重視すべきである。SCOの地域反テロ機構の活動、反テロ演習、訓練などは、これら協定にもとづいて行われているため、現実の行動の根拠となっており、その意味で重要であるといえる。

- 「カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国、ウズベキスタン共和国との間で、テロリズム、政治的及び宗教的過激主義、国境を越えた組織犯罪、及び締約国の安定と安全保障に対する他の脅威に対抗する共同行動に関する条約」（2000年に締結）；
- 「テロリズム、政治的、宗教的及びその他の過激主義、麻薬及び向精神薬の違法販売との闘い協力に関するウズベキスタンとタジキスタンとの間の合意」（1998年に締結）；
- 「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける協力に関する中華人民共和国とカザフスタン共和国との合意」（2002年に締結）；
- 「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける協力に関する中華人民共和国とキルギス共和国との合意」（2004年に締結）；
- 「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける協力に関する中華人民共和国とタジキスタン共和国との合意」（2003年に締結）；
- 「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける協力に関する中華人民共和国とウズベキスタン共和国との合意」（2003年に締結）；

¹⁶⁴ О нормативной правовой базе государств-членов Шанхайской организации сотрудничества..., op cit.

- 「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いにおける協力に関する中華人民共和国とロシアとの合意」(2010年に締結)である¹⁶⁵。

以上のように、SCOは中央アジアの安全保障プロセスを規制できる複雑な機構や地域の協定を設立した。「三悪」との闘いの先頭に立って、組織は構造的及び法的な過程のなかで持続し発展してきた。当初、2001年に調印された「テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約」では法執行当局や国防情報局が前述の問題との闘いに関する実際的な協力を発展させるため、関連の用語を明確に定義した。また、「三悪」と闘うため、RATSが設立された。

2.2.2 地域反テロ機構の活動及び影響範囲

RATSは前述の2001年上海条約で規定されたテロリズム、分離主義、過激主義に対する闘いにおいて加盟国間の協力・調整を行うための常設機関であると位置づけられた。また、同条約の第4条、第5条によると、RATSは独立に協定を締結することができ、SCOの予算から配分される独自の財政管理をRATS執行委員会議長が行うこととなっている。第6条によると、RATSの業務としては、軍事面での加盟国間協力の調整のほか、テロリストやテロ組織などに関する情報分析、データベース作成などがあげられている。その後、2002年6月に開催されたサンクトペテルブルクでのサミットでは「RATSに関するSCO加盟国間合意」を調印し、SCO加盟国の首脳会議を経て、RATS執行委員会は公式に開始された。しかし、2003年にRATSの本部の設置場所をキルギスタンの首都ビシュケクからウズベキスタンの首都タシケントに変更し、2004年6月17日にタシケントで開催されたSCO首脳会議で改めて開設式が行われた。

¹⁶⁵上海協力機構の地域反テロ機構の公式ウェブサイト上の情報に基づく。<<http://ecrats.org/ru/>>、

上述のように、加盟国から派遣される代表によってRATSには、常設協議機関「RATS理事会」及びRATS理事会の諸設定事項の遂行のため「執行委員会」が設置されている。RATSの最高行政担当者は執行委員会議長であり、2004年にこのポストが設置されて以来、中央アジアの軍・治安機関出身者が就任している¹⁶⁶。通常、執行委員会は年に2回開催される。執行委員会の議題と議事録は非公開であり、会合中にRATSの年間アジェンダと計画を決定し、その実施結果にもとづいて、首脳会議に発表される活動に関する年次報告書を作成する¹⁶⁷。さらに、上海条約の第16条によると、RATSスタッフは外交官特権を有しており、総勢数十名程度が常勤していると考えられる¹⁶⁸。

RATS理事会による検討のために提出された文書草案を調整し、SCO加盟国間の相互作用に関する特定の提案を準備するために、6つの専門家グループ（①法律専門家のグループ、②技術専門家のグループ、③国境の専門家のグループ、④テロリズム、過激主義及び分離主義との闘いに関する作戦情報交換のグループ、⑤テロ・宗教的過激・民族分離組織の活動に対

¹⁶⁶ 初代（2004年－2006年）のカシモフ（Vyacheslav T. Kasimov）は1947年生まれ、ウズベキスタンのブハラ出身の少将。第2代（2007年－2009年）のスバノフ（Myrzakan U. Subanov）は1944年生まれ、キルギスタンのタラス出身の大将。第3代（2010年－2012年）のジュマンベコフ（Dzhenisbek M. Dzhumanbekov）は1945年生まれ、カザフスタンのザムビルスク出身の中将。第4代（2013年－2015年）の張新楓（Zhang Xinfeng）は1952年生まれ、中国の警察副審議官。第5代（2016年－2018年）のシソエフ（Evgeniy S. Sysoyev）は1959年生まれ、ロシアのトムスク州出身の大将。第6代（2019年－現在）のギヨソフ（Dzhumahon F. Giyosov）は1966年生まれ、タジキスタンのハترون州出身の少将。

¹⁶⁷ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, op cit., 49頁

¹⁶⁸ 広瀬佳一、宮坂直史 編著『対テロ国際協力の構図—多国間連携の成果と課題』ミネルヴァ書房, 2010, 139頁

する共同対策に関するグループ、⑥サイバーテロ対策グループ) がRATSの枠組み内で活動している¹⁶⁹。

RATS の力点は反テロ対策及び反麻薬販売業務であるにもかかわらず、サイバー・サボタージュ攻撃が増加しているため、2006年にSCO情報を保護する専門家グループが設立された¹⁷⁰。

形成されたRATSはテロリズムや過激主義との闘いに全力を尽くしている。たとえば、2006年4月4日に行われた、RATS執行委員会の最後にRATSの初代のカシモフ執行委員会議長はつぎのように声明している。RATSの諸活動間における共通の努力の結果、少なくとも15人のテロ組織の指導者の違法行為を排除することができた。さらに、RATSの情報によって、SCO加盟国の中で250回以上のテロ攻撃が防止された。そして、テロに関する統一データベースの中では「テロリズム、民族分離主義及び過激主義の犯罪及び罪を犯す疑いで国際調査報告を出す統一捜査名簿」が承認されたことが挙げられている¹⁷¹。さらにまた、この「統一

¹⁶⁹ Сысоев Е.С. “Региональная антитеррористическая структура Шанхайской организации сотрудничества. Опыт строительства региональной международной организации” // *Проблемы обеспечения безопасности на пространстве ШОС* / отв. ред. С.Г. Лузянин. – М.: «Весь Мир», 2016 (シソエフ E.S. 「上海協力機構の地域反テロリズム機構。地域の国際組織の構築経験」 『SCO 枠組みにおける安全保障問題』ルジャニン S.G.編, 全世界出版社, モスクワ, 2016 『SCO 枠組みにおける安全保障問題』全世界出版社, モスクワ, 2016) , 11 頁

¹⁷⁰ SCO の公式ウェブサイト, <http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=107>

¹⁷¹ Доклад Совета Региональной антитеррористической структуры Шанхайской организации сотрудничества Совету глав государств – членов Шанхайской организации сотрудничества о деятельности Региональной антитеррористической структуры Шанхайской организации сотрудничества в 2004 году (5 июля 2005 года Астана) (『SCO 加盟国の首脳会議のため 2004 年における SCO の RATS 執行委員会の活動について SCO の RATS 執行委員会の報告』アスタナ

捜査名簿」にもとづいて、「SCO加盟国の国家安全保安局及び特別な法執行機関の統一捜査名簿」が成形され始めた¹⁷²。現在、「統一捜査名簿」には2,800人以上が含まれている¹⁷³。

2006年にはRATSは「SCO加盟国の地域で禁止する活動のテロ・宗教的過激・民族分離組織の一覧」を作成している。同上のRATS執行委員会では15のテロ組織（コーカサス首長国（Supreme Military Majlis ul-Shura of the United Mujahideen Forces of Caucasus）、Riyad-us Saliheen、アルカイダ、イチケリアとダゲスタンの人民代表大会（People's Congress of Ichkeria and Dagestan）、アスバト・アルアンサル、ジハード（Al-Jihad）、イスラム集団、イスラム兄弟団、ヒズブアッタハリールイスラミ（Hizb ut-Tahrir Al-Islami）、ラシュカレ・タイバ、タリバン、トルキスタン・イスラム運動、イスラム協会、社会改良社会（Jamiat Ihya at-Turaz al-Islami）、アル・ハラマイン）が発表され、シャミル・バサエフ（Shamil Basayev）を筆頭とする400人を含むテロリストのリストが承認された。同時にFSB第一副局長スミルノフ（Sergey Smirnoff）は「最近我々はウズベキスタンにヒズブアッタハリール（Hizb ut-Tahrir）の19人を引き渡した」と声明を出している¹⁷⁴。

2005年7月5日）, <<http://www.mid.ru/ns-rasia.nsf/3a0108443c964002432569e7004199c0/432569d80021985fc32570350039ead2?OpenDocument>>, 最終閲覧日：2014/05/05

¹⁷² Страны ШОС утвердили «черный список» террористических организаций, Информационно-аналитический портал, 04.04.2006（「SCO加盟国は、テロ組織の『ブラックリスト』を成形した」『情報分析ポータル』2006年4月4日）, <<http://www.pr.kg/old/archive.php?id=6708>>, 最終閲覧日：2014/05/05

¹⁷³ Сысоев Е.С. “Региональная антитеррористическая структура...op cit., 13 頁

¹⁷⁴ Страны ШОС утвердили «черный список»...op cit.

2015年時点で、「SCO加盟国の地域で禁止する活動のテロ・宗教的過激・民族分離組織の一覧」には73のテロ組織が記載されている¹⁷⁵。

2015年には、国際テロ組織側の敵対行為に参加しているテロリストに関する情報を交換するため、リストが作成され、現在は1,800人以上が含まれている¹⁷⁶。

もっとも、SCO加盟国のすべてが以上に述べた組織を、全てテロ組織とみなしているわけではなく、また国家の安全保障を脅かすことについて共通の認識を持っているわけではない。文化の違いによって、中央アジアで活動しているテロ組織は、ある国ではテロ組織として認識されていない。たとえば、トルキスタン・イスラム運動と東トルキスタンの解放運動は3カ国で、アルカイダとアフガニスタンのタリバン運動は4カ国で、東トルキスタン・イスラム運動、ウズベキスタン・イスラム運動とヒズブアッタハリールは5カ国で禁止されているなど、各国間での認識が異なる事例も存在する¹⁷⁷。

RATSのその他の活動には「SCO加盟国に新たなテロ動向、SCO加盟国の国家の安全保障を脅かすことができるテロ及び分離組織の活動方法、海外での反テロ対策及び活動等に関する情報提供」がある。そのため、RATS執行委員会は「SCO加盟国におけるテロリズム、分離主義及び過激主義の形跡に対する状態、開発動向について」季刊及び年2回発行の会報を発

¹⁷⁵ Сысоев Е.С. “Региональная антитеррористическая структура...op cit., 13 頁

¹⁷⁶ 同上

¹⁷⁷ *Взаимодействие России с Китаем и другими партнерами по Шанхайской организации сотрудничества*/ Отв. ред. А.В. Болятко. М.: Учреждение Российской академии наук Институт Дальнего востока, 2008 (A.V.ボリャトコ編『中国、ロシア、その他の上海協力機構のパートナーとの相互作用』極東研究所 RAS, 2008), 107 頁

行しており、SCO加盟国の当該官庁に送信される。また、その他の多数の分析的な文書を作成している¹⁷⁸。

さらに、2006年上海サミットでは3つの重要な文書が調印された。第1は、「2007年－2009年にわたりテロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力の計画の承認についてのSCO加盟国首脳理事会の決定」であり、この決定によると、合同訓練の実施、情報交換（機密を含む）やテロに関する共有データベースの作成が計画されている。テロに関する共有データベースの導入が情報量を拡大するだけでなく、中央アジアの状況を予測し、推定の精度を向上させることができると思われる。第2は「テロリズム、分離主義及び過激主義活動の関係者の検出及びSCO加盟国の領土での浸透チャンネル遮断に関するSCO加盟国間の協定」（2006年6月15日に締結）であり、この協定にそって、SCO加盟国は、テロ活動に関与する人物に関する効果的な情報交換をつうじて外国からのテロリストとテロ組織の活動と移動、及び偽造と盗難された身分証明書の使用を防ぎ、国境を越えたテロ犯罪の共同調査を実施するための協力を引き続き発展させている。第3の文書は「SCO加盟国の領土における合同反テロ軍事演習の組織及び演出に関する合意」であり、本合意によると、合同反テロ対策の分野での実際的な活動協力を確立するだけでなく、「前述のような演習の準備や実施のための運営組織」の設立を規定している¹⁷⁹。以上の文書の批准及び導入は、反テロ対策の実効性を高め、一般的にRATSの能力を

¹⁷⁸ Доклад Совета Региональной антитеррористической структуры Шанхайской организации сотрудничества Совету глав государств – членов...op cit.

¹⁷⁹ Соглашение о порядке организации и проведения совместных антитеррористических мероприятий на территориях государств-членов ШОС, 16.06.2006（「SCO加盟国の領土における反テロ合同軍事演習の相識及び演出に関する合意」2006年6月16日）、
<http://base.spinform.ru/show_doc.fwx?rgn=16093>, 最終閲覧日：2014/05/10

拡張し、人質・危険性の高い施設を解放するのに際して協調的行動を行うことを可能にすると考えられる。

2011年－2015年に、RATSの活動によって、SCO加盟国の中で20回以上の大規模テロ攻撃が防止され、440箇所のテロリスト訓練基地が破壊され、1,655人以上の国際テロ組織のメンバーの犯罪活動が阻止された。また、準備中の20回以上のテロ攻撃、643のテロ的性質をはらんだ犯罪や過激主義による犯罪が防止された。加えて、違法武装グループの参加者や共犯者、犯罪を起こした疑いのある人が2,691人拘留され、テロ組織及び過激主義者組織の活動に関与した213人が本国へ引き渡され（その多くは長期の禁固刑を宣告された）、180人が国際手配された。そのうえ、600箇所の武器貯蔵庫が特定され、3,249発の即興爆発物、9,837本の武器、435,564弾の弾薬、52,144キロの爆発物が押収された¹⁸⁰。

また、RATSはサイバーセキュリティの問題に取り組み、さまざまな対策を準備している。2012年にRATSは「三悪」によるインターネット使用防止やその目標としてインターネット使用と闘いに関する共通措置を策定した。そのため、RATSはサイバーテロ対策に重点を置いた専門家作業グループを設置している。2015年の時点で、SCO及びRATS加盟国の諜報機関による共同措置の結果、宗教的過激主義及びテロ攻撃の呼びかけを含む2,319のサイトとアカウントが特定され、33,646件のテロリズムと過激主義のビデオ音声写真資料を削除し、SCO加盟国の領土での放送をブロック、または停止させた。また、536件の刑事裁判が開始され、283人が起訴され、515人が行政責任を問われた¹⁸¹。

¹⁸⁰ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, op cit., 54 頁

¹⁸¹ 同上

また、2015年10月14日－16日にはRATSの主催で「廈門2015」というインターネットでの反テロ指揮幕僚演習の第1回目（テロリスト、分離独立や過激派の目的でのインターネット使用に対抗する演習）が実施された。この演習により、法的側面、組織的・技術的能力、共同行動のアルゴリズムを確認し、SCO加盟国及びオブザーバー国から高く評価された。

そのうえ、2008年以降、RATSはSCO加盟国で開催される主要な国際イベントの安全保障を確保することになっている。この目的のため、関係当局の行動を調整する常設メカニズムが作成され、最初に中国で開催されたオリンピック競技大会の安全保障を確保するために中国当局を支援した。その後、このメカニズムは50回以上にわたって使用されている。

さらに、2015年に安全保障に関する協力分野を拡大し、SCO任務の優先順位は、テロリズム、分離主義、宗教的過激主義との戦闘だけでなく、麻薬や武器、爆発物、放射性物質や核物質、また大量破壊兵器部品の違法販売、国際組織犯罪との闘い、国際的な情報に関する安全保障、国境の安全保障の強化、不法移民及び人身売買、資金洗浄や経済犯罪、汚職との共同の闘いも含むようになった。

ここまでの検討内容をまとめると、RATSの枠組みにおいては次の活動が行われているといえる。

- 共同反テロ・軍事演習及び訓練の実施支援（平和のミッション、東・反テロ等）；
- 情報の収集、分析、保管、交換、国際テロ組織、過激主義の組織、分離主義の組織及びその参加者のデータベース作成；
- テロ対策特殊部隊の専門家及び指導者の訓練支援；
- 国際・地域組織、国、オブザーバーなどとの協力；
- 特別作戦の準備、国際テロ組織のメンバーの指名手配文書作成、テロ攻撃防止などの支援；
- 協力のための規制の枠組みの改善、協力提案の作成；

- 国際会議、セミナー、トレーニングの編成と実施への参加である。

RATS の活動はこのように、短期間に準備段階から実質的なものへと移行し、テロリズムとの闘いのため特別な業務を形成した。RATS は 6 カ国の特別捜査隊の作業を調整し、テロリズムや分離主義及び過激主義との闘いに関する情報交換システムを整備し、また、安全保障の脅威が発生した場合、SCO 加盟国の作戦計画の開発を始めることができることを示している。現在も中央アジアにおけるテロの脅威が存在し、RATS は設立時に意図された機能を実現しているといえる。

2.2.3 上海協力機構と反国際テロ対策

国際テロとの闘いのために SCO は、麻薬・武器・弾薬・爆発物密輸の問題解決、国際組織犯罪、国境を越えた組織犯罪、不正移住、傭兵制度について宣言し、意思を表明している。特に、テロリストによる大量破壊兵器部品と、その運搬手段の利用防止に関して成果をあげている。SCO 加盟国は、中央アジアの安全保障が密接にアフガニスタンの和平プロセスに関連していると考えている。そのため、SCO はアフガニスタンで反テロ軍事行動を行う国際的活動への支援を繰り返し表明してきた。たとえば、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタンは、国際的な共同軍事部隊の一時的な駐屯のため、地上のインフラ設備及び軍事輸送のため領土や領空について他の地域組織に対して申請を行った。しかし、2005 年にアスタナで調印された宣言では、国際世論の反応を起こしたつぎのような主張がなされている。

「アフガニスタンにおける国際的な共同の反テロ軍事作戦が活動期を完了したのを考慮しながら、SCO 加盟国は当該の国際的な協調への加盟国の作戦部隊が一時的に使用する地上のインフラ設備及び作戦部隊の在留期間の最終期日を決定することが必要だと見なしている」

¹⁸²。この宣言に対して懸念を示したのは、米国とその NATO 同盟国であった。しかし SCO は、この宣言を実現するための具体的な手続きを踏まずに、最終期日などを各国の判断に任せた。結果的に、SCO の活動は欧米の政治家や戦略研究所、メディア、研究者の注目を引き付けた。その一方で、多くの場合、SCO は NATO に反対する同盟と呼ばれるようになった。同時に、SCO 加盟国は、中央アジアにおける自国の重要性や関心を示すことができ、ただ外部からのオブザーバーではなく、自国のニーズと利益に応じて地域で積極的な政策を追求する用意があることを強調できたと思われる。

また、SCO の政治的な文書では、国際安全保障と軍備管理の重要な問題に関する SCO の姿勢が表明された。SCO 加盟国はグローバル化の時代には、大量破壊兵器の不拡散を含む戦略的安定の維持や強化が非常に重要になると考えている。核兵器の不拡散に関して、SCO 加盟国は核エネルギーの平和利用を含み、「核兵器の不拡散に関する条約」の厳しい順守を支持している。その理由として、中央アジアにおける非核化地帯の設定が地域の安全・平和保障の遵守点であったことが考えられる。

さらに、SCO の文書には米国の弾道弾迎撃ミサイル防衛の問題も反映されている。2010 年 6 月にタシケントで開催された会議で SCO 加盟国は以下のように声明した。「無統制のグローバルなミサイル防衛の拡大、及び宇宙空間における兵器化の危険性が国際情勢を不安定化させる原因となり、世界のさまざまな地域での武器とミサイル能力の拡大につながる可能性がある」¹⁸³。このように声明することで、SCO 加盟国は米国の政策に対する不満を示し

¹⁸² Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 05.07.2005...,

or cit.

¹⁸³ Декларация десятого заседания Совета глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 11.06.2010 (「SCO 第 10 回正式加盟国首脳会議宣言」2010 年 6 月 11 日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=395>>, 最終閲覧日 : 2014/03/07

ながら、安全保障領域における可能な協力発展方向性を示唆したと思われる。このことは間接的ながら、軍事技術の分野を含む、中ロ関係の急接近との関連を示している。

また、テロリズムとの闘いシステムを改善する上で RATS の重要な課題は、テロ対策組織における人材の能力を高めることである。そのため、RATS は SCO 加盟国の関係当局のテロ対策部隊の訓練と訓練の調整をおこなっている。長年にわたり、ロシア、中国の関係当局の教育機関では、1,000 人以上の人員が訓練されてきた¹⁸⁴。一方、中央アジア諸国では、何よりも資金不足のため、事実上、外国で訓練を受ける可能性が最大化している。

加えて、テロリズムと闘うための取り組みにおいて、SCO は国際機関や地域組織、専門機関、関心のある国と緊密に協力し、「三悪」の脅威に対抗するための幅広いパートナーシップネットワークの構築を提唱している。たとえば、テロリズム、分離主義、過激主義と闘うための有効性を高め、総統を強化するために、RATS は、SCO のオブザーバー国及び対話パートナー国の関係当局、国際機関や地域組織との協力を強化している。たとえば、RATS は国連、ベラルーシ国家保安委員会、アフガニスタン外務省、モンゴルの対テロ戦調整協議会、CIS の反テロセンター及び国境軍司令官会議、国際刑事警察機構、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策ユーラシア・グループ、麻薬・向精神薬・前駆物質の不法流通対策に係る中央アジア地域情報調整センターなどと協力協定を締結している。ただし、国連及びその専門機関や機関との協力が優先されている。

またさらに、2013 年以降毎年、国際テロリズムと過激主義との闘いにおける協力に関する RATS の枠組み内で、セミナー及び会議が開催され、SCO 加盟国及びオブザーバー国の関係当局と外交使節団、国際機関や地域組織の代表者が参加している。

¹⁸⁴ Сысоев Е.С. “Региональная антитеррористическая структура...op cit., 16 頁

総合的にいって、導入されたテロ対策の複合体により、主要な国際安全保障機関及び SCO 加盟国の関係当局と協力して、テロ行為やその他の重大な犯罪を特定・防止し、地域全体の安全保障を確保することに SCO と RATS は貢献している。

また、中央アジア地域における SCO の地位の強化、組織の国際舞台での認知、中国及びロシアの影響力拡大により、ある欧米人の研究者は SCO が「反 NATO」同盟、中央アジアにおける米国の利益に対する脅威であると判断している¹⁸⁵。その判断の一つの理由は、年次 SCO の枠組みで実施される反テロ合同軍事演習である。こうした評価に対して、SCO は各宣言、声明、会議などで、SCO 軍事的・政治的同盟の特性や特徴を持たず、NATO のような軍事同盟とは性格を異にしていることを強調している。SCO の協力目的は、非伝統的安全保障の領域にあり、伝統的安全保障にかかわる防衛部門とはあくまでその協力で反テロリズム対策を実行するのである。SCO 宣言によれば、国際、及び地域の開発に関する問題の解決のため、SCO はイデオロギー的、また対立的なアプローチを持たないことを強調している¹⁸⁶。SCO は国連、軍事同盟・CSTO 等の国際機関及び国々と、上記の問題に関して協力するため、多角的対話により、アジアにおける軍事的・政治的安定を維持しながら、多元的な、非伝統的安全保障の領域を中心とする安全保障制度の形成を支援していると考えられる。

¹⁸⁵ 詳細な情報については Gene Germanovich. *The Shanghai Cooperation Organization: A Threat to American Interests in Central Asia?* China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 6, No. 1 (2008), 19-38 頁、T.Tugsbilguun. *Does the Shanghai Cooperation Represent an Example of a Military Alliance?* Mongolian Journal of International Affairs No.15-16 2008-2009, 59-107 頁

¹⁸⁶ *Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 05.07.2005...*, op cit.

2.2.4 地域反テロ機構制度下における反テロ合同軍事演習

SCOは、現代世界では、テロとの闘いのため相互の情報交換だけではなく、軍事力を使用することも必要だと認識している。そのため軍事演習の実施も焦点となっている。2005年にSCOで、ロシア大使ヴィタリー・ヴォロビョフ（Vitaly Vorobiev）が声明を発表したとおり「国際テロに対しては、すでに特別な方法を用い、拡大しているため、軍事力を十分に使用しないと、効果的に脅威及び攻撃に対抗することが非常に困難になっている」のである¹⁸⁷。

2001年－2015年にSCOの枠組みの中で2国間・多国間の20回以上の合同反テロ軍事演習が開催された。また、反テロ演習に加え、SCOの加盟国の法執行機関や権力機構も共同軍事演習をおこなってきた（表2.参照）。さらに、中国とSCOのオブザーバー国であるインドとパキスタンは6回の反テロ合同演習、海上と陸上での共同捜索・救助などの活動を行ってきた。

SCOの反テロ合同軍事演習は2国間ベースまたは多国間ベースで毎年行なわれ、毎回新たなメカニズムや計画を開発し、特定の演習目的を設定している。演習の直前または直後に、SCOは軍事演習のシナリオ、目的、参加人数、軍事装備や武器などに関する情報を公開する。具体的には、SCO加盟国の中で緊密な軍事関係を持っているロシアと中国は定期的に合同軍事演習を開催している。これらの軍事演習の主な目的は、SCO加盟国、地域の平和と安定を保障し、加盟国間の軍事的相互信頼を強化し、加盟国間の安全保障協力のレベルを高めることである。また、反テロ合同軍事演習は、第三国を対象とすることはなく、他国の領土に影

¹⁸⁷ Блиннов А. ШОС – антиНАТО, Независимая Газета, 27.10.2005 (ブリノフ А.「SCO－反 NATO」『ロシア自立新聞』2005年10月27日), <http://www.ng.ru/politics/2005-10-27/1_shos.html>, 最終閲覧日：2014/04/08

響をあたえることはなく、テロリストと闘うことのみを目的としていることが毎回強調されている。

原則として、反テロ合同軍事演習には、状況の分析、軍事指導者間の軍事政治協議の実施、反テロ政策の共同決定、偵察、主要地域の占領、テロリストの阻止及び「裁判にかけること」、完全武装放棄、地上における核軍縮と削減、宇宙空間の将来における核利用の禁止、などが含まれる¹⁸⁸。また、SCO には、軍事計画と軍隊の指揮統制に関与する特別な組織の存在が望まれることを強調すべきである。現在、SCO 加盟国の国防長官及び安全保障関係長官のさまざまな協議と会議で反テロ合同軍事演習の計画が立てられている。

SCO 設立の一年後、初めて 2002 年 10 月にコードネーム「演習 01」で呼ばれている中国とキルギスタンの 2 国間テロ対策演習が行われた。2003 年、5 カ国（カザフスタン、キルギスタン、中国、タジキスタン、ロシア）からの 1,300 人の軍人が参加して「協力 2003（Vzaimodeistvie 2003）」という、一般市民を解放し、山岳地帯でテロリストを排除することに向けたテロ対策演習がカザフスタンと中国の新疆自治区で実施されている¹⁸⁹。

また、2005 年から SCO は「平和のミッション」という反テロ合同軍事演習を行っている。第 1 回の「平和のミッション」演習には、「テロリズム、分離主義と過激主義との闘い」というシナリオがあったにもかかわらず、通常の特テロ作戦時には使用されていない、戦略的な長距離爆撃機、海軍船や航空機を用いて、10,000 人以上の軍人が参加した。米国は「平和のミッション」のオブザーバーになる申請を SCO に提出したが、拒否された。同年、米国は、中国が潜在的な「戦略的競争相手」であると述べ、また、米ロ関係も緊張が続いていたため、この拒否は当時の国際環境にあっては極めて自然なことであった。

¹⁸⁸ Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС...*, op cit., 192 頁

¹⁸⁹ Никитина Ю.А. *ОДКБ и ШОС: модели регионализма...*, op cit., 91 頁

また、第1回「平和のミッション」演習はもうひとつ別の理由で重要である。演習のシナリオによれば、ある国で暴動が発生し、SCO加盟国が安定を回復するために軍隊を送ったという前提であった。しかし、同時に、演習が行われた山東半島では、暴動を抑制し、警察の機能を実行することを目的とする部隊は使用されなかった。また、演習実施の前に空からの攻撃と地上での発砲を制限することが確認された。演習が開始されると、大規模な着陸訓練が行われ、軍用機を前線へ運ぶ輸送機や軍用大型長距離輸送機、60隻以上の軍艦と潜水艦が投入された¹⁹⁰。

全体として、この演習は台湾への上陸作戦に極めて似ていたため、台北は海からの攻撃を撃退する米軍との軍事演習を行うことで対応した。つまり、中国がSCOを使用して、台湾とその背後にある米国に再び自国の力を示したことが明らかになった。一方で、ロシアは、最新のロシア製の武器の性能を実証したという事実によって自分の行動を正当化した。しかしその後、「平和のミッション」は、潜在的敵対者が想像されるようなシナリオを示していない。

2006年にRATSはウズベキスタン、タジキスタンとキルギズスタンで「東一反テロ2006 (Vostok-Antiterror 2006)」という合同演習をおこなった。本演習の計画のとおり、安全情報局は原子炉研究炉があるウズベキスタン共和国科学アカデミーの核物理学研究所に対するテロリスト攻撃を撃退した。そのような施設を選択した理由は、RATSの活動目標が重要な場所に対する安全保障、及び攻撃を撃退することだからである。中央アジア、特にフェルガナ渓谷に、まだ非常に危険な施設があり（チャケサール、シェファール、チャカロフス

¹⁹⁰ Каукенов Адил. *Внутренние противоречия Шанхайской организации сотрудничества*, Центральная Азия и Кавказ, Том 16, Выпуск 2, 2013 (カウケノフ・アディル「上海協力機構の内部矛盾」『中央アジアとコーカサス』16巻2号, 2013.4所収), 15頁

クタボシヤル等の放射性廃棄物貯蔵、閉山されたウラン炭鉱など)、ここに攻撃が行われた場合、環境災害や人命にとって脅威となる可能性が高い¹⁹¹。つまり、現代のテロは、民間人の中にも多数の死者を出す危険性が高いといえる。したがって、地域の安定をもたらすことができるため、そのような活動を行う場合に、潜在的に危険な放射性、化学的、生物学的対象の安全保障と、その防衛スキルは非常に重要である。

2007年8月、ロシアのチェリャビンスク周辺で行われた「平和のミッション」に初めて全SCO加盟国が参加した。もっともその後、ウズベキスタンは「平和のミッション」演習に参加しなくなった。ウズベキスタンは合同演習への参加を拒否する理由は不明だが、おそらくそれは、欧米諸国に対して、中立的であるというイメージを維持したいという願望によって説明可能である。

SCOは、何回にもわたり、さまざまな合同演習を行い、使用される武器や施設は増えたが、演習の状況から判断すると、事実上、2014年に中国の内モンゴルで開催された「平和のミッション」がピークだった。ここには7,000人以上の軍人が参加し、500台の兵器類が使用された。この演習は国際社会全体の注目を集め、40カ国以上の軍事関係者もオブザーバーとして参加した。

演習のシナリオによるSCO加盟国の軍隊の共同行動では、テロリストが権力を奪取するか、または国の領土の一部を占拠したと想定された。演習では、武器、空襲、狙撃兵、特殊部隊を組み合わせて使用するため、都市部のテロリスト、過激主義者、分離主義者グループと闘うためのスキルを向上させた。

¹⁹¹ *Правовое обеспечение противодействия экстремизму в ШОС*, 18.12.2013 (「SCOにおける過激主義に対抗する法的規定」2013年12月18日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/a31/1.pdf>>, 最終閲覧日: 2014/04/10

表2. SCOの加盟国における合同反テロ・軍事演習についての情報

年月日	場所	コード名	参加国	参考
2002年 10月10 —11日	中国・キル ギスタン国 境地域地帯	演習 01	中国、キルギスタン	テロとの闘いを高度化するための 演習。 外国軍隊との人民解放軍の最初の 合同軍事作戦。また、SCO 枠組みに おける最初の2国間の反テロ演習
2003年8 月6日 —12日	カザフスタ ン、キルギ ス、中国の 国境地帯	協力 2003	中国、カザフスタ ン、キルギスタン、 タジキスタン、ロシ ア	1,000 人超の軍人参加。SCO の枠組 における最初の多国間の反テロ演 習
2005年8 月18日 —25日	遼東半島周 辺（中国） （ロシアの ウラジオス トクで指揮 所演習）チ ェリヤビン スク周辺 （ロシア） （中国のウ ルムチで指 揮所演習）	平和のミ ッション 2005	中国、ロシア	10,000 人の軍人参加。ロシアと中国 の間の最初の合同軍事演習、チェリ ヤビンスク周辺の演習で SCO の正加 盟国、オブザーバー：イラン、モン ゴルも参加

2006年3月2日-5日	ウズベキスタン	東・反テロ-2006	SCOの正式加盟国	SCOのRATSが主催
2006年8月24日-26日	アルマトイ(カザフスタン)、新疆ウイグル自治区(中国)	天山1(2006)	中国、カザフスタン	法執行機関及び安全保障省が主催。中国の700人の国境警備隊員が参加。SCOの枠組における中国とカザフスタンの間の最初の反テロ演習
2006年9月22日-23日	クリャーブ(タジキスタン)	協力2006	中国、タジキスタン	中国の150人の軍人、タジキスタンの300人の軍人参加。中国とタジキスタンの間の最初の反テロ・軍事演習
2007年5月28日-31日	キルギスタン	イシク・クル・反テロ-2007	SCOの正式加盟国	SCOのRATSが主催。SCOのオブザーバー国、CSTO、CISの反テロセンターの代表者も参加
2007年8月9日-17日	チェリャビンスク周辺(ロシア)(中国のウラムチで指揮所演習)	平和のミッション2007	中国、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ロシア	6,000人超の軍人参加(中国1,700人、ロシア2,000人)、兵器類:1,000台。初めて全SCOの正加盟国参加。SCOのオブザーバー国であるイラン、モンゴルも参加

2008年8月18日 —9月4日	ヴォルゴグラード市 (ロシア)	ヴォルゴグラード - 反テロ -2008	SCOの正式加盟国	SCOのRATSが主催。コンバットチーム：6、ヘリコプター：2機（空挺部隊を含む）、艦船：1艦。CSTO、CISの反テロセンターの代表者等もオブザーバーとして参加
2009年4月22日 —26日	ノラーク市 (タジキスタン)	ノラーク - 反テロ -2009	カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国、ロシア	SCOのRATSが主催。空軍を使用：飛行機及びヘリコプター：4機超、兵器類：10台超。国連、OSCE、米国、パキスタン、インド、イランの代表者等もオブザーバーとして参加
2009年7月22日 —26日	瀋陽周辺 (中国) (ロシアのハバロフスクで指揮所演習)	平和のミッション 2009	中国、ロシア	ロシアと中国からそれぞれ1,500人参加、兵器類：300台、飛行機及びヘリコプター：56機超
2010年8月16日 —26日	サラトフ市 (ロシア)	サラトフ - 反テロ -2010	SCOの正加盟国	SCOのRATSが主催。インド、パキスタン、CSTO、CISの反テロセンターの代表者等もオブザーバーとして参加
2010年9月9日 —25日	カザフスタン	平和のミッション 2010	中国、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ロシア	5,000人超の軍人参加（中国、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1,000人の軍人参加）。兵器類：

			ア	300 台超、飛行機及びヘリコプター：50 機超 SCO のオブザーバー国、対話パートナー国、アゼルバイジャン、ウクライナもオブザーバーとして参加
2011 年 5 月 6 日	カシュガル市（中国）	天山 2(2011)	中国、キルギスタン、タジキスタン	安全保障省が主催。インド、パキスタン、モンゴルの代表者もオブザーバーとして参加
2012 年 6 月 2 日 - 5 日	ウズベキスタン	東-反テロ-2012*	ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン	SCO の RATS が主催。SCO の正加盟国、CSI 反テロセンターの代表者もオブザーバーとして参加
2012 年 7 月 14 日 - 16 日	タジキスタン	平和のミッション 2012	カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国、ロシア	計約 2,000 人の軍人が参加、兵器類及び飛行機：500 台超
2013 年 6 月 13 日	カザフスタン	カジェルグールト・反テロ-2013	カザフスタン	SCO の RATS が主催。SCO の正加盟国、CSI、CSTO、国連等の代表者もオブザーバーとして参加
2013 年 7 月 27 日 - 8 月 15 日	チェバルクリ周辺（ロシア）	平和のミッション 2013	中国、ロシア	計約 2,000 人の軍人参加（ロシアと中国）、兵器類：250 台（20 機の飛行機含む）
2014 年 3 月	ウズベキスタン	東-反テロ	ウズベキスタン、キ	SCO の RATS が主催。SCO の正加盟国

月 27 日	タン	ロ-2014*	ルギスタン	参加
2014 年 8 月 24 日 —29 日	内モンゴ ル、中国	平和のミ ッション 2014	カザフスタン、キル ギスタン、タジキス タン、中国、ロシア	計約 7,000 人の軍人参加、兵器類及 び飛行機：500 台超 SCO のオブザーバー国、対話パート ナー国、40 カ国以上の軍事関係者も オブザーバーとして参加
2015 年 4 月 21 日 —25 日	キルギスタ ン	平和のミ ッション 2015	カザフスタン、キル ギスタン、タジキス タン、中国、ロシア	
2015 年 9 月 15 日 —17 日	キルギスタ ン	中央アジ ア・反テ ロ-2015		SCO の RATS が主催。

(出典) RATS の公式ウェブサイト情報に基づいて作成, <<http://ecrats.org/ru/>>, 最終閲覧

日：2016/11/10

*「東-反テロ」という訓練は英語で「East-Antiterror」である。

使用される部隊と手段の性質と規模により、SCO 枠組みにおける演習は、テロ対策活動というレベルを著しく超えていることがわかる。もっとも、現在、中国、ロシア、NATO などの枠組み内であらゆる規模の演習が常にテロ対策に言及していると言っても過言ではなく、当然のことながら、多数の人員と軍事機器を使用する演習では、より深刻な課題の達成に常に焦点が当てられている。つまり、SCO はあくまでその目的を非伝統的安全保障の領域におくものの、それが関与する合同軍事演習においては、テロ対策活動を越えたシナリオもありうる、という説明は可能であろう。しかし、他方、こうした現実が、SCO を言葉どおりに軍事的安全保障とは関係ないと言い切ることに、疑問を抱かせるのも事実である。SCO の主要

な活動領域がやはり非伝統的安全保障の領域にあることは、後述するとおり、ロシアの主導する集団安全保障条約機構と SCO との関係において明らかにすることができよう。

要するに、反テロ合同演習は、ある地域におけるテロ組織との闘い、テロ組織を攻撃し壊滅させることを目的にする、ということに限定されるものではなく、人質の解放、潜在的に危険にさらされる公共施設の保護に向けた活動が含まれている。RATS は、反テロ演習の実施、及び SCO 加盟国間のさまざまな協定と SCO 憲章であたえられた課題を完遂することによって、「三悪」と闘うために必要な措置を講じている。

テロとの闘いに対して大規模な活動が必要な場合があるため、SCO内でそのような活動をするには合理的な説明が必要である。前述の軍事演習は、安全情報局間との協力、経験交換への献身を表し、テロの脅威を排除することに向けての具体的な段階を経たものであり、合理的と理解されているといえる。SCOは反テロ活動に豊富な経験を広げているといえる一方、場合によっては、SCOの行動は軍事活動だという批判も存在する。

他方、SCO の枠組みでの合同反テロ演習は定期的に行われているにもかかわらず、大規模な国境を越えたテロ活動の場合に加盟国がどのように対応するかという問題は未解決のままである。アフガニスタンでタリバンは強大化し、ISIS はイラク、シリア、アフガニスタンなどでテロ活動もおこなっている。こうした現実は、中央アジアでのテロ組織と過激派の活動を著しく刺激する可能性がある。換言すれば、テロ組織はいつでも機会を得て、中央アジアに不安を呼び起こすことができる。しかし、突然発生するテロ攻撃に対しては、定期的な軍事演習は無力であると思われる。さらに、演習はテロリスト集団が拠点にしている場所から遠く離れた場所で行われるため、テロ組織や過激派グループに及ぼす抑止効果を評価することは困難である。RATS は即応部隊を保持しているわけではなく、緊急対応メカニズムを整備していないため、万一の場合に講じられる対策は常に実際のテロ行為への対応からはほど遠いものだと考えられる。

さらに、SCO のオブザーバー国と対話パートナー国は、合同反テロ演習に参加していない。たとえば、ウズベキスタンはテロ攻撃の影響を受けやすいが、ほとんどの場合、合同反テロ演習に参加していない。オブザーバー国と対話パートナー国もしばしばテロ行為に苦しんでいるが、現状では参加は認められおらず、見学のみが認められている。

2.3 麻薬対策

麻薬密取引及び麻薬中毒の拡大、麻薬取引の活発な拡大は、社会や国家経済のほぼすべての分野に強い悪影響をあたえ、これらはテロリズム、分離主義、過激主義の組織の主要な資金源の一つでもある。また、地理的に SCO 加盟国は、アフガニスタンのヘロインが最初に流入する地域でもある。その結果、SCO 及び各国が国際的な麻薬密取引と闘う必要があることは明確である。

SCO 加盟国は、当初から麻薬問題の重要性を認識していた。そのため、SCO の主要文書である SCO 憲章は、主要な目標と目的の中に、麻薬の不法取引との共同闘いを書き入れている。また、麻薬密売の拡大を加盟国の安全保障に対する直接的な脅威であると考え、2004 年以来、この分野での協力を活発にしている。そのため、「1961 年の麻薬に関する単一条約」、「1961 年の麻薬に関する単一条約を改正する議定書」、「1971 年の向精神薬に関する条約」、「1998 年の麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約」、1998 年の第 20 回国連特別総会において採択された政治宣言、薬物需要削減の指針に関する宣言と決定、その他の国連決定にもとづいて、2004 年 6 月に SCO 加盟国は「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売との闘いに関する SCO 加盟国間合意」に署名した。この合意は、SCO の枠組みにおいて麻薬対策を開始するための基本文書になったといえる。

2004 年 6 月に調印された「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売との闘いに関する SCO 加盟国間合意」は、SCO 加盟国の法律における普遍的な規定の一部を複製している。

したがって、たとえば、この合意は、加盟国と関係国の領土における薬物の違法な流通と所持を犯罪とする義務を明確にしている。また、この合意は、麻薬、向精神薬及びその前駆物質のあらゆる種類の生産を管理し、薬物の流通に関連するすべての刑事犯罪に対する罰則の必然性を確保するという義務を定めている¹⁹²。

要約して言えば、「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売との闘いに関する SCO 加盟国間合意」にしたがった国家間の協力の側面は、3 種類に分けることができる。第 1 は、分析活動での協力である。この協力は、麻薬密売に関連する犯罪の特定、分析を行うこと、及びその犯罪数を減らすための加盟国間プログラムを開発することを意味する。第 2 は、麻薬や前駆物質の違法販売と闘うために加盟国の実践的措置の枠組みにおける協力である。つまり、国境に特に注意を払うことを含む麻薬密売の管理、及び麻薬密売と闘うことを目的とした国際麻薬対策共同プログラムの開発を含む共同活動である。第 3 は、法的措置の分野での協力である。この協力は、麻薬取引の犯罪に関連する SCO 加盟国の法的基盤の改善と調和、加盟国の管轄当局との相互作用を含んでいる。

また、SCO 加盟国間の情報相互作用の側面に特に注意を払う必要がある。多くの場合、各国の政治的関心が異なるため、この分野で大きな不一致を引き起こしている。国家は自国の「政治的便宜」と「国家安全保障」の考慮にもとづいて行動するため、国際協定に定められた義務がある場合でも、関連情報を完全に共有するわけではない。この国際的な経験のもと

¹⁹² *Соглашение между государствами - членами Шанхайской организации сотрудничества о сотрудничестве в борьбе с незаконным оборотом наркотических средств, психотропных веществ и их прекурсоров*, 17.06.2004 (「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売との闘いに関する SCO 加盟国間合意」2004 年 6 月 17 日), <<http://docs.cntd.ru/document/902111650>>, 最終閲覧日：2018/05/08

づいて、SCO 加盟国は、加盟国による情報の公開リストの開示を必須とする内容を合意に入れた。この合意で定められた情報には以下が含まれる。

- 麻薬密売に関連する犯罪、犯罪を犯した者、またはその容疑者に関する情報；
- 違法薬物の通過を含む、麻薬取引に関連する活動について事実及び出来事に関する情報；
- 特定の個人（麻薬宅配業者）または麻薬密売に関連する活動を行っているグループに関する情報；
- 麻薬売人の犯罪行為方法に関する情報；
- 麻薬密売の供給源を特定する方法に関する情報、及び違法密輸及び/または麻薬密売で得られた資金の洗濯（合法化）方法に関する情報。

本合意は他の協力方法も規定している。たとえば、要求に応じて、ある加盟国で運用調査活動の実施、会議やセミナーの枠組における加盟国の管轄当局の経験や統計データの交換、検証実施の際の物質的・助言的援助の提供、ならびに関係者の訓練などである。これにより、SCO 加盟国は、より詳細な情報をより迅速に受け取ることができ、必要に応じて対応と管理の手段を共同で策定できると思われる。

効果的な共同麻薬対策を作成するため、2009 年に SCO の枠組みの中では 3 段階のメカニズムが開発された（図 3.）メカニズムには、麻薬密取引と闘う権限がある管轄当局長の会議、麻薬密取引と闘う権限がある管轄当局高官の会議、ならびに専門家ワーキンググループの会議が含まれている¹⁹³。2011 年以來、3 つのワーキンググループが薬物犯罪の抑制、前駆物質の抑制、闘いにおける協力の法的枠組みの改善、薬物需要の削減に取り組んでいる。管轄当局高官の会議及びワーキンググループの会議は、ロシア語のアルファベット順に SCO 加

¹⁹³ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, op cit., 70 頁

盟国の交代制で、または加盟国の一つが主導して開催される。会議の議長は、開催国の代表者または開始国の代表者が務める。管轄当局高官の会議は少なくとも年に1回開催され、議題は、SCO加盟国の代表者からの提案、及び反薬物協力のさまざまな分野における管轄当局長の会議のワーキンググループにもとづいて策定される¹⁹⁴。

麻薬密取引との闘いにおける RATS の役割も重要であるといえる。特に、RATS は麻薬・向精神薬・前駆物質の不法流通対策及びテロ資金供与対策を開発・実施している。そのため、2014年に RATS はマネーロンダリング及びテロ資金供与対策ユーラシア・グループ¹⁹⁵との間で議定書に署名した。麻薬密取引を通じたテロ資金供与との闘いに関する定期的な分析資料、規範的法律資料、その他の情報の交換は、テロリスト、過激主義、分離主義との闘いにおいて管轄当局の重要なツールとなっている。

さらに、2011年6月15日に開催された第10回SCO首脳会議では「2011年－2016年におけるSCO加盟国の抗薬物戦略」及び「2011年－2016年におけるSCO加盟国の抗薬物戦略の

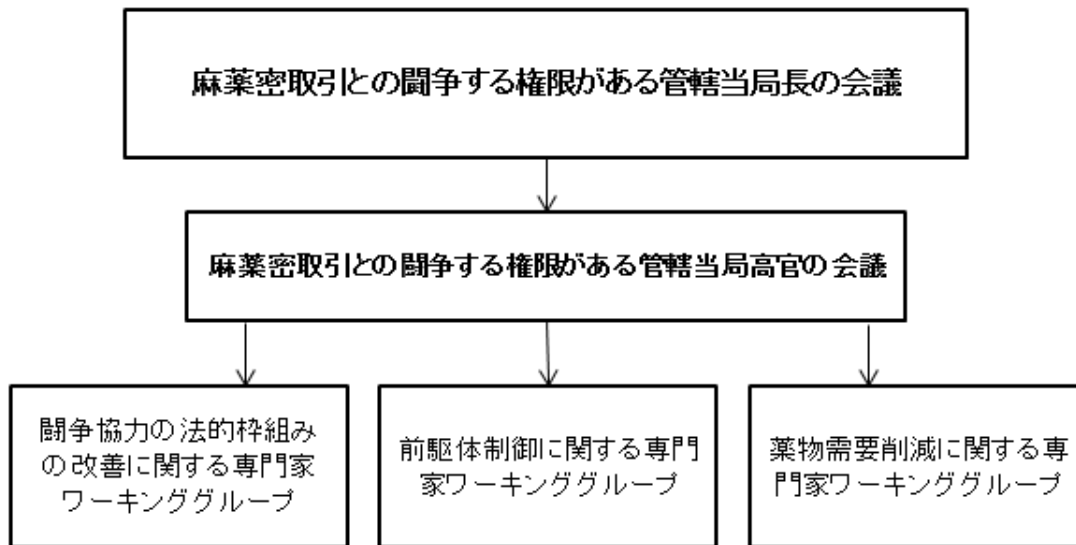
¹⁹⁴ SCO の公式ウェブサイト : < <http://rus.sectsc.org/>>, 最終閲覧日 : 2019/07/09

¹⁹⁵ マネーロンダリング及びテロ資金供与対策ユーラシア・グループ (Eurasian Group on Combating Money Laundering and terrorist Financing : EAG) は、別の FATF 型地域体として 2004 年 10 月にモスクワで発足した。発足時の加盟国は、中国、ロシア、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタン、ベラルーシだったが、現在 (2020 年 2 月時点) はインド、ウズベキスタン、トルクメニスタンも加盟国である。EAG のオブザーバー地位は、15 カ国及び 19 の地域組織に付与されている。ユーラシア地域内の他の国も、EAG の全体会議での承認により加盟することができる。

実施計画」が署名された¹⁹⁶。この戦略と実施計画は、麻薬とその前駆物質の違法売買の規模を縮小し、SCO 地域における麻薬と包括的に闘うための法的基盤を構築した文書となった。

図 3. SCO の枠組みにおける 3 段階の麻薬撲滅の関係機関メカニズム

(筆者作成)



また、SCO 加盟国の共同努力により、地域における麻薬、その前駆物質、新しい精神活性物質の拡大に対抗するために大規模な作業が開始された。同時に RATS の枠組みには、新しい精神活性物質及び麻薬、その検出と研究方法に関する情報交換に特に注意が払われている。これに関連して、薬物の流通を制御する分野での立法措置をさらに改善し、インターネット及び郵便の使用を含む違法売買の拡大に対抗するための対策が導入された。

「2011 年－2016 年における SCO 加盟国の抗薬物戦略」及びその実施計画は、アフガニスタンからの麻薬密売に対して特別な注意を払うと強調している。この計画により、合同運用調査措置を実施するメカニズムが改善され、監視付き移転を実施し、アフガニスタンへの前

¹⁹⁶ 2018 年 6 月 10 日、次の「2018 年－2023 年における SCO 加盟国の抗薬物戦略」及び「2018 年－2023 年における SCO 加盟国の抗薬物戦略の実施計画」が連署された。

駆物質の違法供給経路を遮断し、地域組織や専門機関との協力を拡大することが可能になった。そのうえ、SCO 加盟国は、国境を越えた麻薬密売を防ぐために、より新しい方法と技術への移行を始めた。

さらに別の麻薬対策の一部は、麻薬中毒者の医療及びリハビリテーションを提供することである。そのため、さまざまな政府機関や市民社会機関、メディアと協力して予防活動を行っており、薬物使用に対するマイナスのイメージを形成させる予防活動を行っている。さらに、科学的・社会的共同研究、薬物予防の分野での教育資料を SCO は開発している。SCO 加盟国は、麻薬中毒者の医療・リハビリテーションの改善、専門家のスキル向上、共同研究実施、麻薬中毒者の治療方法改善、麻薬中毒者の再社会化に細心の注意を払っている¹⁹⁷。

抗薬物戦略とそのプログラムを実施するために、SCO 加盟国それぞれにおいて、国内レベルで行動計画が採択されており、それにもとづいて、薬物及びその前駆物質の違法売買に対抗する政策を講じている。

麻薬戦略の重要な課題は、SCO 加盟国の国境を保護し、国境地域の安全保障を確保する領域での協力を深めることである。この目的で、2015 年 7 月に SCO 加盟国は「国境協力と相互作用に関する協定」を調印した。本協定により、SCO 管轄当局間の包括的な相互作用を確立するために必要な法的枠組みが作成された。

さらにまた「2011 年－2016 年における SCO 加盟国の抗薬物戦略」及び「国境協力と相互作用に関する協定」にもとづいて SCO 加盟国の管轄当局は、SCO 加盟国の国境地点での麻薬及びその前駆物質の違法売買に対抗するために共同運用措置を実施した。最も大きな共同運用措置は、「ねずみ捕り」（毎年実施）、「上海ウェブ」（毎年実施）、「統合打撃」（露中共同麻薬対策）、「ククノール（ケシ）」（タジキスタンの領地で毎年実施）、「ガイド」

¹⁹⁷ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, *op cit.*, 72 頁

などである。たとえば、2015年におこなった「統合打撃」の結果として、東南アジアとヨーロッパ諸国からロシア連邦への、致命的な精神活性物質の新しい供給経路を破壊し、麻薬密売の地域コーディネーターが5人拘束され、1万7,000錠以上の薬物MDMAと約8キロの合成薬物濃縮物が押収された¹⁹⁸。これは、ロシアがアフガニスタンからの薬物密売の主要な目的地であるだけでなく、欧州からの麻薬密取引の影響も強いという事実を証明する。同2015年5月18日-6月15日におこなった「ねずみ捕り」の結果として、75トン以上の前駆物質（硫酸、塩酸、酢酸、氷酸、過マンガン酸カリウムなど）、及び大麻及び麻薬の薬物を350キロ以上押収できた¹⁹⁹。押収量では、キルギスタンが1位になり、12トン以上の麻薬が押収された²⁰⁰。キルギスタンをつうじた麻薬密売は絶えず増加しているため、麻薬対策の強化が必要である。そもそも、アフガニスタンからタジキスタン経由でキルギスタン、そしてロシアへ至るこの大量の麻薬密売は、国境の整備が不足していることで説明がつく。国境を整備するには莫大な投資が必要であるが、中央アジアにはそのお資金がない。また、多くの麻

¹⁹⁸ ФСКН задержала координаторов "экспорта" наркотиков из Азии и Европы, РИА Новости, 14.07.2015 (「FSKNはアジア及びヨーロッパからの薬物輸出コーディネーターを拘束」『ロシア情報通信』2015年7月14日), <<https://ria.ru/20150714/1127811414.html>>, 最終閲覧日:

2018/06/10

¹⁹⁹ Алимов Р. Шанхайская организация сотрудничества: становление..., op cit., 74 頁

²⁰⁰ Бакашева Бегимай. Кыргызстанцы ежегодно потребляют наркотиков на 2 млн долларов, Газета «Азия news» №26, 25.06.2015 (バカシェヴァ・ベキマイ「キルギスタン人は毎年200万ドルの麻薬を使用」『アジア News』26号, 2015年6月25日), <https://www.gezitter.org/interviews/41253_kyrgyzstantsyi_ejegovno_potreblyayut_narkotikov_na_2 mln_dollarov/>, 最終閲覧日: 2019/05/01

薬密売経路がアクセスしにくい山岳地帯を通過することに注目する必要がある。さらに、麻薬密売から収入を得る人が多いため、地方政府はそれとの闘いに力を投入することに消極的である。

SCO 加盟国は、主に国連と国連の専門機関、その他の国際的・地域的な組織と麻薬密取引に対する闘いの協力を発展させることを特に重視している。SCO と国連の協力分野は、「SCO 事務局と国連事務局の間の了解覚書」に記されている。ただし、麻薬密取引との闘い活動においては、SCO は国連薬物犯罪事務所（UNODC）と積極的に協力している。その協力は、2011年6月に調印された「SCO 事務局と UNODC の間の了解覚書」にもとづいている。

加えて、国連薬物犯罪事務所との協力を実施し深めるため、SCO 事務局は UNODC のパリ条約イニシアティブの枠組み内で専門家諮問グループとの協力を確立しており、グループが主催するイベントに定期的に参加している。たとえば、SCO 事務局に UNODC のパリ条約のデータベースへのアクセスを提供し、麻薬対策に関する情報交換をおこなっている。

ここまでの検討内容をまとめると、設立以来、SCO 及び RATS は特に、非伝統的安全保障協力をさまざまな方向において発展させており、地域の安全保障を促進するための適切な対策を講じる十分な可能性を示してきた。たとえば、共同の反テロ対策、麻薬対策、サイバーテロ対策を作成及び適用することで、SCO 加盟国は自国の安全保障及び国家間の信頼を高め、将来の活動の目的と共通点を明確にすることができた。これを証明するのは、調印された「上海条約」、反テロ活動に関する合意や協定、反テロ軍事演習などである。また、他の国際的・地域的な組織より早くテロリズムの脅威の深刻さを理解し、それを概説し、テロリズムの規制上の定義を策定することができ、「三悪」との闘いに対する広範な前線を形成するに至っている。さらに、多くの共同努力は、第三勢力やその他の非伝統的安全保障上の脅威に向かっている。このように、SCO 加盟国はテロに対する共同闘いで豊富な経験を蓄積してきたが、テロリストの脅威が発生した場合やアフガニスタンから近隣国への過激派とテ

ロ組織が浸透した場合の対応などについては、十分な対応力があるか疑問であり、このような複数の限界を指摘することは容易である。

もつとも、SCOの機能の軍事分野への拡大や集団安全保障条約機構との協力の拡大などの発展方向は、欧米諸国、特にNATO諸国からの否定的な評価を呼び起こす可能性がある。特に米中、米ロ、米パの関係悪化を背景にして、SCO加盟諸国間の複数の国境に緊張地帯を生み出すという米国の戦略の活性化につながる可能性がある。これは、NATOの軍隊を増やす機会を作り出すだけでなく、本地域における大規模なインフラプロジェクトの実施を遅らせることにもなる。

RATSまたはSCO事務局の枠組みにおける軍事専門家のグループ組織の設置、軍事協力可能性の拡大、SCO内での共同軍事訓練と演習の編成、SCOの地域における軍事的脅威の特定、監視、防止のために適切な計画を策定することなどを目的とする国家軍事顧問の設置、または軍事協力の調整委員会、あるいは安全保障協力のための調整委員会といった提案がないわけではないが、そこに踏み込めば、それは、非伝統的安全保障の領域での協力を主眼を置いてきたSCO性格の変更にもつながる。また、現実にそれが可能かどうかは、さらなる考察が必要な問題である。

3 アフガニスタン問題の解決に対する上海協力機構の政策

前述したように、上海協力機構の優先順位の高い活動は、地域の安全保障を確保することである。これに関連して、オブザーバー国であり、SCO のいくつかの加盟国と国境を接するアフガニスタンは（中国との国境線は 76 キロ、タジキスタンとの 1,206 キロ、パキスタンとの 2,430 キロ、ウズベキスタンとの 137 キロ、イランとの 936 キロ）、地域全体の安全保障に影響をあたえ、SCO に対して一定の責任を負う立場にあるといえる。したがって、アフガニスタン紛争の平和的解決は、SCO の最も重要な任務の一つである。

歴史的には、多くの国がアフガニスタンを制圧して、地域の安定を確立しようとした。たとえば、アレキサンダー大王は紀元前 330 年に、7 世紀にはアラブカリフ、13 世紀にチンギス・칸は巨大なモンゴル帝国を作ろうとしてこの地域に侵攻した。そして、19 世紀にアフガニスタンはイギリスに 2 回侵略され、1978 年のサウル革命後、新しいアフガニスタン政府を支援する名目でソ連が侵攻した。2001 年 9 月 11 日に米国で発生した同時多発テロ事件の後、同 10 月に米国がアフガニスタンで「無限の正義作戦 (OIJ: Operation Infinite Justice)」を開始した。

現在、中央アジア地域の安定は、アフガニスタンの軍事的、政治的紛争状況と密接に関係している。アフガニスタンにおけるタリバンの影響力は再び強くなり、大量の麻薬の密売ルートであるとみなされるようになり、同国内で民族的な政治エリートの分離主義的傾²⁰¹ (ナ

²⁰¹ ナショナリズム運動と分離主義的傾向は、約 400 万人のバルーチ人が住んでいるパキスタンのバロチスタン州（アフガニスタン及びイランとの国境付近）で最も発展している。考えとしては、独立したバロチスタンは、イラン、アフガニスタン、パキスタンの領土に住んでいるバ

シヨナリズム運動)が拡大しており、20世紀において未解決の「パシュトゥーン問題」及びパキスタン・アフガニスタン国境問題は再び悪化している。アフガン戦争は同国全域に拡大し、米国とNATOの合同軍は、同国の平和と安定を確保することができていない。さらに、ISISという新たな不安定要因が加えられた。こうして見ると、軍事的手段によってこの地域に平和を確立することが極めて難しいことは明らかである。その長期化によって、アフガン紛争はより深く、より複雑になっている²⁰²。アフガニスタン当局は、米国やNATOの分遣隊に依存しても、同国の困難な状況を変えることはできていない。さらに、多くの面で米国の反テロ活動の否定的な結果が明らかになっている。この活動において、テロリスト、過激派グループ、組織犯罪、武器密輸、薬物生産の増加、違法移住など、アフガニスタンとユーラシア大陸のすべての国々に対する安全保障上の脅威がいつそう深刻になっている。アフガニスタン紛争の平和的解決は、アフガニスタンとアフガニスタンの近隣諸国にとっていつそう重要である。

アフガニスタン問題を解決する目的で、いくつかのグループや組織がアプローチをしている。たとえば、平和維持の目的のために、国連でアフガニスタンの近隣国だけでなく、ロシア、米国、NATO、SCO、CSTOの組織を含む「7+5」の国際コンタクトグループが2001年

ルーチ人を含む。アフガニスタンでは、バルーチ人数ははるかに少ないが、アフガニスタンの安定の観点から重要である。

²⁰²Пластун В.Н. ШОС и перспективы восстановления безопасности в Центрально-Азиатском регионе // ШОС как фактор интеграции Центральной Евразии: потенциал стран-наблюдателей и стран-соседей. М., 2009 (プラスツン V.N. 「上海協力機構と中央アジア地域の安全保障回復の見通し」『SCOは中央ユーラシア諸国の統合要因として：オブザーバー国と近隣諸国の可能性』モスクワ, 2009) , 84 頁

11月に設立された²⁰³。もっとも、インド・パキスタン紛争がアフガニスタンにも影響をあたえるようになると、コンタクトグループの活発な活動が地域におけるすでに困難な状況をさらに複雑にする可能性があるという懸念がある。同時に、2015年にインドとパキスタンがSCOの加盟国になることを決めたため、両国には、SCOのルールにもとづいて、国境の問題を平和的に解決する義務が生じた。もっとも、そのことで、地域の国際関係の緊張を減らし、地域の安全保障に大きく寄与できるかどうかは未知数である。他方、前述の「7+5」コンタクトグループの参加国は、さまざまな地域国際機関、特にNATO、SCO、CSTO、EEAの加盟国またはオブザーバー国であった。それらの国がアフガニスタンの紛争の影響を強く受け、問題の平和的解決に客観的に関心を持ち、アフガニスタンにおける和解プロセスを構築することも期待されたが、同グループは結局活動を停止してしまった。

3.1 アフガニスタンの治安状況

21世紀の初め以来、中央アジアの安定は、アフガニスタンでの長期にわたる軍事政治紛争に関連して発生した緊張状態に依存している。この危機は依然として国際政治の最も重要な問題の一つである。特に、アフガニスタンにおける麻薬密取引及びテロの脅威は中央アジアを苦しめ、中央アジアを介して他の国に流れ込むため、アフガニスタンの状況悪化は中央アジアの安全保障と安定に直接影響するといえる。また、中央アジアの多くの指導者と研

²⁰³ 「7（タジキスタン、中国、インド、イラン、パキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）+5（ロシア、米国、NATO、SCO、CSTO）」国際コンタクトグループは2001年に設立された。もっとも現在、グループ参加者間の関係悪化（特に、米国とイラン、米国とロシア）により、活動は停止している。

究者は、中央アジアの過激派やテロリストの過激化の原因が、アフガニスタンであることを強調している。

アフガニスタンの不安定な政治状況は、主に人口の民族的多様性に起因している。歴史的には中央政府の力が弱く、国全体に権力を及ぼして、さまざまな民族を完全に統制することができなかった。現在、アフガニスタンの人口は約 3,160 万人であり、20 以上の民族グループに分かれている²⁰⁴。人口の大多数は、地元のエリートによって管理されている地方に住んでいる。人口構成に関する正確なデータがないが、2010 年の米国国務省の発表によると、最大の民族グループはパシュトゥーン人（42%）であり、その後は、タジク人（27%）、ハザラ人（9%）、ウズベク人（9%）、アイマック人（4%）、トルクメン人（3%）、バロチ人（2%）などである²⁰⁵。

しかし、紛争は民族グループの間だけでなく、民族グループの中でも起こっている。国民間の緊張の原因の一つは、人口の宗教的多様性である。大多数はイスラム教を公言しており、約 85%がスンニ派のハナフィ学派である。その他、シーア派とシーア派のイスマーイール学派、ユダヤ教徒、ヒンズー教徒、キリスト教徒などがいる。さらに、スーフィー派（特に

²⁰⁴ *Afghanistan Statistical Yearbook 2018-2019*, <https://www.nsia.gov.af:8080/wp-content/uploads/2019/11/Afghanistan-Statistical-Yearbook-2018-19_compressed.pdf>, 最終閲覧日 : 2019/08/01

²⁰⁵ Lamer W., Foster E. *Afghan ethnic groups: a brief investigation*, Norfolk: Civil Military Fusion Center, 2011, 1 頁, <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/CFC_Afg_Monthly_Ethnic_Groups_Aug2011%20v1.pdf>, 最終閲覧日 : 2019/07/01

カーディリーヤ教団とナクシュバンディー教団) 及びイスラム教のサラフィストとワッハビスも国内政治に強い影響がある²⁰⁶。

同時に、タリバンがアフガニスタン社会に対し大きな影響をあたえている。タリバンは1994年に設立され、主にパシュトゥーン人で構成されているスンニ派過激組織である。国連の安全保障理事会によると、2018年にタリバンの総数は約45,000–65,000人とされた²⁰⁷。ロシアの専門家によると、タリバン自体は均質ではなく、3つのグループに分けることができる。「黒いタリバン」は、国内状況を不安定にするためにお金を支払われている傭兵である。「灰色のタリバン」は、アフガニスタンの先住民であり、戦闘に参加している。彼らが兵士である理由は、戦争以外にできることがなく、単に民間人の生活に適応できていないからである。そして、「白いタリバン」は、定期的に紛争に参加せざるをえないが、平和生活を送ることを好んでいる²⁰⁸。

2001年10月7日に米国によって開始されたアフガニスタンでの反テロ作戦は、同年11月にタリバン政権の打倒をもたらした。そして、11月27日–12月5日に開催されたボン会議で、新たなアフガニスタン政府が結成された。その後、2001年11月末までにタリバン政権は、連合軍の攻勢に後退を重ねた末、12月に最後の拠点であるカンダハールを放棄し

²⁰⁶ Wardak M., Zaman I., Nawabi K. *The Role and Functions of Religious Civil Society in Afghanistan: Case Studies from Sayedabad and Kunduz*, Kabul: Co-operation for Peace and Unity, 2007

²⁰⁷ UN Security Council monitoring teams ninth report s/2018/466, 30 May 2018, 7 頁,

<<https://www.undocs.org/S/2018/466>>, 最終閲覧日: 2019/06/03

²⁰⁸ Крупнов Ю., Батыршин И., Дереникьян А. [и др.] *Путь к миру и согласию в Афганистане определяется позицией, которую займет Россия: проектно-аналитический доклад*. М., 2008 (クルプノフ Ю., バチルシン И., デレニキヤン А. 『アフガニスタンの平和と調和への道は、ロシアがとる立場によって決定される: 設計分析報告書』モスクワ, 2008), 4-5 頁

て崩壊した。アフガニスタンでは、同国の安全保障を維持するために、NATO 加盟国及び非加盟国の両方から、合わせて 39 カ国²⁰⁹の兵士による国際治安支援部隊（以下、ISAF : International Security Assistance Force)²¹⁰が活動を始めた。

アフガニスタン紛争に NATO 加盟国が参与した全期間において、アナコンダ作戦(2002年)、マングース作戦(2003年)、メデューサ作戦(2006年)、マウンテンフューリー作戦(2006年-2007年)、イーグル作戦(2009年)、「剣の一撃(オペレーション・カンジャール)」(2009年)、大作戦「オペレーション・モシュタラク」(2010年)など、いくつかの主要な軍事作戦が実施されてきた²¹¹。それにもかかわらず、カンダハールを追われた「タリバン」の生き残りは、2003年-2005年には隣国パキスタンの部族地域に活動拠点を移して勢力を回復させるとともに、武装活動を再開し、自爆攻撃や簡易爆発装置(IED)などによる攻撃を採用している。結果的に、タリバンはアフガニスタン東部から南部にかけてテロを拡大さ

²⁰⁹ ISAF 参加国が固定化せず、年によって異なっている。たとえば、2007年2月に ISAF に 37カ国、2011年3月に 46カ国、2014年8月に 49カ国、2019年7月に 39カ国が参加した。

(NATO 公式ウェブサイト上の情報に基づく<<https://www.nato.int/cps/en/natolive/107995.htm>>) ,
最終閲覧日：2020/01/09

²¹⁰ 2001年12月に国連の安全保障理事会で採択された決議 1386号にもとづいて、アフガニスタンの治安維持・非合法武装集団の解体などを支援するために設立された部隊である。現在は NATO が指揮をする立場にある。

²¹¹ Колесова Е.Д. *Афганистан в геополитическом измерении безопасности Евразии*, сайт Центра стратегических оценок и прогнозов, 14.11.2014 (コレソワ Е.「ユーラシアの安全保障の地政学的側面におけるアフガニスタン」『戦略的評価と予測研究所の公式ウェブサイト』2014年11月14日) , <<http://csef.ru/ru/oborona-i-bezopasnost/340/afganistan-v-geopoliticheskom-izmerenii-bezopasnosti-evrazii-5928>>, 最終閲覧日：2019/09/09

せていった。2013 年までにタリバンは、南部のヘルマンド州とカンダハール州の政府軍に完全にとって代わり、さらにクンドゥズ州とバダフシャーン州の大きな領域を占領し、タリバンのテロ活動が拡大し続けている。

2010 年－2011 年に、テロ行為の平均月間発生率は 650 件に達した。2011 年の第 1 四半期には、2002 年の同期間と比較すると、テロ活動に関連する事件数が最大となり、3 月には 1,102 件だった。たとえば、2009 年の第 1 四半期にはテロ行為が約 1,300 件、2010 年には 1,790 件以上、2011 年には 2,700 件以上発生している²¹²。

2013 年の夏、過激派による攻撃の結果、アフガニスタンの軍隊は毎週 400 人以上が被害を受けた（100 人以上が死亡、約 300 人が負傷）。国連によると、2013 年において ISAF の全体損失は、米軍 127 人、英国軍 9 人、他の連合国 24 人に相当し、2013 年上半期だけでも、2012 年と比較して、アフガニスタン駐留部隊に対する過激派による攻撃は 60%増加した²¹³。また、13 年にわたる活動において ISAF はアフガニスタンで 2,125 人の米国人、453 人の英人、その他の 633 人を失っている²¹⁴。

²¹² 出典：ロシアのテロ対策ポータル『ロシア。対テロ』の情報分析に基づく。

<www.antiterror.ru>, 最終閲覧日：2018/12/10

²¹³ *Потери афганской армии резко возросли с лета 2013 года*, сайт Военный обозреватель

24.09.2013 （「アフガニスタン軍の損失は 2013 年の夏以来急激に増加」『*Voenny*

obozrevatel』2013 年 9 月 24 日）, <[http://warsonline.info/afganistan/poteri-afganskoy-armii-rezko-](http://warsonline.info/afganistan/poteri-afganskoy-armii-rezko-vozrosli-s-leta-2013-goda.html)

[vozrosli-s-leta-2013-goda.html](http://warsonline.info/afganistan/poteri-afganskoy-armii-rezko-vozrosli-s-leta-2013-goda.html)>, 最終閲覧日：2018/10/17

²¹⁴ Панфилов И. *Управляемый хаос*, Российский миротворец, 16.12.2014 （パンフィロフ I. 「コントロールされたカオス」『*ロシア平和維持軍*』2014 年 12 月 16 日）,

<<http://peacekeeper.ru/ru/?module=news&action=view&id=23375>>, 最終閲覧日：2017/8/10

タリバンに加え、アフガニスタン領土では他の多くのテロ組織も活動している。たとえば、ウズベキスタン・イスラム運動は、ISAF に対して一連の攻撃の成果を主張している。ステネルセン研究員 (A. Stenersen) は、2002 年－2006 年にかけてアフガニスタンとパキスタンで死亡した 120 人の過激主義者のなかで 103 人が外国人であったと指摘した。そのなかには、エジプト、ヨルダン、イラク、イエメン、カザフスタン、リビア、ロシア、サウジアラビア、シリア、タジキスタン、ウズベキスタンからの移民がいた。また、アフガニスタンでの外国人戦闘員の存在の多数の事例、及び反政府軍の行動への外国人の参加者が記録されている。2007 年に、カナダの新聞『The National Post』は、アフガニスタンのカナダ軍人に言及して、NATO 軍に対する最も激しい抵抗はアフガニスタン人によるものではなく、ロシアのチェチェン過激主義者によるものであると指摘している²¹⁵。

さらに、アフガニスタンにおける NATO の活動及び国際テロリズムとの闘いが遂行されている一方、アフガニスタンに ISIS の支部が現れた。グリゴリー・カラシンロシア連邦外務副大臣 (Karasin Grigoriy) によると、2015 年の終わりに、アフガニスタンには 6,000 人の ISIS 戦闘員がいた。そのなかには、中央アジアやコーカサス諸国のテロリストがおり、アフガニスタンの 34 州のうち 25 州で活動を行っている²¹⁶。こうしたテロリストは、中央アジ

²¹⁵ Васильев М. *Афганистан – семнадцать лет «Демократии» и что насамом деле там делает США?* CA-IR News, 06.10.2018 (「アフガニスタンの『民主主義』の 17 年：アメリカはそこで何をしているのか?」『CA-IR News』, 2018 年 4 月 7 日), <<http://www.ca-irnews.com/ru/analytics/52122->>, 最終閲覧日：2018/11/1

²¹⁶ Салимпур Мирзо. *6000 боевиков ИГИЛ в Афганистане, данные взяты не "с потолка"*, Радио Озоди, 07.04.2016 (サリンプル・ミルゾ「アフガニスタンには 6,000 人の ISIS 戦闘員が参加」『Ozodi ラジオ』2016 年 4 月 7 日), <<https://rus.ozodi.org/a/27660910.html>>, 最終閲覧日：2018/5/13

アの近隣諸国であるロシア、中国に影響力を拡大しようとしているため、SCO 加盟国にとっては直接的な脅威となっている。

現在、テロの手段は常に巧妙化している。テロリストは、アフガニスタン国軍と ISAF の軍服や偽の証明書をよく使用している。さらに、外国軍を破壊することを目的とした過激主義者が、アフガニスタン軍内部に侵入する事例がますます頻繁になっている。

そのうえ、アフガニスタンは「引き裂かれた」状態にある。同国の南部では、パキスタンが影響力を強化しており、西部ではイランの影響が強い。北部ではタジク人とウズベク人が支配しており、パシュトゥーン人と闘っている。そして、中心部は政府軍が支配しようとしており、北東部では、中国とインドの関心が衝突している。さらに、パシュトゥーン人が伝統的に隣国のパキスタンにかけて分布定住しており、アフガニスタン情勢はパキスタンとより密接に関連していることに留意が必要である。同時に、北からアフガニスタンと国境を接する国々は、自国の支持者を支持している。たとえば、ロシアとタジキスタンはアフガニスタンのタジク人、ウズベキスタンはアフガニスタンのウズベク人、イランはハズラ人を支援している。こうした現実には、アフガニスタンの分裂をさらに強めている²¹⁷。

また、17 年間に及ぶアフガニスタンでの「民主主義」の期間、アフガニスタン政府職員の腐敗レベルは数倍に増加している。調査を実施したアフガニスタン復興特別検査部によると、アフガニスタンに割り当てられた資金の最大 80%–90%が不適切に使われたとされる。同国のインフラストラクチャーが破壊され、生産、医薬、食物が不足し、ISAF の滞在中

²¹⁷ Коргун В.Г. *Афганистан и проблемы интеграции Центральной Азии // Россия и Центральная Азия в условиях геополитической трансформации: внешнеполитическое измерение: матер. междунар. конф. Душанбе, 2007* (コルグン V.G. 「アフガニスタンと中央アジアの統合問題」『地政学的変化におけるロシアと中央アジア：外交政策の側面：ドゥシャンベ国際学会資料』2007), 47 頁

に建設されたのは、カブール州の鉛筆製造用の小さな工場と、カブール市のコカ・コーラ製造工場だけであった。米国によって航空機から投下された人道的貨物は、効率的に配布されず、多くの場合、個々の民族グループの手に渡り、一般市民には届かない。2015年にアフガニスタンは難民の数で世界第2位、人間開発指数によると、188カ国中171位にランクされた²¹⁸。

さまざまな推定によると、アフガニスタンでの戦争の結果、過去20年間で200万人以上が死亡し、パキスタン、イラン、その他の近隣諸国に避難した難民の数は500万人を超えている。戦争中、国のインフラは完全に破壊され、その結果、アフガニスタンは世界で最も貧しい国の一つになった²¹⁹。

国内の政治的・経済的問題の加え、複数の地域的な係争問題があり、それらの問題がアフガニスタンの危機をさらに悪化させていることに注意することが重要である。第1に、解決方向に向かわないインド・パキスタンの紛争は重大な悪影響を及ぼし、第2に、アフガニスタンとパキスタン関係の緊張が残る。これに加えて、パキスタンの困難な国内政治状況、民族間紛争、イスラムのさまざまな運動間の紛争を追加する必要がある。さらに、インドの急速な発展と中国の経済拡大の可能性は、これまでのところ「地域内不均衡」の拡大をさらに刺激する要素になっている。以上の問題はすべて、地域協力の見通しを著しく複雑にし、各国の資源を紛争に振り向け、開発のための機会を奪うことになっている。

²¹⁸ *Афганистан занимает второе место в мире по числу эмигрантов*, Afghanistan.ru, 15.12.2015

(「アフガニスタンは移民数で世界第2位」『Afghanistan.ru』2015年12月15日) ,

<<http://afghanistan.ru/doc/92762.html>>, 最終閲覧日：2017/07/01

²¹⁹ Колесова Е.Д. *Афганистан в геополитическом измерении безопасности...*, op cit.

紛争はアフガニスタン全土で続いており、米国と NATO の連合軍は国内の平和を確保することができなかった。軍事的手段によっては、平和はもたらされなかったことは少なくとも明らかであろう。アフガニスタン政府には、自分でこの困難な状況を変える力はない。さらに、多くの点で、米国のテロ作戦の否定的な結果を述べることができる。米国のこうした作戦が続いている一方で、テロリスト及び過激派グループ、組織犯罪、武器密輸がさらに活発になり、麻薬生産、不法移民、その他の安全保障上の脅威が何倍にも増加した。これらのような状況は、アフガニスタン隣国の関心を刺激し、地域協力を強化する必要性を意識させないでおかない。

3.2 上海協力機構加盟国の安全に対する脅威であるアフガニスタンからの麻薬密売

アフガニスタンにおけるアヘンや他の麻薬の生産の拡大は、SCO 加盟国にとって引き続き深い懸念事項である。前述のように、長年にわたって戦略を実施するために ISAF はアフガニスタンで活動を行ってきた。しかし、その活動はテロとの闘いに集中しており、麻薬の生産、加工、流通のシステムを撲滅することはできなかった。欧米の支援を受けて国内で実施されている薬物取締戦略は、その非効率性を露呈させている。ISAF 展開期間における薬物生産は 10 倍以上増加し、2002 年以降の世界麻薬生産におけるアフガニスタンのシェアは 70%–90% を下回ることがない²²⁰。

アフガニスタンからの麻薬密売の回廊は3つあり、パキスタン、イラン、中央アジアがそれにあたる。最大の回廊はパキスタンとイランである。いくつかの報告によると、アフガニ

²²⁰ Комиссина И.Н. *Наркотрафик из Афганистана: угроза безопасности странам ШОС // Перспективы развития ШОС с точки зрения национальных интересов России / отв. ред.-сост. Ю.В. Морозов. – М.: ИДВ РАН, 2016 (Комиссина И.Н. 「アフガニスタンからの麻薬密売：SCO諸国に対する安全保障上の脅威」 『ロシアの国益観点からSCOの開発展望』モスクワ：IDV RAN, 2016) , 226-227頁*

スタンのアヘンの70%–75%が、パキスタンとイランに輸出されている。ヘロインは、パキスタンを経由して、イラン、中国、東南アジア、北米、アフリカに密売されている。たとえば、2009年には160トンのアヘンがパキスタンを経由してアフガニスタンから輸出された²²¹。パキスタンとアフガニスタンの国境は十分に管理されておらず、検問所は3つしかない。北部では、両国の国境には山岳地帯があり、そこに多数の違法な交通路が存在している。さらに、パキスタンでも多くの麻薬が生産されており、麻薬密売ルートは、ヨーロッパのバルカン回廊へとつながっている。

しかし、大量の麻薬取引の理由は、パキスタンとアフガニスタンの国境の不備だけではない。実際、両国の歴史的に確立された不信と、最終的に決定されない国境線に留意する必要がある。

パキスタンが1947年に独立した後、アフガニスタンとの国境を決定したいわゆる「デュアランド・ライン」²²²の存在は、両国の複雑な関係のもう一つの理由である。「デュアランド・ライン」は、その地理的位置のためにしばしば批判されている。これは、タリバン

²²¹ Старчак М.В. *Противодействие наркопроизводству в современном Афганистане: оценка*

эффективности // *Мировая экономика и международные отношения*. – 2012 г., №4 (スタルチャック M.V. 「現代のアフガニスタンにおける薬物生産に対抗：有効性の評価」 『世界経済と国際関係』4号, 2012.4 所収) , 82-83 頁

²²² デュアランド・ラインは 1893 年にイギリス領インド帝国の外相であったモーティマー・デュアランド (Mortimer Durand) とアフガニスタン国王のアブドゥッラフマーン・ハーンの間で調印されたデュアランド・ライン条約の結果として生まれたものである。その結果、血縁関係、歴史関係、共通の文化的・言語的アイデンティティを持ったパシュトゥーン人が分断された。パキスタンは 1947 年のインドからの分離独立以降、デュアランド・ライン条約を継承したが、アフガニスタンとの公的な国境線の合意は現在に至るまで存在していない。

が国境を自由に行き来することを可能にし、その結果、多量の麻薬がパキスタンに輸入され、他の国へ流通する。UNODCデータによると、「デュアランド・ライン」は1日10万回まで麻薬密売人が通過できるとされている²²³。

中央アジアの回廊で毎年90トン–95トンのヘロインが、ロシアと中国で不法取引されており、そのうち75トン–80トンはロシアに輸送されている。その後、「北の回廊」に沿ってヨーロッパ諸国に移送されることになる²²⁴。

2009年のデータによると、中国だけで200万人がヘロインを使い、その中ではアフガニスタン経由のものが麻薬密輸の13%を占めていた²²⁵。中央アジアとロシアへの薬物密売は着実に増加している。

ISAFの撤退後の同国の不確実な発展により、農民はアヘン用ケシの栽培面積を増やした。2010年にはアヘン用ケシの栽培面積は12万3千ヘクタールだったが、2014年には22万4千ヘクタール、2017年には32万8千ヘクタールに拡大したと推定され、2016年と比較して63%増加した（図4）。

²²³ UNODC, *The Global Afghan opium trade. A Threat Assessment*, July 2011, 29 頁,

<https://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/Studies/Global_Afghan_Opium_Trade_2011-web.pdf>, 最終閲覧日：2019/12/20

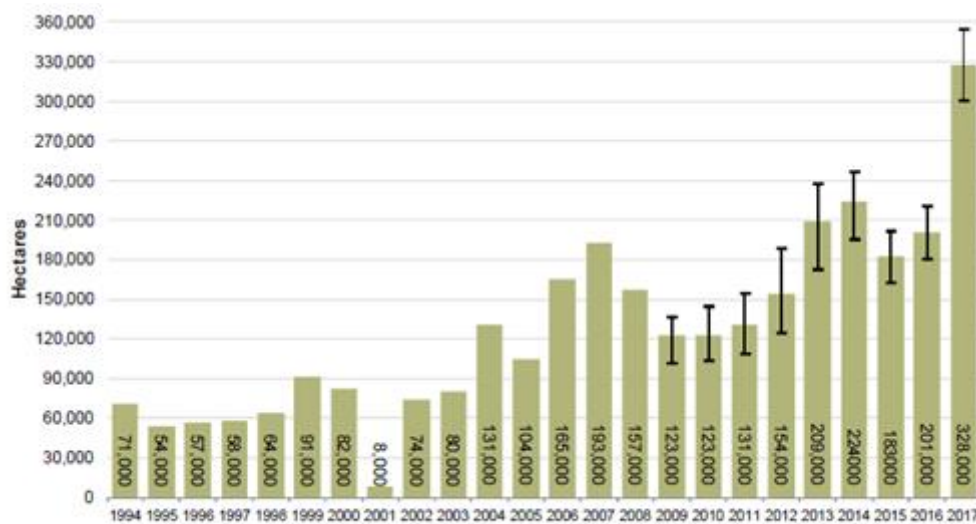
²²⁴同上, 20-21 頁

²²⁵ Покровский М. *Шанхайская организация сотрудничества и проблемы афганских наркотиков* // Современный Афганистан и сопредельные страны. – М.: Институт востоковедения РАН, 2011. – С. 58–70 (ポクロフスキーМ.「上海協力機構とアフガン麻薬問題」『現代アフガニスタンと近隣諸国』モスクワ：東洋学研究所, 2011), 60 頁

同時に、アヘン栽培に従事している州の数が増加した。2010年には14州がアヘン栽培を行ったが、2014年には19州、2017年には24州まで増加している（図5.）。

アヘン栽培の増加はほぼすべての地域で観察されている。ヘルマンド州だけでも、栽培は6万3700ヘクタール（+79%）増加し、国全体の増加の約半分を占めている。さらに、バルフ州（2016年比5倍以上増）、カンダハール州（2016年比37%増）、ニムロズ州（2016年比116増）、ウルズガン州（2016年比39%増）でも栽培量は増加している²²⁶。

図4. 1994年–2017年におけるアフガンのケシ栽培面積（単位：ヘクタール）

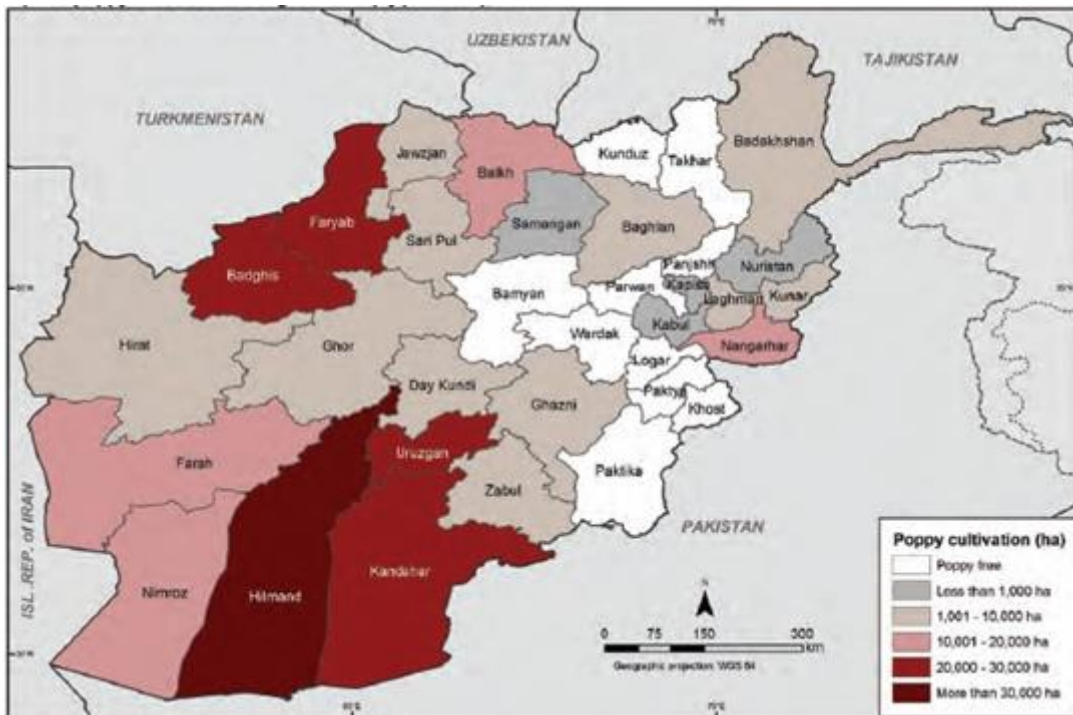


出典：Afghanistan Opium Survey 2017. Cultivation and Production, United Nations Office on Drugs and Crime, Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Counter Narcotics. November 2017, p.13)

²²⁶ Afghanistan Opium Survey 2017. Cultivation and Production, United Nations Office on Drugs and Crime, Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Counter Narcotics. November 2017, 5 頁

栽培の大部分（60％）は国の南部で行われた。全体の栽培の17％が西部地域、13％が北部地域、7％が東部地域だった。潜在的なアヘン生産量は2017年には9,000トンと推定され、2016年比（4,800トン）87％の増加を見せた²²⁷。

図5. 2017年にアフガアフガニスタンのケシ栽培（単位：州）



出典：Afghanistan Opium Survey 2017. Cultivation and Production, United Nations Office on Drugs and Crime, Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Counter Narcotics. November 2017, p.10)

2002年以降、米国政府が多額の資金を投入し、反政府勢力や麻薬密売と闘うための拠点と考えられていたナンガルハル州でも栽培面積は拡大され、2012年の3千151ヘクタール

²²⁷ Afghanistan Opium Survey 2017. Cultivation and Production, United Nations Office on Drugs and Crime, Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Counter Narcotics. November 2017, 6頁

から 2014 年の 1 万 8, 227 ヘクタールまで増加した。もともと、2008 年には一時的に国連薬物犯罪事務所 (UNODC) によって、ナンガルハル州にはアヘン用ケシがないことが宣言されてもいる²²⁸。このように一時的かつ部分的には一定の効果も確認されている。

アフガニスタンの薬物生産によってもたらされる脅威は世界的な規模に達し、国際問題となっている。この現象は、国際テロ組織の資金調達と密接に関連しているため、特に危険である。専門家によると、タリバンの製薬業界からの収入は 1 年に 50 億ドルを超えている²²⁹。

アフガニスタンでの薬物生産は、国境を越えた組織犯罪の成長、薬物カルテルとテロ組織の統合に寄与し、すべての州の社会的・経済的發展、中央アジア地域全体の安全保障と安定に深刻な損害をあたえている。

したがって、アヘン用ケシ作物の根絶、麻薬生産所の破壊、違法薬物とその前駆物質の押収、麻薬密売を行う犯罪グループの排除、代替開発プログラムの実施などが必要である。しかし、現在アフガニスタン政府の麻薬取締局が行っている措置、及びさまざまな国際機関や資金によって同国に提供された支援は、アヘンや麻薬の生産を削減するという具体的な結果を生み出していない。また、地政学的状況の変化と中東での緊張の高まりが、国際舞台におけるアフガニスタンでの薬物生産に対する対策優先度にマイナスの影響を及ぼしている。

²²⁸ *Future U.S. Counternarcotics Efforts in Afghanistan*, Statement of John F. Sopko, Special Inspector General for Afghanistan Reconstruction, SIGAR, January 15, 2014, 5 頁,
<<https://www.sigar.mil/pdf/testimony/SIGAR-14-21-TY.pdf>>, 最終閲覧日 : 2018/05/18

²²⁹ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, *op cit.*, 77 頁

3.3 アフガニスタンと上海協力機構の関係

1990年代後半からのタリバンの北部行進は、中央アジア諸国及びロシアと中国の利益にとって、脅威とみなされてきた。設立以来、SCOはアフガニスタンの安全保障問題に頭を痛め、初期段階からアフガニスタン関連分野では活動の規制枠組みが定められ、これらの活動を実行するための機関も創設されている。たとえば、2001年6月15日に上海で採択され、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、中国、ロシア、ウズベキスタンの各大統領によって署名された「上海協力機構設立宣言」によると、「上海協力機構は地域の安全保障を優先し、それを確実にするために必要な努力をしている」と強調している。さらに本宣言では、SCO加盟国がテロリズム、分離主義、過激主義との闘いに密接に協力するつもりであることが強調された。さらに、武器や薬物の密売、人身売買、違法移住その他の犯罪行為の抑制に協力に関する他の条約が締結されることが予定され、それは、2002年の「SCO憲章」、「RATSに関するSCO加盟国間合意」、2005年の「テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力の基本理念」などに結実することになる。

また、SCO加盟国は、アフガニスタンからの脅威を理解したため、2001年9月11日にニューヨークとワシントンで発生した国際テロ事件後、アフガニスタンにおけるタリバン政権に対する米国とNATOによる軍事行動を支持した。ロシアの同意をえて、アフガニスタンに対する軍事作戦のため、米国はウズベキスタンのカルシ・ハナバード(K2)とキルギスタンのビシュケクにあるマナス国際空港を空軍基地とした。また、ウズベキスタンはドイツ部隊にテルメズの基地を提供し、アフガニスタンのハイラターンとテルメズを結ぶアフガニスタン・ウズベキスタン友好橋を介した人道支援のための土地回廊を提供した。タジキス

タンは、燃料補給のためにドゥシャンベの国際空港の使用を許可し、フランス軍を受け入れた。カザフスタンは、領空通過権とその他の支援を提供した²³⁰。

3.3.1 上海協力機構とアフガニスタン連絡グループ

アフガニスタンに対する SCO の主な活動の方向は、タリバン政権の崩壊から 6 カ月後、ハミド・カルザイの権力が安定してから明らかになった。2002 年の「上海協力機構加盟国首脳宣言」では「中央アジアの安全保障は、アフガニスタンの和平プロセスの見通しと密接に関連していると考えている。この点で、戦後の政治的・経済的再建を支援する分野で協力を深めていく」と強調されている。その後、アフガニスタンのテーマは一般的なものとなり、年次の SCO 加盟国首脳宣言に常に反映されている。

2004 年 6 月、アフガニスタン暫定行政機構議長（将来の大統領）ハミド・カルザイが SCO 首脳会議に招待された。カルザイは演説で、アフガニスタンが SCO と積極的に協力し、テロと薬物生産との闘いを含め、地域諸国との関係を発展させたいという願望を宣言した。その後、大統領となったカルザイはゲストとして SCO 首脳会議に参加している。

また、ISAF がアフガニスタンで急増している麻薬生産と麻薬密売に対処できないことを理解して、SCO は独自の戦略を開発した。2004 年に SCO 加盟諸国が違法な麻薬及び向精神薬の密輸との闘いに関する協定を結び、薬物脅威や関連する民族宗教的過激主義、テロ、組織犯罪に対する共同行動が定式化された。そして、2005 年 11 月に北京で「SCO 及びアフガニスタンの間の SCO・アフガニスタン連絡グループの設置に関する議定書」が調印され、SCO

²³⁰ Nichol, J., *Central Asia: Regional Developments and Implications for US Interests*, Congressional Research Service (CRS) Report for Congress RL33458 (US Congress, CRS: Washington, DC, 20 Nov. 2013), 8 頁, <<https://fas.org/sgp/crs/row/RL33458.pdf>>, 最終閲覧日 : 2016/05/20

とアフガニスタン間の関係が法的に整備された。その後のアフガニスタンにおける SCO の活動の拡大は、アフガニスタン地域の状況の悪化によるものである。

アフガニスタン状況の悪化は特に 2008 年から 2009 年に明らかになった。

SCO 加盟国は、状況悪化の進展を深刻に懸念しており、アフガニスタンの問題を共同して解決する方法を決定するために、SCO の組織としての支援の下で大規模な国際会議を開催する必要があると考えた。すでに述べたように、アフガニスタン連絡グループが 2005 年 11 月に北京で設立され、SCO とアフガニスタン間の関係が法的に整備された。しかし、ウズベキスタンがアフガニスタン連絡グループへの参加を拒否した後、2008 年にこのグループの活動は停止してしまった。

その後、SCO の関係国ではないトルクメニスタンが、1990 年代のタジキスタンでの内戦中にタジキスタンの和平構築に大きな経験と実績を持っていたため、アシガバートでアフガニスタンとの交渉を開始することを提案した。

ウズベキスタンは、また、2008 年にブリュッセルで開催された NATO サミットで特別な立場を取った。アフガニスタン情勢の悪化及びタリバンの影響を受ける地域の拡大がウズベキスタン内の安全保障に直接的な脅威をもたらすことを理解して、カリモフ大統領は、2001 年までに存在したアフガニスタンに関する交渉プロセス「6 + 2」を回復し、このグループにアフガニスタンの反テロ作戦を実施している NATO を含めること、すなわち「6 + 3」プロセスを始めることを提案したのだった。しかし、このプロセスへのアフガニスタン自体の参加は提案されなかった²³¹。おそらくその理由は、アフガニスタン政府が国内状況をコントロ

²³¹ Арунова М.Р. *ШОС и Афганская проблема*. Федеральное государственное бюджетное учреждение науки института востоковедения РАН, Институт Ближнего Востока, Москва, 2012 (アルノワ M.R. 『SCO とアフガン問題』RAS 連邦政府予算による東洋研究所, 東洋学研究所, モスクワ, 2012) , 16 頁

ールできなかったからであり、2009年に予定されていた大統領選挙でさえ、多くの技術的問題、地方の安全保障の不備、及び財政問題により、失敗の危機にさらされていたからである。そして、2009年に大統領選挙が行われたという事実にもかかわらず、国内状況は悪化しただけだった。独立監視員は、他の候補者の票を数えるときに、ハミド・カルザイに投じられた110万票が偽造されていることを発見した²³²。しかし、「面目を保つ」ために、米国とその同盟国は選挙が成立したと宣言したのだった。

したがって、ウズベキスタン大統領カリモフは、国内の問題を解決できず、影響力の低いアフガニスタンの公式指導者と協力する意味を見いだせず、アフガニスタン政府抜きでNATOとの協力を強化することを選択した。さらに、2008年には、2005年以降断絶していたウズベキスタンと米国の関係が再び改善し始めたため、この関係を深めるために、さまざまな国際プラットフォームで協力を強化することを選んだと考えられる。たとえば、2008年初頭、ウズベキスタンはNATO指揮下の米軍要員がドイツの運営するテルメズ空軍基地を通過することを許可した。そして、2009年5月に米国とNATOは、ウズベキスタン東中部のナボイ空港を使用して、非致死性の物資をアフガニスタンに輸送することを許可された。

当時の西側の考え方とは大きく異なるカリモフ大統領の視点は、アフガニスタンにおける外国軍を際限なく拡大しても、明確な国内の和解のモデルがなければ、長年の紛争を終わらせることはできないということだった。したがって、「6 + 3」グループの最も重要な課題は、主に国連プログラムなどのさまざまな国際プロジェクトをつうじてアフガニスタンに提供される経済的及び人道的支援を拡大するための提案を策定することだった。

²³² *One in three votes for President Karzai 'was faked', EU observers find*, The Times, 16.09.2009,

<<https://www.thetimes.co.uk/article/one-in-three-votes-for-president-karzai-was-faked-eu-observers-find-m5qn5z3rbh5>>, 最終閲覧日：2019/12/25

2009年にSCOは、アフガニスタン関連の問題にいつそう活発に取り組むようになった。また、米国での新政権の出現により、SCO加盟国がNATOとのだけでなく、2カ国間ベースで米国との協力を再び発展させ始めた。同年1月に、SCO加盟国はアフガニスタンでの次官級協議会議を開催し、3月27日にモスクワでアフガニスタンに関する特別会議を招集した。本会議にはSCO加盟国（ウズベキスタンを除く）の閣僚と上級代表、SCOオブザーバー国（インド、イラン、モンゴル、パキスタン）の代表者、G8諸国、オランダ、トルコ、トルクメニスタン、アフガニスタン、国連事務総長、OSCE、EU、NATO、CSTO、OIC、NICAなど、多数の主要な国際機関のリーダーが参加したのだった。

会議の結論として3つの重要な文書（「上海協力機構の後援の下でのアフガニスタンに関する特別会議宣言」、「テロリズム、麻薬密売、組織犯罪との闘いに関する上海協力機構加盟国とアフガニスタン・イスラム共和国の行動計画」、「テロリズム、麻薬密売、組織犯罪との闘いに関する上海協力機構加盟国とアフガニスタン・イスラム共和国声明」）が採択され、同宣言では安定、平和な、繁栄している民主的なアフガニスタンのための取り組み及びこのプロセスにおけるアフガン指導者と国連の中心的役割が強調された。さらに、アフガニスタンの安全保障のため、ISAFと連合軍が重要であると位置づけた。加えて、宣言では地域を超えたプロジェクト、特にユナイテッド・インフラネットワークやエネルギー回廊、輸送、トランジットを支持した。そのうえ、テロリズム、麻薬不法取引及び組織犯罪共同取り締まり問題の解決のため、パートナー活動を拡大すべきであるとした²³³。また、テロ対策の

²³³ *Declaration of the Special Conference on Afghanistan Convened under the Auspices of the Shanghai Cooperation Organization, March 27, 2009*, <<http://www.sectsco.org/EN/show.asp?id=98>>, 最終閲覧日：2014/04/02

観点から、会議への参加者は、国際テロリズムに関する包括的条約の迅速な調和と採択、ならびに地域的な反テロリズムの国際的な法的文書の作成を求めた。

上述の「テロリズム、麻薬密売、組織犯罪との闘いに関する上海協力機構加盟国とアフガニスタン・イスラム共和国の行動計画」は、この分野での共同活動の具体化を指示し、つぎのことが想定された。

- 国境管理の強化；
- テロリストの脅威に対抗するための共同作戦の実施；
- テロリストの捕獲と移送の支援；
- テロリストとテロ組織の活動に関する情報、及びそれらとの闘いの経験の交換；
- テロ活動の防止と抑制のための効果的なメカニズム作成；
- 段階的にアフガニスタンの保安サービスを SCO の枠組み内での協力と結び付けて、地域のテロと闘うこと；
- SCO 加盟国とアフガニスタンの安全保障を脅かすテロ組織に関する情報を入手するための共同努力；
- SCO の RATS 及びアフガニスタン連絡グループをつうじた専門家協議のメカニズムの作成；
- テロ組織の資金源及び経路の特定と防止。

麻薬密売と闘う分野では、

- SCO 加盟国の関連する法的枠組みの比較分析を実施し、麻薬取引とその前駆物質との闘いにおける協力の法的枠組みの改善；
- 情報交換；
- 麻薬シンジケート活動を抑制するための共同事業の実施；

- 麻薬、向精神薬及びそれらの前駆物質の循環の制御；
- 麻薬、向精神薬及びそれらの前駆物質の違法取引から得た資金の合法化に対抗；
- 反テロ機関のスタッフ研修の実施

が合意された²³⁴。

2009年7月に中国の新疆自治区では大衆暴動が発生し、197人の死者と1,600人以上の負傷者を出した。中国によると、暴動はアフガニスタンのタリバンと強い関係がある「東トルキスタン・イスラム運動」によって計画された²³⁵。趙華勝が強調したように、アフガニスタンは新疆ウイグル自治区に強い影響をあたえるため、「アフガニスタン問題を解決しなければ、中国は新疆自治区を含む周辺地域の安全を保障することができない。中央アジア、パキスタン及びカシミールの各地域における不安定は過激なイスラム勢力の増加につながり、東トルキスタン組織を奨励することができる²³⁶。したがって、アフガニスタンへの関与を強化する必要があると主張している。

²³⁴ *План действий государств — членов Шанхайской организации сотрудничества и Исламской Республики Афганистан по проблемам борьбы с терроризмом, незаконным оборотом наркотиков и организованной преступностью*（「テロリズム、麻薬密売、組織犯罪との闘いに関する上海協力機構加盟国とアフガニスタン・イスラム共和国の行動計画」2009年3月27日），
<https://www.un.org/ru/documents/decl_conv/declarations/afgan_dec.shtml>，最終閲覧日：2017/05/11

²³⁵ *Число жертв беспорядков в Урумчи превысило 190 человек*, РИА Новости, 15.07.2009（「ウルムチ暴動の死者数は190人を超えた」『ロシア情報通信』2009年7月15日），
<<http://ria.ru/world/20090715/177465946.html>>，最終閲覧日：2014/05/27

²³⁶ Zhao Huasheng *China and Afghanistan. China's interests, stances, and perspectives*, A report of the CSIS Russia and Eurasia program, CSIS, March 2012, 4 頁

同時に、アフガニスタンでの特定の SCO イニシアティブを進めることについて全会一致に達するのが困難だった結果、各加盟国が外部支援のために設計されたイニシアティブを独自に提唱した。たとえば、ロシアは将来のアフガニスタンについて中立的な地位を提案し、ウズベキスタンは前述の「6 + 3」プロセスの促進を主張し、キルギスタンは「ビシュケクイニシアティブ（アフガニスタン政府とタリバン間の交渉を行うイニシアティブ）」を引き続き支持し、中国はパキスタンとアフガニスタンと一緒に、つまり3国間フォーマットでアフガニスタン問題を解決する対策を模索した。このように全会一致による意思決定ができなかったために、アフガニスタン連絡グループは結局2017年までにあまり活動を行わなかった。

しかし、アフガニスタンでの麻薬の生産は増加し続けており、タリバンは影響力を拡大し、NATO 軍隊が撤退を始めたため、SCO は具体的な行動は迫られることになった。2012年3月に SCO は北京で地域安全保障に関する第5回外務副大臣レベル協議を開催し、アフガニスタンの安全保障状況について詳細な意見交換をおこなった。そして2012年6月に、SCO 首脳会議では、アフガニスタンがオブザーバー国になることが決定された。それにより、SCO 加盟国はアフガニスタンとの安全保障及び麻薬対策の協力をもっと活発に発展できるようになっただけでなく、経済協力及びインフラストラクチャープロジェクトを深めることができた。一方、カルザイ大統領は長期にわたる SCO との協力の強化を期待したが（そのため、2004年から SCO 首脳会議に参加した）、アフガニスタンに強い影響を及ぼす米国がこれに賛成しない可能性が高かった。また、アフガニスタン政府には、経済を発展させるには、地域組織への参加より、主要な大国の間でバランスを取る方がいいという判断もあった。

そして、米国が2012年にアフガニスタンから部隊を撤退する意向を表明したとき、多くの専門家は、SCO がアフガニスタンで活動し、その優位性を示す時であると考えた。他方、

SCO 加盟国は、自らが軍事組織ではないと主張し続け、アフガニスタン問題に関するいくつかの宣言を除いてそれ以上の活動を行うことはなかった。

SCO の加盟国は集団で行動するのではなく、アフガニスタンとロシア、アフガニスタンと中国、その他の 2 国間関係を個別に発展させ、国益に応じて別々に行動を行っていた。同時に、すべての SCO 加盟国が過激な政治的イスラム主義の拡大を防止または弱めたいと思っていることは明らかであった。中央アジアにおける過激な政治的イスラム主義の地位のさらなる強化は、この地域に存在する政権だけでなく、ほとんどが制御されていない不法移民の流れを含め、国家安全保障への挑戦になりえたのである。

3.3.2 アフガニスタン情勢を安定させるための SCO 加盟国との協力の強化

アフガニスタンの和平プロセスには、近隣諸国（SCO 加盟国及びオブザーバー国）との協力の強化が不可欠である。タジキスタンは、すでにアフガニスタンと経済的に強い協力関係を築いており、アフガニスタンの発展に貢献できる多くのプロジェクトの実施を計画している。たとえば、タジキスタンによって提案されているトルクメニスタン—アフガニスタン（マザリシャリフ）—タジキスタンの鉄道路線とガスパイプラインの建設、キルギスタン・タジキスタン・アフガニスタン・パキスタンの電力ネットワークを接続できる CASA-1000 送電線及びローガン—マザリシャリフ—ヘラート—マシュハドのエネルギープロジェクトは、北アフガニスタンの発展に大きく貢献でき、地域協力の強化と安全確保にも貢献することが期待されている。

一方、アフガニスタンにタリバンと ISIS が同時に存在することは、ロシアと中央アジア諸国にとって安全保障上の脅威であるため、ロシアとアフガニスタン政府は伝統的に軍事技術協力及び安全保障協力を続けている。たとえば、2011 年以来ロシアは小型武器と Mi-17 ヘリコプターを供給し、アフガニスタンのパイロットと治安部隊の訓練を引き受けている。

中国にとってアフガニスタンは古代シルクロード沿いの重要な国であり、かつては中央アジア、南アジア、西アジアを結ぶ交通の中心地であった。そのため、2001年のISAF軍の展開以来、中国もアフガニスタンでの活動に参加してきた。たとえば、アフガニスタンの警察員及びアフガニスタン軍人に地雷除去活動の訓練を提供している²³⁷。しかし、主な努力は経済の分野で行われた。中国はアフガニスタンに大きな経済的関心を持っており、現在はアフガニスタンへの最大投資国である。アフガニスタン北部における世界最大の銅鉱床と石油生産の見通しに、中国は特に注意を払っている。2009年、中国はアフガニスタンに1億8,000万ドルの援助を提供し、アフガニスタンの債務をすべて帳消しにした。2012年6月に、両当事者は戦略的パートナーシップ宣言を行い、さらに約2,400万ドルの対カブール支援が行われた²³⁸。また、中国は病院を建設し、中国からのローンで建設されていた灌漑システムを修復し、科学技術教育センターを設立した。最大投資国としての中国はアフガニスタンの国家開発のために経済発展とその戦略を提案し、2国間貿易を拡大し、文化的、教育的、メディアにおける交流を行い、アフガニスタンの学生に奨学金を提供している。また、「一帯一路」イニシアティブにはアフガニスタンを含める予定がある。

しかし、経済協力を拡大するには、地域の安定が不可欠である。そのため、中国はSCO枠組みのなかだけでなく、他の組織をつうじて安全保障協力を深めている。本論文の範囲である2015年を些かこえる事例ではあるが、このような協力の例は、2016年に中国、タジキスタン、パキスタン、アフガニスタンの共同で作成された「4国間調整及び協力メカニズム」である。このメカニズムにより、参加者は情報交換、共同テロ対策演習、教育セミナーを実

²³⁷ Zhang Haizhou. *SCO can play 'bigger role' in Afghanistan*, China Daily, 06.12.2011,

<http://europe.chinadaily.com.cn/china/2011-12/06/content_14217493.htm>, 最終閲覧日：2019/12/10

²³⁸ 同上

施し、テロ対策の戦略と実践に関する集団決定を行い、4カ国それぞれの協議の可能性を高めることになった。そのうえ、必要に応じて中国の領土を離れる過激派グループを追跡し、地元の治安部隊がアクセスできない地域で容疑者を拘留し、重要な施設を保護するために、隣接する3カ国の領土を中国軍が使用することについて、迅速に調整することが可能になると期待されている²³⁹。

「4国間調整及び協力メカニズム」の実施が2016年の秋に早くも始まった。そのとき、中国人民武装警察部隊に属していると思われる装甲車両が、中華人民共和国に隣接するアフガニスタンのワハン回廊で発見された。同時に、中国はアフガニスタンとの共同テロ対策活動を実施する重要性を認識している²⁴⁰。ワハン回廊は、タジキスタンとアフガニスタンの国境を成す数百キロにわたる長大な渓谷地帯である。地政学的に極めて重要であるにもかかわらず、厳しい気象条件、険しい地形など、外部から人を寄せ付けられない要素が重なり、アフガニスタンの法執行機関や軍事施設が実質的に存在しない地域でもあった。そのため、過

²³⁹ Кашин В.Б. “Перспективы сотрудничества в сфере международной безопасности в рамках Шанхайской организации сотрудничества” // *Проблемы обеспечения безопасности на пространстве ШОС* / отв. ред. С.Г. Лузянин. – М.: «Весь Мир», 2016 (カシン V.B. 「上海協力機構の枠内での国際安全保障協力の見通し」 『SCO 枠組みにおける安全保障問題』ルジャニン S.G.編, 全世界出版社, モスクワ, 2016, 72 頁)

²⁴⁰ *China confirms 'joint counter-terrorism' operations with Afghanistan, but 'not with military'*, Business Standard, 28.02.2017, <https://www.business-standard.com/article/news-ani/china-confirms-joint-counter-terrorism-operations-with-afghanistan-but-not-with-military-117022800141_1.html>, 最終閲覧日 : 2019/12/30

去には新疆ウイグル自治区で活動するウイグル族の過激派グループによって避難所として繰り返し使用されてきた経緯もある。

「4 国間調整及び協力メカニズム」により、参加者は情報交換、共同テロ対策演習、教育セミナーを実施し、テロ対策の戦略と実践に関する集団決定を行い、4 カ国それぞれの協議の可能性を高めることになった。そのうえ、必要に応じて中国の領土を離れる過激派グループを追跡し、地元の治安部隊がアクセスできない地域で容疑者を拘留し、重要な施設を保護するために、隣接する 3 カ国の領土を中国軍が使用することについて交渉を始めている²⁴¹。現在、中国はパミール山脈のアフガニスタンとの国境にタジキスタンのために 10 以上の衛兵所を建設しており、アフガニスタン国軍の山岳部隊の装備支援と訓練を行うことに同意している²⁴²。

「4 国間調整及び協力メカニズム」の創設は、間違いなく他の地域組織の存在に挑戦する。そのなかでは中国が明らかにリーダーであり、中央アジア安全保障の保証人という評価をえたいと考えている。また、中国にとっては、この 4 国間メカニズムが SCO よりいっそう重要である。たとえば、2017 年初頭に発表されたアジア太平洋地域の安全保障協力に関する

²⁴¹ Yao Jianing. *Afghanistan, China, Pakistan, Tajikistan issue joint statement on anti-terrorism*, China Military Online, 04.08.2016, <http://english.chinamil.com.cn/news-channels/2016-08/04/content_7191537.htm>, 最終閲覧日：2019/12/30

²⁴² Кашин В.Б. “Перспективы сотрудничества в сфере международной безопасности в рамках Шанхайской организации сотрудничества” // *Проблемы обеспечения безопасности на пространстве ШОС* / отв. ред. С.Г. Лузянин. – М.: «Весь Мир», 2016 (カシン V.B. 「上海協力機構の枠内での国際安全保障協力の見通し」 『SCO 枠組みにおける安全保障問題』ルジャニン S.G.編, 全世界出版社, モスクワ, 2016, 72 頁

中国の白書では、中国が依存する9つの多国間地域安全保障メカニズムのリストにおいて、SCOは8番目に記載されている。同時にこの白書からわずか半年前に始動した4国間メカニズムは、白書においてすでに言及されている²⁴³。そのため、SCOが中央アジア地域で重要であるという立場を、中国は引き続き取ってはいるが、その意味は限定されたものに変質した可能性もある。

SCOの枠組みの下で同じような合意を中国が締結しない理由は、近隣諸国の領土における自国の治安部隊に関する情報が共有されること防ぎたいと中国が考えていると仮定することができる。また、4カ国メカニズムが成功した場合、ウズベキスタンとトルクメニスタンも参加に前向きな姿勢を表明することはありうる。この2カ国まではともかく、他の中央アジア諸国にまで「4国間調整及び協力メカニズム」が拡大すると、SCOとCSTOは中央アジアでの存在意義にかかわることとなり、問題は深刻である。

カザフスタンは、アフガニスタン問題の外交政策としての側面にも注意を払っており、ロシアと中国とともに、国際的・地域的な会議に積極的に参加し、原材料部門、輸送、農業、治安部隊などへの投資をつうじて経済協力を発展させてきた。

前に述べたように、ウズベキスタンは対話や経済発展をつうじてアフガニスタン問題を解決できると信じており、経済協力を強化している。2008年にウズベキスタンはアフガニスタンと光ファイバー通信分野で協力を強化し、2009年7月にプロジェクトを完了させて

²⁴³ *China's Policies on Asia-Pacific Security Cooperation*, January 2017, Website of the Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China, 11.01.2017, <https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/zxxx_662805/t1429771.shtml>, 最終閲覧日：2019/12/30

いる。また、2014年に両国間の貿易額は6億9,090万ドルに達し、アフガニスタンの企業がウズベキスタンで事業を展開している事例まで存在する²⁴⁴。

しかし、アフガニスタンに関するウズベキスタンの主な経済戦略は、国の北部地域（ウズベク人の少数民族が住んでいる地域）の復興に参加し、建設中の輸送ルートシステムでの地位を強化したいという願望を中心としている。鉄道や通信の正常化により、ウズベキスタン側は製品をアフガニスタンに輸出するだけでなく、南アジア市場とペルシャ湾へのアクセスも格段に強化することが可能になる。

SCOのオブザーバー国であるパキスタンとイランとの協力の発展もアフガニスタンの安定に貢献できる。これらの国々は、多くの一般的な文明的基盤により、歴史的にアフガニスタンと密接に関連しており、アフガニスタンに大きな影響力を持っている。パキスタンとイランは、アフガニスタン政府、宗教的、政治的、軍事的グループと緊密に協力しており、戦略的な観点から同国で重要な役割を果たす意向を明確に示している。また、アフガニスタン状況の変化に関連して、イランとパキスタンは経済分野での活動を強化しながら、特定の軍事・政治グループへの影響力を意識的に保持している。

2001年にタリバン政権が倒された後、イランはアフガニスタン経済復興の中心的なパートナーになった。さらに、他の外国投資国（米国、欧州連合、日本など）が道路、電気通信、人道支援などの回復に積極的に参加した一方で、イランはアフガニスタンの最も重要な産業である農業とエネルギーに資金をあたえた。また、イランとアフガニスタンの協力のなかで最も重要な分野の一つは、交通網復旧への支援だった。

²⁴⁴ ウズベキスタン共和国外務省のデータに基づく。 <<https://mfa.uz/ru/cooperation/countries/59/>>、

すでに述べたように、アフガニスタンに対するイランの関心は、歴史的には、アフガニスタンの西部州がかつてイランの一部であったため、主に同国の西部州への影響力を強化したいという願望と関連している。

地政学的な現実により、SCO 加盟国は、中東と北アフリカから始まり、コーカサスとカスピ海をとおり中央アジアと南アジアに至る大規模な「不安定な弧」から逃れることはできない。21 世紀に SCO によって実行される安全保障コンセプトは包括的であり、民主主義の原則と国際法の規範にもとづいており、安全保障と社会経済的矛盾の解決の両方の分野を含んでいるものになるべきである。またこのコンセプトには、テロリズム、分離主義、過激主義、国境を越えた犯罪など、地域の安全保障に対する現代の課題と脅威の説明が含まれており、こうした脅威との闘いの主な方向についても言及されている。

アフガニスタン状況の安定が、中央アジアの全体の利益となることは明らかである。なぜなら、この地域における重要プロジェクトの実施は、アフガニスタン問題の解決に大きく関係しているからである。中央アジア諸国は、強力で独立したアフガニスタンの創設に期待と関心を持っている。

3.4 上海協力機構と米国、NATO との協力関係

SCO は NATO と比較されることも多い。欧米人の専門家、及びマスコミの中では SCO に対して「反 NATO」という用語が広義に用いられてさえいる²⁴⁵。こうした見方は、SCO を加盟国の軍事的安全保障上の観点から主に見ているを想像させる。もっとも、こうした観点が強すぎると、国家間の建設的な協力の構築には関心を払われなくなりがちである。スイスの新聞『レ・タン (Le Temps)』もこのテーマに傾く。たとえば、「モスクワは上海グループを

²⁴⁵ Блинов А. ШОС – антиНАТО ..., *op cit.*

NATO に対する新たな武器に変えるつもり」という記事で以下のように書いている。「エネルギー資源のおかげで強くなったロシアは、足元を固めて米国の計画実施に対抗している。SCO を NATO の拮抗勢力とするため、モスクワは、今日キルギスタンの首都・ビシュケクで開催される SCO サミットの機会を利用しようとしている。NATO 軍は、ヨーロッパだけでなく、アフガニスタンの前線に駐屯する要素を考慮に入れている」²⁴⁶。

しかしながら、15 年のうちに米国と SCO の関係は大きな変化を遂げたことを記しておくことは重要である。変化の理由は、中央アジアにおける SCO の影響力の強化、中央アジアの状況の変化、SCO 加盟国同士の関係の発展などである。また米国は、中央アジア諸国と 2 国間関係を強化することに慎重であり、次第に中央アジアにおける重要な政府間組織として、SCO の役割を認識するようになってきている。

3.4.1 中央アジア地域における米国の外交と戦略

ソ連崩壊後の 20 年間で、中央アジアに向けた米国の政策は、大きな変化を遂げた。1991 年に米国は旧ソ連構成国である中央アジア 5 カ国の独立を認識したが、2000 年代までは、これらの国々との外交関係を発展させなかった。ブラテルスキー (M. Bratersky) が述べたように、「米国は、この地域の国々に対する総合的な、及び一貫した政策を持たなかった」²⁴⁷のである。しかし、1993 年から、中央アジア諸国にあたえるロシアとイランの影響を低

²⁴⁶ Памфилова О. *Запад продолжает пугать мир страшилками о ШОС*, Новый регион, 16.08.2007 (パンフィロヴァ О. 「SCO について西側は怖い話で世界を脅かし続ける」 『新たな地域』 2007 年 8 月 16 日) , <<http://www.nr2.ru/inworld/135098.html>>, 最終閲覧日 : 2014/02/08

²⁴⁷ Братерский М.В. *США и проблемные страны Азии: обоснование, выработка и реализация политики в 1990 – 2005 гг.*, М.: МОНФ – Институт США и Канады, 2005 (ブラテルスキー М.В.

減し、独立を強化させるため、米国は旧ソ連の中央アジア諸国に支援を提供し始めた。まずは、カザフスタンとキルギスタンに対して積極的に米国の経済援助を提案した。たとえば、1994年には「民主的な協力に対するカザフスタンと米国間の憲章」に調印した。本憲章では「長期的友情、相互理解と信頼関係を発展させる」ことを重視した²⁴⁸。カザフスタンとキルギスタンに向けた支援は、2国間関係、及びさまざまな国際機関（国際通貨基金、世界銀行）の枠組みの活動を基盤として行われた。また、1994年12月5日に開催された欧州安全保障会議の首脳会議でロシアのエリツィン大統領、米国のクリントン大統領と英国のメージャー首相が「カザフスタン核軍縮を考慮するカザフスタン安全保障に関する覚書」に調印している。さらに、この期間中は、欧州大西洋パートナーシップ理事会（1991年から）と「平和のためのパートナーシップ」（1994年から）の枠組みの中で中央アジア諸国とNATO間に軍事的協力関係を立ち上げた。

同時に、民主主義の不在と基本的人権の無視が、ほぼ完全にウズベキスタン、トルクメニスタンとの米国の政治的関係を中断させた（しかし経済関係は拡大された）。たとえば、1992

『米国と問題を抱えたアジアの国：1990年-2005年における政策の根幹、立案と実施』米国・カナダ研究所、モスクワ、2005）、179頁

²⁴⁸ *Хартия о демократическом партнерстве между Республикой Казахстан и Соединенными Штатами Америки*, 14.02.1994 г.（「民主的な協力に対するカザフスタンと米国間の憲章」1994年2月14日）、<http://kazakhstan.news-city.info/docs/sistemi/dok_perbaz.htm>, 最終閲覧日：2014/04/08

年にカリモフ大統領は、反対政党との関係、また国内政治に対する偏見を持った態度のため、タシケントにある米国大使館を強く非難している²⁴⁹。

もつとも、1997年から中央アジアに対する米国の政策が変化し始めた。注目すべきことに、この変化は、ロシアと中国の関係の強化と上海ファイブの形成と時期的に一致していた。1996年に米国の共和党員がクリントンの「対ロシア政策の軟化」を強く非難した。また、同年、米国の戦略において新しい優先事項が特定された。カスピ海地域の炭化水素資源の問題が大いに注目され、ロシアとイランを迂回するパイプラインプロジェクト（バクー・トビリシ・ジェイハンパイプライン[BTCパイプライン]）に発展した。そして、1997年に国際関係に関して強圧政策を支持するマデレーン・オルブライトがアメリカ合衆国国務長官に選出された。同年、中央アジアは、中東情勢を制御する米国中央軍（以下、CENTCOM）の「責任地帯」になることができた。これらの変更は、いわゆる「タルボットドクトリン」²⁵⁰に反映されている。米国は、中央アジアで独占的な戦略的地位を確立するつもりはないが、同時に他の大国のそれを容認しないことを明らかにした。つまり、米国はこの地域がモスクワの「特別な利益地」だということを考慮することを事実上、放棄したのである。

また、1996年－2000年に中央アジアに対する米国の政策の特徴は、ウズベキスタンとの戦略的パートナーシップを確立することであった。ウズベキスタンは中央アジアの中央に位置し、この地域の他の国に比べて最大の人口を持っており、軍事的に強力な国であるため、

²⁴⁹Трынков А.А. *Отношения между Узбекистаном и США*// Узбекистан: обретение нового

облика. Т.2, М.: РИСИ. 1998 (Трынков А.А. 「ウズベキスタンと米国間関係」 『ウズベキスタン：新しいイメージを見つける・第2冊』モスクワ, 1998) , 226 頁

²⁵⁰ ストローブ タルボット (Strobe Talbott) は、クリントン政権下の国務副長官で、ロシア情勢と米国の対ロ政策の専門家である。

米国によって地域の「鍵」と認識されていた。そして、1996年－1997年に、ウズベキスタンは国軍のための武器購入について、ロシアの代わりに新たな仕入先を見つける必要があると述べたのだった²⁵¹。

一般的には、1996年－1999年に、中央アジアに対する米国の影響が強化され、米国はキルギスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、及びいくつかの問題でトルクメニスタンとの密接な協力関係を維持していた。もっとも、米国はこの地域に強力な経済的利益はなく、ロシアの「裏庭」という地域理解しかなかった。そのため、中央アジア諸国の独裁主義政権のために、米国は莫大な資金と政治資源を費やす気持ちはなかった。結果的に、アフガニスタン国内状態の悪化とロシアの影響力強化ならびに、米国の影響力の減少がもたらされたのだった。

しかし、2001年9月11日にニューヨークとワシントンで発生した国際テロ事件が、中央アジアにおける米国の政策に対する劇的な変化を生み出した。ロシアの同意をえて、アフガニスタンに対する軍事作戦のため、米国はウズベキスタンのカルシ・ハナバードとキルギスタンのビシュケクにあるマナス国際空港を空軍基地にした。また、カザフスタンとタジキスタンとの軍事的・政治的な協力も強化された（この時、タジキスタンは多重政策を採用したともいえる）。さらに、米国はこの地域の国々に向けた経済援助を急速に増加させた。たとえば、ウズベキスタンのための援助は2001年10月から2倍に増加し、2002年に約300万ドルになった²⁵²。さらに、カザフスタンのための軍事的な支援も増加した。そのうえ、米国

²⁵¹ Defense News, 1997. 02.04

²⁵² Luong P.J., Weinthal E. *New Friends, New Fears in Central Asia*, Council on Foreign Relations, March/April 2002, <<http://www.foreignaffairs.com/articles/57809/pauline-jones-luong-and-erika-weinthal/new-friends-new-fears-in-central-asia>>, 最終閲覧日：2014/04/10

は石油が豊富なカスピ海地域に位置するアティラウ市での合同軍事基地の建設に資金を提供した²⁵³。

結果的に、中央アジアにおける米軍駐留部隊の増加ならびに、米国の影響力の強化がなされた。2002年に米国のラムズフェルド国防長官（Donald Henry Rumsfeld）は、大統領と議会への報告として以下のように述べた。「中東から北東アジアにわたる広く不安定な弧をなす全地域は、地内大国を強大化及び弱体化している国々から構成され、『一触即発状態』になった²⁵⁴。こうして米国は「不安定の弧」を戦略的な管理下に置いておくため、軍事力の世界的な再配備に応ずるようになった²⁵⁵。

米軍は軍事活動を拡大させると同時に、NATOは中央アジアへの関心を高めていった。2004年6月にイスタンブールで開催されたNATOサミットで、南コーカサスと中央アジアの国々との協力を重点を置く予定について発表がなされた²⁵⁶。

2002年8月20日に米国務省は、ウズベキスタン、キルギスタン（換言すれば、地域における米国軍駐留のための「鍵」と見られていた両国）に向けた米国の政策の質的な変化につ

²⁵³ Lahue W. *Security Assistance in Kazakhstan: Building a Partnership for the Future*, The DISAM Journal, Fall 2002/Winter 2003, 15 頁

²⁵⁴ U.S. Department of Defense, *2002 Annual Report to the President and the Congress*, Washington, D.C., 2002, 11-12 頁, <http://www.iskran.ru/cd_data/disk2/r2/055.pdf>, 最終閲覧日：2014/05/10

²⁵⁵ Казанцев А.А. «Большая игра» с неизвестными правилами: мировая политика и Центральная Азия, Москва, 2008 (カザンゼフ A.A. 『未知のルールにグレート・ゲーム：世界政治と中央アジア』モスクワ, 2008), 173 頁

²⁵⁶ NATO. *Istanbul Summit Communique*, Istanbul. June 28, 2004, <<http://www.nato.int/docu/pr/2004/p04-096e.htm>>, 最終閲覧日：2014/04/02

いての情報が含まれた特別な情報レポートを発行した。米国国務省は両国の民主主義、人権、労働問題に関する事柄を特別に優先した。それは、両国に政党を設立し、国民が自由で独立した情報を受け取るため印刷産業を発展可能にすることを目的としていた²⁵⁷。もっとも、ウズベキスタンとキルギスタンの政界のエリートにとっては、この米国の情報レポートは、カリモフ大統領体制とアカエフ大統領体制の変革、または政権崩壊に向けた国内政治への干渉という意図を持って発表されたと見えたことは言うまでもない。

また、在キルギスタン共和国米国大使館は、2002年3月-5月に発生したアカエフ大統領に対する野党デモを支援した²⁵⁸。たとえば、野党を支援するために、ウズベキスタンでは技術力を提供する情報資源センターが設立された²⁵⁹。その後、キルギスタンで「色の革命」(チューリップ革命)が発生し、アカエフ大統領が退陣させられた。しかし、新政府は前政府よりも反自由主義で親ロシアであった。また、2005年5月にアンディジャンで暴動が制圧された後に、ウズベキスタン政府は、西部非政府財団や米国政府が暴動組織の黒幕で資金援助も行っていると非難した。また2005年6月のアスタナで開催されたSCO首脳会議で

²⁵⁷ Казанцев А.А. «Большая игра»..., op cit., 174 頁

²⁵⁸ *Statement of Craner, Hon. Lorne W., Assistant Secretary of State for Democracy, Human Rights and Labor Bureau, Department of State, Washington, DC, Committee of Foreign Relations United States Senate, June 27, 2002, 7-10 頁, and Statement of Paskoe, B. Lynn, Deputy Assistant Secretary of State for European and Eurasian Affairs Department of State, Washington, DC, Committee of Foreign Relations United States Senate, June 27, 2002, 21-29 頁, <<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CHRG-107shrg82602/pdf/CHRG-107shrg82602.pdf>>, 最終閲覧日 : 2014/04/01*

²⁵⁹ 同上

SCO 加盟国における欧米軍事基地の使用期限を決定した²⁶⁰。さらに、ウズベキスタンは米国との協力を中断しさえしたのだった。

もつとも、ウズベキスタンはアフガニスタン作戦のため西側軍事基地の撤去を求めなかった。ハナバードの米国軍用の軍事基地は閉鎖されたが、テルメズの軍事基地は利用可能だった。主な理由は、その軍事基地はドイツ軍によって使用されたが、ドイツ側はアンディジャンでの暴動の制圧後、ウズベキスタンを強く非難しなかったことにある。また、キルギスタンの新政府は、米国との賃借料に関する再交渉をした後、軍事基地を引き続いて使用することを許した²⁶¹。注目すべきは、4年間続いたキルギスタンとパリクラブの交渉が、チュリップ革命の前夜、2005年3月に終了し、ビシュケクに対する1億2,400万ドルの債務削減で合意したことである。その時点で、クラブへの債務は5億5,500万ドルにもものぼっていたのだった²⁶²。

その後、米国はカザフスタンとの関係強化を発展させ始めた。2006年8月にカザフスタンのトカエフ外務大臣が『ワシントン・タイムズ』のインタビューで「9月にナザルバエフ

²⁶⁰ Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 05.07.2005...,
op cit.

²⁶¹ Saidazimova G., *Bishkek assures Rumsfeld that U.S. air base can stay*, Radio Free Europe, Radio Liberty, 26 July 2005, <<http://www.rferl.org/featuresarticle/2005/07/363ce7be-5c22-4d42-b176-83e8b4e67900.html>>, 最終閲覧日：2014/04/20

²⁶² Paris Club Press-Release. *The Paris Club Reduces the Kyrgyz Republic's Stock of Debt*, Club de Paris: website, 11.03.2005, 1-2 頁, <<http://www.clubdeparis.org/sections/communication/archives-2005/kirghizie8053/viewLanguage/en/downloadFile/PDF/PRKyrgyz11March05.pdf>>, 最終閲覧日：2019/09/01

大統領がワシントンを訪問する際、米国とカザフスタンは広範にわたる戦略的協力合意に署名する予定である」と述べた²⁶³。さらに、2006年1月にカザフスタンとNATO間の個別協力行動計画が批准され、確定され、カザフスタンは中央アジアの国のなかで最初にNATOのパートナーとしての地位をあたえられたのだった²⁶⁴。

米国はカザフスタンとの経済協力も発展させた。たとえば、2008年度に米国は中央アジアの5カ国への援助として3.24億ドルを当てたが、その内の約1.76億はカザフスタン向けであった²⁶⁵。もっとも、2010年からは、キルギスタンで起こった民族的衝突の停止、及びマナスの米国軍事基地維持の必要性のため、中央アジアに向けた援助から多額の金額をキルギスタンへ当てた（たとえば、2010年に総支援額1.49億ドルからキルギスタンに5,400万ドル、カザフスタンに1,883万ドルを、2011年に総支援額1.38億ドルからキルギスタンに5,000万ドル、カザフスタンに1,830万ドルを割り当てた）²⁶⁶。ただし、2010年の選挙後、キルギスタンのアタムバエフ新大統領はマナス民間空港の軍事施設を閉鎖すべきであると述べた。さらに、キルギスタンは、米国との空軍基地に関する契約を延長せず、2014年7月11日に契約終了になることを確認した（現実には2014年6月3日に米国の軍事撤退は完

²⁶³ Sands, D. R., ‘Strategic’ accord planned for Nazarbaev’s U.S. visit, Washington Times, 7 Aug. 2006, <<http://www.washingtontimes.com/news/2006/jul/7/20060707-094335-4336r/>>, 最終閲覧日：2014/05/02

²⁶⁴ Individual Partnership Action Plans, NATO の公式ウェブサイト, <http://www.nato.int/cps/en/natolive/topics_49290.htm>, 最終閲覧日：2014/05/02

²⁶⁵ Nichol J. *Central Asia’s Security: Issues and Implications for U.S. Interests*, Congressional Research Service. CRS Report for Congress, March 11, 2010, 63 頁, <<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL30294.pdf>>, 最終閲覧日：2014/05/12

²⁶⁶ 同上

了し、マナス軍事基地は閉鎖された)²⁶⁷。そのかわり、2012年9月にロシア政府がキルギスタンの水力発電産業への大規模投資を提案し、その債務の大部分を帳消にした。結果的に、キルギスタンはロシア、中国との積極的協力を加速するようになった。

もっともその後、米国はウズベキスタンとの協力関係を回復している。たとえば、2011年10月に米国のヒラリー・クリントン国務長官はウズベキスタンが「人権状況の改善、及び政治的な自由を拡大の兆しを見せている」と述べた。また同年、ワシントンでの年間事業のフォーラムで、米国のロバートブレイク南・中央アジア国務次官は、米国は貿易や投資などの問題について、広い範囲でウズベキスタンとの2国間協力を強化しようとしていると強調したのだった²⁶⁸。

2015年に、ジョン・ケリー国務長官は、サマルカンドでカザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギスタン、タジキスタン、米国の外相レベルでの、新しい地政学的プロジェクト「C5 + 1」を開催した。ロシアのラヴロフ外相は、この会合についてコメント

²⁶⁷ *Послу США вручили ноту о прекращении деятельности авиабазы в Киргизии*, РИА

Новости, 14.11.2011 (「米国大使は、キルギズスタンでの空軍基地の撤退に関する覚書を手渡された」『ロシア情報通信』), <<http://ria.ru/world/20131114/976837800.html>>, 最終閲覧日:

2014/04/30

²⁶⁸ *Узбекистан демонстрирует признаки улучшения ситуации с правами человека и расширения политических свобод, считают США*, Rosbalt.ru, 01.10.2011 (「米国は、ウズベキスタンが人権状況の改善、及び政治的な自由を拡大の兆しを見せると考えている」『Rosbalt.ru』2011年10月1日), <<http://inozpress.kg/news/view/id/34569>>, 最終閲覧日: 2014/04/15

し、計画と内容に関して、米国の関心が参加国の経済や運輸開発の目標ではなく、純粋な地政学的見地から決定されたことに留意した²⁶⁹。

総じて 1991 年－2015 年に米国と中央アジア諸国との関係は不安定であったと整理できる。特に米国とウズベキスタンの関係は和解に近づいたり遠ざかったりした。一般的に、2008 年までに非常に高い不確定要素、及び重大なジレンマの条件下では、中央アジアに関する米国の政策は効果的な機能や一貫性が低いという特徴があった。それにもかかわらず、この期間、米国は、ロシアとともに、地域の状況に最も大きな影響をあたえた。しかし、中央アジアにおける米国の政策は、SCO の将来に向けた発展に影響をあたえる決定的な要因ではなかった。SCO の発展にとっては中ロ関係、及び SCO 枠組みでの課題に関する利害の互換性の増加の方が重要なのであった。

3.4.2 上海協力機構に対する米国とNATOの政策転換

SCOに対する米国とNATOの立場は、中央アジアにおけるSCOの影響力増大とともに変更された。機構の形成時は、米国とNATOは特に関心がなかった。しかし、国際情勢の現段階では、SCO発展に関する欧米政治家や研究者の意見は変化している。

ワシントンの国防コンサルタント、ゲネ・ゲルマノヴィチ (Gene Germanovich) が、現在のSCOに関する西側の観点を3種類に整理している。第1は、SCO発展が中央アジアにおける米

²⁶⁹ Давыдов А.С. Запад и ШОС: взаимодействие или конфликт интересов? // *Перспективы многостороннего сотрудничества ШОС с международными структурами в интересах развития стратегии Организации*/ отв. ред. Ю.В.Морозов, М.: ИДВ РАН, 2019 (ダヴィドフ А.С. 「欧州とSCO: 相互作用か利益相反か」,モロゾフ Y.V.編『SCOの戦略開発のための国際構造との多国間協力の見通し』モスクワ: IDV RAN, 2019), 45 頁

国の利益にとって悪い影響をあたえると考える。同時に、SCO枠組みのなかで中ロ関係の強化には反米国の目的があり、中央アジアにNATOのような機構を形成しようとしていると考える²⁷⁰。すなわち、中央アジアにおいて新たなワルシャワ条約機構を構築していると考えられるのである。たとえば、安全政策研究所のメンゲスや西半球安全保障問題研究所長であるクリストファー・ブラウンは、SCOに関して以下のように述べている。「SCOは、アメリカ人が聞いたことがない最も危険な組織である。6カ国から構成される、あまり知られていないこの国際的な『クラブ』は近い将来、間違いなく、[SCO首脳会議にイラン大統領が参加するため]より多くの注目を集める」と思われる²⁷¹。また、2005年にSCOはSCO加盟国地域から米国軍の撤退を求め、2005年と2007年に大きな軍事訓練が実施された後、欧米の国家安全保障研究者はSCOをよくNATOと比較している。たとえば、アリエル・コーエンやジョン・トカシクはSCOの活動に関して、「反米軸が活性化している」と述べている²⁷²。

第2は、SCOが全く脅威をあたえていないと考えている²⁷³。また、SCOはただディスカッショングループであるとの意見も聞く。たとえば、2005年にドナルド・ラムズフェルドはSCOで

²⁷⁰ Gene Germanovich. *The Shanghai Cooperation Organization: A Threat to American Interests in Central Asia?* China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 6, No. 1 (2008), 21 頁

²⁷¹ Kin-Ming Liu. *The Most Dangerous Unknown Pact*, The New York Sun, June 13 2006, <www.nysun.com/article/34366>, 最終閲覧日：2014/04/18

²⁷² Cohen A. and Tkacik, Jr. *Sino-Russian Military Maneuvers: A Threat to U.S. Interests in Eurasia*, The Heritage Foundation, September 30, 2005, <<http://www.heritage.org/research/reports/2005/09/sino-russian-military-maneuvers-a-threat-to-us-interests-in-eurasia>>, 最終閲覧日：2014/04/02

²⁷³ Gene Germanovich. *The Shanghai...*, op cit., 22 頁

行った「平和のミッション」が普通の合同軍事訓練であり、「特別なこととしては見ていない」と述べている²⁷⁴。

第3は、SCOはどのような力を持ち、SCOがどうなるのかを判断するためには時間が必要であると考えている²⁷⁵。この点に対してはデ・ハース (De Haas) は以下の意見を持っている。

「現在、西側は、SCOを恐れることは何もないが、現在の安全保障が目指すこととして、少なくとも将来のSCO活動を詳しく観察するように西側に促すかもしれない。また、場合によってはSCOとの協力を探ることがあるかも知れない」²⁷⁶。

米国がSCOに対して2005年から注目し始めたことはすでに指摘した。同年、米国はSCOにオブザーバーとしての関与を断られ、さらにアンディジャン事件後、ウズベキスタンとの関係が悪化し、結局、オブザーバー地位をあたえられなかった。代わりに、イランがオブザーバーになった。そして、2006年の上海サミットにはイラン大統領アフマディネジャドが参加できた。換言すれば、SCOがユーラシア諸国の持つ米国に対する不満が表出する場となり、それをロシアと中国が主導しているようにみえた。これが米国の苛立ちの主因になり、SCOの

²⁷⁴ Rumsfeld: *China-Russia drill no threat*, China Daily, November 25 2005,

<http://www.chinadaily.com.cn/english/doc/2005-08/25/content_472093.htm>, 最終閲覧日 :

2014/04/20

²⁷⁵ Gene Germanovich. *The Shanghai...*, op cit., 22 頁

²⁷⁶ De Haas, M. *The 'Peace Mission 2007' Exercises: The Shanghai Cooperation Organization*

Advances, Defence Academy of the United Kingdom, September 2007, 11 頁,

<http://www.clingendael.nl/sites/default/files/20070900_cscp_paper_haas.pdf>, 最終閲覧日 :

2014/04/04

強化を停止するため、カザフスタン、キルギスタンとの協力を発展させ続けたと見ることができる。

さらに別の懸念について、ケンブリッジ大学東アジア研究所のデビッド・ホール(David Hall) 研究員は『ワシントン・タイムズ』のインタビューで以下のように強調している。「SCO は、世界の石油・天然ガス埋蔵量の大部分を押さえ、強力な核兵器を持っている。言い換えれば、実際にこの組織は核兵器をもつ、第2の石油輸出国機構（以下、OPEC）になる」²⁷⁷。こうした懸念にも理由はある。イランがオブザーバーになったとき、アフマディネジャド大統領は反米的指向を強め、SCOを積極的に「反米」に利用しようとし、2006年から中国やロシアに働きかけた。たとえば、イランを正式メンバーにせよ、そして上海協力機構を米国と闘うために団結した組織にせよと要求した。こうした言動は、SCOを「東側のNATO」、「第2のOPEC」などと評する欧米で主張された見解に符合するものだった。

つまり、欧米研究者は、21世紀において、SCOがユーラシアにおける地政学的な力と利益のバランスに影響をあたえうることを認めている。また、あるアナリストによれば、地域リーダーになりたい中国が近い将来には強力な大国になるから、西側はアジア太平洋地域で経済的損失を被る、とされる²⁷⁸。

²⁷⁷ Абдылдаева С. ШОС в пику НАТО. Экспертные мнения и оценки, ЦентрАзия, 10.08.2007 (アブディルダヴァ S. 「NATOに対抗するSCO：専門家の見解と評価」 『センターアジア』 2007年8月10日), <<http://www.centrasia.ru/newsA.php?st=1186728900>>, 最終閲覧日：2014/04/25

²⁷⁸ Cohen A. *Competition over Eurasia: Are the U.S. and Russia on a Collision Course?*, The Heritage Foundation, October 24, 2005, <<http://www.heritage.org/Research/Lecture/Competition-over-Eurasia-Are-the-US-and-Russia-on-a-Collision-Course>>, 最終閲覧日：2014/04/25

SCOは、この地域における欧米の影響力の拡大を制限しながら発展できると思われる。SCOの組織枠組みのなかでは、SCO加盟国が会談を行い、2国間関係だけではなく、多国間関係も発展できるからである。また、経済協力発展に関して大国間に意見の相違があるにもかかわらず、他の国際機構（たとえば、国連安全保障理事会）においてロシアと中国は互いに双方を支え合っており、地域にあたえる影響力を強化しあっている。

3.4.3 米国、NATO と上海協力機構との協力関係

米国政府は、地域の課題を解決するために、SCOとのコミュニケーションに重要性を感じ始めている。2006年8月にバウチャー国務次官補は中国を訪問した際、意見交換のため、上海にあるSCO事務局を訪れた²⁷⁹。また、2009年3月にSCOはモスクワでアフガニスタンに関する特別会議を招集し、NATOの代表も参加した。しかし、現在までのところSCOとNATOの間で緊密な協力関係は維持できていない。SCO関係者（SCO事務局長を含む）とNATO事務総長コーカサス・中央アジア特別代表ロバート・シモンズとの間では、数々の国際会議の間に行う簡単な打ち合わせがあっただけだった。しかし、双方はそのような打ち合わせをつうじて協力と情報交換を増やすことに関心を示してきた²⁸⁰。また同年、元米国国家安全保障問題担当大統領補佐官ズビグネフ・カジミエシュ・ブレジンスキー（Zbigniew Kazimierz Brzezinski）は、ワシントンを通じてNATOがSCO、CSTOと協力することを推奨した。ブレジンスキーは、拡大した協力を共同NATO-SCO協議に発展させることが可能であると提唱した。

²⁷⁹ Yang Hongxi, op cit., 136頁

²⁸⁰ Alyson Bailes and Johanna M. Thordisardottir *The SCO and NATO* // Michael Fredholm, Birgit N. Schlyter. *The Shanghai Cooperation Organization and Eurasian Geopolitics: New Directions, Perspectives, and Challenges (Asia Insights)*, Nordic Inst of Asian Studies, 2013, 91 頁

この協議をつうじて、米国は SCO 加盟国に関わっていることが示された。しかし、協力関係を簡単に作ることはできないことも認めている²⁸¹。

もつとも、部分的な協力は可能である。たとえば、麻薬対策がそれである。アフガン麻薬対策省によると、2010年10月に、ロシアの麻薬対策委員が米国、アフガン軍とともに麻薬密生産の隠れ家へ踏み込み、4トンのヘロインや4棟のアヘン精錬工場を破壊した²⁸²。米国政府筋は、この奇襲作戦を国際麻薬対策協力と特徴付け、麻薬対策では他の近隣諸国が果たす必要な役割を認めた²⁸³。SCO加盟国にとって麻薬密輸が大きな問題であり、ロシアの外務大臣セルゲイ・ラヴロフは、アフガニスタンが「麻薬国になる」の危機に瀕しており、結果的に、「その領土から発せられるテロ脅威との闘いで達成されている利益を無駄にする」と述べている²⁸⁴。

²⁸¹ Brzezinski, Zbigniew, *An Agenda for NATO*, Foreign Affairs, Sep/Oct 2009,

<<http://www.foreignaffairs.com/articles/65240/zbigniew-brzezinski/an-agenda-for-nato>>, 最終閲覧日 : 2014/05/20

²⁸² Rubin, Alissa, *Karzai Protests Russian Agents in Drug Raid*, New York Times, 30 Oct 2010,

<http://www.nytimes.com/2010/10/31/world/asia/31afghan.html?_r=2&ref=world>, 最終閲覧日 : 2014/10/20

²⁸³ Partlow, Joshua, *Karzai Criticizes Drug Bust*, Washington Post, 31 Oct 2010,

<<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2010/10/30/AR2010103003675.html>>, 最終閲覧日 : 2014/05/20

²⁸⁴ *Remarks by Russian Minister of Foreign Affairs S. Lavrov at the International Paris II-Moscow I Ministerial Conference on Drug Routes from Afghanistan*, Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation, last modified 28/6/2006,

つまり、SCO、米国、NATOには効率的な協力のために共通している関心の範囲が存在する。SCOにとってNATOと米国との協力は、組織の評価を国際舞台で高め、安全政策を効率化し、中央アジアにおけるバランスのとれた政策を実施するために重要である。NATOと米国にとっては、SCOとの協力がもっと積極的に中央アジア諸国との関係を発展させ、イランとベラルーシとの関係回復にプラスの影響をあたえてくれる。またSCOとの協力は、反テロ活動や反テロ作戦を実施するために、SCO加盟国に軍事基地を設置することが必要な場合、より生産的な交渉を行う条件を用意すると思われる。また、中央アジアは天然資源が多いため、その資源を効率的に使用することも利益につながる。もっとも、米国と中国、ロシアの関係が安定していない現状では、それはあくまでもシナリオにすぎない。

3.5 上海協力機構と国連の協力強化の方向

SCO と、国連と及びその機関との協力にも注目すべきである。SCO の設立以降、SCO の全ての宣言や憲章、2025 年までの上海協力機構の開発戦略などでは国連と国連の専門機関の重要性が強調されている。

SCO と国連の協力関係は2004年に始められた。同年、国連決議 59/482 号によって SCO は国連におけるオブザーバーの地位を受けてから、総会に参加し始めた。その後、定期的に国連事務局と北京に拠点をもつ国連機関（国際連合食糧農業機関、国際連合開発計画など）と情報交換が行われている。また、国連の代表は年次 SCO 首脳会議に参加している。

しかし、SCO に関する最初の国連決議（A/RES/64/183 号「国連と SCO の協力について」）が 2009 年 12 月 18 日に開催された第 64 回国連総会で採択された。この国連決議は、国連

<http://www.mid.ru/bdomp/Brp_4.nsf/arh/925CD68E84E812D2C325719B0052D61D>, 最終閲覧日 :

2014/05/22

システムと SCO の間の対話、協力、調整を強化することの重要性を強調している。翌年 6 月 5 日にタシケントでは、SCO 事務総長と国連事務総長は、SCO と国連事務局間の協力に関する共同宣言に署名した。ここでは、コミュニケーションと情報交換の分野での協力を展開する意向が記録されている。同年 12 月 13 日に国連決議 A/RES/65/124 号「国連と SCO の協力について」も採択され、本決議にもとづいて 2012 年 9 月に SCO 副事務総長がニューヨークで開催された第 67 回国連総会の開会式に出席した。

2016 年 11 月 21 日の国連決議「国連と SCO の協力」は、グローバルな国際組織と地域組織間の相互作用をさらに強化し、国連機関（UNODC、テロ対策委員会事務局）との関係を正式化するように設計されていた。

さらに、国連の要請に応じて、SCO 事務局は、加盟国及び RATS の執行委員会とともに、国連決議の実施に関する多数の情報を定期的に提供している。

また、2011 年 6 月にアスタナで SCO 事務総長と UNODC 事務局長は、SCO 事務局と UNODC との間の了解覚書、2012 年 8 月 21 日に SCO 事務局と UNESCAP との間の了解覚書に署名した。現在、UNESCAP との協力は輸送分野に集中している。アリーモフ元事務総長によると、この協力は SCO 加盟国及び多国間開発プログラムの枠組みにおけるプロジェクト活動の地域的一貫性の発展にとって重要である。たとえば、SCO の専門家は、2014 年の SCO 加盟国の国際道路輸送に有利な条件を作成するための政府間協定の策定に参加した。本協定は、中国の東海岸から西ヨーロッパへの輸送ルートの作成を促進し、内陸の中央アジア諸国がロシアと中国の港にアクセスできるようにするとともに、SCO 加盟国に統一された輸送分野の法的概念を導入するように設計されているといえる²⁸⁵。

²⁸⁵ Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление...*, op cit., 168 頁

さらに、2001年に平和維持のため、国連の枠組みのなかで「7 + 5」コンタクトグループが形成された。このグループはアフガニスタンと国境を接する国と組織、すなわち、ロシア、米国、NATO、SCO、CSTOを含んでいる。しかし、コンタクトグループはいくつかの理由で不完全であり、アフガニスタン問題を解決するには不十分であった。たとえば、一つの理由は、グループ参加者間の内部不調和である。最も明らかな例はイランと米国の対立であり、それは共通の目的による全会一致の意志決定を困難にしている。また、アフガニスタンでインド・パキスタンの不調和が続く可能性がある。もっとも、その可能性が非常に低いとは言え、他のSCO加盟国の例（ウズベキスタン・タジキスタンの不調和、ウズベキスタンとキルギスタンの不調和）をみると、参加者間の内部不調和が存在しても、SCOは活動を継続させることが可能である。

さらに、アフガニスタンに影響力を持つ「7 + 5」コンタクトグループの参加国のほとんどは、特にNATO、SCO、CSTO、EAEUといった多くの地域国際機関の参加国またはオブザーバーである。参加国がアフガニスタン紛争の影響を強く受け、問題の平和的解決に客観的に関心を持っている地域組織を基盤にしているということで、アフガニスタンの平和プロセスを構築することに貢献する理由となっている。

また、SCOは2006年9月に国連総会第99回本会議において採択された国連グローバル・テロ対策戦略の実施に大きく貢献している。特に、2015年12月14日に国連総会で採択された決議70/120「国際テロ根絶のための措置」の第23項（「準地域的政府間機構に対し、国際的なテロを根絶するために地域レベルで採択した措置についての、ならびにそれらの機構により開催された政府間会合についての、情報を事務総長に提出することを招請すること」）にしたがって、中央アジアにおける国連グローバル・テロ対策戦略の実施のための共同行動計画を実施するため、国連との協力をさらに拡大することに関心を持っている。そのため、国連中央アジア予防外交センター（以下、UNRCCA）及び国連テロ対策実施タスクフ

ォース（以下、CTITF）によって開発されたテロ対策プロジェクトの実施に積極的に関与している。

要するに、現在はSCO加盟国が特に国連グローバル・テロ対策戦略の実施において、国際的な国連テロ対策協力に包括的な支援を提供しているといえる。しかし、安全保障領域での協力を強化するためには、SCOオブザーバー国と対話パートナー国、関心のある国や国際機関との接触の深化が必要だと考えられる。

本章の論述は、SCOの伝統的・非伝統的な安全保障戦略が、アフガニスタンからの脅威への対処を重要な目的としていることを前提として展開されてきた。テロリズム、分離主義、過激主義、麻薬密売などのSCOの戦略は、アフガニスタンの状況に明確に関連している。

SCOの発展をアフガニスタン問題との関連で分析すると、次の段階を4つ区別することができる。第1段階は2001年－2005年までである。SCOが設立された理由の1つは、アフガニスタンの状況の悪化、中央アジアにおけるテロリズム、分離主義、過激主義の脅威の増大であった。つまり、SCO加盟国は、9.11テロ攻撃の前でさえ、地域の安全確保を目標として、アフガニスタン問題を極めて重要な課題と認識していた。

この4年間の期間、SCO加盟国は活発にアフガニスタンにおけるISAFと米国の戦略を支援しながら、機構内の基本的な安全保障戦略を発展させていた。しかし、米国の軍事活動の強化及び中央アジア諸国に対するNATOの関心の高まり、政治体制を変える試みにともない、ロシアと中国、そして中央アジア諸国は、米国に対する認識を変更し、協力を縮小し、西側を排除した外交政策にシフトし始めた。

第2段階は2005年－2008年である。この段階は、ジョージ・W・ブッシュ大統領の第2期の任期に合わせて、米国の中央アジア政策の危機によって特徴付けられる。同時に、ロシ

アと中国の関係、中央アジア諸国との協力は急速に発展しはじめた。また、ISAF の活動に失望した SCO 加盟国は自力によるアフガニスタンの問題を解決を模索するようになった。そのため、2005 年にアフガニスタン連絡グループが設置され、中央アジア地域を安定させるために、CSTO などの地域組織との協力を発展させるようになったのだった。

第3段階は2009年ー2014年であり、NATO と米国との関係回復によって特徴付けられる。これは、アフガニスタンの状況の急激な悪化、中央アジア諸国とロシア、中国でのテロの脅威の増加、麻薬密売の急増ならびに、オバマ大統領が率いる新政権の出現などの複合的な要因によるものであった。その期間に中央アジア諸国は、北方流通ネットワーク（以下、NDN）の一部として、NATO 及びアフガニスタンでの米国の活動を支援するための物資・資材輸送にも重要な役割を果たしてきた。たとえば、2009年に米国はカザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギスタンの領土を経由して非致死性の物資を輸送する許可を取得した²⁸⁶。2012年、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンは、アフガニスタンから ISAF 撤退を支援するために、自国の領土を使用することを許可した。2013年6月の時点で、NDN

²⁸⁶ Kuchins, A., Sanderson, T. and Gordon, D., *The Northern Distribution Network and the Modern Silk Road: Planning for Afghanistan's Future* (Center for Strategic and International Studies: Washington, DC, 2009), 8 頁, <https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/legacy_files/files/publication/091217_Kuchins_NorthernDistNet_Web.pdf>, 最終閲覧日 : 2017/03/2

はアフガニスタンでのすべての平和維持活動物資の 80%の輸送ルートとなっており、アフガニスタンを離れる物資と兵員の総量の 4%を占めていた²⁸⁷。

また、麻薬密売問題の深刻さの認識は、2010 年 10 月に、史上初めてロシアと米国の諜報機関が 4 つの麻薬研究所を破壊するためにアフガニスタンで共同作戦を実施したという成果につながった。

もっとも、SCO 加盟国が依然として米国の政策に対して慎重であることに留意する必要がある。アフガニスタンの状況を安定させるために米国との協力を継続する一方で、SCO 加盟国は機構の枠組みにおいても 2 国間ベースでもアフガニスタンとの関係を強化し、人道的・財政的支援を同国に提供し続けていた。SCO の枠組みの中で、多国間形式の交渉が活性化され、テロ、麻薬の脅威、組織犯罪と闘うための共同行動計画が作成されていた。そして、NATO がアフガニスタンから軍隊を撤退させることを決定した後、2014 年以降の状況の急激な悪化を恐れて SCO はアフガニスタンにオブザーバー国の地位をあたえた。これにより、新しい薬物戦略の採用と活性化、及びテロとの闘いの枠組みにおける緊密な関係が可能になった。また、アフガニスタンに対するアメリカの政策の軟化、インフラストラクチャー開発と経済プロジェクトの回復をつうじて状況を安定化するという認識の登場により、SCO 加盟国はアフガニスタンとの経済協力を強化することができるようになった。その結果、地域全体において、中国の影響力が拡大することになった。

最後の第 4 段階は、2014 年に始まった。アフガニスタン駐留米軍の削減は、アフガニスタン情勢のいっそうの悪化、タリバン影響力の増加、ISIS 過激派の出現をもたらした。さ

²⁸⁷ Miles, D., *Centcom undertakes massive logistical drawdown in Afghanistan*, American Forces Press Service, 21 June 2013, <<http://www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=120348>>, 最終閲覧日 :

2017/10/20

さらに、アヘン用ケシの栽培面積が急激に増加し、麻薬密売量が大幅に増加した。さらに、米ロ関係が急激に悪化したため、NATO をつうじてロシアがアフガニスタン政府軍に提供していた軍事援助が停止することとなった。米国によって課された制裁は、ロシア製の武器とヘリコプターの転送も停止させることとなった。

さらに、米中関係も悪化しはじめ、両国の対立はトランプ政権の出現でピークに達した。結果的に、SCO 及び SCO 加盟国は NATO との協力の発展を諦め、他の方法を探し始め、アフガニスタン政府との関係強化に努めるようになった。たとえば、中国、タジキスタン、パキスタン、アフガニスタンと共同で「4 国間調整及び協力メカニズム」を形成された。アフガニスタンの不安定は、2015 年に採択された「2025 年までの SCO 開発戦略」で主要な安全保障上の問題の一つであると強調され、アフガニスタン連絡グループの枠組みにおける SCO の活動も活性化されるようになったのだった。

NATO と米国の指導の下で行われた作戦による成果は一時的で、アフガニスタン情勢の根本的安定をもたらすことができなかった。そのため、SCO 加盟国は、西側に依存せずに、自力による問題解決を志向するようになった。さらに、中国の経済力の高まりにより、アフガニスタン内の経済状況の安定化に貢献する新しいインフラストラクチャープロジェクトを開始することができた。同時にこれにより、中央アジア地域における中国の影響力がいっそう拡大し、米国の影響力が低下することとなった。

アフガニスタン問題の解決には、非軍事的な方法も必要であり、SCO はアフガニスタンと中央アジアの他の国々との間の相互作用を発展させる基盤となりうる。また、SCO 全体及びその加盟国は、国際協力の経験を含め、重要な平和維持の経験を持っている。そして、アフガニスタンと中央アジア地域の安定を確保するためには、アフガニスタンに関心を持つ国々（優先度が高いのは当然アフガニスタンと国境を持つ国々）の包括的な協力が必要であ

る。ただ、残念ながら、この15年の経験においては、SCOの可能性が十分に発揮できてきたとは言い難い。アフガニスタン情勢は依然として混沌としており、その将来を楽観的に語ることは決してできない。ただ、少なくとも、アフガニスタン情勢の安定が、中央アジア全体の安定に不可欠であるという認識はSCOとその加盟国によって共有されており、そこに不一致はない。不安定なアフガニスタン情勢を継続させ、あるいはさらに不安定化させることに利益を見いだす関係者がいないという点は、アフガニスタン問題の解決について、なお、この組織に期待を持つことができる根拠であると言えよう。

4 中央アジア地域の安全保障を確保するための上海協力機構と軍事的地域機構の協力

4.1 軍事同盟・集団安全保障条約機構と上海協力機構の共同活動

中央アジアには SCO 以外にロシアが主導する集団防衛のための地域機構「集団安全保障条約機構」[C-S-T-O]（以下、CSTO）が存在する。この組織はテロ対策とどまらず、集団的安全保障を目的とする組織であり、制度的には独立国家共同体(CIS)の下部組織という性格をもっている。CSTO の特徴は、中国を除く SCO 正式加盟国の全てが CSTO の構成国である点にある²⁸⁸。中国は CSTO に加盟していないが、この機構は中央アジアでの軍事活動とアフガニスタンとその周辺の安全保障と関係しているため、中国にとっても強い関心の対象となっている。

²⁸⁸ 2012年6月にウズベキスタンは CSTO から脱退しており現在はメンバーではない。トルクメニスタンは永世中立政策を実施していることから、CSTO に参加しない。こうした理由からこの2カ国についてはここでは分析の対象としない。

4.1.1 集団安全保障条約機構の紹介²⁸⁹

CSTO は、1992 年 5 月 15 日に旧ソ連を構成した共和国 6 カ国が調印した条約にもとづいた政治・軍事同盟である。当初、CSTO はワルシャワ条約機構の縮小版として構想され、旧ソ連共和国のみを含めることを想定していた。NATO と同様に、CSTO には軍事援助条項があり、一つの加盟国に対する攻撃は全加盟国への攻撃と見なされる。

何年かが経過した時点で、CSTO の制度変化が必要になり、2002 年 10 月 7 日にキシナウ（モルドバ共和国）で CSTO 憲章及び法的地位に関する協定が調印された。ここでは、CSTO は地域の安全保障のための組織であることが明確化され、現在、アルメニア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ベラルーシ、ロシアの 6 カ国が加盟している。CSTO の公用語はロシア語で、事務局もロシアのモスクワに設置されている。CSTO 加盟国の首脳会議は 1992 年から毎年開催されているが、2002 年－2016 年の合計 29 回の会議のうち、17 回の会

²⁸⁹ 集団安全保障条約は、1992 年 5 月 15 日にタシケントでアルメニア、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンが署名して成立した。1993 年 9 月にアゼルバイジャン、グルジア、同年 12 月にベラルーシが加わった。1999 年 4 月 2 日、集団安全保障条約の有効期限 5 年延長に関する議定書には、アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタンが署名したが、アゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタンは延長せず、同条約から離脱した。もともと条約にもとづいて組織が設立された後、ウズベキスタンは 2006 年に同条約に再加盟した。再加盟の理由の一つは、2005 年 5 月のアンディジャン事件後、ウズベキスタンと米国の関係が急激に悪化したこと、及び「革命」が再度試みられた場合の CSTO の援助を期待できるとためであったと考えられる。しかし、米国との関係が改善した後、自国軍が CSTO の軍事行動に関与することを望まなくなり、2012 年 6 月に同条約から最終的に脱退したのだった。

議はロシア（16回はモスクワ、1回はソチ）で行われた。その強大な軍事力を考慮すると、ロシアが明らかに CSTO の唯一のリーダーである。

CSTO 条約の第 3 条によれば、CSTO の目的は、加盟国の国家安全保障、地域及び国際の安全保障と平和の強化である。また、加盟国の独立の集団的防衛、ならびにその領土保全である。また、第 5 条にもとづき、CSTO には以下の原則がある。すなわち、軍事的手段よりも政治的手段がさらに重要視されることであり、独立の厳密な尊重、自主的な参加、加盟国の権利と義務の平等、加盟国の国家管轄権に対する内政不干涉、などである²⁹⁰。

また、2004年12月2日に国連総会は、CSTOへのオブザーバー地位付与を決定した（SC0とほぼ同時）。これは、CSTOの信頼度と国際的な認知度を示している。現時点でCSTOは、安全保障の全ての主要分野の活動を規制する、広範な法的根拠を持っている。この組織においては集団安全保障の領域で、多国間協力の原則の問題に関する43通以上の国際協定書が調印され、その過半数は批准手続きをへている²⁹¹。また、CSTOの集団安全保障会議では、特別な協力の領域、集団安全保障の具体的な問題解決の計画などに関する143件の決議文も調印されている²⁹²。

²⁹⁰ *Устав Организации Договора о коллективной безопасности*, 07.10.2002（「集団安全保障条約機構の憲章」2002年10月7日）, <http://www.odkb-csto.org/documents/detail.php?ELEMENT_ID=124>, 最終閲覧日：2014/04/05

²⁹¹すべてが批准されていない理由は主にウズベキスタンにあるといえる。ウズベキスタンは SC0 とのさまざまな協力について常に是々非々の姿勢で臨んでいる。CSTO 加盟の際、ウズベキスタンは、CSTO の集団安全保障の手段と方法に関する規制、危機的状況への対応に関する規制、KSOR に関する多数の文書などに署名しておらず、平和維持軍に参加しなかった。

²⁹² CSTO の公式ウェブサイト, <<http://www.odkb-csto.org/>>

CSTO 条約の第 9 条によれば、この組織は、CSTO が責任を持つ事項に対する実績について議論し、国際安全保障、及び地域安全保障に関する共通基準を検討、開発し、集団宣言を取り決めるための定期的な政治協議をおこなうことになっている。

前述のように、ロシアは CSTO のリーダーである。同時に、同国は CSTO をロシアの安全保障のための手段の一つとみなしているほか、他の組織、特に SCO とも安全保障協力を拡大強化している。CSTO 内におけるロシアのリーダーシップは、自国の意図だけでなく、CSTO の他の加盟国の脆弱さからも生じている。キルギスタンとタジキスタンは、内部及び外部の脅威（主にテロ組織及び過激派）に対する生き残りをロシアに依存している。しかし、政治的には、CSTO 加盟国は常にロシアに従属しているわけではない。たとえば、ベラルーシとウズベキスタンは、ロシアの CSTO 計画を定期的に拒否しており、2008 年に起こった南オセチア紛争の結果である南オセチアとアブハジアの独立を、CSTO 自体はロシアと同じ様には承認しなかった。さらに、ウズベキスタンは 1999 年と 2012 年に二度も CSTO から脱退しさえしている（2006 年に一度、再加盟）。

CSTO 加盟国に関して見ると、カザフスタンは、地域の安全保障をつうじた平和の強化という国益の観点から、CSTO に積極的に参加している。カザフスタンは CSTO の集団軍においてロシアの次に貢献している。2015 年 9 月、CSTO の会議で、ヌルスルタン・ナザルバエフ大統領は、国際テロリストと過激派組織によってもたらされた脅威に対抗することが CSTO 及びアフガニスタン情勢の優先事項であり、アフガニスタン北部での戦闘活動が増加したことを強調したのだった²⁹³。

²⁹³ *Nazarbayev concerned about increased militant activity in Northern Afghanistan*, Tengrinews, 16.09.2015, <http://en.tengrinews.kz/politics_sub/Nazarbayev-concerned-about-increasedmilitant-activity-in-262137/>, 最終閲覧日：2018/03/015

CSTO 内でのカザフスタンの重要性は、2007 年 10 月に創設された CSTO 平和維持軍(兵員規模は 3,600 人)がロシア領土外に配置されるに際して、カザフスタンが選ばれたという事実を表れている。また、最初の CSTO 平和維持演習も、2012 年 10 月にカザフスタンで実施されている²⁹⁴。カザフスタンは、CSTO の「集団作戦即応部隊 (以下、KSOR) 」にも積極的に参加している。KSOR (兵員数が 20,000 人以上) は主にロシア (空挺師団と空挺旅団) とカザフスタン (航空攻撃部隊) のエリート軍人によって構成されている²⁹⁵。そして、カザフスタンはすべての CSTO の軍事演習に参加しており、明らかに、CSTO を自国と地域の安全保障にとって重要な機構とみなしている。

一方、キルギスタンとタジキスタンは、ロシア軍に基地を提供している。ロシア軍は、キルギスタンのビシュケク近くのカントに空軍基地を持ち、ウズベキスタンとキルギスタンの国境に近いオシュに 2 番目の同様の基地を設けることを今日まで(2020 年 2 月)検討し続けている。カントの空軍基地は完全にロシア専用であり、CSTO の KSOR 部隊も配置されている。タジキスタンは 7,000 人の部隊を駐留できる軍事基地を提供している。在タジキスタンのロシア軍基地 (旧第 201 軍事基地) に駐留する部隊も、CSTO の KSOR の一部であり、KSOR を構成し、危機の際にはタジキスタン軍を即座に支援することになっている (特にアフガニスタンとの国境で) 。また、ロシアとの 2 国間協定及び CSTO の協定にもとづいて、両国はロシアからの軍事援助 (武器、人員教育、技術的支援など) を受けている。

²⁹⁴ CSTO の公式ウェブサイト, <<http://www.odkb-csto.org/>>

²⁹⁵ Johan Norberg, *High Ambitions, Harsh Realities. Gradually Building the CSTO's Capacity for Military Intervention in Crises*, FOI-R--3668—SE, 2013, 22 頁, <<https://www.foi.se/rest-api/report/FOI-R--3668--SE/>>, 最終閲覧日 : 2020/01/03

CSTOは事務協力レベルで他の国際機関との協力を発展させている。たとえば、国連、CIS、EurAsEC、ベラルーシ・ロシア連合国家、コロンボ・プラン、CISのテロ対策センター及びCISの国境警備兵の司令調整課等と了解覚書を調印している²⁹⁶。その他に、SCOとの間で「SCO機構事務局とCSTO機構事務局間の了解覚書」と「CSTO事務局とRATS間の了解覚書」に署名したが、実際に協力している領域は限られている。

CSTOには、新しい種類の多機能安全保障組織という性格がある。つまり、CSTOは一つの組織でありながら、2つの機能を果たしている。つまり、従来の外部の軍事的脅威に対抗する機能（加盟国の軍事インフラを組み合わせる軍事同盟）、及び新たな脅威（麻薬密売、不法移民、テロなどとの闘い）に対抗する機能、を持っているのである。もともとその基本性格はやはり軍事的安全保障の面にある。

4.1.2. 集団安全保障条約機構と上海協力機構の比較

地域の安全を保障するために、CSTOは2001年に集団緊急展開軍を創設している。この点が軍事的安全保障とは一線を画すSCOとの違いである（CSTOとSCOの課題と機能の違いについては、次頁「図6.」を）。集団緊急展開軍の任務には犯罪、テロ、及び麻薬対策も含まれており、協力して任務を遂行するため、CSTO加盟国は2003年から毎年、アフガニスタンの北部国境において、対テロ作戦「Rubezh（境界）」及びアフガニスタンからの麻薬密輸を予防するための作戦「Kanal（経路）」を実施してきた。

²⁹⁶ CSTOの公式ウェブサイト、<<http://www.odkb-csto.org/>>

図 6. CSTO と SCO の課題、及び課題解決の方法とツール

CSTO (2002 年に設立)	SCO (2001 年に設立)
<p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 軍事侵略を撃退する、または集団作戦即応部隊 (KSOR) を配備する 2. テロリズム、過激主義、国際組織犯罪や麻薬取引と闘うために特別な行動を行う 3. 緊急対応 <p>CSTO の構造</p> <p>集団安全保障会議 (首脳会議)</p> <p>CSTO 諮問機関： 外相会議 防衛相会議 安保理長官委員会</p> <p>集団緊急展開軍</p> <p>CSTO 常任理事会</p> <p>CSTO 議員会議</p> <p>CSTO 事務局</p> <p>課題解決の方法とツール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. CSTO の統合司令部 2. KSOR (集団作戦即応部隊) <ul style="list-style-type: none"> • KSOR の構造 <p>空挺師団が 1 個 (ロシア)</p> <p>戦闘強襲大隊が 2 個 (ロシア、カザフスタン)</p> <p>自動車化狙撃兵旅団は 4 個 (ロシアとカザフスタン以外の全て加盟国)</p> <p>総務省特殊部隊</p> <p>非常事態省部隊</p> <p>合計：約 20,000 人以上</p> 3. 集団緊急展開軍 	<p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テロリズム、分離主義、過激主義、及び麻薬・武器の不法取引、不法移民に対抗する 2. SCO 加盟国と関係国間の政治、経済、貿易、防衛、法執行などの分野での協力を推進する 3. 地域の平和、安全保障と安定を維持するために協力を発展する <p>SCO の構造</p> <p>国家元首会議</p> <p>政府首脳会議</p> <p>外相会議</p> <p>各省庁指導者会議 (防衛相会議を含む)</p> <p>国家調整官理事会</p> <p>RATS</p> <p>事務局は組織</p> <p>課題解決の方法とツール</p> <p>会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 国間協定

そのほか、武器密輸を防止するための作戦「Arsenal（武器庫）」、不法移住に対する闘いとしての作戦「Nelegal（非合法）」、サイバー攻撃の脅威を防止するための作戦「プロキシ」も実施している。2009年にカザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ロシアの軍を含むKSORも創設された。KSORの責任は、「軍隊の無慈悲な侵攻に対して抵抗し、国際テロ、国際組織犯罪、麻薬密売との闘いに向けた特殊作戦を実施、災害復興をとまなう」とされる。KSORは軍事的緊張に対応できる排他的な性格の集団軍という性格を持っているということが可能である²⁹⁷。

また、CSTOには軍事的な統合の観点からみてかなり緊密な協力関係がある。たとえば、ロシアはCSTO加盟国に対し、ロシア製の軍備や軍事機器の購入に際し優遇価格を提供しており、ロシア軍事教育機関は中央アジアの将兵をいくつかの訓練コースで受け入れている。さらに、先述したようにCSTOの枠内、及び2国間協定の下で、ロシアはCSTO加盟国の地域にあるさまざまな軍事基地、訓練施設や実験場を使用しており、加盟国と共同した軍事産業協力計画を支持している。

CSTOとSCOは正式に協力しているが、組織間の緊密な関係の発展は容易ではなかった。その主な理由は、ウズベキスタンと中国が、これら2組織の関係強化に協力的ではなかったことによる。2003年に、ロシアは、テロと麻薬密売への対抗を強化する目的でCSTOとSCOを互い接近させてみたが、ウズベキスタンは、その前にCSTOを脱退したように、SCOを脱退するという圧力をかけた。ウズベキスタンが反対した理由は、CSTOへの嫌悪感だけでなく、中央アジアにおける覇権のためにカザフスタンに対抗することであり、ウズベキスタン領土内でのSCOの軍事演習に反対することであった。ウズベキスタンは当時、NATOとそのような演習を行うことも考えていた。また、2003年にカザフスタンと中国で開催されたSCOの「協力

²⁹⁷ CSTO の公式ウェブサイト, <<http://www.odkb-csto.org/>>

2003」演習に、CSTOが参加する可能性があったため、ウズベキスタンはそのことを理由に参加を拒否している²⁹⁸。

中国は、集团的軍事力と軍事支援条項を考慮すると、CSTOは主に政治的・軍事組織であるが、SCOは政治的・経済的組織のままの方が適切である、と考えている。CSTOとSCOのより緊密な関係が、SCOが「東洋のNATO」になろうとしているという印象をあたえることを恐れられたため、中国はCSTOとSCOの協力を拒否した。また、CSTOと協力すると、CSTO加盟国であるアルメニアとベラルーシをSCOに取り込むことになり、そのことでSCOでのロシアの地位を強化することにつながると考えたとも理解されている²⁹⁹。ソ連の崩壊後、アルメニアとベラルーシが密接な関係を持ち、ロシアから軍事的・経済的・教育的な支援を受けているからである。

結局、3年間にわたる交渉の後、2007年にSCOとCSTOは「SCO機構事務局とCSTO機構事務局間の了解覚書」を調印した。この覚書きでは、SCOとCSTOとの間で相互に利益が一致する領域を指定している。ここには、国際及び地域の安定と安全保障、反テロ対策、麻薬密輸との闘い、違法な武器の流通の抑制、国際組織犯罪との闘い等が記載されている。なお、「SCO機構事務局とCSTO機構事務局間の了解覚書」ではCSTOとSCO間の相互協力については明示しておらず、CSTO事務局とSCO事務局の活動の調整を示しているのみであることを指摘しておく必要がある。この了解覚書が両組織の活動が並列したままであるという問題の解決方法

²⁹⁸ Лузянин С.Г. *На пути к «азиатскому НАТО»*, Газета Дипкурьер, 26.05.2003 (ルジャニン S.G. 「アジアの NATO へ」 『Dipkurier 新聞』 2003 年 5 月 26 日), <http://nvo.ng.ru/courier/2003-05-26/10_shos.html>, 最終閲覧日 : 2017/03/20

²⁹⁹ De Haas, M. *The Collective Security Treaty Organization: On its way to a “NATO of the East”?*, Central Asia Policy Brief, No. 26, May 2007, 5 頁

を示していないために、覚書きの価値は大幅に低下している。結果的に、協力は両組織の事務局長間の定期的な会議と両組織代表者の首脳会議への出席に限定されている。

CSTOの元事務局長ニコライ・ボルジュジャは、特にSCOとアフガンの麻薬密輸に対する闘いにおける協力の必要性、及び合同軍事演習を実施する可能性について繰り返し声明を発表している。また、2010年9月にカザフスタンで行われた「平和のミッション2010」では、カザフスタン、キルギスタン、中国、タジキスタン、ロシアの軍人も5,000人参加し、2010年10月にはロシアでCSTOのKSORの軍事演習（アルメニア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ロシアの軍人含む1,700人が参加した）も実施している³⁰⁰。CSTOとSCOの合同演習は、ほぼ同時に行なわれたため、また、両演習のシナリオ（政府転覆のため当該国に侵入した実力集団の隔離と排除を含んでいる）は最初の軍事演習とほとんど同じであったため、両組織の加盟国は費用面で節約ができた。もっとも、SCOの軍事演習シナリオは一つの特徴ある制限を前提としている。その制限とは、被害を受けた国が国際連合の認可を受けてはじめて、SCOに支援を求めることができることになっているのである。演習とはいえこの制限は前提とされた³⁰¹。

³⁰⁰ *Учение ОДКБ начинается в Челябинской области*, РИА Новости, 25.10.2010（「チェリャビンスク州ではCSTOの演習開始」『ロシア情報通信』2010年10月25日）,

<http://www.rian.ru/defense_safety/20101025/288947610.html>, 最終閲覧日：2014/05/02

³⁰¹ *Началась активная фаза учений стран ШОС «Мирная миссия-2010»*, РИА Новости, 24.09.2010

（「SCO加盟国の『平和ミッション2010』軍事演習の活動期が開始」『ロシア情報通信』2010年10月24日）, <http://www.rian.ru/defense_safety/20100924/278754495.html>, 最終閲覧日：2014/05/02

しかし、図6. 「CSTOとSCOの課題、及び課題解決の方法とツール」に明らかなように、SCOは、CSTOと異なり、集団作戦即応部隊のような軍隊を持たず、そのうえ、非常に多くの2国間及び多国間軍事演習まで行ってきたにもかかわらず、一般的には軍事機構としては位置づけられていない。また、SCOは、地域の平和、安全保障と安定を確保する課題が存在するにもかかわらず、集団作戦即応部隊と部隊の運用部門を持たない。したがって、SCOが軍事的な面でCSTOと協力することは極めて困難であるといわざるをえない。

また、CSTOもSCOも何のアクションも行わなかった事例もある。政権転覆のため当該国に侵入したテロ集団の隔離と排除を目的とした多くの軍事演習を行ったにもかかわらず、2010年にキルギスタンで起きた紛争時には、CSTOもSCOも内政に干渉をすることを拒み、キルギスタン暫定大統領からの軍事介入の依頼を拒否した。CSTOがキルギスタンの紛争への介入を拒否した理由は、CSTOの枠組みでは、CSTO加盟国が外部からの攻撃を受けた場合のみ、共同軍事介入を行うことができるとされているからである。つまり、国内紛争の場合、合同軍事介入の法的根拠が存在せず、したがって、CSTOは干渉しなかったのだった。そのうえ、キルギスタンの情勢が安定した後も、ロシア軍がウズベキスタン南部の国境への長期駐留許可を得ることに對し、ウズベキスタンが反対を表明していたため、CSTO平和維持部隊の導入は即座にSCOによって拒否されたのだった³⁰²。

SCOが拒否した理由は、2010年のタシケントで開催されたSCO首脳会議の宣言に明記されている。「SCO正式加盟国首脳第10回会議宣言」によれば、「キルギスタン共和国の発展を踏まえ、加盟国は、国家の主権、独立と領土の相互尊重に関する原理にもとづいた立場を

³⁰² Troitskiy E. *Kyrgyzstan Turmoil. A Challenge to Russian Foreign Policy*, Swedish Institute for International Affairs, No. 8, 2012, 31 頁, <<http://www.ui.se/eng/upl/files/79297.pdf>>, 最終閲覧日 : 2014/03/01

再確認する。[SCO加盟国は]主権国家の内政干渉、地域に緊張をあたえる動きに反対し、あらゆる紛争が、政治的、外交的手段の対話及び交渉によってのみ解決されることを支持する」とされている³⁰³。

しかし、以上の条件を考慮した結果、ロシアはCSTOの憲章に修正を加えることを提案し、2010年12月に以下の修正が承認された。修正されたCSTO憲章の第8章にもとづいて、CSTOは「他のCSTO加盟国の安定・安全、国家の主権、独立と領土の保全を脅かす、武装して襲撃する場合」に対応できるようになった³⁰⁴。換言すれば、SCOと異なり、CSTOは国家の主権に対する外部からの脅威だけでなく、国内危機が発生した場合も、対処できる法的根拠を持つようになったのである。また、CSTOは「問題に関心を持つ加盟国しか投票できない」システムを導入した。つまり、議論の余地がある場合、全会一致による決定という原理を避けることができる。言い換えれば、決定を下すことに無関係な国が対抗する場合（これは、関連する文書に署名しないことによって担保される）、加盟国は投票を棄権することができる。すなわち、CSTOの枠組みに拒否権の行使が導入されているのである。もっとも、この修正に対しては、西側諸国の研究者から複雑な反応が出たことを強調すべきである。これは、多数決制への移行プロセスとも捉えられており、組織内で用いられている全会一致の意思決定を無視して、ロシアがCSTOをつうじて必要な決定に対する強引な「なりふり構わぬ」策略を取りうる可能性が生じている。もっとも、この問題に決着をつけるための危機対応協定は、署名されはしたもののまだ批准されていない状態である。

したがって、SCOは伝統的安全保障面ではCSTOよりも弱体であることは明らかであろう。まず第1にSCOは超国家的組織として設立されなかった、換言すれば、SCOは加盟国か

³⁰³ *Декларация десятого заседания...*, op cit.

³⁰⁴ Troitskiy E. *Kyrgyzstan Turmoil...*, op cit., 31頁

らの一部の主権譲渡を規定しなかった。第2に、CSTOとは違って、SCOは組織化された軍事組織を所有せず、また、加明国間の法執行機関、及び軍部隊の設立を目指していない³⁰⁵。そのうえ、SCO加盟国間においてまだ不信及び競争心が存在しており、ロシアと中国は、新しい技術や軍産複合体に関する機密情報の交換を避けていると考えられる。

しかし、フロスト (A. Frost) が強調したように、ロシアの観点から見れば、SCOは地域の緊張を軽減し、地域の中で信頼を促進するための重要な安全保障機構であるにもかかわらず、中国が加盟国であるため、中央アジア諸国にとってSCOは、ロシアの干渉を受けない活発な議論を行う公開討論の場となっている。さらに、ロシア(中国)の政策に反対するための罰則を、中国(ロシア)は否決することができる。また、CSTOに比べ、SCOは、国の政権運営を担保できる航空基地や地上部隊などの実用手段をもたないが、SCO加盟国で行われている選挙を監視するためにオブザーバーグループを組織することができる³⁰⁶。換言すれば、加盟国内の選挙を監視して、選挙の有効性を確認することで現地の権力者を支援できる。SCOの存在と行為は、加盟国の既存の政権にとって大きな精神的支えになりうるのである。

したがって、SCOとCSTOの活動の分析は、両組織が異なる種類の機能を代表し、異なる領域で活動しながら、多くの点で重複した機能を持ち、お互い補い合っていることを示唆している。たとえば、安全保障の領域ではCSTO加盟国はSCOより高度な協力と統合を達成している(特に有利な価格での武器供給と軍事技術協力と麻薬密売対策に関しては、そのよう

³⁰⁵ Ларуэль М., Пейруз С. *Региональные организации в Центральной Азии...*, *op cit.*, 54 頁

³⁰⁶ Frost A. *The Collective Security Treaty Organization, the Shanghai Cooperation Organization, and Russia's Strategic Goals in Central Asia*, *China and Eurasia Forum Quarterly*, Volume 7, No. 3 (2009) 95 頁, <<http://www.isn.ethz.ch/Digital-Library/Publications/Detail/?ots591=0c54e3b3-1e9c-be1e-2c24-a6a8c7060233&lng=en&id=110229>>, 最終閲覧日 : 2014/03/02

に考えられる)。同時に、SCO は、そこに中国が参加し、インドやイランなどが関与することで、将来的に大きな政治的ポテンシャルを持っている。

現状では、SCO と CSTO の協力は中央アジアにおいてさまざまな領域に広がり、安全保障を担保することができると考えられるのである。特に、CSTO の成果が多い麻薬対策についてはこのように言うことができる。

4.1.3. 集団安全保障条約機構と上海協力機構の機能の違い

前述したように、CSTOは軍事的・政治的な機構であるが、そのなかでも軍事的な面が最も重要である。そのため、CSTOを軍事同盟とみなすことも多い。CSTOの目的は、共同の軍隊と支援部隊の努力により、外部の政治的・軍事的侵略、国際テロリズム、大規模な自然災害からCSTO加盟国の領土と経済空間を保護することである。CSTOは実際に協同作戦を行い（「Rubezh」、「Arsenal」、「Nelegalなど）、KSORを創設し、さらに共同防空システムを設置し、平和維持活動を展開している³⁰⁷。CSTOの軍事的な活動が正常に機能する一つの理由は、2004年からCSTO加盟国がロシア国内の価格で軍装備品をロシアから購入できることである。また、緊急時には、武器費用などの支払い責任を免除する条約もある。

さらに、2006年にCSTOの枠組みのなかに議員会議が設立された。この会議の任務は以下のことを含んでいる。(1) CSTO加盟国間の国際的、軍事的、政治的、法的及び他の分野での協力の可能性を議論し、問題に応じて集団安全保障会議と他のCSTO機関へ議案を転送する。

³⁰⁷ *Участники ОДКБ обсудили создание совместной системы ПВО и ПРО, ИТАР-ТАСС,*

05.03.2014 (「CSTO のメンバーは、関節空気とミサイル防衛システムの構築を協議した」『イタルタス通信』2014年3月5日), <<http://itar-tass.com/politika/1022982>>, 最終閲覧日:

2014/06/14

(2) CSTOの集団安全保障会議で議案を検討し、CSTOの集団安全保障会議でその問題に関していくつかの勧告を行う。(3) CSTO加盟国の軍事的、政治的、法的及び他の分野での国内法と調和させるため勧告を受け入れる。(4) CSTO加盟国の国内法と調和させるため、モデル法の立案を担当し、CSTO加盟国の議会へそのモデル法とモデル法に関する勧告を行う。(5) CSTO内で連署された文書の効力発生を管理することなどである³⁰⁸。

逆に、SCOは、政治的な機構であり、軍事同盟ではないと自ら繰り返し主張し、さまざまな領域で協力を発展させてきた。SCO憲章によると、組織の目的は「三悪」との闘いであるにもかかわらず、CSTOが有しているような実質的な力（武力、武器、軍隊など）を持たないことが明らかになっている。また現在SCO加盟国は、主に二つの領域では協力しているが、組織内において安全保障と経済協力の課題について優先順位を決定することについての合意を達することができていない。SCOの活動は、主に加盟国の立場の調整、情報や経験の交換に集中しているのが現状である。

中央アジア諸国にとっては、地域の安全保障については、その設立以来 CSTO が極めて重要な組織であった。1992 年に集団安全保障条約を調印したときに、ロシアを除けば、機構設立の主要な当事者はウズベキスタンだった。そのとき、アフガニスタンの国内状態は不安定化し、中央アジア諸国では国土防衛軍や他の治安機関の設立が初期段階にあり、それによって諸国の防衛能力が非常に低いレベルにあった。さらに、地域安全を保障する他の地域機構が存在せず、地域情勢はタジキスタン内戦によって悪化していた。国境を確保するウズベキスタンの願望については前述した。もっとも、中央アジアにおけるロシアの影響が強まったため、条約に対するウズベキスタンの姿勢が次第に変わっていった。このことは、1999 年

³⁰⁸ CSTO の議員会議の公式ウェブサイト、< <http://www.paodkb.ru/html/?id=77>>、最終閲覧日：

にウズベキスタンが集団安全保障条約の期間延長について話し合いを拒んだときに、特に明確になった。拒否の理由として、ソ連時代から駐留するロシアの第 201 自動化狙撃兵旅団に対し、タジキスタンに軍事基地を設置する予定であったことが挙げられる。ウズベキスタンのカリモフ大統領は、ウズベキスタン国境近くにあるロシア軍の存在が不安材料であり、そのような計画に対する不満を表明した³⁰⁹。また、2002 年にロシアの指導で集団安全保障条約が政治・軍事同盟（集団安全保障条約機構）に変化したため、ウズベキスタンは CSTO から脱退するに至った。表向きの理由としては、軍事同盟への参加はウズベキスタン国内法と矛盾すると説明された。しかし、実際にはいくつかの原因がある。第 1 に、前述のように、ウズベキスタンは中央アジアにおけるロシアの軍事的地位の強化を懸念した。第 2 に、タジキスタンの内戦が終わり、1992 年に調印された条約の存在理由がなくなった。第 3 に、2001 年から中央アジアに安全を保障できる新たな実力、つまり NATO 部隊が駐留することになった。2001 年に米国が主導する有志連合諸国と NATO が、アフガニスタンにおいてタリバン勢力、アルカイダ、その他の武力集団との間で武力衝突を始めた。その NATO の軍隊を維持するため、ウズベキスタンとキルギスタンに米国軍事基地を設置された。すなわち、ウズベキスタンは、CSTO がなくても、地域の安全保障を確保する環境と力が存在すると考えたのであった。第 4 に、2001 年にウズベキスタンは上海ファイブに加入し、SCO が設立され、地域の「三悪」と闘うのに軍事的な力ではなく、他の手段を手に入れた。結果的にこのとき、ウズベキスタンにとっては軍事同盟ではない SCO の方がいっそう重要になったのである。SCO での活動によって、ウズベキスタンはロシアとの関係を保ち、同時にロシア、中国と他

³⁰⁹ Дубнов А. *Сможет ли ОДКБ преодолеть концептуальный кризис*, Журнал «Россия в глобальной политике», 04.09.2012 (ドブノフ А. 「CSTO は理念の危機を克服できるか」『グローバル事情においてロシア』2012年9月4日), <<http://www.globalaffairs.ru/number/-15644>>, 最終閲覧日：2014/06/14

の中央アジア諸国との協力関係を発展させることができ、また米国から軍事基地貸与の費用支払も受けられた。同時にウズベキスタンは CSTO と関係を打ち切った結果として、CSTO と SCO との関係を強化する過程で、SCO からも撤退すると SCO 加盟国に圧力をかけたのだった。

もつとも、2005 年に起こったアンディジャン事件の解決方法、及びその後ウズベキスタンからの米国部隊の撤退と欧州からの制裁を受け、ウズベキスタンは CSTO に再度関心を持ち、再加盟することになった。ただし、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタンとの対立が高まり、またアフガニスタンとの協力に関する意見の相違³¹⁰があったので、2012 年にウズベキスタンは CSTO から脱退している。今回の脱退の動機は、SCO 内でアフガニスタン

³¹⁰アフガニスタンを含む中央アジアの問題は地域の国家自身によって、平和的な方法（交渉、国内の経済発展と社会的問題解決など）だけによって解決されるべきである、というのがウズベキスタンの公式の立場である。2012 年 7 月にウズベキスタン政府が決定した「ウズベキスタン共和国外交政策理念」は、アフガニスタンの問題解決を促進することを含むウズベキスタンの外交政策が、次の原則にもとづいていることを強調している。①最隣国に向けて、オープンで友好的で実用的な政策を追求する；②相互尊重と内政不干渉の原則に関するアフガニスタン問題を解決するための支援；③近隣諸国における武力紛争及び緊張の温床への関与を防止し、また自国領土における外国の軍事基地・施設の展開を防止するための政治的、経済的及びその他の措置の採用；④協力強化は外部から支持される、べきではなく、それが国の自由、独立、領土の完全性を侵害する場合、またはイデオロギー的義務によって決定される場合には受け入れられない；⑤ウズベキスタンは、国家、市民、市民の福祉と安全の最高の利益に導かれ、同盟を結び、同盟や他の多国間組織に参加し、撤退する権利を留保する。

にオブザーバー地位をあたえることであった。また、ウズベキスタンは米国と関係を回復し、2012年から協力を強化しはじめている。

つまり、ロシアの政策研究所の政治学の研究者コジュリン (V. Kozyurin) が強調したように「カリモフはいつもロシアか米国か迷っている」³¹¹と考えることもできる。しかし、SCO加盟国であることにより、中国との経済関係を発展でき、他の中央アジア諸国と対話を行うための基盤をウズベキスタンが持つことができていることも確かなのである。

カザフスタンは伝統的に旧ソ連の影響力がおよぶ地域で、全てのレベルで積極的な統合をロシアから支援されている。それにもかかわらず、国内外の大規模な脅威は存在していない。仮に問題が悪化しても、カザフスタンは自分で解決することができると考えられる。したがって、軍事的観点からみると、CSTO へのカザフスタンの参加は、南の国境から始まるテロや過激主義、麻薬密輸の脅威（アフガニスタンからの脅威）に対処する方法として理解されるべきである。同様に、アフガニスタンからの脅威が大きいため、カザフスタンは NATO との関係を強化してもいる。

政治的観点からみると、CSTO にもとづいてカザフスタンは近隣諸国（特にロシア）との友好関係を維持しており、技術（特に軍事技術）と軍事教育の分野における協力を発展させている。

一方、SCO の枠組みにおいては、国境問題に関する交渉を完了して、カザフスタンは経済協力の強化に集中している。エネルギー資源生産国であるため、2 国間協定だけでなく、SCO

³¹¹ *Узбекистан выходит из ОДКБ ради сотрудничества с США*, Военный Обозреватель, 29.06.2012 (「ウズベキスタンは、米国との協力のために CSTO から撤退」 『軍事監視』 2012 年 6 月 29 日, <<http://warsonline.info/geostrategiya/uzbekistan-vichodit-iz-odkb-radi-sotrudnichestva-s-ssha.html>>, 最終閲覧日 : 2014/06/14

のなかではエネルギー関連のプロジェクトを展開している（エネルギークラブ、経済協力の範囲でのインフラ整備プロジェクトへの参加など）。

したがって、カザフスタンにとっては CSTO と SCO に参加する理由はそれぞれ違っており、CSTO 枠組みのなかでは軍事的な関係のみを強化している。逆に、SCO の枠組みのなかでは経済分野に集中して、積極的に中国との協力を強化している。

キルギスタンとタジキスタンは、アフガニスタンからのテロリストや移民の流入、過激主義者の影響、麻薬密取引の影響が、他の加盟国よりも深刻であるため、CSTO の即時かつ重要な課題として、CSTO 加盟国の軍事的・政治的統合の強化への関心と CSTO 加盟国の連携機能、軍事政策、軍事建設と軍事技術協力の強化への関心が存在する³¹²。こうした理由で、両国は、カザフスタンと同じ様に CSTO の枠組みで中央アジアの安全保障に対する問題を解決し、SCO 内では他の諸国とエネルギーと経済分野での協力を発展させたいと計画している。

一般的には、この地域においてテロリズムが最大かつ最も明白な脅威であるために、中央アジア諸国は CSTO の優先事項のトップにテロリズムとの闘いに対する協力を挙げている。CSTO の指導者であるロシアもそのような方針を支援している。

また、CSTO 加盟国にとって CSTO は、中国の経済的、人口統計学的、文化的な拡大、及び中国の政治的な影響に対する抑止力である。これは、SCO と CSTO の協力が必ずしもスムーズに進んでいないことの、最も根源的な理由といえるかも知れない。

³¹² *Таджикистан и Организация Договора о коллективной безопасности*, Министерство иностранных дел Республики Таджикистан（「タジキスタンと集団安全保障条約機構」『タジキスタン共和国外務省』）, <<http://mfa.tj/ru/otnosheniya-tadzhikistana-v-ramkakh-mezhdunarodnykh-i-regionalnykh-organizacij/odkb.html>>, 最終閲覧日：2014/06/14

4.2 集団安全保障条約機構と上海協力機構の協力強化の方向

SCO と CSTO の責任範囲は、機能的・地理的に大きく重複している。CSTO の加盟 6 カ国(ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ベラルーシ、アルメニア)がすべて SCO の関係国(正式加盟国+オブザーバー国+対話パートナー国)であり、SCO 加盟 6 カ国のうち、5 カ国が CSTO の加盟国である。そのため、一部の専門家は、既存の両組織の機能を差別化するのではなく、CSTO と SCO の努力を組み合わせ、新しい課題や脅威との闘いにおける特定の問題を解決する連合を形成することにより、安全保障領域での地域協力の有効性を高めることを提案している³¹³。CSTO には、新たな課題と脅威に対処するためのメカニズムが存在している。たとえば、地域または国境の武力紛争の発生に対応し、テロリストの脅威を撃退し、特別な作戦を実施する KSOR、中央アジア地域の安全保障の脅威に対応する緊急展開軍、アフガニスタンからの麻薬密輸を予防するための「Kanal」などである。一方、SCO には地域の安全保障への脅威に対応するための共同メカニズムと構造はない。同時に、アフガニスタンの脅威に対抗するための CSTO と SCO の連合の創設は、実際に機能する CSTO メカニズムを SCO の国際的な政治的重みと組み合わせることができるなら、両組織にとって大きな利点となるが、現状ではそのような可能性が存在しているとは言いがたい。

安全保障の領域におけるCSTOとSCOの協力を強化するため、2011年6月に両組織は「CSTO事務局とRATS間の了解覚書」に署名し、テロとの闘いにおける協力を強化することに合意した。CSTOの元事務局長ニコライ・ボルジュジャによると、これは、中央アジア地域での過激テロ活動に対抗する組織の取り組みをより効果的に調整するチャンスだったことになる。彼は、「SCOとCSTOの両方の加盟国と関係国であるほとんどすべての国は、近年、テロ攻撃とは何か、テロによる人的被害は何かを経験していた。したがって、計画的な相互連携の可能性、

³¹³ Никитина Ю.А. *ОДКБ и ШОС: модели регионализма...*, op cit., 51-52 頁

この活動の規範的統合は、全体としての共同努力の有効性を増加させている」と述べている³¹⁴。しかし、「SCO機構事務局とCSTO機構事務局間の了解覚書」と同じように、同じ理由（主に中国とウズベキスタンの非協力）ゆえに、現状では協力関係は発展せず、実際に行われているのは事務局長の会議と意見交換に限られている。

中央アジア地域における CSTO と SCO それぞれの責任、目標と目的、適切な政治的基盤、及び協力に技術的障害がないのであれば、協力と健全な競争にさらなる利点をもたらす可能性もある。中華人民共和国科学技術部国際合作司副局長の Wu Hongwei は、安全保障の領域において両組織が重複しており、その加盟国の一部は CSTO に傾いていると指摘している。同時に、中国は、「CSTO + 1（中国）」という基盤を使用できる場合、つまり、現在の段階における国際関係の発展の優先事項である中央アジア地域の安全保障の観点から、CSTO に選択的に参加できる（たとえば具体的なプロジェクトまたはプログラムを作成して、現地に導入する）場合、SCO 内で安全保障協力を積極的に推進できる³¹⁵、としている。この限りにおいては、CSTO と SCO の協力には発展の可能性がないというわけではない。

両組織の努力を統合するプロセスが安全保障問題の共同解決の機会を生み出すということがはっきりしていても、そのためには、覚書で宣言された意図と、その実施に必要な力と手段の欠如の間の矛盾を克服することが必要となる。たとえば、SCO は、CSTO と完全にリン

³¹⁴ *Протокол о взаимопонимании между РАТС ШОС и ОДКБ подписан в Астане*, РИА Новости, 14.06.2011（「アスタナで CSTO 事務局と RATS 間の了解覚書が署名された」『ロシア情報通信』2011年6月14日）, <<http://ria.ru/politics/20110614/388199720.html>>, 最終閲覧日：

2020/12/15

³¹⁵ Wu Hongwei. *Undertaking Historical Missions Creating Better Future*. Annual report on the SCO, Beijing, 2013, 474 頁

クするための力と手段、及びその統治機関を持たない。また、両組織は繰り返し重要な国際会議と反テロ軍事演習に参加するように互いに呼びかけたが、純粋に軍事的な意味での「合同軍事演習」は開催されたことがない。注意を要することであるが、実際に開催されたことがあるのは「反テロ合同演習」のみである。共同の平和維持軍を創設などは理想的でも、身近な将来像とはいえない。

アフガニスタン及び他のテロリストに対する挑戦の不確実性のなかで、SCOの慎重な政治的・軍事的進化の必要性が発生しうる。その場合、組織の政治的・軍事的分野における活動を強化することができるなら、全加盟国にとって有益となろう。既存の機関（RATS、「平和のミッション」軍事演習、防衛大臣会議）の進化と新しい形式（平和維持部隊、軍事協力委員会など）の創設により、組織内の協力の可能性を高めるという選択肢も将来の可能性としてのみなら議論することは可能である。もっとも仮にそれが可能だとしても、こうした協力は、SCO加盟国の安全と領土の保全に対する外部の脅威を保護・防止するという防衛的原則のみにもとづく必要がある。

もっとも、中央アジアにおけるロシアと中国の競争が厳しさを増しているため、将来の可能性にもかかわらず、近い将来には、SCOとCSTO間の協力強化、SCO内軍事協力の発展が難しいであろう。ロシアは中央アジアを伝統的な勢力圏と見なし、中央アジア諸国に武器を提供しているため、中国の影響力の拡大（経済力と軍事力の両方）は好ましくないと考えている。また、両組織のその他の加盟国の意見も考慮する必要がある。

中央アジア諸国の共通の安全保障政策や予定調和的な利害調整は存在しない。その主な理由は、中央アジア諸国の歴史的な複雑な関係や未解決の問題（水、エネルギー、国境に関する紛争など）、そして資金不足である。これにより、中央アジア地域は弱体化している。ロシアはCSTOの下で2国間の軍事支援を提供することにより、中央アジアの安全保障を確保

しようとしている。同時に、中国は政治的影響力に関心がなく、長期にわたって経済的・エネルギー的利益のみを追求してきた。したがって、中国は中央アジア諸国にとってより容易に協力可能で有利なパートナーである。その結果、中央アジア諸国は、CSTOよりもいっそうSCOに関心を持つことになる。しかし、キルギスタンとタジキスタンは政治・経済的弱国であり、CSTO、特にその主要国であるロシアが提供する安全保障に依存しており、CSTOの下でロシアの軍事基地を受け入れており、安全保障面では大きくロシアに依拠する状態にある。したがって、これらの国にはロシアに従う選択肢しかない。また、カザフスタンとウズベキスタンは独自の独立したスタンスを構築する能力があり、ロシアと中国の影響のバランスをとりたいため、SCOのなかでの協力を志向する傾向がある。このように見ると、SCO内には安全保障協力の強化に関する意見の一致を見いだすことはできない。そのため、現在の状況においては、SCOとCSTO間の協力の強化、ならびにSCO内の軍事的協力の発展は極めて難しいと判断せざるをえない。

ここまでの議論を整理すると、SCOとCSTO間の協力関係の発展を制約する主な理由は次のとおりである。

第1に、中国は軍事的安全保障面での協力には熱心ではない。より正確に言えば、安全保障には関与したくないというのが中国の立場である。中国は中央アジアが軍事的にはロシアの勢力圏であることに異議を唱える気はない。したがって、この地域の秩序がロシアの軍事力によって保たれるなら、それに口を挟む理由もない。むしろ、コスト的にも負担の軽減になる。この地域の安全保障に関与することで、軍事的負担が増えることこそ中国にとっては避けたい事態なのである。ロシアからの「CSTO + 1」の提案を中国が一蹴したことこそ、その何よりの証明である。西側を排除することさえできれば、そしてこの点では中口の利害は一致するわけであるが、ロシアによる軍事的秩序維持は中国にとっては好ましい現実である。

第2に、中国のこの地域での第一の関心はしたがって、経済的利益につきる。それは最初はエネルギー資源に集中するものであったが、それが少しずつ市場に変わり、「一带一路」の出現とともに、複合的な経済利益獲得が目標になっている。

第3に、ロシアは、これに対して、中国の経済的影響力をできるだけ遠ざけておきたいというのが本音である。ロシアには独自のユーラシア経済圏構想もあり、SCO枠組みでの経済協力の強化にロシアは熱心ではない。中国主導によるSCO自由貿易圏やSCO開発銀行の設立に、ロシアが抵抗し反対したことも、このロシアの本音を裏付けるものである。しかし、経済パートナーとしては中国の方が遙かに魅力的であり、ロシアの影響力は急速に低下していると言することができる。

第4に、中央アジア4カ国に共通していえる政策は、中国からの経済的利益を享受したいという点が最も優先的である。それは、社会生活の向上によってその安定に資するという経済安全保障の観点ともいえる。中国との経済協力については、4カ国の政策は比較的類似性が高いといえる。もっとも、軍事的安全保障となると、温度差が生じる。

第5に、キルギスタンとタジキスタンは、国力も弱く、より強くロシアの安全保障に依存したい、否、ロシアなし、つまりはCSTOなしの安全保障はないと言っても過言ではない。他方、人口や経済力で相対的に優位に立つ国は、ロシアから距離を取ろうとする。

第6に、カザフスタンとウズベキスタンは、西側との関係も視野にいれながら、軍事的安全保障の面では、ロシアと一定の距離を取ろうとする。この点は、この2カ国に共通する政策である。もっとも、カザフスタンはなおCSTOのメンバーであるのに対し、ウズベキスタンは脱退と復帰を1度ずつしたのち、最終的にCSTOから脱退している。また、カザフスタンとウズベキスタンとの間のライバル関係も見逃せない要素である。

第7に、ロシアと中国の関係には一定の距離があった方がありがたい、というのが中央アジア4カ国の利害である。ロシアと中国との間に牽制関係があることで、中央アジアはそれだけ政策のフリーハンドが増すことになる。

第8に、アフガン情勢に対しては、共通の危機感や対抗意識があるものの、コストのかかる大きな変化よりは、現状の抑止と封じ込めが、現実的な政策の選択肢となる。急進主義者のタリバンが支配するアフガニスタンは、宗教的には世俗化している中央アジアには潜在的な不安定要因である。それに加え、アフガニスタンからの麻薬の流入、イスラム原理主義とそれを信奉する過激主義者の侵入は、既存の秩序にとって致命傷となりかねない。

こうした中央アジア4カ国と中ロ6カ国のバランスのもとに、この地域の軍事的意味での安全保障秩序は保たれてきたのだと考えることができる。

結論

本格的な地域組織としての SCO の形成は、複雑かつ不安定な国際環境のもとで行われてきた。特に協力を促進し、SCO がより完全な組織に発展する動きは、地域の緊張とも関係し、世界経済、及び世界政治において重要な意味をもったため、中央アジアに対する国際的関心を高めることになった。

本論文における「非伝統的安全保障」は、軍事的な意味を含んでおらず、反テロ対策や活動、そして麻薬密売対策を、その主な内容としている。それは、SCO が何より、反テロ対策や活動、そして麻薬密売対策を主な目的としており、それが安全保障につながると考えられていることによる。SCO の前身は、1996 年に中国と旧ソ連間の領土問題の解決と、国境地域の安定確保を目的に形成された上海ファイブであったが、中央アジア地域の状況の悪化のため、2001 年に、ウズベキスタンを加えて、SCO へと発展したこの組織は主に反テロ活動を、その目的としてきた。もっとも、さらに一步踏み込んでみれば、反テロの目的は、そのことによって地域秩序を維持することにあった。非伝統的安全保障をつうじた地域秩序維持の実現、その目的あってこそその SCO の必要性と存続。本論文の中心課題はこの点にあったといえる。

本論文における研究をとおして、中央アジアにおける SCO の活動に関して以下のような研究結果をうることができた。

まず第 1 に、SCO の構成及び歴史的発展過程の再考察をつうじて、中ロと何より中央アジア 4 カ国の対話アリーナである SCO の役割を確認することができた。このアリーナは、加盟国間の恒常的な意見交換をつうじた相互理解の場であると同時に、重要な政策調整の場となってきた。

SCOの歴史的発展は3つの段階に分けることができる。第1段階(1996年-2001年)は、SCOの前身である「上海ファイヴ」の設立から2001年にウズベキスタンが加わってSCOが設立されるまでである。この時期には、参加6カ国による合同協議グループが発足し、機構の2つの「柱」はロシアと中国であった。第2段階(2002年-2011年)は、SCOの主な法定文書や規則の調印、組織枠組みにおける機関設立などにより、組織の制度化が完了する段階である。第3段階(2012年-2015年)には、SCOの活発な発展、目的の拡大、新方針作成という特徴が指摘できる。

以上の段階を経てSCOは国際的・地域的関係の主要な問題に関する定期的な多国間協議メカニズムを確立させ機能している。SCOでは、首脳会議、首相会議、外相会議などが定期的に行われている。その充実ぶりは、東南アジアにおける地域協力機構であるASEANを想起させる。また、SCOの枠組みのなかで、テロリズム、分離主義、過激主義について共通の定義が決められ、SCO内で協力して反国際テロ対策が作成されている。この反国際テロ対策の実践としては、さまざまな反テロ合同演習が実施されている。このように、地域の安全保障と安定を確保するために、SCO加盟国の問題を解決するための共通のアプローチがSCOというアリーナにおいて存在しているといえる。総合的に言って、SCOのアプローチはさまざまな分野で成功しており、SCO制度化の完了、地域反テロ機構(RATS)の創設、アフガニスタン連絡グループの設置、中央アジア諸国間関係の回復、国際的な舞台での承認等の成果を収めている。何よりも、このアリーナにおいて首脳から外相、事務官僚レベルにいたるまで、加盟国の政策決定者たちは、定期的な相互理解の場を獲得し、政策調整の場を獲得したのである。この対話アリーナの存在が秩序維持のために果たした役割には計り知れないものがある。これが第1の研究成果である。

なお、論文の射程を超えるため、本文では一度も触れなかったが、2015年はSCOにとって大きな転換点であった。まずは、この年に『2025年までのSCO開発戦略』を採択し、グ

ローバル及び地域の開発予測を考慮に入れた戦略的ガイドラインを決定した。それにより、SCOは経済開発面での新しい段階を開いた。また、同年にSCOは大幅にメンバーを拡大した。この2015年に、インドとパキスタンを正式加盟国として受け入れるプロセスが開始され、ベラルーシにオブザーバー国の地位、アゼルバイジャン、アルメニア、カンボジア、ネパールに対話パートナー国の地位をあたえることが決定された。インドがSCOに加盟した主な理由は2つある。第1に、エネルギー資源に対するインドの需要の増大である。換言すれば、エネルギー輸入国であるインドは、資源が多い中央アジア諸国とSCOの枠組みにおいてインフラストラクチャープロジェクトを開発することを望んでいる。第2に、アフガニスタンからのテロリストの脅威と直面しているため、中央アジア地域との間で相互に有益な協力関係を実現し、中央アジア諸国との経済的・政治的な2国間関係を強化しようとしている。一方、パキスタンはSCOに加盟することにより、中央アジア諸国との経済的接触を確立し、中央アジア地域での政治的影響力を強化し、インドを抑止しようとしている。現時点で、将来、SCO加盟国の地位を取得する見込みのある国は、何よりもまず、イランとモンゴルである。オブザーバーから加盟国への昇格を繰り返し申請しているイランは、地域の安全保障を確保する上で重要な国であり、アフガニスタン及びタジキスタンと密接な関係を持っている。したがって、これら近隣国との和平プロセスにおいて重要な役割を果たしている。また、地政学的に言えば、イランは有利な位置にもある。もっとも、SCOの原則によれば、安全保障理事会から制裁措置を受けている国に、正式の加盟国地位をあたえることはできない。したがって、イランの正式加盟には相当の時間がかかることが予想される。一方、もう一つの重要な候補であるモンゴルは、2018年まで慎重な姿勢を保とうとしており、加盟国への昇格を要望してきなかった。しかし、現在はさまざまなロシアと中国の経済プロジェクトに参加しており、特に経済協力を強化するために、メンバー国地位の昇格の必要性を検討している。要するに、SCOの拡大、SCO内における経済的な協調、オブザーバー国及び対話

パートナー国権限を付与する決定などは、歴史的意義をもち、大幅に組織の発展の方向を変更するものであり、国際社会における信頼性を向上させることができるものであった。もっとも同時に、不安定が高い新メンバー増加の後、組織内にはさまざまな問題が発生している。SCO の活動は全会一致による決定にもとづいているため、加盟国数が増加すると、意思決定は困難になる。そのため、2017 年に新メンバー国の加盟プロセスを完了した同機構は、次の数年間に、他の加盟国を受け入れないことをすでに決めている。これは主に、新たなメンバー国との協力を発展させながら、新たな意思決定の仕方を模索するためである。

第 2 に、地域の安全保障において SCO が協力する優先事項は、テロリズム、分離主義、過激主義、麻薬密売、国境を越えた組織犯罪との闘いであることが指摘できる。これは軍事的安全保障とは相対的に区別される非伝統的安全保障の領域である。西側の研究には SCO を軍事的視点から分析するものが少なくないが、反テロ活動に濃厚な軍事的香りがあるとしても、SCO の本質はやはり軍事同盟ではないのである。SCO は毎年のように「反テロ合同演習」を実施しているが、それも純粋に軍事的意味での「合同軍事演習」ではない。

新たな脅威への迅速な対応のメカニズムの改善や、国際テロ組織の活動への対抗、さらに過激派と分離主義者グループの拡散に対抗するための協力に、SCO では特に注意が払われている。そのため、SCO には地域反テロ機構 RATS が設立された。RATS の主な目的が「三悪」との闘いであるため、RATS が反テロ戦略、麻薬戦略、過激主義との闘い戦略などを作成している。前述のとおり、SCO は NATO のような軍事同盟ではなく、作戦を遂行するための独自の軍事的、その他の作戦実行手段を持たないため、RATS の主な活動は、テロリズム、分離主義、過激主義とそれらの行為・集団及び活動に関する情報を収集、分析し、統一されたデータベースを作成して情報の交換を行うことに限られている。もっとも、この限界のなかにおいても、RATS は、有効な情報収集と分析を行い、またなにより、共通の人材養成まで

手がけることによって、この地位においてテロ活動を封じ込めることにおいて、応分の成果を成し遂げており、こうした成功が SCO というメカニズムが機能する基礎を提供している。

第 3 に、全体的には上手く機能しているとは言え、SCO にはいくつかの短所も存在する。SCO は多数の戦略やプログラムを準備しているが、資金不足や、加盟国各政府から自立した決定を下すことができないため、現実には実施されるプロジェクトは極めて少ない。その結果、SCO のプログラムの一部として宣言されたプログラムは、頻繁に 2 国間協定をつうじて実施されることになる。それは特に経済協力において顕著である。こうした経済協力は、後でもう一度指摘するとおり中国の主導と投資で行われている。

また、中央アジアではさまざまなテロ組織と過激派が活動をおこなっており、それらは共通の目標（イスラムのさらなる政治化と、イスラム過激派の人々への影響の拡大、最終的にシャリーアにもとづいたイスラム国家の設立）を共有している。SCO の重要な目的は、これらのテロ組織と過激派が共有している目標に対抗することであるにもかかわらず、資金不足や政策の実施方法に内部的な不一致があるため、望ましい結果につながっていない。

さらに、SCO の枠組みの中で反テロ合同演習が定期的に行われているにもかかわらず、国境を越えた大規模なテロ活動に加盟国がどのように対応するかという問題は未解決のままである。RATS は即応部隊を持たず、緊急対応メカニズムも開発していないため、実際のテロ行為に対して、いままでに取られた対策は常に限界をとみなわざるを得なかった。

第 4 に、SCO の軍事的・経済的な側面と、ロシア・中国の姿勢を明確にした。SCO の最大の特徴はロシアと中国の双方をメンバーにしていることにあり、それがまた、西側から軍事的視点での猜疑心を呼ぶ点でもある。しかし、中ロの存在を前提とした上で、中ロそれぞれの姿勢の違いをみれば、実はそのことがそのまま軍事同盟という視点の否定につながる。そもそも前述のとおり、中国は、SCO による軍事的安全保障にも、CSTO による軍事的安全保障

にもまったく関心を持っていない。SCO にとって中口は不可欠の柱であると同時に、この 2 つの柱であるロシアと中国それぞれの SCO 及び中央アジアに対する関心が異なるため、他の組織や国との協力発展がうまく進展していない面もある。中央アジア 4 カ国と中口が織りなす関係は極めて高度な連立方程式である。

ロシアの主要な関心は軍事的な安全保障にあるため、特に SCO と CSTO の協力強化を望んでいる。しかし、SCO と CSTO の協力は 2007 年に始められたにもかかわらず、具体的なプログラムはまだ作成されていない。両組織は、重要な国際会議や反テロ軍事演習に参加するように互いに繰り返し呼びかけてきたが、共同軍事演習は行われず、両組織間には限られた情報交換しか存在しない。

両組織には多くの共通の関心事があるが、それらを結びつけることはまだできない。しかし、両組織間の関係の強化と緊密な協力により、「三悪」と麻薬密売との闘いに大きな進展があり、テロとの闘い分野での情報及び経験の交換は改善され、共同反テロ対策、共同軍事演習の発展に貢献できている。両組織の既存リソースを統合し、独自の目標と目的を維持できれば、中央アジアにおける緊急展開部隊がより良く機能できると思われる。そうすることで、緊急時対応能力と国際テロリズムとの闘いは大幅に改善され、この地域の状況の安全保障と安定にいっそう貢献できる可能性が存在する。

他方、CSTO の主導国がロシアであるため、中国が、SCO からの働きかけによって、中央アジアにあたえるロシアの影響力を拡大させながらない可能性がある。中国には、SCO の枠組みで行われる合同演習で軍事技術と経験を交換し、最新式の武器を目にすることができるため、それだけで十分なメリットがあると思われる。また、軍事的分野での中口関係の強化は、SCO が中口軍事同盟や、「東洋の NATO」、または「反 NATO」になるという懸念を欧米諸国にあたえ、中央アジアにおける米国と NATO の活動を逆に活性化させ、結果的にロシア

と中国の影響力を低下させる可能性をもつ。こうした理由においても、中国は SCO の枠組みにおいて、軍事的な協力にあまり熱心ではなく、経済的・政治的な協力を重きを置いていると思われる。

SCO のもう一つの「柱」である中国の主な関心は、中央アジアにおける自国の経済力拡大である。そのため、中国は、SCO で協力分野の優先順位を見直そうとしている。中国が経済力を高め、SCO 内で経済協力を発展させることで新たな市場への参入が図られ、それが「一帯一路」イニシアティブをさらに押し進めることにもつながっている。同時に、中央アジア諸国は、中国主導による経済協力の促進を好意的に受け入れている。それは中央アジアの経済を発展させ、社会的問題の解決と中央アジア諸国の社会的安定に貢献しているのである。

なお、これも本文では触れなかったが、中国は、自力で隣国との協力を発展させようとしている。たとえば「4 国間調整及び協力メカニズム」により、中国はパキスタン、タジキスタン及びアフガニスタンと情報交換、共同テロ対策演習、教育セミナーを実施し、テロ対策の戦略と実践に関する集団決定に関与している。また、軍事的安全保障機能を持たない SCO とは異なり、「4 国間調整及び協力メカニズム」は必要に応じて軍隊を使用する可能性を提供する。また、SCO 自由貿易圏、SCO 開発銀行の設立などといった中国の提案が、ロシアによって阻止されたことによる SCO 内の経済協力の発展の鈍化を考慮すると、4 国間メカニズムが正常に実施されるようになった場合、SCO の必要性が低下する可能性も見据える必要があろう。

同じ地域協力機構である ASEAN と比べてみれば、中ロという大国が揃って加盟国であることが SCO の最大の特徴であることは疑いがない。しかも、双方とも米国から距離を置く軍事大国である。ここから当然、SCO に対しては、中ロを中心とした分析が多数を占めることになる。確かに、自己の一方的な利害を主張しがちな中央アジア 4 カ国だけによって SCO が

構成されていたとしたら、SCO が実際、妥協による協調を実現しえたかには疑問も残る。中ロの後見あつての存続だったという面がないわけではない。ただ、メンバーシップに鑑みれば、この組織の地理的中心はやはり中央アジアであり、そこにおける主役はあくまで中央アジア 4 カ国であったという点はもっと強調されてよい。旧ソ連から独立を達成した若い国々は SCO という枠組みに秩序維持という課題を託すことで、この機構を有効に維持させてきたといえる。中ロの後見はあつたかも知れないが、中ロの牽制関係もまた否定しようのない現実であり、中央アジア諸国が、この 2 大国の牽制関係を利用することで、政策調整をおこなってきたともいえるのである。

第 5 に、SCO と他の地域プレーヤー・国際・地域組織との関係に一定の分析と整理を行った。

まず、アフガニスタンが中央アジアの不安定要素であるため、同国にオブザーバー国地位をあたえる決定は、バランスを重視して考え抜かれた。これにより、軍事的要素をとまなうことなく、投資、貿易、経済の分野でアフガニスタンの危機と積極的に対峙することができる。SCO 成立以前においてタリバンの支配するアフガニスタンは中央アジアにとっては潜在的な脅威であつたし、SCO 成立数カ月後の 9・11 同時多発テロと米国の介入、その後の非タリバン政権の成立は、中央アジア諸国にとっては、眼前の緊急課題であり続けた。アフガニスタンの安定、あるいは最低限その封じ込めは中央アジア諸国にとっては死活的課題であり、それは彼らの間に常に一定の結束を生み出す要因でもあり続けた。

アフガニスタンでの麻薬密売に対して 2001 年以後の NATO の対処が不十分だったことは、麻薬密売の広範なネットワークの形成につながった。結果的に、世界のアヘン生産における同国のシェアは、ほぼ 90% となった。これによる収入は、テロ組織の資金源として使用さ

れることにより、テロの脅威をも増加させているといえる。アフガニスタン情勢は、SCO にとっては、今後も最重要な問題であり続けるであろう。

米国と NATO の SCO に対する理解は曖昧なものにとどまっているにもかかわらず、米国、NATO は SCO との協力を発展させることができると考えていた一時期が存在した。この時期、米国、NATO にとって、SCO との協力は、中央アジア諸国との関係を積極的に発展させ、イランとベラルーシとの関係回復にプラスの影響をあたえることができ、また SCO との協力は、反テロ活動や反テロ作戦を実施するため、SCO 加盟国に軍事基地を設置することが必要な場合、より生産的な交渉を行う条件を用意することも期待された。もっとも、非タリバン政権の統治能力の限界が露わになった 2004 年以降、こうした期待は、SCO の側からの失望に変わり、やがて米国の政権交代や NATO の撤退によって失われていった。

中央アジアはエネルギー資源が豊富なため、その資源を効率的に使用できるように、地域の安全保障を守り、関係諸国との信頼を高める必要がある。しかし、現在、米中と米ロの関係が悪化しているため、協力は難しい状態にある。そのうえ、米国は SCO の活動及びロシアと中国との関係の強化を脅威としてみなし、中ロ軍事同盟につながることを恐れている。

もう一つの重要なプレーヤーは国連である。2004 年以降、SCO は国連との協力関係を発展させており、国連総会でのオブザーバー地位を持っている。国連の要請により、SCO 事務局と加盟国、RATS 執行委員会は、多数の国連総会決議の実施に関する情報を定期的に提供している。総じて言えば、SCO と国連の協力は安全保障という共通の目標にもとづいており、特に中央アジア地域におけるテロリズム、分離主義、過激主義との闘い、麻薬の秘密取引の防止に集中している。SCO と国連間の協力のための主要な方法には、情報交換、専門家の共同活動（会議、シンポジウムの実施など）があり、事務局と覚書を締結することにより、国連の専門的組織と協力して実施している。しかし、これは効果的な協力形態であるとは言えない。SCO と国連が長期にわたって協力しているにもかかわらず、今日まで、共同戦略（テ

ロリズムとの闘い戦略など)を立てることができていない。また、SCOは国連の枠組みのなかで、テロリズム、分離主義、過激主義、テロ組織、テロリスト、テロ行為などに関してSCOと共通した定義を導入することを提案しているが、国連加盟国はこの提案を否定している。

最後にもう一度整理すると、SCOの短所とそのメンバーのさまざまな相違にもかかわらず、SCOという機構は中央アジアという地域において発展を続けてきた。その重要な理由は、SCOの主役があくまで中央アジア4カ国であり、正式加盟国として中ロが加わってはいるものの、双方の牽制関係から突出した指導者になるような一つの主導国は存在しない。この機構は、加盟国にとって非軍事的安全保障の面で最新情報を交換するためのプラットフォームであり、2国間及び多国間ベースでバランスの取れた協力を行う基盤も有している。たとえば、加盟国は、必要に応じて好ましい領域だけで協力を強化する、という活動の仕方が可能なのである。さらに、経済規模が小さい国がロシアと中国の影響力を脅威とせず、両国とのパートナーシップを強化できるという柔軟性も備えている。こうした意味においても、SCOとは、ロシアと中国という2大国を含みながら、その協力と牽制を上手く利用しつつ、その他の中央アジア諸国の利害を、利用しながらバランスを保っている、極めて柔軟で希少な組織であると結論づけることができる。

資料

上海ファイブ及びSCO加盟国首脳会議の記録

番号	年月日	場所	話題
上海ファイブ首脳会議			
1	1996年4月26日	上海	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 初めての上海ファイブ会議 ▪ 国境地域における軍事分野の信頼強化に関する協定
2	1997年4月24日	モスクワ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 国境地区の軍事力の相互削減に関する協定
3	1998年7月3日	アルマトイ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域の平和と安定 ▪ 民族分離主義、宗教過激主義、テロ、麻薬・武器の不法取引に対抗 ▪ 域内の貿易、投資の活発化、石油・ガスパイプラインや輸送システムの構築等、長期的な経済協力の強化
4	1999年8月24～26日	ビシュケク	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 域内の安全保障、貿易、協力、国際状況について議題
5	2000年7月5日	ドウシャンベ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ウズベキスタン大統領カリモフ氏は初めてオブザーバーとして参加 ▪ 軍事分野での関係各国の信頼を今後さらに深める ▪ チェチェンでのロシアの立場をサポート ▪ 台湾との統一に対する中国の権利 ▪ アフガニスタン情勢への懸念 ▪ 国際テロ対策や中央アジア地域の情勢安定化に向けて協力して取り組む決定

SCO 加盟国首脳会議			
1	2001年6月14日－ 15日	上海	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上海協力機構（SCO）創設 ▪ ウズベキスタンは正式の参加国決定 ▪ SCO 正式な文書の調印： SCO 創設宣言 テロリズム、分離主義、過激主義との闘いに関する上海条約 「上海ファイブ」にウズベキスタンへの参加に関する共同声明
2	2002年7月7日	サンクト・ペテルブルク	<p>SCO の正式加盟国は以下の文書の調印：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO 憲章 ▪ RATS に関する SCO 加盟国間合意
3	2003年5月28日－ 29日	モスクワ	<p>以下の件に関して加盟国間の合意及び文書調印：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO 予算の編成・執行委員会の設置に関する協定 ▪ SCO 事務局及び事務局常任委員に関する規定 ▪ RATS 執行委員会の規定 ▪ SCO 事務総長（事務局長）の候補者の批准（張徳広氏） ▪ SCO シンボルの批准
4	2004年6月17日	タシケント	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 安全保障、貿易、経済、文化交流などの分野における協力強化 ▪ 地域と世界の平和及び発展を促進するため他の国や国際機関との交流及び協力の拡大 ▪ SCO オブザーバーの地位に関する規制 ▪ モンゴルは SCO オブザーバー国の地位をあたえる決定 ▪ 違法な麻薬及び向精神薬の密輸との闘いに関する協定

			<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域テロ対策機構（RATS）の執行委員会がタシケントで正式に開設及び、EU、OSCEなどの国際機関に参加する代表を決定 ▪ 国連総会オブザーバーの地位が付与 ▪ モンゴル及びアフガニスタンがゲストとして参加 ▪ SCOの特権と免除に関する条約
5	2005年7月5日	アスタナ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ インド、イラン、パキスタンはSCOオブザーバー国の地位をあたえる決定 ▪ テロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力の基本理念の承認 ▪ 地域全体での平和、安全保障及び安定を提案、中央アジアの経済安定及び発展の強化 ▪ 中央アジアに駐留する米軍に対し、撤収期限の明示を求める文言 ▪ 国際問題での反独占及び反覇権声明を採択
6	2006年6月14日－15日	上海	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 潜在力を発掘し、役割を強化し、加盟国の協力の促進、平和、協力、開放、繁栄、調和の地域の確立のために積極的な貢献を果たしていく ▪ 地域の平和、安定、安全保障への脅威の場合、SCOのメンバーが効果的な対応について緊急協議を行い ▪ 経済協力(貿易や投資の円滑化、商品・資本・サービス・技術の自由な移動)、エネルギー、交通輸送、情報通信、農業、環境、文化など、幅広い分野において、協調と協力 ▪ SCOの枠組みで、地域紛争予防メカニズムの確立に関する検討 ▪ 優先的な分野であるテロリズム、分離主義、過激主義の取り締まり、麻薬の違法販売・輸送取り締まりの分野における協力の進化 ▪ 政治・社会制度、価値観、発展モデルの差異、他国の内政に干渉する口実と捉えてはいけない

			<ul style="list-style-type: none"> ▪ 社会発展のモデルは「輸出」しない ▪ アフガニスタンのカルザイ大統領、CISのルシャイロ執行委員会議長、ASEANのヴィッラコルタ副事務総長はサミットに参加
7	2007年8月16日	ビシュケク	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2007年7月3日にSCOでエネルギークラブ設置 ▪ 脅威への対応及び紛争の予防システム作成続き ▪ 中央アジアの安全保障及び安定は、第一に既存の地域組織にもとづいて地域内の国々の武装勢力によって保証されるべきである ▪ 長期善隣友好協力条約の調印 ▪ 地域及び国際安全保障強化に関して努力の協調する目的としてSCOとCSTOの間関係発展の支援 ▪ アフガニスタンの不安定化の状況についての懸念 ▪ 新加盟国・オブザーバーで機構拡大せず ▪ トルクメニスタンのベルディムハメドフ大統領、アフガニスタンのカルザイ大統領は主賓として参加 ▪ SCO加盟国間の文化協力を拡大する決定
8	2008年8月28日	ドゥシャンベ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 対話パートナーの地位が付与される ▪ 全ての国とすべての民族の歴史や文化・伝統を尊重 ▪ 「国連憲章」と広く認められた国際法の規範を固く厳守 ▪ 国際安全保障は相互信頼、互恵、平等、協業の原則の上に構築 ▪ 南オセチア問題を対話をとおして平和的に解決 ▪ SCOと国連ならびにCIS、ASEAN、ユーラシア経済共同体、集団安全保障条約機構(CSTO)、経済協力機構(OECD)及び国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)がすでに結ばれた了解覚書にもとづいて協力を深めることを支持

			<ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO-アフガン連絡班の活動を強化し、機構が提唱したアフガン問題特別国際会議の開催準備 ▪ SCO の正式加盟国は以下の文書の調印： 反テロ合同軍事演習の組織及び演出に関する加盟国間合意の調印 武器、弾薬、爆発物の密輸との闘いに関して SCO 加盟国間合意の調印
9	2009年6月15日－ 16日	エカチェリンブルク	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ベラルーシ、スリランカは対話パートナーの地位をあたえる決定 ▪ SCO の正式加盟国は以下の文書の調印： テロ対策条約 国際情報セキュリティ保証に関する SCO 加盟国政府間合意 SCO 加盟国の反テロ機関のための役員の研修に関する協定
10	2010年6月10日－ 11日	タシケント	<ul style="list-style-type: none"> ▪ アフガニスタン、トルクメニスタンはゲストとして参加 ▪ SCO の新メンバーの受け入れに関する規則決定 ▪ SCO の手続規則 ▪ SCO 加盟国は農業分野及び犯罪対策の協力に関する協定調印 ▪ SCO 内に反麻薬メカニズム構成開始 ▪ SCO 加盟国は SCO と国連の間の協力に関する共同宣言の調印を歓迎
11	2011年6月14日－ 15日	アスタナ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ アフガニスタンはオブザーバー・対話パートナー昇格への協力を表明 ▪ 安全保障面で SCO の優先はテロリズム、分離主義及び過激主義との闘いと宣言 ▪ SCO の最も重要な目標は SCO 加盟国の人間の福祉及び生活質の向上 ▪ SCO の貿易、経済・投資協力の強化 ▪ 2011-2016 年の反麻薬戦略の決定 ▪ 保健分野に関して SCO 加盟国間合意の調印

12	2012年6月6日－7日	北京	<ul style="list-style-type: none"> ▪ トルコに対話パートナーの地位、アフガニスタンにオブザーバーの地位をあたえることを決定 ▪ SCO加盟国は、近東及び北アフリカの軍事介入、一方的な強行渡河の「権限の移譲」、制裁措置に反対 ▪ 輸送インフラの開発に注意
13	2013年9月12日－13日	ビシュケク	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2013-2015年のテロリズム、分離主義、過激主義との闘いのSCO加盟国の協力プログラム ▪ SCO開発資金（特別口座）及び開発銀行創設可能性の検討 ▪ 保健分野、インフラ、文化などの関係発展
14	2014年9月11日－12日	ドウシャンベ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新加盟国の地位を付与する手順、及び加盟国の地位を取得するための申請者の義務に関する了解覚書の新版決定 ▪ SCOシンボルの批准 ▪ 国連とその専門機関との協力拡大 ▪ SCO開発資金（特別口座）及び開発銀行創設の必要性を強調
15	2015年7月9日－10日	ウファ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ インド、パキスタンはSCO加盟国の地位をあたえる手順の開始；ベラルーシにオブザーバー国の地位、アゼルバイジャン、アルメニア、カンボジア、ネパールに対話パートナー国の地位をあたえることを決定 ▪ 2016-2018年のテロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力プログラムの決定 ▪ 中東、北アフリカ、シリア、ウクライナ問題に対話をとおして平和的に解決 ▪ 2025年までの上海協力機構の開発戦略の決定 ▪ 中国の「一帯一路」イニシアティブを支援
16	2016年6月23日－24日	タシケント	<ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO加盟国の拡大の重要性を強調

			<ul style="list-style-type: none"> ▪ 加盟国の地位に従うインド及びパキスタンの義務に関する覚書 ▪ 2016-2020年における2025年までの上海協力機構の開発戦略の実施プログラムを決定 ▪ 中央アジアの安全保障のためにアフガニスタンの安定・平和の重要性を強調 ▪ SCO加盟国の観光協力開発プログラムの決定 ▪ 輸送インフラの開発
17	2017年6月8日-9日	アスタナ	<ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO加盟国の拡大の重要性を強調 ▪ 過激主義への対処に関するSCO条約の調印 ▪ 情報通信分野における犯罪との闘いにおいて協力を発展させることの重要性を強調 ▪ 保健、文化、環境保護、科学、技術、輸送インフラ、スポーツ、観光などの分野での協力強化
18	2018年6月9日-10日	青島市	<ul style="list-style-type: none"> ▪ SCO加盟国の長期善隣友好協力条約の実施に関する2018-2022年の行動計画の決定 ▪ 2019-2021年のテロリズム、分離主義及び過激主義との闘いに関するSCO加盟国の協力プログラムの決定；RATSの役割の重要性を強調 ▪ 2019-2021年の反麻薬戦略の決定 ▪ 食品安全保障協力プログラムを開発することを決定 ▪ アフガニスタン、シリア、中東、朝鮮半島、でのその他の地域紛争を国際法の一般に認められている規範と原則にもとづいて解決
19	2019年6月14日	ビシュケク	<ul style="list-style-type: none"> ▪ SCOの正式加盟国は以下の文書の調印： SCO事務局と国連人道問題調整事務所（OCHA）との間の覚書 SCO事務局と国連世界観光機関（UNWTO）との間の覚書 SCO事務局とアスタナ国際金融センター（AIFC）との間の覚書 SCO-アフガン連絡班のロードマップ

			<p>メディア協力に関する SCO 加盟国の合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 宇宙空間を武器なしで維持することの重要性と、宇宙空間の独占的な平和的利用を提供する現在の規制制度の厳格な遵守の最重要性を強調 ▪ シリア問題に対話をとおして平和的に解決；アスタナ会議の重要性を強調 ▪ オープン化のグローバル経済を構築するために SCO 枠組みにおける経済協力を拡大
--	--	--	--

上海協力機構憲章

上海協力機構（以下、「SCO」または単に「機構」と略称する）を創設する国家であるカザフスタン共和国、中華人民共和国、キルギス共和国、ロシア連邦、タジキスタン共和国及びウズベキスタン共和国は、各国人民の歴史で形成された連携にもとづいて、

更に全面的協力を深化させ、

政治的多極化と経済と情報のグローバリゼーションの展開の下で、共同で平和の維持と地域の安全保障と安定の創出に努力し、

SCO の設立によって新たな挑戦と脅威に対応する更に有効な機会が生まれることを固く信じて、

SCO の枠内での活動が各国及び各国人民の善隣と団結と協力の巨大な潜在的支援を受けらるであろうことを認め、

6カ国元首上海会議（2001年）で確認された「相互信頼、互恵、平等、協議、異文化理解、共存共栄」の精神を想起し、

特に、1996年4月2日に署名された『中華人民共和国、ロシア連邦、カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国の国境地帯での軍事分野の信頼醸成措置協定』と1997年4月24日に署名された『中華人民共和国、ロシア連邦、カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国の国境地帯軍事力相互削減協定』及びカザフスタン共和国、中華人民共和国、キルギス共和国、ロシア連邦、タジキスタン共和国、そしてウズベキスタン共和国間での1998年から2001年までのサミットで署名された諸文書の原則を遵守して、地域及び世界の平和と安全保障そして安定を維持するために偉大な貢献を果たしたことを

指摘し、『国連憲章』の趣旨と原則、その他、国際平和及び安全保障の維持や国家間の善隣友好関係と協力に関する公認の国際法原則と諸規則を遵守し、

2001年6月15日の『上海協力機構成立宣言』の各規定を遵守し、以下のように協定する。

第1条 趣旨と任務

SCOの基本的趣旨及び任務は以下のとおり：

- 加盟国間の相互信頼と善隣友好の強化；
- 各分野の協力を進め、地域の平和と安全保障と安定を維持し、民主的で公正且つ合理的な国際政治経済秩序の建設を推進すること；
- 一切の形態のテロ行為、分裂主義そして過激主義の共同取締、そして薬物・武器の違法売買その他国際犯罪活動更には不法移民の取締；
- 政治・経済・貿易・国防・法執行・環境保護・文化・科学技術・教育・エネルギー・交通・金融借款、その他共通の関心事項を発展させるための有効な分野での協力の促進；
- 平等対等の関係を基礎として、連帯的行動を通じて、地域経済・社会・文化の全面的で均衡の取れた発展を促進して、各加盟国人民の生活水準を不断に向上させ生活条件を改善すること；
- 世界経済に参加する過程で協調を図ること；
- 加盟国の国際義務や国内法にもとづき、人権及び基本的自由の保障を促進すること；
- 第三国及び他の国際機構との関係を保持し発展させること；
- 平和的解決を妨げる国際紛争の相互協力
- 21世紀に出現する問題に対する解決方法の共同探究

第2条 原則

SCO加盟国は以下の原則を堅持する：

- 国家主権、独立、領土保全及び国境不可侵、不侵略、内政不干渉を相互に尊重し、国際関係において武力を使用せず、また、武力による威嚇を行わず、隣接地域において一方的な軍事的優位を追求しないこと；
- すべての加盟国は一律に平等であって、いずれの加盟国の意見も相互に理解し尊重することを基本として合意の達成に努めること；
- 利害が一致する分野で漸進的に連携行動をとること；
- 加盟国間の紛争を平和的に解決すること；
- SCOが第三国や他の国際機構と対立しないこと；
- SCOの利益に反するいかなる違法行為も行わないこと；
- 本憲章及びSCO内で採択されたその他の文書で引き受けた義務を誠実に履行すること。

第3条 協力量針

SCO内の協力の基本方針は以下のとおりである：

- 地域の平和を維持し、地域の安全保障と信頼を強化すること；
- 国際機構や国際関係を含めて共通の国際関心事項について統一的理解を実現すること；
- テロや分裂主義そして過激主義に共同で対処し、薬物や武器の違法売買や国際犯罪活動そして不法移民の取締のために採るべき措置を考慮し執行すること；
- 軍縮及び軍備管理問題について協調を進めること；
- あらゆる形態の地域経済協力を支持・奨励し、貿易と投資の簡易化を推進し、商品と資本とサービスと技術の自由流通の漸進的実現を図ること；

- 交通運輸分野での現有社会資本を有効利用し、加盟国間の往来能力を完成させ、エネルギー体系を発展させること；
- 地域の水資源利用を含めて自然資源の合理的利用を保障し、自然の共同保護の専門的計画と施策を実施すること；
- 相互に援助を提供して自然と人類の緊急事態を予防し、合わせてその後遺症を消去すること；
- SCO 内での協力を強化し、相互に司法情報を交換すること；
- 科学技術、教育、衛生、文化、体育及び観光分野の相互協力を拡大すること；
- SCO 加盟国が相互に協議を重ねて協力分野を拡大すること。

第4条 機関

①本憲章の趣旨と任務を達成するためにこの機構に以下の機関を置く：

- 国家元首会議
- 政府首脳（首相）会議
- 外相会議
- 政府各省庁指導者会議
- 国家調整官理事会
- 地域反テロ機構事務局

②地域反テロ機構を除いて、SCO の各機関の職能と活動過程は加盟国元首会議によって承認された規則によって決定される。

③加盟国元首会議はその決定によって、SCO のその他の機関を設置することができる。本憲章の議定書を追加制定する形式で新機関を設置することができる。当該議定書の発効手続は本憲章第 21 条が定める発効手続に準ずる。

第5条 国家元首会議

国家元首会議は SCO の最高機関である。この会議は SCO の活動の優先分野と基本方針を確定し、その内部構成と作用を決定するが、第三国及び他の国際機構との相互協調の原則の問題は、緊急に調査されるべき問題である。

元首会議の定例会合は毎年 1 回開催される。定例会主催国の国家元首が元首会議の議長を務める。定例会開催地は、慣例に照らして SCO 加盟国国名にもとづきロシア文字のアルファベット順に決定される。

第6条 政府首脳（首相）会議

政府首脳（首相）会議は、機構の予算を採択し、機構内で発生する具体的問題、とりわけ、経済分野の相互協調の主要問題を審議し決定する。

政府首脳（首相）会議の定例会は毎年 1 回開催する。定例会開催国の政府首脳（首相）は会議の議長を務める。定例会の開催地は加盟国首脳（首相）によって事前に協議される。

第7条 外相会議

外相会議は機構が直面する活動問題を審議し、国家元首会議を準備し、機構内の国際問題につき交渉を進める。必要があれば、外相会議は SCO の名で声明を発表する。

外相会議は慣例にしたがって国家元首会議の 1 カ月前に開催する。特別に外相会議を招集するには、少なくとも加盟国 2 カ国の提案によって、その他すべての加盟国の外相の同意を得なければならない。定例会及び特別会の開催地は相互の協議を経て決定する。

国家元首会議定例会開催国の外相が外相会議議長となる。その任期は前回の国家元首会議定例会終了日から起算し、次の国家元首会議定例会開始日で終了する。

会議議事規則にもとづき、外相会議議長は対外的にこの機構を代表する。

第8条 各部門指導者会議

国家元首会議及び政府首脳（首相）会議の決定にもとづき、加盟国の省庁の指導者は定期的に会議を招集し、SCO 内で発生する関連分野相互間の協調の具体的問題を審議する。

会議開催国の関係部門の指導者は会議の議長となる。会議の開催地と日時は事前に協議して決める。

会議の準備と開催のために、各加盟国の事前の調整を経て、常設または臨時の専門家作業小委員会を設置できる。政府省庁指導者会議が確定した作業手順にしたがって、職務を遂行する。専門家小委員会は各加盟国の省庁の代表者で構成される。

第9条 国家調整官理事会

国家調整官理事会は SCO の日常活動の調整・管理機関である。理事会は、元首会議、政府首脳（首相）会議、そして外相会議のために必要な準備を行う。国家調整官は各加盟国によって各自の国内規則と手続にしたがって任命される。

理事会は少なくとも毎年 3 回開催される。国家元首会議定例会を主催する加盟国の国家調整官は、会議の議長を務める。その任期は、前回の国家元首会議定例会終了の日から起算し次回の国家元首会議定例会開始の日で終わる。

国家調整官理事会服務規則に従い、外相会議議長の委託を受け、国家調整官理事会議長は対外的にこの機構を代表する。

第10条 地域反テロ機関

2001年6月15日に署名された『テロリズム、分裂主義及び過激主義を取り締まるための上海条約』加盟国の地域反テロ機関はSCOの常設機関であり、キルギス共和国のビシュケクに置かれる。

当該機構の基本任務と職能・成立・経費原則及び活動規則は、加盟国によって署名された単独の国際条約と当該機構が採択した必要文書によって定められる。

第11条 事務局

事務局はSCOの常設の行政機関である。それは、SCO内で活動を展開する機構の事務を引き受け、その活動を保障し、機構の年度予算案を提案する。

事務局は事務局長が指揮する。事務局長は外相会議の推薦にもとづいて元首会議によって承認される。

事務局長は加盟国国名の頭文字のロシア文字のアルファベット順で各加盟国の国民の中から就任し、3年の任期で再任はできない。

副事務局長は国家調整官理事会の推薦にもとづき外相会議で承認される。すでに事務局長を選任された国家は副事務局長を任命されない。

事務局職員は決まった報酬を受け、雇用主たる加盟国の国民が執務する。

公務の執行に当たり、事務局長、副事務局長その他の職員はいかなる加盟国及び（または）政府、組織あるいは個人からも指示を受け、あるいは指示を求めてはならない。彼らは、SCOに対してのみ責任を負う国際公務員たる地位に影響を及ぼす恐れのあるいかなる行動も回避しなければならない。

加盟国は事務局長、副事務局長、その他職員の職責の国際性を尊重し、彼らの公務執行に当たり、これに影響を及ぼしてはならない。

SCO の事務局は北京市（中華人民共和国）に置かれる。

第12条 経費

SCO は自己の予算を持ち、加盟国間の専門的協定にもとづいて確定し執行する。当該協定によって各加盟国は分担原則にもとづいて機構の年度会費の分担比率を定める。

前記協定にもとづき、予算は SCO の常設機関の活動に支出する。加盟国は、自国代表と専門家が機構の活動に参加する費用を自ら負担する。

第13条 加盟

SCO は加盟承認にあたり、本憲章の趣旨及び原則、更に SCO 内で採択されたその他の国際条約や文書が定めるこの地域の他の国家が開放政策を推進することを尊重し、当該国を加盟国として受け入れる。

SCO の新規加盟問題の解決は、新規申請国が在任中の外相会議議長に提出した正式の申請書にもとく外相会議の推薦報告にしたがって、元首会議の議によって行う。

もし加盟国が本憲章の規定に違反し、または、SCO 内で署名された国際条約その他の文書で負担した義務に繰り返し違反するならば、外相会議の報告書の決定にもとづき、元首会議によって当該加盟国の資格を停止する。もし当該国が自己の義務に継続して違反するならば、国家元首会議は SCO からの除名を決定することができ、その除名の日付は国家元首会議が自ら決定する。

加盟国はすべて SCO から脱退する権利を有する。本憲章からの脱退に関する正式の通知は、少なくとも 12 カ月前に本憲章寄託国に提出しなければならない。本憲章及び SCO 内で採択されたその他の文書に参加していた期間に履行すべき義務については、当該義務の履行を完了するまでの関係国の関係についても同じである。

第14条 他の諸国家及び国際機構との相互関係

SCO は他の国家や国際機構との間で協力分野を含めて、協調と対話の関係を築くことができる。

SCO は希望する国家または国際機構に対して対話パートナーまたはオブザーバーの地位を提供することができる。当該地位を提供するための規則及び手続は加盟国間の専門協定によって定める。

本憲章は各加盟国が参加する他の国際条約が定める権利・義務に影響を及ぼさない。

第15条 国際人格

SCO は国際法主体として、国際人格を享有する。各加盟国領域において、その趣旨及び任務を実現するのに必要な法律行為能力を SCO は有する。

SCO は法人として以下の権限を有する：

- 条約への署名
- 動産及び不動産の取得と処分
- 原告となりまた被告として訴えられること
- 支払いまたは貸付のための金融事業

第16条 決議採択手続

SCOの各機関の決議は、投票を行わない全会一致方式で採択する。もし審議の過程でいずれの加盟国も反対しないとき（全会一致）、決議は採択されたものとみなす。加盟国の資格停止または機構からの除名決議を除いて、決議案は“関係加盟国の1票を除いた全会一致”の原則で採択される。

いかなる加盟国も決議を採択する際に自国の方針について、及び（または）具体的問題について自らの見解を表明することができる。しかし全体としての決議の採択は妨げられない。前記の見解は議事録に記載される。

もしも加盟国の1カ国または数カ国が他の加盟国が希望する協力分野での実績に不満足であるならば、それらの加盟国は後者の加盟国の協力分野に参加する必要はない。同時に、将来、当該協力分野に参入することも妨げられない。

第17条 執行決議

SCOの各機関の決議は各加盟国によってその国内法の定める手続にもとづいて執行される。

各加盟国が本憲章とSCO内の他の現行条約や各機関の決議の成果として負う義務は、SCOの各機関によってその権限にしたがって履行される。

第18条 常駐代表

加盟国は、本国の国内法規が定める手続にしたがって、機構事務局へ派遣する常駐代表を任命する。その代表は加盟国の駐北京大使館の外交職員に編入される。

第19条 特権と免除

SCO 及びその職員はすべての加盟国領域内において SCO の職務を遂行し目的を実現するために必要な特権と免除とを共有する。

SCO 及びその職員の特権及び免除の範囲は単独の国際条約によって定める。

第20条 言語

SCO の公式の職務言語は中国語とロシア語である。

第21条 有効期間と発効

本憲章の有効期間は無期限である。

本憲章はすべての署名国が批准し、更に、第 4 番目の批准書が寄託国に交付された日から起算して 30 日後に発効する。

本憲章に署名しその後に批准した国家については、本憲章はその批准書が寄託国に寄託された日に発効する。

本憲章発効後、本憲章はすべての国家の加入のため開放される。

加入を申請する国家については、本憲章は寄託国がその加入書を受領した日から起算して 30 日後に発効する。

第22条 紛争の解決

本憲章の解釈及び適用上の争いが生じたとき、加盟国による交渉と協議を通じて解決する。

第23条 改正と補充

加盟国相互の協議を通じて本憲章を改正し補充することができる。国家元首会議は、改正及び補充に関する決定を本憲章と不可分の一体をなす議定書の方式で定め、その発効手続は本憲章第 21 条に定める手続を準用する。

第24条 留保

およそ SCO の趣旨、目的及び任務と抵触するか、SCO のいずれかの機関の職務遂行を阻害する効果を有する留保は認めない。およそ SCO の 3 分の 2 の加盟国が反対する場合、当該留保は抵触性または阻害性を有し留保としての効力を有しないと看做されなければならない。

第25条 寄託国

本憲章の寄託国は中華人民共和国である。

第26条 登録

本憲章は『国連憲章』第 102 条にもとづいて国連事務局に登録されなければならない。

本憲章は 2002 年 6 月 7 日にサンクトペテルブルクで署名され、正本は中国語とロシア語で作成され、いずれも正文としての効力を有する。

本憲章の正本は、寄託国により保管され、副本がすべての署名国に交付される。

参考文献

<日本語>

*** 日本語書籍・論文等の配列はローマ字読みでアルファベット順による。**

<書籍・報告書>

ドミートリー・トレニン『ロシア新戦略：ユーラシアの大変動を読み解く』作品社、
2012

初川満編『テロリズムの法的規制』信山社、東京、2009

広瀬佳一、宮坂直史 編著『対テロ国際協力の構図—多国間連携の成果と課題』ミネルヴァ
書房、2010

岩下明裕 編『上海協力機構—日米欧とのパートナーシップは可能か』スラブ・ユーラジ
ア研究センター、2007、<<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/kaken/iwashita2007/contents.html>>、最終
閲覧日：2014/05/06

王逸舟『中国外交の新思考』東京大学出版会、2007

湯浅剛『現代中央アジアの国際政治：ロシア・米欧・中国の介入と新独立国の自立』明石
書店、2015

湯浅剛「上海協力機構。テロ対策・領土保全・経済協力をめぐる論理と実践」日本国際政
治学会 2013 年研究大会、2013

<論文>

ハムスレン・ハグワスレン「現代モンゴル外交の展開と模索：上海協力機構(SCO)との関
連を中心に」『環日本海研究』12号、2006.10 所収

池田憲彦「モンゴル外交の岐路と選択--上海協力機構（SCO）との関連で考える」『自
由』43巻9号、2001.9所収

稲原泰平「上海協力機構の国際法上の意義」『金沢星稜大学論集』40巻3号、2007.3所収

石井明「中国と上海協力機構」川島真編著『中国の外交：自己認識と課題（異文化理解講
座; 6）』山川出版社、2007.6所収

石井明「中ソ対決終息への道--珍宝島事件から上海協力機構の結成へ」『政経研究』39巻4号, 2003.3所収

岩下明裕「どうなる地域統合 (4) 中央アジア 地域協力のモデルに成長した上海協力機構」『世界週報』83 巻 9 号, 2002.3.5 所収

増田雅之「中国の地域安全保障デザインと上海協力機構」神保謙, 東京財団「アジアの安全保障」プロジェクト編著『アジア太平洋の安全保障アーキテクチャ：地域安全保障の三層構造』日本評論社, 2011.12 所収

中川十郎「東アジア共同体と上海協力機構 (SCO)」林華生編著『アジア共同体：その構想と課題』蒼蒼社, 2013.11 所収

中野潤三「ロシアの安全保障と地域機構--独立国家共同体と集団安全保障機構、上海協力機構」『鈴鹿国際大学紀要』15 号, 2008 所収

岡崎邦彦「中国の中央アジア政策--上海協力機構 (SCO) 設立にみる中国の中央アジア政策」『東洋研究』154号, 2004.12所収

パレパ・ラウラ＝アンカ「上海協力機構と中央アジアにおける中国の戦略的利益」『アジア・アフリカ研究』54 巻 2 号, 2014 所収

凌星光「国際政治での新型モデル『上海協力機構』：中ロが主導した十年、その歩みと今後の国際的影響」北東アジア研究交流ネットワーク, 2011.8, <www.nease-net.org/SCO_ling.docx>, 最終閲覧日：2014/05/06

島村智子「上海協力機構 (SCO) 創設の経緯と課題」『レファレンス』(国立国会図書館調査及び立法考査局 56 巻 12 号, 2006.12 所収

高木誠一郎「中国の『新安全保障観』」『防衛研究所紀要』5 巻 2 号, 2003 所収

竹田純一「国境を越えて中国がロシアに兵力投入 上海協力機構の連合演習「和平使命 2007」」『軍事研究』42 巻 10 号, 2007.10 所収

玉木一徳「中央アジア諸国の体制移行と上海協力機構--地域協力体は自立をもたらすか」『國士館大學教養論集』56 号, 2004.10 所収

ティムール・ダダバエフ『中央アジアの国際関係 = International Relations in Central Asia』
東京大学出版会, 2014.2 ※第 6 章, 7 章「特集 上海協力機構とその周辺」『ロシア・ユーラ
シア経済 研究と資料』929 号, 2010.1 所収

『我が国のユーラシア外交—上海協力機構を手がかりに—』財団法人・日本国際問題研究
所, 2007.3, <http://www2.jiia.or.jp/pdf/report/h18_eurasia.pdf>, 最終閲覧日: 2011/03/10

趙宏偉「中国の大国外交と上海協力機構」趙宏偉他『中国外交の世界戦略: 日・米・アジ
アとの攻防 30 年』明石書店, 2011.3 所収

<記事>

「『上海協力機構』創設大会。江沢民主席が演説（要旨）」『人民日報』2001 年 6 月 16
日, <http://j.people.com.cn/2001/06/16/jp20010616_6515.html>, 最終閲覧日: 2014/05/06

<中国語>

<書籍・報告書>

李敏伦《中国“新安全观”与上海合作组织研究》, 人民出版社, 2007 年（李敏倫『中国の新
安全保障観と上海協力機構の研究』人民出版社, 2007）

钱利华《上海合作组织防务安全合作研究》, 军事科学出版社, 2013 年（錢利華『上海協力
機構防衛安全協力研究』軍事科学出版社, 2013）

吴恩远、吴宏伟主编《上海合作组织发展报告》, 北京: 社会科学文献出版社, 2010 年（吳
恩遠、吳宏偉編『上海協力機構の発展報告』社会科学文献出版社, 北京, 2010）

余建华《上海合作组织非传统安全研究》, 上海: 上海社会科学院出版社, 2009 年（余建華
『上海協力機構の非伝統的な安全保障研究』上海社会科学院出版社, 上海, 2009）

<論文>

陈冬霞《上海合作组织与集体安全条约组织在中亚的安全合作》, 广东外语外贸大学 2009 年
硕士学位论文（陳冬霞「中央アジアの安全協力における上海協力機構と集団安全条約機
構」『広東外語外貿大学修士論文』2009）

- 陈舟、张建平《上海合作组织十年发展回顾及思考》，《和平与发展》，2011年第5期（陳舟、張建平「上海協力機構の十年発展の回顧及び思考」『平和と発展』5号, 2011.10 所収）
- 丁佩华《论上海合作组织的区域安全作用》，《社会科学》，2006年第10期（丁佩華「上海協力機構の地域安全保障の役割について」『社会科学』10号, 2006.10 所収）
- 黄一哲《上海合作組織的現況與發展》，《國防雜誌》，第24号, 2008年（黄一哲「上海協力機構の現状及び発展」『国防雜誌』24号, 2008.6 所収）
- 蒋新卫《上海合作组织框架下的中俄关系》，《现代国际关系》，2007年第3期（蔣新衛「上海協力機構の枠組みにおける中ロ関係」『現代の国際関係』3号, 2007.3 所収）
- 姜毅《中国的多边外交与上海合作组织》，《俄罗斯中亚东欧研究》，2003年第5期, 46-51页（姜毅「中国の多国間外交と上海協力機構」『ロシア・東欧・中央アジア研究』5号, 2003.10 所収）
- 潘光《从上海五国到上海合作组织》，《俄罗斯研究》，2002年第2期, 31-34页（潘光「上海ファイブから上海協力機構へ」『ロシア研究』2号, 2002.5 所収）
- 王柏松《中国新安全观的理论创新价值》，《社会科学家》，2013年11期 35-39页（王柏松「中国新安全観の理論革新の新価値」『社会科学家』11号, 2013.11 所収）
- 王树春、张娜《安全观转型与上合组织联合军演》，《亚太安全与海洋研究》，2018年第6期, 80-95页（王樹春、張娜「安全観の転換と上海協力機構の連合軍事演習」『アジア太平洋安全と海洋研究』6号, 2018.11 所収）
- 王树春，朱震《上合组织与集安组织为何合作大于竞争?》，《国际政治科学》，総第22期, 2010.2, 90-116页（王樹春，朱震「なぜ上海協力機構と集団安全保障条約機構は競争より協力に中心があるか」『国際政治科学』22号, 2010.2 所収）
- 王晓泉《俄罗斯对上海合作组织的政策演变》，《俄罗斯中亚东欧研究》2007年第3期, 67-75页（王晓泉「ロシアの対上海協力機構政策の変容」『ロシア・東欧・中央アジア研究』3号, 2007.6 所収）

王彦《独联体集体安全条约组织安全合作模式分析》，《外交评论》，2007年05期37-42页
(王彦「独立国家共同体集团的安条約機構の安全協力モデル分析」『外交評論』5号，
2007.10所収)

邢广程《中国与中亚国家的关系》，《斯拉夫欧亚研究中心研究报告系列丛书》，2002年5月
(邢広程「中国のと央アジアとの関係」『スラブ研究センター研究報告シリーズ』85号，
2002.5所収)，<<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publicctn/85/9CA-Chinese.pdf>>，最終閲覧日：
2014/05/06

杨恕、王术森《独联体集体安全条约组织对外功能弱化的原因分析》，《俄罗斯东欧中亚研究》，2018年第2期，1-33页（楊恕、王術森「独立国家共同体集团的安条約機構の対外機能弱体化の原因分析」『ロシア・東欧・中央アジア研究』2号，2018.4所収)

张喆《集体安全条约组织在地区事务中的作用》，《人民论坛》，2012年第17期（張喆「地域課題の協力における集団安全保障条約機構の役割」『人民論壇』17号，2012.6所収），
<http://paper.people.com.cn/rmlt/html/2012-06/11/content_1078100.htm?div=-1>，最終閲覧日：
2014/06/06

赵华胜《中俄关系中的上海合作组织》，《和平和发展》，2010年第2期，2010年4月，37-42页（趙華勝「中ロ関係における上海協力機構」『平和と発展』2号，2010.4所収)

朱志华《中国周边安全形势的研析及应对战略构思》，《战略决策研究》2012年第2期，2012年3月，3-9页（朱志華「中国周辺安全情勢の研究分析及び対応戦略構想」『戦略政策決定研究』2号，2012.3所収)

<法律・条約>

《中华人民共和国反恐怖主义法》，新华社，北京2015年12月27日电（「中華人民共和国の反テロリズム法」『新華社通信』北京，2015年12月27日），
<http://news.xinhuanet.com/politics/2015-12/27/c_128571798.htm>，最終閲覧日：2017/09/05

<記事>

王雅平《上海合作组织的初十年》，《卡内基中国透视》，2011年7月（王雅平「上海協力機構の最初十年」（王雅平「上海協力機構の最初の十年間」『カーネギー中国クローザップ』2011年7月）Carnegie Endowment for International Peace, 2011年7月），
<<http://carnegieendowment.org/2011/07/06/%E4%B8%8A%E6%B5%B7%E5%90%88%E4%BD%9C%E7%BB%84%E7%BB%87%E7%9A%84%E5%88%9D%E5%8D%81%E5%B9%B4/fnjq?reloadFlag=1#top>>, 最終閲覧日：2014/05/06

《何为“三股势力”？》，新华网, 2009年7月13日（「『三悪』とは何？」『新華網』2009年07月13日）, <<https://perma.cc/4U7P-95KV>>, 最終閲覧日：2019/12/31

《新疆维吾尔自治区去极端化条例》观察者网, 2018年10月9日（「新疆ウイグル自治区過激化除去条例」『観察者網』2018年10月9日）, <https://www.guancha.cn/politics/2018_10_10_474949.shtml>, 最終閲覧日：2019/12/30

<英語>

<書籍・報告書>

Afghanistan. Opium Survey 2007, United Nations Office on Drugs and Crime, 2007

Afghanistan Opium Survey 2017, Cultivation and Production, United Nations Office on Drugs and Crime, Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Counter Narcotics. November 2017

Afghanistan Statistical Yearbook 2018-2019, <https://www.nsia.gov.af:8080/wp-content/uploads/2019/11/Afghanistan-Statistical-Yearbook-2018-19_compressed.pdf>, accessed 01 Aug. 2019

Alyson J.K. Bailes, Pal Dunay, Pan Guang, Mikhail Troitsky. *The Shanghai Cooperation Organization*, SIPRI Policy Paper №17, May 2007

Antonenko O. *The EU should not ignore the Shanghai Co-operation Organisation*, Centre for European Reform, May 2007, <http://www.cer.org.uk/sites/default/files/publications/attachments/pdf/2011/policybrief_sco_web_11may07-809.pdf>, accessed 20 Apr. 2014

Austin G. *European Union Policy Responses to the Shanghai Cooperation Organization*, European Institute for Asian Studies, Brussels, December 2002

Bailes, Alyson J.K., and Pal Dunay, Pan Guang, Mikhail Troitskiy. *The Shanghai Cooperation Organization*, SIPRI Policy Paper No. 17, May 2007, <<http://books.sipri.org/files/PP/SIPRIPP17.pdf>>, accessed 15 March 2014

Bertil Nygren. *The Rebuilding of Greater Russia: Putin's foreign policy towards the CIS countries*, Routledge, 2010

Boland J. *Ten Years of the Shanghai Cooperation Organization: A Lost Decade? A Partner for the U.S.? 21st Century defense initiative policy paper*, 20 June 2011, <http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2011/6/shanghai%20cooperation%20organization%20boland/06_shanghai_cooperation_organization_boland>, accessed 01 Apr 2014

Bordyuzha N. *The Collective Security Treaty Organization: A Brief Overview*, OSCE Yearbook, 2010, <<http://core-hamburg.de/documents/yearbook/english/10/Bordyuzha-en.pdf>>, accessed 20 March 2014

China's Energy Geopolitics: The Shanghai Cooperation Organization and Central Asia, Thrassy N. Marketos, (Routledge Curzon contemporary China series, 30), Routledge, 2009

Christopher Len, Uyama Tomohiko, Hirose Tetsuya. *Japan's Silk Road Diplomacy, Paving the Road Ahead*, Central Asia-Caucasus Institute & Silk Road Studies Program, 2008

De Haas, M. *The Shanghai Cooperation Organization: Towards a full-grown security alliance?* The Hague, Netherlands Institute of International Relations, Clingendael, 2007

Eugene Rumer, Dmitri Trenin, Huasheng Zhao, *Central Asia: views from Washington, Moscow, and Beijing*, M E Sharpe Inc., 2007

Eurasian regionalism: the Shanghai Cooperation Organisation, by Stephen Aris (Critical studies of the Asia Pacific series / series editor, Mark Beeson), Palgrave Macmillan, 2011

European Commission, *Strategy Paper 2002-2006 & Indicative Programme 2002-2004 for Central Asia*, 30 October 2002, <http://www.eeas.europa.eu/archives/docs/central_asia/rsp/02_06_en.pdf>, accessed 15 June 2015

European Union website, *European Union and Central Asia: Strategy for a New Partnership*, <http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cmsUpload/EU_CtrlAsia_EN-RU.pdf>, accessed 11 March 2014

General Assembly. Security Council. *The Situation in Afganistan and its Implications for International Peace and Security*. 23 Sept. 2008

Global Terrorism Index 2019: Measuring the Impact of Terrorism, Institute for Economics & Peace, Sydney, November 2019, <<http://visionofhumanity.org/app/uploads/2019/11/GTI-2019web.pdf>>, accessed 06 Jan. 2020

Henry Plater-Zyberk, Andrew Monaghan. *Strategic implications of the evolving Shanghai Cooperation Organization*, US, US Army War College Press, 2014

Gunaratna R., Acharya A., Pengxin W. *Ethnic Identity and National Conflict in China*, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2010

Highlights of Speech by Russian Minister of Foreign Affairs Sergey Lavrov at Meeting with Faculty of World Politics Students of Lomonosov Moscow State University, 11 December 2006, <http://www.mid.ru/bdomp/Brp_4.nsf/arh/0A36C5511EDBC45BC32572420053E1C0?>, accessed 16 Apr 2014

Howard Loewen, Anja Zorob. *Initiatives of Regional Intergation in Asia in Comperative Perspective. Concepts, Contents and Prospects*, Springer, 2018

HRIC, *Counter-Terrorism and Human Rights: The Impact of the Shanghai Cooperation Organization*, 2011, <https://www.hrichina.org/sites/default/files/publication_pdfs/2011-hric-sco-whitepaper-full.pdf>, accessed 30 Dec. 2019

Johan Norberg. *High Ambitions, Harsh Realities. Gradually Building the CSTO's Capacity for Military Intervention in Crises*, FOI-R--3668—SE, 2013, <<https://www.foi.se/rest-api/report/FOI-R-3668--SE/>>, accessed 03 Jan. 2020

Kawato Akio, Christopher Len, Yuasa Takeshi, Iwashita Akihiro, Erica Marat, Uyama Tomohiko, Timur Dadabaev, Niklas Swanström, Shimao Kuniko, Hirose Tetsuya. *Japan's Silk Road Diplomacy*, Central Asia-Caucasus Institute & Silk Road Studies Program (CACI-SRSP), 2008

Kuchins, A., Sanderson, T. and Gordon, D., *The Northern Distribution Network and the Modern Silk Road: Planning for Afghanistan's Future* (Center for Strategic and International Studies: Washington, DC, 2009), <https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/legacy_files/files/publication/091217_Kuchins_NorthernDistNet_Web.pdf>, accessed 02 March 2017

Lamer W., Foster E. *Afghan ethnic groups: a brief investigation*, Norfolk: Civil Military Fusion Center, 2011,

<https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/CFC_Afg_Monthly_Ethnic_Groups_Aug2011%20v1.pdf>, accessed 1 Jan 2019

Li Jinfeng, Wu Hongwei. *A Strategy for Security in East Asia: Shanghai Cooperation Organization*, Prth International Ltd., Social Science Academic Press (China), 2016

Maksutov R. *The Shanghai Cooperation Organization: A Central Asian Perspective*, A SIPRI Project Paper, August 2006

Mariya Y. Omelicheva. *Counterterrorism Policies in Central Asia*, Routledge, 2011

Michael Fredholm, Birgit N. Schlyter. *The Shanghai Cooperation Organization and Eurasian Geopolitics: New Directions, Perspectives, and Challenges (Asia Insights)*, Nordic Inst of Asian Studies, 2013

Nichol, J., *Central Asia: Regional Developments and Implications for US Interests*, Congressional Research Service (CRS) Report for Congress RL33458 (US Congress, CRS: Washington, DC, 24 March 2014), <<https://fas.org/sgp/crs/row/RL33458.pdf>>, accessed 20 May 2016

Nichol J. *Central Asia's Security: Issues and Implications for U.S. Interests*, Congressional Research Service. CRS Report for Congress, March 11, 2010, <<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL30294.pdf>>, accessed 12 May 2014

Oresman, M. *SCO Update: The Official Launch of the Shanghai Cooperation Organization*, China and Eurasia Forum Quarterly, January 2004, <www.silkroadstudies.org/new/docs/CEF/CEF_January.pdf>, accessed 01 March 2014

Reed T.J., Raschke D. *The ETIM: China's Islamic Militants and the Global Terrorist Threat*, Santa Barbara: Greenwood, 2010

Sally N. Cummings. *Oil, Transition and Security in Central Asia*, Routledge, 2003

Shirley A. Kan. *U.S.-China Counterterrorism Cooperation: Issues for U.S. Policy*, Congressional Research Service, July 8, 2010

Speech by the Minister of Foreign Affairs of the People's Republic of China, Li Zhaoxing, at the reception on the occasion of Shanghai Cooperation Organization Day, June 15, 2005, <www.sectsc.org>, accessed 06 March 2014

Speech of the SCO Secretary-General B. Nurgaliev at the Economic Conference Under the Auspices of the SCO Business Council and Interbank Consortium, 6 May 2009, <<http://www.sectsc.org/EN/show.asp?id=82>>, accessed 06 March 2014

Statement of Craner, Hon. Lorne W., Assistant Secretary of State for Democracy, Human Rights and Labor Bureau, Department of State, Washington, DC, Committee of Foreign Relations United States Senate, June 27, 2002, <<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CHRG-107shrg82602/pdf/CHRG-107shrg82602.pdf>>, accessed 01 May 2014

Statement of Paskoe, B. Lynn, Deputy Assistant Secretary of State for European and Eurasian Affairs Department of State, Washington, DC, Committee of Foreign Relations United States Senate, June 27, 2002, <<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CHRG-107shrg82602/pdf/CHRG-107shrg82602.pdf>>, accessed 01 May 2014

Stephen Aris. *Eurasian Regionalism: The Shanghai Cooperation Organization*, Palgrave Macmillan, 2011

The Global Afghan opium trade. A Threat Assessment, UNODC, July 2011, <https://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/Studies/Global_Afghan_Opium_Trade_2011-web.pdf>, accessed 20 Dec. 2019

The New Central Asia. The Regional Impact of International Actor, by Kavalsky E.(Editor), World Scientific Publishing, 2010

The Shanghai Cooperation Organization and Eurasian geopolitics: new directions, perspectives, and challenges, (Asia insights; 2) by Fredholm M. (Editor), Schlyter B.N. (Introduction), NIAS Press, 2013

UNODC, *The Global Afghan opium trade. A Threat Assessment*, July 2011, <https://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/Studies/Global_Afghan_Opium_Trade_2011-web.pdf>, accessed 20 Dec. 2019

Urbanization in Central Asia: Challenges, Issues and Prospects, United Nations ESCAP, Center for economic research, Tashkent, 2013

U.S. Department of Defense, *2002 Annual Report to the President and the Congress*, Washington, D.C., 2002, <http://www.iskran.ru/cd_data/disk2/r2/055.pdf>, accessed 10 May 2014

US-India Joint Strategic Vision for the Asia-Pacific and Indian Ocean Region. The White House Office of the Press Secretary, 2015, <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2015/01/25/us-india-joint-strategic-vision-asia-pacific-and-indian-ocean-region> >, accessed 15 Dec. 2019

UN Security Council monitoring teams ninth report s/2018/466, 30 May 2018, <<https://www.undocs.org/S/2018/466>>, accessed 03 June 2019

Wardak M., Zaman I., Nawabi K. *The Role and Functions of Religious Civil Society in Afghanistan: Case Studies from Sayedabad and Kunduz*, Kabul: Co-operation for Peace and Unity, 2007

Wu Hongwei. *Undertaking Historical Missions Creating Better Future*. Annual report on the SCO, Beijing, 2013

Zhao Huasheng *China and Afghanistan. China's interests, stances, and perspectives*, A report of the CSIS Russia and Eurasia program, CSIS, March 2012

<論文>

Alyson J.K. Bailes. *The Shanghai Cooperation Organization and Europe*, China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 5, No. 3, 2007, pp. 13-18

Austin G. *A More Effective Way to Reconstruct Afghanistan*, The Foreign Policy Centre, UK, , <<http://fpc.org.uk/articles/272>>, accessed 16 May 2014

Brzezinski, Zbigniew, *An Agenda for NATO*, Foreign Affairs, Sep/Oct 2009, <<http://www.foreignaffairs.com/articles/65240/zbigniew-brzezinski/an-agenda-for-nato>>, accessed 20 May 2014

Charles E. Ziegler. *Central Asia, the Shanghai Cooperation Organization, and American Foreign Policy. From Indifference to Engagement*, Asian Survey, Vol. 53, No. 3 (May/June 2013), pp. 484-505

Cohen A. *After the G-8 Summit: China and the Shanghai Cooperation Organization*, China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 4, No. 3, 2006, pp. 51-64

Cohen A., *The Russia-China Friendship and Cooperation Treaty: A Strategic Shift in Eurasia?*, Backgrounder №1459, July 18, 2001, <<http://www.heritage.org/research/reports/2001/07/the-russia-china-friendship-and-cooperation-treaty>>, accessed 15 March 2014

De Haas, M. *Russian-Chinese Military Exercises and their Wider Perspective: Power Play in Central Asia*, Conflict Studies Research Centre, Russian Series no. 05/51, Defence Academy of the United Kingdom: Swindon, Oct. 2005, <<http://www.defac.ac.uk/colleges/csrc/document-listings/russian/>>, accessed 04 Apr 2014

De Haas, M. *Partners and competitors. NATO and the (Far) East*, Analysis, Atlantic Committee, April 2013, <http://www.atlcom.nl/upload/AP_3_2013_De_Haas.pdf >, accessed 04 May 2014, pp.9-14

- De Haas, M. *The Collective Security Treaty Organization: On its way to a "NATO of the East"?*, Central Asia Policy Brief, No. 26, May 2007, pp. 1-9
- De Haas, M. *The 'Peace Mission 2007' Exercises: The Shanghai Cooperation Organization Advances*, Defence Academy of the United Kingdom, September 2007, <http://www.clingendael.nl/sites/default/files/20070900_cscp_paper_haas.pdf>, accessed 04 Apr 2014
- De Haas, M. *The Shanghai Cooperation Organization and the OSCE: Two of a Kind?* Helsinki Monitor: Security and Human Rights, No. 3, 2007, pp. 246-259
- De Haas, M. *The Shanghai Cooperation Organization's momentum towards a mature security alliance*, Scientia Militaria, South African Journal of Military Studies, Vol. 36, № 1, 2008, pp.14-30
- De Haas, M. *Time for the EU and NATO to engage with the Shanghai Cooperation Organisation*, Europe's World Journal, October 1 2008, <http://europesworld.org/2008/10/01/time-for-the-eu-and-nato-to-engage-with-the-shanghai-cooperation-organisation/#.U5m_kPI_tAE>, accessed 01 March 2014
- Frost A. *The Collective Security Treaty Organization, the Shanghai Cooperation Organization, and Russia's Strategic Goals in Central Asia*, China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 7, No. 3 (2009) pp. 83-102, <<http://www.isn.ethz.ch/Digital-Library/Publications/Detail/?ots591=0c54e3b3-1e9c-be1e-2c24-a6a8c7060233&lng=en&id=110229>>, accessed 02 March 2014
- Future U.S. Counternarcotics Efforts in Afghanistan*, Statement of John F. Sopko, Special Inspector General for Afghanistan Reconstruction, SIGAR, January 15, 2014, <<https://www.sigar.mil/pdf/testimony/SIGAR-14-21-TY.pdf>>, accessed 18 May 2015
- Gene Germanovich. *The Shanghai Cooperation Organization: A Threat to American Interests in Central Asia?* China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 6, No. 1 (2008) p. 19-38
- Isabelle Facon. *Moscow's Global Foreign and Security Strategy Does the Shanghai Cooperation Organization Meet Russian Interests?*, University of California Press, Asian Survey, Vol. 53, No. 3 (May/June 2013), pp. 461-483
- Jean-Pierre Cabestan. *The Shanghai Cooperation Organization, Central Asia, and the Great Powers, an Introduction One Bed, Different Dreams?*, University of California Press, Asian Survey, Vol. 53, No. 3 (May/June 2013), pp. 423-435
- Khalid Rehman. *The Shanghai Cooperation Organization: Prospects and Opportunities*, Policy Perspectives 14, no.1, January-June 2007

- Lahue W. *Security Assistance in Kazakhstan: Building a Partnership for the Future*, The DISAM Journal, Fall 2002/Winter 2003, p.6-18
- Lukin, A. *Overview of Russia's SCO Presidency*, International Affairs, 2009, № 6, pp. 58-71
- Malia K. Du Mont. *That Other Central Asian Collective Security Organization – the CSTO*, China and Eurasia Forum Quarterly: Special SCO Double Launch Issue, January 2004, pp.10-19
<http://www.silkroadstudies.org/new/docs/CEF/CEF_January.pdf>, accessed 06 May 2014
- Mark N. Katz. *Russia and the Shanghai Cooperation Organization: Moscow's Lonely Road from Bishkek to Dushanbe*, Asian Perspective, vol. 32, No. 3, 2008, pp. 183–187,
<<http://www.eurasianet.org/departments/insight/articles/pp090308f.shtml>>, accessed 06 May 2014
- Pan Guang. *East Turkestan Terrorism and the Terrorist Arc: China's Post-/11 Anti-Terror Strategy*, Central Asia-Caucasus Institute & Silk Road Studies Program, China and Eurasia Forum Quarterly, Volume 4, No. 2, 2006, pp. 19-24
- Russia Offers Afghanistan Observer Status in the SCO*, Ferghana.news, 14 March 2011,
<<http://enews.ferghananews.com/news.php?id=2051>>, accessed 08 March 2014
- Peyrouse, Sebastien. *Facing the Challenge of Separatism: The EU, Central Asia and the Uyghur Issue*, EUCAM Brief Paper, No. 4, January 2009,
<http://www.eucentralasia.eu/fileadmin/user_upload/PDF/Policy_Briefs/Policy-Brief-4.Peyrouse.pdf>, accessed 15 March 2014
- S. Neil MacFarlane. *The United States and Regionalism in Central Asia*, International Affairs (Royal Institute of International Affairs 1944-), Vol. 80, No. 3, Regionalism and the Changing International Order in Central Eurasia, May 2004, pp. 447-461
- Safranchuk I. *The Competition for Security Roles in Central Asia*, Russia in Global Affairs 6, 1, 2008, <http://eng.globalaffairs.ru/number/n_10358>, accessed 06 May 2014
- Sahgal, A. Anand, V. *Strategic Environment in Central Asia and India // Reconnecting India and Central Asia. Emerging Security and Economic Dimensions*, Central Asia-Caucasus Institute & Silk Road Studies Program, 2010, pp. 34-79
- Troitskiy E. *Kyrgyzstan Turmoil. A Challenge to Russian Foreign Policy*, Swedish Institute for International Affairs, No. 8, 2012, <<http://www.ui.se/eng/upl/files/79297.pdf>>, accessed 01 March 2014
- Tugsbilguun T. *Does the Shanghai Cooperation Represent an Example of a Military Alliance?* Mongolian Journal of International Affairs No.15-16 2008-2009, pp.59-107

Yang Hongxi, *The evolution of the U.S. Attitude toward the SCO // The Shanghai Cooperation Organization and Eurasian geopolitics: new directions, perspectives, and challenges*. – (Asia insights; 2) by Fredholm M. (Editor), Schlyter B.N. (Introduction), NIAS Press, 2013

Zahid Ali Khan. *Pakistan and Shanghai Cooperation Organization*, IPRI Journal XIII, no. 1 (Winter 2013): 57-76

Zhao Huasheng. *China's View of and Expectations from the Shanghai Cooperation Organization*, University of California Press, Asian Survey, Vol. 53, No. 3, May/June 2013, pp. 436-460

Zhao Huasheng. *Northeast Asian Regionalism: The Implication of the Shanghai Cooperation Organization*, Special Policy report «Is Northeast Asian regionalism the centre of East Asian regionalism?», The centre for multilateralism studies, S Rajaratnam School of International Studies, Nanyang Technological University, July 2012, pp. 8-9

Zhao Huasheng. *The SCO in the Last Year*, CEF Quarterly, July 2005, pp. 10-12, <http://www.silkroadstudies.org/new/docs/CEF/CEF_Quarterly_July_2005.pdf>, accessed 10 March 2014

<法律・条約>

Convention for the Prevention and Punishment of Terrorism, 19 League of Nations O.J. 23 (1938), League of Nations Doc. C.546 (I). M.383 (I).1937. V (1938) (16 November 1937)

Declaration of the Special Conference on Afghanistan Convened under the Auspices of the Shanghai Cooperation Organization, March 27, 2009, <<http://www.sectsco.org/EN/show.asp?id=98>>, accessed 02 Apr 2014

European Parliament resolution of 16 December 2015 on EU-China relations, European Parliament, Strasbourg, 16 December 2015, <http://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-8-2015-0458_EN.html>, accessed 28 Jan. 2020

Joint Statement of Kazakhstan, China, Kyrgyzstan, Russia and Tajikistan on the Almaty Meeting, July 3, 1998, <<http://cis-legislation.com/document.fwx?rgn=3881>>, accessed 08 Apr 2014

Regulations on Observer Status at Shanghai Cooperation Organization, <http://www.sectsco.org/news_detail.asp?id=1485&LanguageID=2>, accessed 03 March 2014

Plan of Action of the Shanghai Cooperation Organization Member States and the Islamic Republic of Afghanistan on Combating Terrorism, Illicit Drug Trafficking and Organized Crime, 27 March 2009, <<http://www.sectsco.org/EN/show.asp?id=99>>, accessed 08 March 2014

<記事>

Banerjee Amrita. *Defeat in NSG, victory in Shanghai Cooperation Organization*, The Hans India, 2016, <<https://thediomat.com/2016/06/india-and-the-shanghai-cooperation-organization/>>, accessed 02 Sep 2017

Bin, Yu. *Mr. Putin Goes to China: Ten Years After, Comparative Connections*, Jan 2010, <http://csis.org/files/publication/0904qchina_russia.pdf>, accessed 20 March 2014

Brown C. *Putin's Power Pact with China*, Frontpagemag.com, May 30, 2005, <<http://archive.frontpagemag.com/readArticle.aspx?ARTID=8449>>, accessed 30 March 2014

Bruce Pannier. *U.S. Security Expert Talks About SCO Exercises, Summit*, RFE/RL, August 9, 2007, <www.rferl.org/featuresarticle/2007/08/53F5C1A4-3D0F-46EA-AED8-97D8A788F93E.html>, accessed 20 Apr 2014

China confirms 'joint counter-terrorism' operations with Afghanistan, but 'not with military', Business Standard, 28.02.2017, <https://www.business-standard.com/article/news-ani/china-confirms-joint-counter-terrorism-operations-with-afghanistan-but-not-with-military-117022800141_1.html>, accessed 30 Dec. 2019

China's first counter-terror law and its implications for Tibet, International Campaign for Tibet, January 7, 2016) , <<https://www.savetibet.org/chinas-first-counter-terror-law-and-its-implications-for-tibet/>>, accessed 08 July 2018

China's Policies on Asia-Pacific Security Cooperation, January 2017, Website of the Ministry of Foreign Affairs of the People's republic of China, 11.01.2017, <https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/zxxx_662805/t1429771.shtml>, accessed 30 Dec. 2019

Cohen A. *Competition over Eurasia: Are the U.S. and Russia on a Collision Course?*, The Heritage Foundation, October 24, 2005, <<http://www.heritage.org/Research/Lecture/Competition-over-Eurasia-Are-the-US-and-Russia-on-a-Collision-Course>>, accessed 25 Apr 2014

Cohen A. and Tkacik, Jr. *Sino-Russian Military Maneuvers: A Threat to U.S. Interests in Eurasia*, The Heritage Foundation, September 30, 2005, <<http://www.heritage.org/research/reports/2005/09/sino-russian-military-maneuvers-a-threat-to-us-interests-in-eurasia>>, accessed 02 Apr 2014

De Haas, M. *EU and NATO engagement with the Shanghai Cooperation Organization: Afghanistan as a pilot* Europe's World Journal, May 07 2014, <<http://europesworld.org/2014/05/07/eu-and-nato->

engagement-with-the-shanghai-cooperation-organization-afghanistan-as-a-pilot/#.U5nAC_1_tAE>, accessed 08 May 2014

Eastern Turkistan terrorist killed, China Daily, 24.12.2003, <http://www.chinadaily.com.cn/en/doc/2003-12/24/content_293163.htm>, accessed 1 Dec. 2016

Frederick W., Stakelbeck Jr. “*A New Bloc Emerges?*”, American Thinker, 05.08.2005, <https://www.americanthinker.com/articles/2005/08/a_new_bloc_emerges.html>, accessed 1 June 2018

Feigenbaum, A. *The Shanghai Cooperation Organization and the Future of Central Asia*, Nixon Centre, Washington, 6 Sept. 2007, <<http://2001-2009.state.gov/p/sca/rls/rm/2007/91858.htm>>, accessed 05 Apr 2014

FM hails admission of Sri Lanka as Dialogue Partner of SCO, Ministry of Foreign Affairs, Colombo, 17 June 2009, <<http://www.mea.gov.lk/index.php/media/news-archive/1813-fm-hails-admission-of-sri-lanka-as-dialogue-partner-of-sco>>, accessed 09 June 2014

Guangjin, Cheng and Yang Xue. *SCO Appraises Membership of Iran, Pakistan*, China Daily, 4 February 2010, <http://www.chinadaily.com.cn/world/2010-02/04/content_9425076.htm>, accessed 10 Apr 2014

Hessbruegge, Jan Arno. *The Shanghai Cooperation Organization: A New Holy Alliance for Central Asia?*, The Fletcher School Online Journal for issues related to Southwest Asia and Islamic Civilization Spring 2004, Article 2, <<http://ssrn.com/abstract=2409073>>, accessed 20 Apr 2014

History of development of SCO, Xinhua News Agency, 21.08.2008, <news.xinhuanet.com/english/2008-08/21/content_9572869.htm>, accessed 10 July 2013

Hu, Richard Weixing. *The Shanghai Cooperation Organization: A New Regional Kid on the Block?*, European Policy Centre, 18 February 2008, <http://www.epc.eu/prog_details.php?cat_id=6&pub_id=880&prog_id=3>, accessed 21 Apr 2014

Individual Partnership Action Plans, NATO official website, <http://www.nato.int/cps/en/natolive/topics_49290.htm>, accessed 02 May 2014

Kamalova Guzel. *Nazarbayev calls to solve boarder security issues at SCO*, Tengrinews, 14.09.2014, <https://en.tengrinews.kz/politics_sub/nazarbayev-calls-to-solve-boarder-security-issues-at-sco-256112/>, accessed 10 Feb. 2019

Kazakhs urge NATO dialogue with SCO, Radio Free Europe/Radio Liberty, 02.02.2013, <www.rferl.org/content/kazakhstan-nato-sco-munich/24891375.html >, accessed 20 May 2018

- Kin-Ming Liu. *The Most Dangerous Unknown Pact*, The New York Sun, June 13 2006, <www.nysun.com/article/34366>, accessed 18 Apr 2014
- Krans M. *SCO Energy Club: What Will It be Like?*, infoshos.ru, 28 October 2009, <<http://infoshos.ru/en/?idn=5040>>, accessed 06 Apr 2014
- Lindsay Maizland. *China's Repression of Uighurs in Xinjiang*, The Council on Foreign Relations, 25 November 2019, <<https://www.cfr.org/backgrounders/chinas-repression-uighurs-xinjiang>>, 最終閲覧日 : 2019/01/30
- Lukin A. *SCO and NATO: Is Dialogue Possible?* Valdai International Discussion Club, July 21, 2011, <<http://valdaiclub.com/asia/28720.html>>, accessed 01 Apr 2014
- Luong P.J., Weinthal E. *New Friends, New Fears in Central Asia*, Council on Foreign Relations, March/April 2002, <<http://www.foreignaffairs.com/articles/57809/pauline-jones-luong-and-erika-weinthal/new-friends-new-fears-in-central-asia>>, accessed 10 May 2014
- Mazumdaru Srinivas. *India, Pakistan and the SCO Expansion*, Deutsche Welle, 2016, <<https://thediplomat.com/2016/06/india-and-the-shanghai-cooperation-organization/>>, accessed 02 Sep 2017
- Michael Fredholm. *The Shanghai Cooperation Organization. The Latest Chapter in the History of the Great Game or the Guarantor of Central Asian Security?*, Team Ippeki, June 2007
- Miles, D., *Centcom undertakes massive logistical drawdown in Afghanistan*, American Forces Press Service, 21 June 2013, <<http://www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=120348>>, accessed 20 Oct 2017
- Nasir Maryam. *SCO Membership and Pakistan*, Pakistan Observer, 2016, <<http://pakobserver.net/2016/07/24/sco-membership-pakistan/>>, accessed 15 Sep 2017
- NATO. *Istanbul Summit Communique*, Istanbul. June 28, 2004, <<http://www.nato.int/docu/pr/2004/p04-096e.htm>>, accessed 2 May 2014
- Nazarbayev concerned about increased militant activity in Northern Afghanistan, Tengrinews, 16.09.2015, <http://en.tengrinews.kz/politics_sub/Nazarbayev-concerned-about-increasedmilitant-activity-in-262137/>, accessed 15 March 2018
- Olcott, Martha Brill. *The Shanghai Cooperation Organization: Changing the "Playing Field" in Central Asia*, Testimony before the Helsinki Commission, (September 26, 2006), <<http://www.carnegieendowment.org/files/MBO0906.pdf>>, accessed 06 March 2014

One in three votes for President Karzai 'was faked', EU observers find, The Times, 16.09.2009, <<https://www.thetimes.co.uk/article/one-in-three-votes-for-president-karzai-was-faked-eu-observers-find-m5qn5z3rbh5>>, accessed 25 Dec. 2019

Pan Guang. *SCO is moving forward with confident steps*, SCO Research Center, Shanghai Academy of Social Sciences of China, 2014, <<http://www.coscos.org.cn/a/Russian>>, accessed 10 March 2016

Paris Club Press-Release. *The Paris Club Reduces the Kyrgyz Republic's Stock of Debt*, Club de Paris: website, 11.03.2005, <<http://www.clubdeparis.org/sections/communication/archives-2005/kirghizie8053/viewLanguage/en/downloadFile/PDF/PRKyrgyz11March05.pdf>>, accessed 01 Sep. 2019

Partlow, Joshua, *Karzai Criticizes Drug Bust*, Washington Post, 31 Oct 2010, <<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2010/10/30/AR2010103003675.html> >, accessed 20 May 2014

Peter Brookes. *Club For Dictators: An ugly agenda for Asia*, The Heritage Foundation, June 12, 2006, Heritage.org, <<http://www.heritage.org/Press/Commentary/ed061206b.cfm>>, accessed 06 May 2014

Pushkina D., Zincavage H. *The Shanghai Cooperation Organization's peace-keeping or peace-building impact?: Between unilateral legacies and multifunctional innovations*, 4th Congress of the Asia & Pacific Network, 14-16.09. 2011, Paris, France, <http://www.reseau-asie.com/userfiles/file/B03_pushkina_shanghai_cooperation_organisation_eng.pdf>, accessed 01 Apr 2014

Radyuhin, V. *Afghanistan May Join SCO*, The Hindu, 15 May 2011, <<http://www.thehindu.com/news/international/article2021578.ece>>, accessed 05 March 2014

Radyuhin V. *SCO: Towards a High-Profile Role in Afghanistan*, The Hindu, March 31, 2009, <<http://www.hindu.com/2009/03/31/stories/2009033152430800.htm>>, accessed 05 March 2014

Reeves, R. *US Cooperation with the Shanghai Cooperation Organization: Challenges and Opportunities*, Small Wars Foundation, January 16, 2011 <<http://smallwarsjournal.com/jrnl/art/us-cooperation-with-the-shanghai-cooperation-organization-challenges-and-opportunities>>, accessed 15 Apr 2014

Remarks by Russian Minister of Foreign Affairs S. Lavrov at the International Paris II-Moscow I Ministerial Conference on Drug Routes from Afghanistan, Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation, last modified 28/6/2006,

<http://www.mid.ru/bdomp/Brp_4.nsf/arh/925CD68E84E812D2C325719B0052D61D>, accessed 22 May 2014

Rizwan Zeb. *Pakistan's Bid for SCO Membership: Prospects and Pitfalls*, Central Asia Caucasus Analyst, July 26, 2006

Rubin, Alissa, *Karzai Protests Russian Agents in Drug Raid*, New York Times, 30 Oct 2010, <http://www.nytimes.com/2010/10/31/world/asia/31afghan.html?_r=2&ref=world >, accessed 20 May 2014

Rumsfeld: China-Russia drill no threat, China Daily, November 25 2005, <http://www.chinadaily.com.cn/english/doc/2005-08/25/content_472093.htm>, accessed 20 Apr 2014

Saidazimova G., *Bishkek assures Rumsfeld that U.S. air base can stay*, Radio Free Europe, Radio Liberty, 26 July 2005, <<http://www.rferl.org/featuresarticle/2005/07/363ce7be-5c22-4d42-b176-83e8b4e67900.html>>, accessed 20 April 2014

Sajjanhar Ashok. *India and the Shanghai Cooperation Organization*, The Diplomat, 2016, <<https://thediplomat.com/2016/06/india-and-the-shanghai-cooperation-organization/>>, accessed 02 Apr 2017

Sands, D. R., *'Strategic' accord planned for Nazarbaev's U.S. visit*, Washington Times, 7 Aug. 2006, <<http://www.washingtontimes.com/news/2006/jul/7/20060707-094335-4336r/>>, accessed 02 Apr 2014

Shirin Akiner. *The Shanghai Cooperation Organization: A Networking organization for a networking world*, London, June 2010, <<http://www.globalstrategyforum.org/wp-content/uploads/The-Shanghai-Cooperation-Organisation.pdf>>, accessed 18 March 2014

Weitz, R. *Building a NATO-SCO Dialogue*, European Dialogue, 14 March 2011, <<http://eurodialogue.org/Building-a-NATO-SCO-dialogue>>, accessed 10 Apr 2014

Weitz, R. *What's Happened to the SCO?* The Diplomat, 17 May 2010, <<http://thediplomat.com/2010/05/17/what-s-happened-to-the-sco/>>, accessed 10 Apr 2014

Yao Jianing. *Afghanistan, China, Pakistan, Tajikistan issue joint statement on anti-terrorism*, China Military Online, 04.08.2016, <http://english.chinamil.com.cn/news-channels/2016-08/04/content_7191537.htm>, accessed 30 Dec. 2019

Zhang Haizhou. *SCO can play 'bigger role' in Afghanistan*, China Daily, 06.12.2011, <http://europe.chinadaily.com.cn/china/2011-12/06/content_14217493.htm>, accessed 10 Dec. 2019

〈ロシア語〉

〈書籍・報告書〉

Алимов Р. *Шанхайская организация сотрудничества: становление, развитие, перспективы*, М.: «Весь Мир», 2016 (アリーモフ・ラシッド『上海協力機構：構成、発展、見通し』全世界出版社, モスクワ, 2016)

Арунова М.Р. *ШОС и Афганская проблема*. Федеральное государственное бюджетное учреждение науки института востоковедения РАН, Институт Ближнего Востока, Москва, 2012 (アルノワ М.Р.『SCO とアフガン問題』RAS 連邦政府予算による東洋研究所,東洋学研究所, モスクワ, 2012)

Братерский М.В. *США и проблемные страны Азии: обоснование, выработка и реализация политики в 1990 – 2005 гг.*, М.: МОНФ – Институт США и Канады, 2005 (ブラテルスキー М.В.『米国と問題を抱えたアジアの国：1990年-2005年における政策の根幹、立案と実施』米国・カナダ研究所, モスクワ, 2005)

Василенко В.И., Василенко В.В., Потееенко А.Г. *Шанхайская организация сотрудничества в региональной системе безопасности (политико-правовой аспект)*. М.: Проспект, 2014 г. (ヴァシレンコ V.I., ヴァシレンコ V.V., ポテエенコ A.G.『地域安全保障システムにおけるSCO (政治的・法的側面)』プロスペクト, モスクワ, 2014)

Васильев Л.Е. *Борьба с терроризмом на пространстве ШОС*, М.: ИДВ РАН, 2017 (ワシリエフ L.E.『SCO 地域におけるテロリズムとの闘い』モスクワ : IDV RAN, 2017)

Взаимодействие России с Китаем и другими партнерами по Шанхайской организации сотрудничества/ Отв. ред. А.В. Болятко. М.: Учреждение Российской академии наук Институт Дальнего востока, 2008 (A.V.ボリャトコ編『中国, ロシア, その他の上海協力機構のパートナーとの相互作用』極東研究所 RAS, 2008)

«Вторая дорожка» Шанхайской Организации Сотрудничества на Дальнем Востоке России. Сборник материалов научно-практической конференции. – Владивосток, 2009 (「ロシアの極東における上海協力機構の『セコンド・トラック』ワークショップと会議の議事録」ウラジオストク, 2009)

Вызовы безопасности в Центральной Азии, М.: ИМЭМО РАН, 2013.2013 (『中央アジアにおける安全課題』モスクワ : IMEMO RAN, 2013)

Доклад Совета Региональной антитеррористической структуры Шанхайской организации сотрудничества Совету глав государств – членов Шанхайской организации сотрудничества о деятельности Региональной антитеррористической структуры Шанхайской организации сотрудничества в 2004 году (5 июля 2005 года Астана) (『SCO 加盟国の首脳会議のため 2004 年における SCO の RATS 執行委員会の活動について SCO の RATS 執行委員会の報告』アスタナ 2005 年 7 月 5 日), <<http://www.mid.ru/ns-rasia.nsf/3a0108443c964002432569e7004199c0/432569d80021985fc32570350039ead2?OpenDocument>>, 最終閲覧日：2014/05/05

Казанин М.В. Особенности деятельности сепаратистских/террористических группировок исламистов в Синьцзян-Уйгурском Автономном Районе КНР и опыт борьбы с ними, Институт Ближнего Востока, 2015 (カザニン М.В. 「中国の新疆ウイグル自治区におけるイスラム教徒の分離主義者/テロリストの活動の特徴とそれらに対策経験」『中東研究所の公式ウェブサイト』2015), <<http://www.iimes.ru/?p=25376>>, 最終閲覧日：2016/11/18

Казанцев А.А. «Большая игра» с неизвестными правилами: мировая политика и Центральная Азия, Москва, 2008 (カザンゼフ А.А. 『未知のルールにグレート・ゲーム：世界政治と中央アジア』モスクワ, 2008)

Карин Е., Зенн Д. *Между ИГИЛ и Аль-Каидой: центрально-азиатские боевики в Сирийской войне*, Астана, 2017 (カリン Е., Зенн Д. 『ISIS とアルカイダの間：シリア戦争における中央アジアの過激派』アスタナ, 2017)

Клименко А.Ф. *Стратегия развития Шанхайской организации сотрудничества: проблемы обороны и безопасности*. М.: ИДВ РАН, 2009 (クリメンコ А.Ф. 『上海協力機構の開発戦略：防衛と安全保障の問題』モスクワ, IDV RAN, 2009)

Комиссина И. Н., Куртов А.А. *Шанхайская организация сотрудничества: становление новой реальности*, Российский институт стратегических исследований. Москва, 2005 (Комисшина I.N., Куртов А.А. 『上海協力機構：新たな現実の形成』ロシア戦略的研究所, モスクワ, 2005)

Комиссина И.Н. *Наркотрафик из Афганистана: угроза безопасности странам ШОС // Перспективы развития ШОС с точки зрения национальных интересов России / отв. ред.-сост. Ю.В. Морозов. – М.: ИДВ РАН, 2016* (Комисшина I.N. 「アフガニスタンからの麻薬密売：

SCO 諸国に対する安全保障上の脅威」『ロシアの国益観点から SCO の開発展望』モスクワ：IDV RAN, 2016)

Коргун В.Г. *Афганистан и проблемы интеграции Центральной Азии // Россия и Центральная Азия в условиях геополитической трансформации: внешнеполитическое измерение: матер. междунар. конф. Душанбе, 2007* (コルグン V.G. 「アフガニスタンと中央アジアの統合問題」『地政学的変化におけるロシアと中央アジア：外交政策の側面：ドゥシャンベ国際学会資料』2007)

Крупнов Ю., Батыршин И., Дереникьян А. [и др.] *Путь к миру и согласию в Афганистане определяется позицией, которую займет Россия: проектно-аналитический доклад. М., 2008* (クルプノフ Ю., Батыршин И., Дереникьян А. 『アフガニスタンの平和と調和への道は、ロシアがとる立場によって決定される：設計分析報告書』モスクワ, 2008)

Ларуэль М., Пейруз С. *Региональные организации в Центральной Азии: характеристики взаимодействий, дилеммы эффективности*, Университет Центральной Азии, Институт государственной политики и управления, Доклад №10, 2013 (ラルエリ М., ペイルズ С. 『中央アジア地域機構：相互作用特性，効用ジレンマ：中央アジア大学国家政策・管理研究所報告書』10号, 2013)

Лунев С.И. *Российско-индийские отношения: перспективы и проблемы // Внешние связи стран Прикаспия в условиях глобального кризиса и интересы России. М.: ИМЭМО РАН, 2010* (ルネフ S.I. 「露印関係：展望と問題」『世界的な危機におけるカスピ海諸国の外部関係とロシアの関心』モスクワ：ИМЭМО РАН, 2010)

Меркулова Э.А., Меркулов К.К. *Место и роль Шанхайской организации сотрудничества в обеспечении стабильности и развития в Евразии. М: ДА МИД РФ, 2005* (メルクロワ Э.А., Меркулов К.К. 『ユーラシアの安定と発展を促進に対して上海協力機構の位置と役割』ロシア連邦外務省, モスク, 2005)

Нанаева А.К. *Движение исламских фундаменталистов в южном регионе Центральной Азии: Таджикистан, Узбекистан, М., 2009* (ナナエヴァ А.К. 『中央アジアの南部地域におけるイスラム原理主義運動：ウズベキスタンとタジキスタン』モスクワ, 2009) ,
<<http://www.dslib.net/glob-razvitie/dvizhenie-islamskih-fundamentalistov-v-juzhnom-regione-centralnoj-azii-tadzhikistan.html>>, 最終閲覧日：2018/12/09

Никитина Ю.А. *ОДКБ и ШОС: модели регионализма в сфере безопасности*. – М.: Навона, 2009 (ニキチナ Y.A. 『CSTO と SCO : 安全保障における地域主義のモデル』モスクワ : ナヴォナ, 2009)

Перспективы многостороннего сотрудничества ШОС с международными структурами в интересах развития стратегии Организации/ отв. ред. Ю.В.Морозов, М.: ИДВ РАН, 2019 (モロゾフ Y.V.編 『SCO の戦略開発のための国際構造との多国間協力の見通し』モスクワ : IDV RAN, 2019)

Пластун В.Н. *ШОС и перспективы восстановления безопасности в Центрально-Азиатском регионе // ШОС как фактор интеграции Центральной Евразии: потенциал стран-наблюдателей и стран-соседей*. М., 2009 (プラスツン V.N. 「上海協力機構と中央アジア地域の安全保障回復の見通し」 『SCO は中央ユーラシア諸国の統合要因として : オブザーバー国と近隣諸国の可能性』モスクワ, 2009)

Попов, Д.С. *О проблеме расширения Шанхайской организации сотрудничества: Аналитические обзоры РИСИ; Рос. ин-т стратег. исслед.* – М.: РИСИ, 2010 (ポポフ D.S. 『上海協力機構の拡大の問題について : ロシア戦略的研究所の分析的レビュー』モスクワ : ロシア戦略的研究所, 2010)

Проблемы обеспечения безопасности на пространстве ШОС / отв. ред. С.Г. Лузянин, М.: «Весь Мир», 2016 (ルジャニン S.G.編 『SCO 枠組みにおける安全保障問題』全世界出版社, モスクワ, 2016)

Проблемы и перспективы социокультурного и экономического взаимодействия стран-членов Шанхайской организации сотрудничества: сборник статей участников III международной конференции, г. Екатеринбург, 18-19 сентября 2012 г. – Екатеринбург: Институт экономики УрО РАН, 2012 (『上海協力機構の加盟国の社会文化的・経済的協力の問題点と展望 : 第三回の国際会議参加者の論文集』エカテリンブルグ : UrO RAS の経済研究所, 2012)

Проблемы международного сотрудничества в рамках ШОС: сборник научных трудов, Екатеринбург: Институт экономики УрО РАН, 2011 (『SCO 内で国際協力の問題点 : 研究論文集』エカテリンブルグ : UrO RAS の経済研究所, 2011)

Проблемы становления Шанхайской организации сотрудничества и взаимодействия России и Китая в Центральной Азии/ Сост.: А.Ф. Клименко. М.: Ин-т Дальн. Вост. РАН, 2005 (クリ

メンコ А.Ф. 編『上海協力機構の形成と中央アジアにおける露中相互作用の問題点』極東研究所 RAS, 2005)

Россия и Китай в Шанхайской организации сотрудничества / Сост. А.Ф. Клименко. М.: Ин-т Дальн. Вост. РАН, 2006 (クリメンコ А.Ф.編『上海協力機構におけるロシアと中国』極東研究所 RAS, 2006)

Салиев, А. А. Усубалиев, Э. Е. *Формирование системы региональной безопасности в Центральной Азии // Северо-Восточная и Центральная Азия: динамика международных и межрегиональных взаимодействий*, Москва, 2004 (サリエヴァ А.А., Усубалиев Э.Е. 「中央アジアにおける地域安全保障システムの形成」『北東・中央アジア：国際と地域間の相互作用ダイナミクス』ヴォスクレセンスキ А.Д.編, モスクワ, 2004)

Северо-Восточная и Центральная Азия: динамика международных и межрегиональных взаимодействий/ Под ред. Воскресенского А.Д., Москва, 2004 (ヴォスクレセンスキ А.Д.編『北東・中央アジア：国際と地域間の相互作用ダイナミクス』モスクワ, 2004)

Серебрякова Н. В. *Шанхайская организация сотрудничества: многосторонний компромисс в Центральной Азии. десятилетие поиска общего пути посвящается....* М., ИнфоРос, 2011 (セレブリャкова Н.В.『上海協力機構：中央アジアにおける多方面の折衷案。10年間にわたる、共通点の模索』モスクワ：InfoRos, 2011)

Страны Шанхайской организации сотрудничества: 65 лет общей Победы. Материалы научно-практической конференции, 21 сентября 2010 г./ Владивосток: МГУ, 2010 (「『上海協力機構の加盟国：戦勝 65 周年』2010年9月21日のワークショップと会議の議事録」, ウラジオストク：MGU, 2010)

Трынков А.А. *Отношения между Узбекистаном и США// Узбекистан: обретение нового облика*. Т.2, М.: РИСИ. 1998 (Тринков А.А.「ウズベキスタンと米国間関係」『ウズベキスタン：新しいイメージを見つける・第2冊』モスクワ, 1998)

Шанхайская организация сотрудничества: от становления к всестороннему развитию. (материалы Третьего заседания Форума ШОС, Китай, г. Пекин, 19-21 мая 2008 г.), МГИМО (У) МИД России, 2008 (『上海協力機構：構造から総合開発へ：SCO フォーラム第3回の議事録, 2008年5月19-21日, 中国北京』ロシア外務省モスクワ国立国際関係大学, 2008)

Шанхайская организация сотрудничества: экономическая интеграция и национальные интересы/ Под общ.ред. акад. РАН А.И. Татаркина, акад. РАН В.А. Черешнева, д.э.н.проф.

А.Ф. Расулева. Екатеринбург: УрО РАН, 2010 (タタルキナ А.И., Чешешюмева В.А., Ласлева А.Ф., Екаτεринブルグ編『上海協力機構：経済統合と国益』UrO RAS, 2010)

Шанхайская организация сотрудничества и актуальные проблемы международного права: Межвузовский сборник научных трудов. – Екатеринбург, 2009 (『上海協力機構と国際法の局所的な問題：大学間の論文集』エカτεリンブルグ, 2009)

Шанхайская организация сотрудничества: к новым рубежам развития/ Сост.: А.Ф. Клименко. М.: Ин-т Дальн. Вост. РАН, 2008 (クリメンコ А.Ф.編『上海協力機構：発展の新境地へ』モスクワ, 極東研究所 RAS, 2008)

ШОС и страны Ближнего и Среднего Востока (к 10-летию образования ШОС). Сборник статей, М., 2011 (『SCO と中東国 (SCO10 周年に献じた) 論文集』モスクワ, 2011)

Халевинская Е.Д. *Интеграция, сотрудничество и развитие на постсоветском пространстве: монография.* – М., 2012 (ハレビンスカヤ Е.Д.『旧ソ連における統合、協力と開発：論考』モスクワ, 2012)

<論文>

Арис, Стефен. *Российско-китайские отношения через призму ШОС*, ИФРИ Центр Россия/ННГ, *Russie. Nei. Vision* №34, сентябрь 2008, (Арис・ステフェン「SCOから見たロ中関係」『IFRI, ロシアセンターRussie. Nei. Vision』34号, 2008.9所収), <http://www.ifri.org/files/Russie/Ifri_RNV_Aris_CHOS_RUS.pdf>

Бабаджанов Б. *Феномен «Акрамия»: ложные идеалы и преступная практика*, Большая Игра, М., № 02 (08)/2008 (ババドジャノフ В.「アクラミアの現象：虚偽の理想と刑事練習」『グレートゲーム』モスクワ, 2(8)号, 2008.4 所収)

Бекмуратов И.Н. *Перспективы развития ШОС: взгляд из Узбекистана*, Вестник Челябинского государственного университета, 2011, № 21 (236) (ベクムラトフ I.N.「SCO 開発展望：ウズベキスタンからの眺め」『チェリヤビンスク国立大学紀要』21(236)号, 2011.10 所収)

Бочкарева И.Б. *Первое десятилетие ШОС: итоги деятельности*, Известия Алтайского государственного университета. Журнал теоретических и прикладных исследований. N. 4/2 (76/2), 2012, стр.46-50 (ボチカリョーワ I.B.「SCO 創設 10 周年：活動結果」『アルタイ国立大学雑報。理論的かつ応用的な研究の雑誌』42-2(76-2)号, 2012.9 所収)

Бордюжа, Н. *ОДКБ: Эффективный инструмент противодействия современным вызовам и угрозам*, Международная жизнь, №1-2, 2007, стр. 43-49 (ボルデュザ Н. 「CSTO : 新たな課題や脅威に対抗する有効なツール」 『国際情勢』 1-2 号, 2007.2 所収)

Васильев Л.Е. *Особенности современного терроризма и борьбы с ним на пространстве ШОС // Перспективы развития ШОС с точки зрения национальных интересов России* / отв. ред.-сост. Ю.В. Морозов. – М.: ИДВ РАН, 2016 (ワシリエフ L.E. 「現代テロリズムの特徴と SCO 地域におけるそれとの闘い」 『ロシアの国益観点から SCO の開発展望』 モスクワ : IDV RAN, 2016, 238-258 頁)

Еркебулан Оразалиев. *Интересы Китая и России в ШОС*, Казахский институт стратегических исследований при Президенте Республики Казахстан, «ANALYTIC» №5, 2006 (エルケブラン・オラザリエヴ 「SCO におけるロシア及び中国の権益」 『ANALYTIC』 カザフスタン戦略研究所, 5 号, 2006.10 所収) , <<http://kisi.kz/img/docs/1087.pdf>>, 最終閲覧日 : 2014/04/15

Звягельская И.А. *Исламское возрождение в Центральной Азии: причины и игроки*, Восточная аналитика, №3, 2012 (ズヴァゲリスカヤ I.A. 「中央アジアにおけるイスラム復興 : 原因とプレーヤー」 『東アナリシス』 3 号, 2012.1 所収)

Каукенов Адил. *Внутренние противоречия Шанхайской организации сотрудничества*, Центральная Азия и Кавказ, Том 16, Выпуск 2, 2013 (カウケノフ・アディル 「上海協力機構の内部矛盾」 『中央アジアとコーカサス』 16 巻 2 号, 2013.4 所収)

Кирсанов Г.В. *Шанхайская организация сотрудничества: правовые аспекты развития региональных антитеррористических институтов*, Журнал российского права, 2004, № 3, С. 129-137 (キルサノフ G.V. 「上海協力機構 : 地域の反テロ機関発展の法的側面」 『ロシア法雑誌』 3 号, 2004.3 所収)

Лукин А.В. *Россия и ШОС*, Аналитические записки, вып. 6 (26), Июль 2007 (ルキン А.В. 「ロシアとSCO」 『分析ノート』 6(26)号, 2007.7所収)

Лукин А. В. Мочульский А., *Шанхайская организация сотрудничества: структурное оформление и перспективы развития*, Аналитические записки Научно-координационного совета по международным исследованиям МГИМО (У) МИД России, 2005, вып. 2 (4) – 2005, Москва (ルキン А.В., モチュリスキーА. 「上海協力機構—組織形成と発展の見通し」 『分析ノート』 ロシア外務省モスクワ国立国際関係大学, モスクワ, 2(4)号, 2005.4 所収)

Молдалиев О.А. *Борьба за влияние в Центральной Азии Азии/ Интересы ЕС, КНР, России и США в Центральной Азии* // Бишкек:Фонд им.Ф.Эберта, Исслед.центр «Седеп», 2004 (モルダリエフ О.А.「中央アジアにおいて影響力のための闘い」『中央アジアにおける EU、中国、ロシア、米国の関心』セデプ研究所, ビシュケク, 2004, 24-37 頁)

Омуралиев Н., Элебаева А. *Баткенские события в Кыргызстане, Центральная Азия и Кавказ, 2000, №1* (オムラリエフ Н.,エレバエワ А.「キルギスタンにおけるバトケン事件」『中央アジアとコーカサス』1号, 2000.2 所収) , <<http://www.cac.org/journal/cac-07-2000/04.omural.shtml>>, 最終閲覧日 : 2014/04/20

Покровский М. *Шанхайская организация сотрудничества и проблемы афганских наркотиков // Современный Афганистан и сопредельные страны. – М.: Институт востоковедения РАН, 2011. – С. 58–70* (ポクロフスキーМ.「上海協力機構とアフガン麻薬問題」『現代アフガニスタンと近隣諸国』モスクワ : 東洋学研究所, 2011, 58-70 頁)

Пономарева Е. *Секреты «цветных революций». Современные технологии смены политических режимов*, журнал «Свободная мысль», 06.05.2012, стр. 43-59 (ポノマリョーヴァ Е.「『色の革命』の秘密。政権交代の現代技術」『自由思想』2012.5年5所収)

Саматов, О.Ж. *Международно-правовые основы ШОС как инструмента стабильности и развития в Центрально-Азиатском регионе СНГ // Право и политика, 2005, №12* (саматов О.Ж.「CIS の中央アジア地域安定及び発展のためのツールとして SCO 国際的な法原理」『法律と政治』12号, 2005.12 所収)

Старчак М.В. *Противодействие наркопроизводству в современном Афганистане: оценка эффективности // Мировая экономика и международные отношения. – 2012 г., №4* (スタルチャック М.В.「現代のアフガニスタンにおける薬物生産に対抗 : 有効性の評価」『世界経済と国際関係』4号, 2012.4 所収)

Цэрэндорж Т. *Монголия и региональные системы безопасности // Концепции и подходы к региональной безопасности: опыт, проблемы и перспективы взаимодействия в Центральной Азии. Материалы IV Ежегодной Алматинской конференции (7 июня 2006 г.), Алматы: КИСИ при Президенте РК, 2006. С. 212 – 228* (ゼレンドールジ Т.「モンゴル及び地域の安全保障」『地域安全保障への戦略及び取り組み : 中央アジアにおいて経験, 問題及び協力に関する見通し : アルマトイ第4回年次会議の議事録, 2006年6月7日』カザフスタン戦略研 KISI, 2006 所収)

Чернявский С. *Центральная Азия в эпоху перемен*, Россия в глобальной политике, № 6, 2005, (チェルニャヴスキー S. 「中央アジアは変更の時代にある」 『地球政治におけるロシア』 6号, 2005.6 所収) , <http://www.globalaffairs.ru/number/n_5970>, 最終閲覧日 : 2014/05/15

Чжао Хуашэн. *Китай, Центральная Азия и Шанхайская организация сотрудничества* // Рабочие материалы. Моск. центр Карнеги/Моск. центр Карнеги., Москва № 5, 2005 (趙華勝 「中国、中央アジアと上海協力機構」 『カーネギー・モスクワ・センター研究報告書』 モスクワ 5号, 2005.6 所収)

Чжао Хуашэн. *ШОС и соотношение великих держав на фоне новой ситуации в регионе ЦА* // *Analitic* № 1, 2003 (趙華勝 「SCO 及び中央アジア地域における新たな状況の背景に対して 列国の相関」 『Analitic』 1号, 2003 所収)

<法律・条約>

Антинаркотическая стратегия государств - членов Шанхайской организации сотрудничества на 2011 - 2016 годы, 15.06.2011 (「2011年～2016年におけるSCO加盟国の抗薬物戦略」 2011年6月15日) , <<http://base.garant.ru/71245552/>>, 最終閲覧日 : 2019/04/06

Астанинская декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 09.06.2017 (「SCO 正式加盟国首脳のアスタナ宣言」 2017年6月9日) , <<http://rus.sectesco.org/documents/>>, 最終閲覧日 : 2017/09/01

Астанинская декларация десятилетия Шанхайской организации сотрудничества, 15.06.2011 (「アスタナ上海協力機構創設 10周年宣言」 2011年6月15日) , <<http://www.sectesco.org/RU123/show.asp?id=474>>, 最終閲覧日 : 2014/03/11

Бишкекская декларация, 16.08.2007 (「ビシュケク宣言」 2007年8月16日) , <<http://www.sectesco.org/RU123/show.asp?id=111>>, 最終閲覧日 : 2014/03/11

Бишкекская декларация глав государств Республики Казахстан, Китайской Народной Республики, Киргизской республики, Российской Федерации и Республики Таджикистан 25.08.1999, Журнал «Дипломатический вестник», сентябрь 1999 г. (「1999年8月25日にカザフスタン, 中国, キルギスタン, ロシア, タジキスタンの首脳共同声明」 『外交速報』 1999.9 所収) , <http://www.mid.ru/bdomp/dip_vest.nsf/99b2ddc4f717c733c32567370042ee43/75840e107e23bf94c3256886005242a7!OpenDocument>, 最終閲覧日 : 2014/03/03

Временная схема взаимоотношений Шанхайской организации сотрудничества с другими международными организациями и государствами, 23.10.2008 (「上海協力機構と他の国際機構及び国との暫定的な関係の仕組み」2008年10月23日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=87>>, 最終閲覧日: 2014/04/15

Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 07.06.2002 (「上海協力機構 (SCO) 加盟国首脳宣言」2002年6月7日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=91>>, 最終閲覧日: 2014/03/06

Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 16.06.2003 (「上海協力機構 (SCO) 加盟国首脳宣言」2003年6月16日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=94>>, 最終閲覧日: 2014/03/06

Декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 05.07.2005 (「上海協力機構 (SCO) 加盟国首脳宣言」2005年7月5日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=98>>, 最終閲覧日: 2014/03/06

Декларация десятого заседания Совета глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 11.06.2010 (「SCO 第10回正式加盟国首脳会議宣言」2010年6月11日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=395>>, 終閲覧日: 2014/03/07

Декларация пятилетия Шанхайской организации сотрудничества, 15.06.2006 (「上海協力機構 (SCO) 創設5周年宣言」2006年6月15日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=108>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

Декларация о создании Шанхайской организации сотрудничества, 15.06.2001 (「上海協力機構 (SCO) 創設宣言」2001年6月15日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=83>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

Душанбинская декларация, 28.08.2008 (「ドゥシャンベ宣言」2008年8月28日),

<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=115>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

Душанбинская Декларация Глав государств Республики Казахстан, Китайской Народной Республики, Кыргызской Республики, Российской Федерации и Республики Таджикистан, Журнал «Дипломатический вестник», август 2000 г. (「ドゥシャンベにおけるカザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタンの首脳宣言」『外交速報雑誌』2000年8月),

<http://www.mid.ru/bdomp/dip_vest.nsf/99b2ddc4f717c733c32567370042ee43/a0c8719bb1f31465c325695f0021fdd2!OpenDocument>, 最終閲覧日 : 2014/03/03

Екатеринбургская декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 16.06.2009 (「エカテリンブルク上海協力機構 (SCO) 加盟国首脳宣言」2009年6月16日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=230>>, 最終閲覧日 : 2014/03/06

Закон Кыргызской Республики от 21.10.1999 г. №116 «О борьбе с терроризмом» (キルギス共和国法第116号「テロリズムとの闘いについて」1999年10月21日), <<http://www.legislationline.org/ru/documents/action/popup/id/14749>>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

Закон Кыргызской Республики от 8 ноября 2006 года № 178 «О противодействии терроризму» (キルギス共和国法第178号「テロリズム対策法」2006年11月8日), <<http://cbd.minjust.gov.kg/act/view/ru-ru/1971>>, 最終閲覧日 : 2017/08/06

Закон Кыргызской Республики от 17.08.2005 г. №150 «О противодействии экстремизму» (キルギス共和国法第150号「過激主義活動対策法」2005年8月17日), <http://base.spinform.ru/show_doc.fwx?rgn=9207>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

Закон Республики Казахстан от 13 июля 1999 года № 416 «О борьбе с терроризмом» (カザフスタン共和国法第416号「テロリズム対策について」1999年6月13日), <<http://counter-terror.kz/ru/law/view?id=2>>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

Закон Республики Казахстан от 18 февраля 2005 года № 31-III «О противодействии экстремизму» (カザフスタン共和国法第31-III号「過激主義対策法」2005年2月18日), <<http://www.cisatc.org/135/155/285/317.html>>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

Закон Республики Таджикистан «О борьбе с терроризмом» от 16 ноября 1999 г. №845 (タジキスタン共和国法第845号「テロリズムとの闘いについて」1999年11月16日), <<http://cbd.minjust.gov.kg/act/view/ru-ru/1971>>, 最終閲覧日 : 2017/08/06

Закон Республики Таджикистан от 8 декабря 2003 г. № 69 «О борьбе с экстремизмом» (タジキスタン共和国法第69号「過激主義との闘いについて」2003年12月8日), <<http://www.cisatc.org/135/155/285/481.html>>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

Закон Республики Узбекистан «О борьбе с терроризмом» от 15 декабря 2000 года № 167-II
(ウズベキスタン共和国法第 167-II 号「テロリズムとの闘いについて」2000 年 12 月 15
日), <http://lex.uz/pages/getpage.aspx?lact_id=19015>, 最終閲覧日 : 2017/08/05

*Закон Республики Узбекистан от 30 июля 2018 г. № ЗРУ-489 «О противодействии
экстремизму»* (ウズベキスタン共和国法第 ZRU-489 号「過激主義活動対策法」2018 年 7
月 30 日), <<https://www.lex.uz/ru/docs/3841963>>, 最終閲覧日 : 2019/12/22

Конвенция шанхайской организации сотрудничества по противодействию экстремизму,
09.06.2017 (「過激主義に対する上海協力機構条約」2017 年 6 月 9 日),
<<https://interaffairs.ru/news/show/18019/>>, 最終閲覧日 : 2019/08/01

Конвенция шанхайской организации сотрудничества против терроризма, 16.06.2009 (「テロ
リズムに対する上海協力機構条約」2009 年 6 月 16 日), <<http://rus.sectsco.org/documents/>>,
最終閲覧日 : 2017/08/05

*Концепция сотрудничества государств – членов ШОС в борьбе с терроризмом,
сепаратизмом и экстремизмом,* 05.07.2005 (「テロリズム, 分離主義及び過激主義との闘い
における上海協力機構 (SCO) 加盟国の協力の理念」2005 年 7 月 5 日),
<<http://ecrats.org/ru/activity/legislation/documents/>>, 最終閲覧日 : 2014/03/15

Меморандум о взаимопонимании между Секретариатом ШОС и Секретариатом ОДКБ,
05.10.2007 (「SCO 機構事務局と CSTO 機構事務局の間の了解覚書」2007 年 10 月 05 日),
<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=112>>, 最終閲覧日 : 2014/03/07

*План действий государств — членов Шанхайской организации сотрудничества и Исламской
Республики Афганистан по проблемам борьбы с терроризмом, незаконным оборотом
наркотиков и организованной преступностью* (「テロリズム、麻薬密売、組織犯罪との闘
いに関する上海協力機構加盟国とアフガニスタン・イスラム共和国の行動計画」2009 年 3
月 27 日), <https://www.un.org/ru/documents/decl_conv/declarations/afgan_dec.shtml>, 最終閱
覧日 : 2017/05/11

Положение о статусе наблюдателя при Шанхайской организации сотрудничества,
16.06.2004 (「SCO オブザーバーの地位に関する規定」2004 年 6 月 16 日),
<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=97>>, 最終閲覧日 : 2014/04/07

Положение о статусе партнера по диалогу Шанхайской организации сотрудничества,
28.08.2008 (「SCO 対話パートナーの地位に関する規定」2008年8月28日),
<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=116>>, 最終閲覧日 : 2014/04/07

Протокол о взаимопонимании между РАТС ШОС и ОДКБ подписан в Астане, РИА Новости,
14.06.2011 (「アスタナで CSTO 事務局と RATS 間の了解覚書が署名された」『ロシア情
報通信』2011年6月14日), <<http://ria.ru/politics/20110614/388199720.html>>, 最終閲覧日 :
2020/12/15

*Протокол Шанхайской организации сотрудничества и Исламской Республики Афганистан о
создании Контактной группы ШОС – Афганистан,* 10.09.2008 (「SCO 及びアフガニスタン
の間の SCO・アフガン連絡グループの設置に関しては議定書」2008年9月10日),
<<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=101>>, 最終閲覧日 : 2014/03/15

*Соглашение между государствами-членами Шанхайской организации сотрудничества о
Региональной антитеррористической структуре,* 07.06.2002 (「RATS に関する SCO 加盟
国間合意」2002年6月7日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/d83/8.pdf>>, 最終閲覧日 :
2014/04/06

*Соглашение между государствами - членами Шанхайской организации сотрудничества о
сотрудничестве в борьбе с незаконным оборотом наркотических средств, психотропных
веществ и их прекурсоров,* 17.06.2004 (「麻薬、向精神薬及びその前駆物質の違法販売と
の闘いに関する SCO 加盟国間合意」2004年6月17日),
<<http://docs.cntd.ru/document/902111650>>, 最終閲覧日 : 2018/05/08

*Соглашение между Республикой Казахстан, Китайской Народной Республикой и Кыргызской
Республикой о точке стыка государственных границ трех государств,* 25.08.1999 (「3 国
国境接合点に関するカザフスタン共和国、中華人民共和国とキルギス共和国との間の協定」
1999年8月25日), <http://base.spinform.ru/show_doc.fwx?rgn=5032>, 最終閲覧日 :
2014/03/06

*Соглашение между Российской Федерацией, Республикой Казахстан, Кыргызской
республикой, Республикой Таджикистан и Китайской Народной Республикой об укреплении
доверия в военной области в районе границы,* 14.05.1997 (「ロシア連邦、カザフスタン、キ
ルギスタン、タジキスタン、中国の国境地域での軍事力と国境防衛部隊の間の友好的な信

頼強化の協定」1997年5月14日), <<http://www.akdi.ru/gd/proekt/056413GD.SHTM>>, 最終閲覧日: 2014/03/02

Соглашение о порядке организации и проведения совместных антитеррористических мероприятий на территориях государств-членов ШОС, 16.06.2006 (「SCO加盟国の領土における反テロ合同軍事演習の相識及び演出に関する合意」2006年6月16日), <http://base.spinform.ru/show_doc.fwx?rgn=16093>, 最終閲覧日: 2014/05/10

Соглашение о порядке организации и проведения совместных антитеррористических учений государствами-членами Шанхайской организации сотрудничества, 25.08.2008 (「反テロ合同軍事演習の相識及び演出に関するSCO加盟国間合意」2008年8月25日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/65f/8.pdf>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

Соглашению о порядке формирования и исполнения бюджета Шанхайской организации сотрудничества от 29 мая 2003 г. (「SCOの予算の編成と実行の手順に関する合意」2003年5月29日), <<http://docs.cntd.ru/document/902025877>>, 最終閲覧日: 2019/2/6

Стратегии национальной безопасности России до 2020 года, 12.05.2009 (『2020年までのロシアの国家安全保障戦略』2009年5月12日), <<http://www.scrf.gov.ru/documents/99.html>>, 最終閲覧日: 2014/06/14

Стратегия развития Шанхайской организации сотрудничества до 2025 года (『2025年までの上海協力機構の開発戦略』), <<http://sco-russia.ru/documents/>>, 最終閲覧日: 2015/09/15

Ташкентская декларация глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 17.06.2004 (「タシケント宣言」2004年6月17日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=96>>, 最終閲覧日: 2014/03/05

Устав Организации Договора о коллективной безопасности, 07.10.2002 (「集団安全保障条約機構の憲章」2002年10月7日), <http://www.odkb-csto.org/documents/detail.php?ELEMENT_ID=124>, 最終閲覧日: 2014/04/05

Уфимская декларация глав государств-членов ШОС, 10.07.2015 (「ウファ宣言」2015年7月10日), <<http://sco-russia.ru/documents/>>, 最終閲覧日: 2014/08/20

Федеральный закон от 6 марта 2006 г. N 35-ФЗ «О противодействии терроризму» (ロシア連邦法第35号「テロリズム対策」2006年3月6日),

<<http://www.consultant.ru/cons/cgi/online.cgi?req=doc&base=LAW&n=203355&fld=134&dst=100000001,0&rnd=0.19470899433635447#0>>, 最終閲覧日：2017/08/01)

Федеральный закон от 25.07.2002 г. № 114 «О противодействии экстремистской деятельности» (ロシア連邦法第114号「過激主義活動対策法」2002年7月25日), <<http://kremlin.ru/acts/bank/18939>>, 最終閲覧日：2017/08/05

Федеральный закон «О ратификации Соглашения между Российской Федерацией, Республикой Казахстан, Киргизской Республикой, Республикой Таджикистан и Китайской Народной Республикой о взаимном сокращении вооруженных сил в районе границы. 17.07.1999 г. (「ロシア連邦、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタン、中国との間の協定の批准について連邦法」1999年7月17日), <<http://www.akdi.ru/gd/proekt/079989GD.SHTM>>, 最終閲覧日：2014/04/02

Хартия о демократическом партнерстве между Республикой Казахстан и Соединенными Штатами Америки, 14.02.1994 г. (「民主的な協力に対するカザフスタンと米国間の憲章」1994年2月14日), <http://kazakhstan.news-city.info/docs/sistemi/dok_perbaz.htm>, 最終閲覧日：2014/04/08

Хартия Шанхайской организации сотрудничества, 07.06.2002 (「上海協力機構憲章」2002年6月7日), <<http://www.sectso.org/RU123/show.asp?id=86>>, 最終閲覧日：2014/03/02

Шанхайская конвенция, 15.06.2001 (「上海条約」2001年6月15日), <<http://www.sectso.org/RU123/show.asp?id=82>>, 最終閲覧日：2014/03/05

Шанхайская конвенция о борьбе с терроризмом, сепаратизмом и экстремизмом, 15.06.2001, Московский журнал международного права, 2001, №4, с. 233-243 (「テロリズム、分離主義、過激主義の闘いに関する上海条約, 2001年6月15日」『モスクワ国際法雑誌』4号, 2001, 233-243頁)

<記事>

Абдылдаева С. *ШОС в туку НАТО. Экспертные мнения и оценки*, ЦентрАзия, 10.08.2007 (アブディルダヴァ S. 「NATOに対抗するSCO：専門家の見解と評価」『センターアジア』2007年8月10日), <<http://www.centrasia.ru/newsA.php?st=1186728900>>, 最終閲覧日：2014/04/25

Афганистан занимает второе место в мире по числу эмигрантов, Afghanistan.ru, 15.12.2015
(「アフガニстанは移民数で世界第2位」『Afghanistan.ru』2015年12月15日),
<<http://afghanistan.ru/doc/92762.html>>, 最終閲覧日: 2017/07/01

Афганский наркотрафик без границ, Военное Обозрение, 07.04.2018 (「アフガニстанにおける国境なき麻薬密売」『軍事レビュー』2018年4月7日), <<https://topwar.ru/139375-afganskiy-narkotrafik-bez-granic.html>>, 最終閲覧日: 2019/8/1

Бакашева Бегимай. *Кыргызстанцы ежегодно потребляют наркотиков на 2 млн долларов*, Газета «Азия news» №26, 25.06.2015 (バカシェヴァ・ベキマイ「キルギスタン人は毎年200万ドルの麻薬を使用」『アジア News』26号, 2015年6月25日), <https://www.gezitter.org/interviews/41253_kyrgyzstantsyi_ejegodno_potreblyayut_narkotikov_na_2 mln_dollarov/>, 最終閲覧日: 2019/05/01

Блинов А. *ШОС – антиНАТО*, Независимая Газета, 27.10.2005 (ブリノフ А.「SCO—抗 NATO」『ロシア自立新聞』2005年10月27日), <http://www.ng.ru/politics/2005-10-27/1_shos.html>, 最終閲覧日: 2014/04/08

В Крыму задержали связанных с "Хизб ут-Тахрир" мусульман, Информационное агентство России «ТАСС», 12.10.2016 (「クリミア半島では『ヒズブアッタハリール』と関係があるイスラム教徒を拘束」『イタルタス通信』2016年11月8日), <<http://www.interfax.ru/russia/532232>>, 最終閲覧日: 2016/12/01

В Петербурге задержали членов "Хизб ут-Тахрир", Информационное агентство России «ТАСС», 08.11.2016 (「サンクトペテルブルクでは、ヒズブアッタハリールのメンバーを拘留」『イタルタス通信』2016年11月8日), <<http://www.interfax.ru/russia/536060>>, 最終閲覧日: 2016/12/01

В Сирии в составе вооруженных формирований находятся 80 человек из Кыргызстана, АКІpress, 3.07.2014 (「キルギスタンからの80人がシリアの武装グループに参加」『AKIpress』2014年7月3日), <<http://kg.akipress.org/news:599949/>>, 最終閲覧日: 2019/9/13

Васильев М. *Афганистан – семнадцать лет «Демократии» и что насамом деле там делает США?* CA-IR News, 06.10.2018 (「アフガニстанの『民主主義』の17年: アメリカはそこで何をしているのか?」『CA-IR News』, 2018年4月7日), <<http://www.ca-irnews.com/ru/analytics/52122->>, 最終閲覧日: 2018/11/1

Вклад Таджикистана в активизацию международного сотрудничества по Афганистану, НИАТ "Ховар", 14.02.2014 (「アフガニスタンに関する国際協力を強化に対する貢献度」『Hovar タジキスタン国立情報局』2014年2月14日), <<http://khovar.tj/rus/foreign-policy/31745-vklad-tadzhikistana-v-aktivizaciyu-mezhdunarodnogo-sotrudnichestva-po-afganistanu.html>>, 最終閲覧日 : 2014/04/20

Дубнов А. *Сможет ли ОДКБ преодолеть концептуальный кризис*, Журнал «Россия в глобальной политике», 04.09.2012 (ドブノフ А. 「CSTO は理念の危機を克服できるか」『グローバル事情においてロシア』2012年9月4日), <<http://www.globalaffairs.ru/number/15644>>, 最終閲覧日 : 2014/06/14

Евросоюз изучает возможности сотрудничества с ШОС по широкому кругу вопросов, Новости-Армения, 04.04.2007 (「欧州連合は広範囲で深刻な問題に関し SCO との協力可能性検討」『アルメニア—ニュース』2007年4月4日), <<http://www.newsarmenia.ru/world1/20070404/41668348.html>>, 最終閲覧日 : 2014/05/06

Заглядывая в прошлое: как Таджикистан пришел к миру 21 год назад, Информационное агентство “Sputnik Таджикистан”, 26.07.2017 (「過去を見る : 21 年前にタジキスタンが平和になった経緯」『Sputnik タジキスタン通信』2017年7月26日), <<https://tj.sputniknews.ru/columnists/20170627/1022681451/kak-tadzhikistan-prishel-miru-20-let-spokoynoy-zhizni.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/15

Задержана глава ячейки женского крыла «Хизб ут-Тахрир», у которой обнаружены экстремистские материалы ИГИЛ”, Официальный сайт Региональной Антитеррористической Структуры Шанхайской организации сотрудничества, 25.11.2016 (「ISIL の過激派の資料を持っていたヒズブアッタハリール的女性派の首長が収監された」『SCO の RATS 公式ウェブサイト』2016年11月25日), <http://ecrats.org/ru/situation/analysis/6447?sphrase_id=271>, 最終閲覧日 : 2016/12/01

Заявление Генерального секретаря ШОС Б. Нургалиева в связи с событиями в г.Урумчи СУАР КНР, 10.07.2009 (「中国新疆自治区ウルムチ市事態に関する SCO 事務局長ヌルガリエフの声明」2009年7月10日), <<http://www.sectSCO.org/RU/show.asp?id=346>>, 最終閲覧日 : 2014/05/07

ИГИЛ вербует квалифицированных работников из Узбекистана, Центральноазиатская новостная служба “CA-News.org”, 04.09.2015 (「ISIL はウズベキスタンからの熟練労働者を

採用」『中央アジアのニュースサービス CA-News.org』2015年9月4日), <<http://ca-news.org/news:1097049>>, 最終閲覧日: 2019/08/14

ИДУ обрывает связь с ИГИЛ, Каравансарай, 07.10.2016 (「ウズベキスタン・イスラム運動は ISIS との関係を破る」『Caravansarai』2016年10月7日), <https://central.asia-news.com/ru/articles/cnmi_ca/features/2016/10/07/feature-02>), 最終閲覧日: 2019/12/09

Информационное сообщение по итогам заседания Совета глав государств-членов ШОС, 9-10.07.2015 (「SCO 正式加盟国首脳の会議結果に関する覚書」2015年7月9-10日), <<http://sco-russia.ru/documents/>>, 最終閲覧日: 2015/09/15

Информационное сообщение по итогам заседания Совета глав государств-членов ШОС, посвященного десятилетию ШОС, 15.06.2011 (「SCO 正式加盟国首脳の10回目会議結果に関する覚書」2011年6月15日), <<http://www.sectsco.org/RU123/show.asp?id=473>>, 最終閲覧日: 2014/03/06

Информация о деятельности государств-членов ШОС по присоединению к универсальным антитеррористическим конвенциям, имплементации Глобальной контртеррористической стратегии ООН и содействию завершению согласования проекта Всеобъемлющей конвенции о международном терроризме, 08.04.2013 (「多目的な反テロ協定に加入、国連のグローバル反テロ対策戦略実施及び国際テロリズムに関する包括条約計画完了を促進するの SCO 加盟国の活動に関する情報」2013年4月8日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/171/1.pdf>>, 最終閲覧日: 2014/04/06

Искандаров А. ШОС и НАТО в системе региональной безопасности. Центр изучения стран постсоветского зарубежья, 26.02.2007 (Искандаров А. 「地域の安全保障制における SCO と NATO」『旧ソ連国研究所』2007年2月26日), <<http://www.postsoviet.ru/publications/134/>>, 最終閲覧日: 2014/05/20

Исламское движение Узбекистана: в связи с гибелью Тахира Юлдашева назначен новый «эмир», Информационное агентство «Фергана», 16.08.2010 (「ウズベキスタン・イスラム運動: ユルダシェフ死亡で新「首長」は決定」『フェルガナ』報道機関, 2010年8月16日), <<http://www.fergananews.com/news.php?id=15388&mode=snews>>, 最終閲覧日: 2016/12/01

КНБ заявил о проверках в отношении «джихадистов», Радио Азаттык, 24.10.2013 (「『ジハード主義者』に対するカザフスタン国家安全保障委員会の調査発表」『アザトィクラジオ』2013年10月24日), <<https://rus.azattyq.org/a/knb-proverki-video-kazakhskiy-jikhadisty/25146593.html>>, 最終閲覧日：2019/9/10

Колесова Е.Д. *Афганистан в геополитическом измерении безопасности Евразии*, сайт Центра стратегических оценок и прогнозов, 14.11.2014 (コレソワ Е.「ユーラシアの安全保障の地政学的側面におけるアフガニスタン」『戦略的評価と予測研究所の公式ウェブサイト』2014年11月14日), <<http://csef.ru/ru/oborona-i-bezopasnost/340/afganistan-v-geopoliticheskom-izmerenii-bezopasnosti-evrazii-5928>>, 最終閲覧日：2019/09/09

Лузянин С.Г. *На пути к «азиатскому НАТО»*, Газета Дипкурьер, 26.05.2003 (ル ज्याニン S.G.「アジアの NATO へ」『Dipkurier新聞』2003年5月26日), <http://nvo.ng.ru/courier/2003-05-26/10_shos.html>, 最終閲覧日：2017/03/20

Лукин А.В. *Нужно ли расширять ШОС*, Global Affairs, 11.06.2011 (ルキン А.В.「SCOを拡大するかどうか」『Global Affairs』2011年6月11日), <<http://www.globalaffairs.ru/number/Nuzhno-li-rasshiryat-ShOS-15227>>, 最終閲覧日：2014/04/20

Мочульский, А. *Подход КНР к Шанхайской организации сотрудничества: экономический аспект*, Портал МГИМО, 23.04.2010 (モチュリスキー А.「上海協力機構に対する中国のアプローチ：経済面」『ロシア外務省モスクワ国立国際関係大学のウェブ・ポータル』2010年4月23日), <<http://www.mgimo.ru/news/experts/document150812.phtml>>, 最終閲覧日：2014/05/10

Муратбек Иманалиев об итогах Саммита ШОС в Душанбе, новостной портал Кыргызстана, 29.08.2008 (「ムラトベク・イマナリエフ氏がドゥシャンベでの SCO サミットの結果について」キルギスタンのニュースポータル, 2008年8月29日), <<http://bpc.kg/news/4068-29-08-08>>, 最終閲覧日：2014/03/15

Мятеж генерала Назарзода в Таджикистане финансировали зарубежные фонды, Информационное агентство России «ТАСС», 17.09.2015 (「タジキスタンでのナザルゾダ元副国防相の反乱は外資から資金提供を受けていた」『イタルタス通信』2015年9月17日), <<http://www.interfax.ru/world/467359>>, 最終閲覧日：2016/12/01

Назарбаев Н.А. *ШОС: десять лет истории*, Российская газета, 03.06.2011 (ナザルバエフ N.A. 「SCO : 歴史 10 年」 『ロシア新聞』, 2011 年 6 月 3 日) ,
< <http://www.rg.ru/2011/06/03/nazarbaev.html> >, 最終閲覧日 : 2014/04/15

На стороне оппозиции в Сирии воюют 100 тысяч наемников, заявляет муфтий,
Информационное агентство России «ТАСС», 27.10.2013 (「ムフティーによると、シリアでは 10 万人が反政府側で闘っている」 『イタルタス通信』 2013 年 10 月 27 日) ,
<<https://www.interfax.ru/world/337260>>, 最終閲覧日 : 2019/9/10

Началась активная фаза учений стран ШОС «Мирная миссия-2010», РИА Новости,
24.09.2010 (「SCO 加盟国の『平和ミッション 2010』 軍事演習の活動期が開始」 『ロシア情報通信』 2010 年 10 月 24 日) ,
<http://www.rian.ru/defense_safety/20100924/278754495.html>, 最終閲覧日 : 2014/05/02

«Независимая газета» получила информацию о численности и составе спецвойск ОДКБ,
03.06.2009 (「『ロシア自立新聞』は KSOR の戦闘力及び軍人について情報受信」
『Lenta.ru』 2009 年 6 月 3 日) , <<http://lenta.ru/news/2009/06/03/ksor/>>, 最終閲覧日 :
2014/05/03

О визите министра обороны России А. Сердюкова в Киргизию, Посольство России в
Киргизской Республике, 27.06.2007 (「ロシア国防相セルジュコフのキルギス共和国訪問に
ついて」 『在キルギス共和国ロシア大使館』 2007 年 6 月 27 日)
<http://www.kyrgyz.mid.ru/press_rel/07_03.html>, 最終閲覧日 : 2014/05/07

*О нормативной правовой базе государств-членов Шанхайской организации сотрудничества в
сфере борьбы с терроризмом, сепаратизмом и экстремизмом*, 20.10.2010 (「テロリズム、
分離主義及び過激主義との闘いにおける上海協力機構 (SCO) 加盟国の協力規則につい
て」 2010 年 10 月 20 日) , <<http://ecrats.org/upload/iblock/d0d/3.pdf>>, 最終閲覧日 : 2014/03/08

Панфилов И. *Управляемый хаос*, Российский миротворец, 16.12.2014 (パンフィロフ I. 「コ
ントロールされたカオス」 『ロシア平和維持軍』 2014 年 12 月 16 日) ,
<<http://peacekeeper.ru/ru/?module=news&action=view&id=23375>>, 最終閲覧日 : 2017/8/10

Памфилова О. *Запад продолжает пугать мир страшилками о ШОС*, Новый регион,
16.08.2007 (パンフィロヴァ O. 「SCO について西側は怖い話で世界を脅かし続ける」 『新
たな地域』 2007 年 8 月 16 日) , <<http://www.nr2.ru/inworld/135098.html>>, 最終閲覧日 :
2014/02/08

Пань Гуан. *Что такое «Шанхайский дух»?*, ИнфоШОС, 27.11.2008 (潘光「『上海精神』とは何?」『InfoShos』2008年11月27日), <<http://www.infoshos.ru/ru/?idn=3296>>, 最終閲覧日: 2013/09/10

Партия исламского освобождения (Хизб ут-Тахрир аль-Ислами), РИА Новости, 24.06.2014 (「ヒズブアッタハリール」『ロシア情報通信』2014年6月24日), <<https://ria.ru/20140624/1013342601.html>>, 最終閲覧日: 2019/02/10

Послание Президента Н.Назарбаева народу Казахстана «Рост благосостояния граждан Казахстана — главная цель государственной политики» 29.02.2008 г. (「『カザフスタン人民の繁栄成長は国策の主な目的である』カザフスタンの人民に向けたナザルバエフ大統領の教書」2008年2月29日), <kazembassy.com.ua/>, 最終閲覧日: 2014/04/16

Послу США вручили ноту о прекращении деятельности авиабазы в Киргизии, РИА Новости, 14.11.201 (「米国大使は、キルギズスタンでの空軍基地の撤退に関するに覚書を手渡された」『ロシア情報通信』), <<http://ria.ru/world/20131114/976837800.html>>, 最終閲覧日: 2014/04/30

Потери афганской армии резко возросли с лета 2013 года, сайт Военный обозреватель 24.09.2013 (「アフガニスタン軍の損失は2013年の夏以来急激に増加」『Voenny obozrevatel』2013年9月24日), <<http://waronline.info/afghanistan/poteri-afganskoy-armii-rezko-vozrosli-s-leta-2013-goda.html>>, 最終閲覧日: 2018/10/17

Правовое обеспечение противодействия экстремизму в ШОС, 18.12.2013 (「SCOにおける過激主義に対抗する法的規定」2013年12月18日), <<http://ecrats.org/upload/iblock/a31/1.pdf>>, 最終閲覧日: 2014/04/10

Пресс-конференция по завершении встречи глав государств – участников «Шанхайского форума», 15.06.2001 (「上海フォーラム加盟国首脳会議後の記者会見」2001年6月15日), <http://archive.kremlin.ru/appears/2001/06/15/0002_type63377type63380_28570.shtml>, 最終閲覧日: 2014/05/10

Салимпур Мирзо. *6000 боевиков ИГИЛ в Афганистане, данные взяты не "с потолка"*, Радио Озоди, 07.04.2016 (サリンプル・ミルゾ「アフガニスタンには6,000人のISIS戦闘員が参加」『Ozodi ラジオ』2016年4月7日), <<https://rus.ozodi.org/a/27660910.html>>, 最終閲覧日: 2018/5/13

Саммит ШОС едва не подорвали, РИА Новости, 16.09.2013 (「SCO 首脳会議はほぼ爆破された」『ロシア情報通信』2013年9月16日), <<https://ria.ru/20130916/963568742.html>>, 最終閲覧日：2019/02/10

Си Цзиньпин встретился с президентом Узбекистана И. Каримовым, Агентство Синьхуа, 08.06.2012 (「習近平はウズベキスタンのカリモフ大統領と会談」『新華網』2004年6月8日), <http://www.cntv.ru/2012/06/08/ARTI1339136597219810_2.shtml>, 最終閲覧日：2014/05/20

Совместное заявление глав Казахстана, Китая, Киргизстана, России и Таджикистана 3 июля 1998 (「1998年7月3日にカザフスタン、中国、キルギスタン、ロシア、タジキスタンの首脳共同声明」), <<http://russian.china.org.cn/russian/43089.htm>>, 最終閲覧日：2014/03/02

Совместное заявление министров иностранных дел государств-участников Шанхайской организации сотрудничества, 07.01.2002 (「SCO 加盟国の外務大臣による共同声明」2002年1月7日), <<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=88>>, 最終閲覧日：2014/03/05

Совместное коммюнике по итогам заседания Совета глав правительств / премьер-министров/ государств-членов ШОС, 25.10.2005 (「SCO 加盟国・首脳・首相の会議結果による共同コミュニケ」2005年10月25日), <<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=99>>, 最終閲覧日：2014/03/05

Совместное коммюнике по итогам заседания Совета глав государств-членов Шанхайской организации сотрудничества, 16.06.2009 (「SCO 加盟国首脳の会議結果による共同コミュニケ」2009年6月16日), <<http://www.sectSCO.org/RU123/show.asp?id=231>>, 最終閲覧日：2014/03/07

Страны ШОС утвердили «черный список» террористических организаций, Информационно-аналитический портал, 04.04.2006 (「SCO 加盟国は、テロ組織の『ブラックリスト』を成形した」『情報分析ポータル』2006年4月4日), <<http://www.pr.kg/old/archive.php?id=6708>>, 最終閲覧日：2014/05/05

Таджикистан и китайская "Sinohydro" договорились о строительстве Нурабадской ГЭС-2, ЦентрАзия, 28.08.2008 (「タジキスタンと中国水利水電建設集団は、ヌラバード水力発電所-2の建設に同意」『センターアジア』2008年8月28日), <<https://centrasia.org/newsA.php?st=1219900380>>, 最終閲覧日：2020/01/12

Таджикистан и Организация Договора о коллективной безопасности, Министерство иностранных дел Республики Таджикистан (「タジキスタンと集団安全保障条約機構」『タジキスタン共和国外務省』, <<http://mfa.tj/ru/otnosheniya-tadzhikistana-v-ramkakh-mezhdunarodnykh-i-regionalnykh-organizaciy/odkb.html>>, 最終閲覧日 : 2014/06/14

Таджикистан: Под сенью «государственного мазхаба», Информационное агентство «Фергана», 04.02.2014 (「『国家マドハブ』の影にいるタジキスタン」『フェルガナ』報道機関, 2014年2月4日), <<https://www.fergananews.com/articles/8039>>, 最終閲覧日 : 2018/10/03

Террористы готовятся защитить Узбекистан от таджикских территориальных претензий? Таджикистан за неделю, Информационное агенство “REGNUM”, 13.02.2011 (「テロリストはタジキスタンの領有権主張からウズベキスタンを保護する準備をしているのか? タジキスタンの一週間」『REGNUM 通信』2017年7月26日), <<https://regnum.ru/news/polit/1374285.html>>, 最終閲覧日 : 2019/9/15

Угрозы безопасности Кыргызстана: терроризм и экстремизм, Центральноазиатский портал CA-portal, 9.12.2015 (「キルギスタンの安全保障への脅威：テロリズムと過激主義」『中央アジア情報ポータル CA-portal』2015年12月9日), <<http://www.ca-portal.ru/article:23713>>, 最終閲覧日 : 2019/9/13

Узбекистан выходит из ОДКБ ради сотрудничества с США, Военный Обозреватель, 29.06.2012 (「ウズベキスタンは、米国との協力のために CSTO から撤退」『軍事監視』2012年6月29日, <<http://warsonline.info/geostrategiya/uzbekistan-vichodit-iz-odkb-radi-sotrudnichestva-s-ssha.html>>, 最終閲覧日 : 2014/06/14

Узбекистан демонстрирует признаки улучшения ситуации с правами человека и расширения политических свобод, считают США, Rosbalt.ru, 01.10.2011 (「米国は、ウズベキスタンが人権状況の改善、及び政治的な自由を拡大の兆しを見せると考えている」『Rosbalt.ru』2011年10月1日), <<http://inozpress.kg/news/view/id/34569>>, 最終閲覧日 : 2014/04/15

Узген – Кадамжай – Жалалбат: тенденция или совпадения? Независимый исследовательский центр «Мирная Азия», 2006 (「ウズゲン—カダムザイ—ジャラーラーバード：傾向か暗合か?」『平和なアジア』独立研究所, 2006), <<http://studies.agentura.ru/library/uzgen>>, 最終閲覧日 : 2014/04/20

Участники ОДКБ обсудили создание совместной системы ПВО и ПРО, ИТАР-ТАСС, 05.03.2014 (「CSTO のメンバーは、関節空気とミサイル防衛システムの構築を協議した」『イタルタス通信』2014年3月5日), <<http://itar-tass.com/politika/1022982>>, 最終閲覧日: 2014/06/14

Учение ОДКБ начинается в Челябинской области, РИА Новости, 25.10.2010 (「チェリャビンスク州では CSTO の演習開始」『ロシア情報通信』2010年10月25日), <http://www.rian.ru/defense_safety/20101025/288947610.html>, 最終閲覧日: 2014/05/02

ФСБ: свыше 5 тысяч граждан из России и стран Центральной Азии воюют на стороне ИГ, Информационное агентство России «ТАСС», 18.09.2015 (「ロシア連邦保安庁: ロシア及び中央アジア諸国の 5,000 人以上が ISIS の側で闘っている」『イタルタス通信』2015年9月18日), <<http://tass.ru/politika/2272750>>, 最終閲覧日: 2016/11/25

ФСКН задержала координаторов "экспорта" наркотиков из Азии и Европы, РИА Новости, 14.07.2015 (「FSKN はアジア及びヨーロッパからの薬物輸出コーディネーターを拘束」『ロシア情報通信』2015年7月14日), <<https://ria.ru/20150714/1127811414.html>>, 最終閲覧日: 2018/06/10

Хроника главных событий в рамках "Шанхайской пятёрки" и Шанхайской организации сотрудничества (ШОС) (「『上海ファイブ』及び『上海協力機構(SCO)』における主要な出来事」), <<http://www.sectSCO.org/html/00029.html>>, 最終閲覧日: 2014/04/11

Через Таджикистан, Киргизию и Казахстан в Россию ежегодно перевозится порядка 20-25 тонн героина и опия, Официальный сайт Федеральной службы Российской Федерации по контролю за оборотом наркотиков, 14.09.2012 (「毎年ロシアへヘロインやアヘンの約 20～25 トンの輸送」『ロシア連邦麻薬流通監督庁の公式ウェブサイト』2012年9月14日), <<http://fskn.gov.ru/includes/periodics/gaknews/2012/0914/200120383/detail.shtml>>, 最終閲覧日: 2014/06/14

Число жертв беспорядков в Урумчи превысило 190 человек, РИА Новости, 15.07.2009 (「ウラムチ暴動の死者数は 190 人を超えた」『ロシア情報通信』2009年7月15日), <<http://ria.ru/world/20090715/177465946.html>>, 最終閲覧日: 2014/05/27

Члены религиозно-экстремистского движения "Акрамия" осваивают Бишкек, АНТИ-ТЕРРОР, 01.05.2014 (「宗教過激派運動『アクラミヤ』のメンバーがビシュケクを開拓」

『反テロ』2014年5月1日), <<http://www.counter-terror.kz/ru/article/view?id=462>>, 最終閲覧日: 2017/10/15

ШОС – 2008: Взгляд из Таджикистана, Аналитический журнал «Накануне», 13.08.2008
(「SCO2008: タジキスタンからの眺め」『Nakanune分析誌』独立研究所, 2008年8月13日), <<http://pda.nakanune.ru/articles/13564>>, 最終閲覧日: 2014/04/20

ШОС может противостоять США: интервью депутата парламента Киргизии, 15.06.2006
(「SCOは米国に対立できる。キルギズスタン国会議員とのインタビュー」『REGNUM』2006年6月15日), <<http://www.regnum.ru/news/657771.html>>, 最終閲覧日: 2014/04/15

300 граждан Казахстана воюют в Сирии и Ираке, Информационный портал ZAKON.KZ, 6.11.2014 (「カザフスタンの300人がシリアとイラクで闘っている」『ZAKON.KZ』2014年11月6日), <<http://zakon.kz/4665761-300-grazhdan-kazakhstana-vojujut-v.html>>, 最終閲覧日: 2019/9/10

<定期配信記事、通信社配信記事>

インフォ・ショス (ロシアで管理されている SCO 関連ポータル) HP <http://www.infoshos.ru/>
イラン、中央アジア、ロシアの特派員のフォーラム

フォーラム 『CA-IR News』 HP <http://www.ca-irnews.com>

中央アジアニュース HP <http://www.fergananews.com>

中央アジア情報ポータル CA-portal (Центральноазиатский портал CA-portal) HP
<http://www.ca-portal.ru/>

中国網 HP <http://chinadaily.com.cn/>

人民網 HP <http://www.people.com.cn/>

ロシアのテロ対策ポータル「ロシア。対テロ」HP www.antiterror.ru

ロシアイタルタス通信 (ИТАР-ТАСС) HP <http://itar-tass.com/>

ロシア自立新聞(Независимая газета) HP <http://www.ng.ru/>

ロシア情報通信 (РИА Новости) HP <http://ria.ru/>

ロシア新聞(Российская газета) HP	http://www.rg.ru/
新華網 HP	http://www.xinhua.org
<インターネット情報>	
集団安全保障条約機構 (CSTO) HP	http://www.odkb-csto.org/
カザフスタン外務省 HP	http://www.mfa.kz/ru/
キルギスタン外務省 HP	https://mfa.tj/ru/main/country/kg
NATO HP ト	https://www.nato.int/
中華人民共和国外交部 HP	http://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/
ロシア外務省 HP	https://www.mid.ru/ru/home
RATS HP	http://ecrats.org/ru/
SCO HP	http://www.sectsc.org
SCO 事務局 HP	http://www.ecrats.org/ru/
SCO の首脳会議 2014 年 HP	http://www.scosummit2014.tj/index.php/ru/
SCO の地域経済協力 HP	http://www.sco-ec.gov.cn/
タジキスタン共和国外務省 HP	https://mfa.tj/ru/main
国連 HP	https://www.un.org/ru
国連薬物犯罪事務所 HP	https://www.unodc.org/
ウズベキスタン共和国外務省 HP	https://mfa.uz/ru/index.php

